

令和8年度 健康福祉の概要



「子どもまつり」での会場風景



「くしびき 健康と福祉のつどい」での会場風景

健康福祉のまちづくり をめざして

鶴岡市健康福祉部

も く じ

1 鶴岡市の概要	1
2 健康福祉部の機構と職員数	4
3 健康福祉部事務分掌	5
4 令和8年度	
鶴岡市健康福祉部運営方針	10
5 鶴岡市における	
社会福祉のための経費	15
6 地域包括ケアの推進	18
(1) 地域包括ケアの推進	18
①重層的支援体制整備事業への	
移行準備事業	18
②孤独・孤立対策事業	18
(2) 地域医療の推進	19
①鶴岡まるっと地域医療	
～地域医療市民勉強会～	19
②ストレッチャー対応タクシー車両	
維持経費等補助	19
③私的二次救急医療対策補助	20
(3) 在宅医療・介護連携の推進	20
①在宅医療・介護連携推進事業	20
(4) 地域支え合いの推進	23
①生活支援体制整備事業	23
7 母子保健	26
(1) 乳幼児健康診査・健康教育事業	26
①乳幼児健康診査・健康相談事業	26
②保健指導事業	26
③地域組織育成事業	27
④健康教育事業	28
⑤健康支援事業	29
⑥療育指導事業	29
⑦連携推進事業	30
(2) 妊婦健康診査・	
家庭子育て機能育成事業	30
①健康診査事業	30
②母子保健相談支援事業	31
③訪問指導事業	31
④すこやかな子どもを生み育てる	
ネットワーク推進委員会	32
⑤新生児聴覚検査助成事業	33
⑥妊婦歯科健康診査事業	33
⑦子育て応援ギフト事業	33
(3) 生殖補助医療費助成事業	34
8 予防接種	35
(1) 予防接種事業	35
①ジフテリア・百日せき・	
破傷風・不活化ポリオ予防接種	36
②麻しん(はしか)・風しん予防接種	36
③日本脳炎予防接種	37
④B C G接種	37
⑤小児肺炎球菌予防接種	38
⑥子宮頸がん(ヒトパピローマ	
ウイルス感染症) 予防接種	38
⑦水痘予防接種	39
⑧B型肝炎予防接種	39
⑨ロタウイルス感染症予防接種	39
⑩R S ウイルス感染症予防接種	40
⑪予防接種委託医療機関	40
⑫定期予防接種実施状況	41
⑬高齢者肺炎球菌予防接種	42
⑭高齢者带状疱疹予防接種	43

⑮高齢者インフルエンザ予防接種	44
⑯新型コロナウイルスワクチン接種	45
⑰風しん予防接種費用助成事業	45
⑱インフルエンザ 任意予防接種費用助成事業	46
(2) 予防接種対策委員会	46
9 成人・高齢保健	47
(1) 健康診査事業	47
①健康診査 (基本健康診査に準ずる健診)	48
②胃がん検診	49
③大腸がん検診	49
④子宮がん検診	49
⑤乳がん検診	50
⑥呼吸器検診(結核・肺がん検診)	51
⑦骨粗しょう症検診	51
⑧肝炎ウイルス検査	52
⑨歯周疾患検診	52
⑩人間ドック	52
⑪健康診査受診意向調査	53
(2) 成年期の健康診査事業	53
①さわやか健診	53
(3) 後期高齢者医療保険健康診査事業	53
(4) 特定健康診査・特定保健指導事業	54
(5) 健康教育・健康相談事業	55
①健康教育事業	55
②健康相談事業	55
③ヘルスアップ事業	56
④若年期への保健指導	56
(6) 糖尿病予防対策事業	57

①糖尿病予防対策事業(回報書の活用)	57
②糖尿病重症化予防訪問指導事業	58
③糖尿病健康相談 ・糖尿病予防セミナー	58
(7) 訪問指導事業	59
(8) がん検診受診率向上対策事業	60
○受診環境の整備	
①40歳総合健診	60
②日曜日がん検診	61
③障害者通所施設健診	62
④土曜日検診	62
○啓発事業	
①がん検診受診向上対策キャンペーン	63
(9) がん患者医療用ウィッグ ・乳房補整具購入費助成事業	63
(10) 重粒子線がん治療患者支援事業	63
(11) 障害者に対する施策	64
①障害者通所施設健診	64
(12) 中学生胃がん予防事業	64
(13) 介護予防普及啓発事業	65
①高齢期からの健康づくり事業	65
②認知症予防事業	65
③脳卒中予防事業	66
④8020運動よい歯の長寿賞表彰事業	66
⑤高齢者への健康教育・健康相談	66
(14) 高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施事業	68
①重症化予防訪問指導 (ハイリスクアプローチ)	68
②フレイル予防等の健康教育・相談	

(ポピュレーションアプローチ) … 68

10 健康づくり …… 68

(1) 保健対策事業 …… 68

- ①健康なまちづくり推進協議会
運営事業 … 68
- ②歯科口腔保健事業 …… 68

(2) いきいき市民の健康づくり 推進事業 … 68

- ①いきいき健康プラン事業 …… 68
- ②保健衛生推進員活動支援・育成事業 … 68
- ③保健衛生推進員会連合会支援事業 … 69
- ④食生活改善推進事業 …… 69
- ⑤健康づくり啓発事業 …… 70

(3) こころの健康づくり推進事業 …… 72

- ①自殺予防対策ネットワーク
構築事業 … 72
- ②普及・啓発事業 …… 72
- ③個別ケア事業 …… 74

11 その他の保健衛生対策 …… 75

(1) 救急医療 …… 75

- ①鶴岡市休日夜間診療所 …… 75
- ②鶴岡市休日歯科診療所 …… 76

(2) その他の医療 …… 76

- ①献血推進事業 …… 76
- ②骨髄移植ドナー支援助成事業 …… 77

(3) 狂犬病予防事業 …… 77

(4) 猫の不妊・去勢手術費用補助金 交付事業 …… 78

(5) 公衆浴場運営事業 …… 78

(6) 鶴岡市総合保健福祉センター

管理運営事業 … 78

(7) 地域密着型の健康増進事業 …… 79

- ①施設管理運営事業 …… 79
- ②フレイル予防事業 …… 79

12 医療制度 …… 81

(1) 国民健康保険 …… 81

- ①国民健康保険制度 …… 81
- ②保険給付 …… 82
- ③第三者行為 …… 83
- ④国民健康保険直営診療所 …… 84

(2) 後期高齢者医療 …… 85

- ①後期高齢者医療制度の概要 …… 85
- ②後期高齢者医療保険料 …… 85
- ③後期高齢者医療の状況 …… 86

(3) 福祉医療 …… 87

- ①重度心身障害（児）者医療 …… 87
- ②子育て支援医療 …… 88
- ③ひとり親家庭等医療 …… 89

(4) 未熟児養育医療 …… 89

13 年金制度 …… 90

(1) 国民年金 …… 90

14 高齢者の福祉 …… 92

(1) 社会参加と生きがい対策 …… 93

- ①老人クラブ活動助成 …… 93
- ②老人クラブ連合会健康づくり事業 … 93
- ③高齢者作品展の開催 …… 94
- ④高齢者いきいきはつらつ創造事業 … 94
- ⑤高齢者のいきがいと
健康づくり事業 … 94

⑥高年齢者就業機会確保事業 (シルバー人材センター) ……	95
(2) 長寿祝賀事業 ……	96
①地区敬老事業 ……	96
②寿賀祝品等の贈呈 ……	96
(3) 在宅高齢者へのサービス ……	96
①らくらく移送支援サービス ……	96
②訪問理美容サービス事業 ……	97
③屋根の雪下ろし費用の支給 ……	97
④老人はり・きゅう、マッサージなど 施術費助成事業 ……	97
⑤寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ……	98
⑥高齢者住宅整備資金の 融資あっせん (利子補給) ……	99
⑦老人日常生活用具給付事業 ……	99
(4) 介護保険事業 ……	99
①第1号被保険者数の推移 ……	99
②保険料 ……	100
③要介護(要支援)認定者数 ……	102
④要介護(要支援)認定率 ……	102
⑤居宅介護サービス等受給者数 ……	103
⑥施設介護サービス受給者数 ……	104
⑦保険給付費 ……	105
(5) 地域支援事業 ……	112
○介護予防・日常生活支援総合事業 ……	112
①介護予防・生活支援サービス事業 ……	112
②一般介護予防事業 ……	112
○包括的支援事業 ……	117
①総合相談事業 ……	117
②権利擁護事業 ……	121
③包括的・継続的ケアマネジメント 支援事業 ……	122
④地域福祉連携ネットワーク構築事業 ……	124

⑤認知症ケア向上事業 ……	124
⑥認知症初期集中支援事業 ……	125
⑦認知症家族介護支援事業 ……	125
⑧地域ケア会議推進事業 ……	127
○任意事業 ……	128
①介護給付適正化事業 ……	128
②認知症高齢者等見守り サービス事業 ……	134
③家族介護者支援事業 ……	135
④紙おむつ等購入費助成事業 ……	135
⑤成年後見制度利用支援事業 ……	136
⑥住宅改修相談支援事業 ……	136
⑦認知症サポーター養成事業 ……	136
⑧介護サービス相談員派遣事業 ……	137
⑨あんしん見守りコール事業 ……	137
⑩在宅介護サービス提供体制確保事業 ……	137
(6) 保健福祉事業 ……	137
①独居高齢者等訪問支援事業 (旧 愛の一声運動事業) ……	137
②転ばない生活支援事業 ……	138
③訪問型在宅介護サポート事業 ……	138
④つるおか聴こえサポート支援事業 ……	139
(7) 老人の福祉施設 ……	140
①老人福祉センター ……	140
②養護老人ホーム ……	140
③軽費老人ホーム(ケアハウス) ……	140
④高齢者生活福祉センター (生活支援ハウス) ……	141
⑤櫛引高齢者活動センター ……	141
⑥朝日高齢者活動支援 ……	141
15 心身障害(児)者の福祉 ……	142
(1) 手帳の交付 ……	142
①身体障害者手帳 ……	142

②療育手帳	143
③精神障害者保健福祉手帳	143
(2) 自立と社会参加のための施策	144
①障害者福祉都市の推進	144
②身体障害者相談員	144
③知的障害者相談員	144
④特別障害者手当	144
⑤障害児福祉手当	144
⑥福祉手当	144
⑦身体障害者巡回相談	145
⑧あんしん見守りコール	145
⑨紙おむつ購入費助成	145
⑩人工透析患者通院交通費助成	145
⑪在宅酸素療法者支援事業	146
⑫重度心身障害（児）者 社会参加促進事業	146
⑬軽度・中等度難聴児補聴器 購入支援事業	146
⑭心身障害者扶養共済制度	146
⑮障害者住宅設備資金の 融資あっせん（利子補給）	146
(3) 在宅障害者への福祉サービス	147
①居宅介護（身体介護・家事援助）	147
②重度訪問介護	147
③生活介護	147
④自立訓練（生活訓練）（機能訓練）	147
⑤就労移行支援	147
⑥就労継続支援（A型）	148
⑦就労継続支援（B型）	148
⑧就労定着支援	148
⑨放課後等デイサービス	148
⑩児童発達支援	148
⑪短期入所	149

⑫補装具の交付	149
⑬自立支援医療（更生医療）の給付	149
⑭自立支援医療（育成医療）の給付	150
⑮自立支援医療 （精神通院医療）の給付	150
⑯計画相談支援	150
⑰障害児相談支援	150
⑱地域移行支援	150
⑲地域定着支援	151

(4) 地域生活支援事業	151
①障害者相談支援事業	151
②手話通訳者設置事業	152
③手話奉仕員派遣事業	152
④手話奉仕員養成事業	152
⑤要約筆記奉仕員派遣事業	153
⑥日常生活用具給付等事業	153
⑦移動支援事業	153
⑧地域活動支援センター事業	153
⑨訪問入浴サービス事業	154
⑩日中一時支援事業 （日帰り短期入所）	154
⑪日中一時支援事業（タイムケア）	154
⑫福祉レクリエーション交流会の開催	154
⑬声の広報等録音発行事業	154
⑭身体障害者用自動車 運転免許取得・改造助成事業	155
(5) 障害者の居住支援	155
①障害者支援施設	155
②共同生活援助（グループホーム）	155
③療養介護施設	155

16 母子及び父子

並びに寡婦の福祉

①母子・父子自立支援員	156
-------------	-----

②母子父子寡婦福祉資金貸付	157
③児童扶養手当	157
④自立支援教育訓練給付金	158
⑤高等職業訓練促進給付金	158
⑥ひとり親生活応援・ 住まい応援給付金	158
⑦ひとり親家庭生活向上事業	158

17 児童の福祉等 159

(1) 就学前児童の教育・保育 160

①認可保育所	160
②認定こども園	161
③地域型保育	162
④一時預かり	164
⑤届出保育施設等運営費補助事業	164
⑥民間保育園改修費補助事業	164
⑦保育士等人材バンク事業	165
⑧子育て短期支援事業	165
⑨病児保育事業	165
⑩障害児等保育事業	166
⑪地域活動事業	167

(2) 子育て世帯の負担軽減 167

①保育料及び副食費軽減・無償化	167
-----------------	-----

(3) 児童の健全育成対策 167

①子どもまつり	167
②児童館	167
③子ども家庭相談	169
④子育て広場管理運営事業	169
⑤放課後児童対策事業	169
⑥子ども見守りサポート事業	170
⑦放課後児童クラブ整備事業	170
⑧こども会議	171

(4) こども家庭センター 171

①子育て支援センター事業 (子育て支援拠点事業)	171
②ファミリー・サポート ・センター事業	175
③発達障害児支援事業	175
④要保護児童対策事業	177
⑤母子保健相談支援事業	179
⑥妊婦支援給付金事業	180

(5) 児童を対象とした各種手当 181

①児童手当	181
②特別児童扶養手当	181

(6) その他の児童福祉サービス 182

①庄内児童相談所	182
②乳児院	182
③養護施設	182
④児童家庭支援センター	182
⑤助産施設	182

18 低所得者の福祉 183

(1) 生活保護 183

(2) 救護施設 185

(3) 生活困窮者自立支援 185

①自立相談支援事業（くらしス）	185
②住宅確保給付金事業	185
③就労準備支援事業	186
④子供学習・生活支援事業	186

(4) ひきこもりステーション事業 187

19 その他の福祉 188

(1) 民生委員・児童委員 188

(2) 福祉バス運行事業	189
(3) 中国残留邦人等支援	191
(4) 援護対策・災害一時扶助	191
①戦没者遺族・戦傷病者に 対する援護	191
②小規模災害見舞金	191
(5) 赤十字事業	192
①会費収納状況	192
②義援金・救援金受付状況	192
③赤十字講習会	193
④災害救護	193
⑤救急箱の設置	193
⑥会員の弔慰	193
⑦赤十字団体等	194
(6) 福祉有償運送	194
①庄内地域福祉有償運送運営協議会	194
20 社会福祉協議会の活動	195
(1) 社協会員・会費	195
(2) 地域福祉事業	196
①福祉コミュニティづくり事業 (鶴岡地域)	196

②おだがいさまのまちづくり事業	196
③福祉ボランティアまちづくり事業	200
④大震災等支援活動推進事業	200
⑤地域福祉運営事業	201
⑥ふれあい福祉相談事業	201
⑦日常生活自立支援事業	202
⑧成年後見推進事業	202
⑨生活福祉資金貸付事業	202
⑩生活福祉資金貸付 フォローアップ支援員設置事業	203
⑪たすけあい資金貸付事業	203
⑫フードバンクの取組	203
⑬福祉有償移送サービス事業	203
⑭老人福祉センターの運営	204
⑮一時援護費の支給	204
⑯地域福祉センターなえづ貸館事業	205
⑰かたぐるまの施設設備の提供	205
(3) 共同募金(赤い羽根募金運動・ 歳末たすけあい募金運動)	206
①募金依頼	206
(4) 鶴岡市からの受託事業	207

21 管内社会福祉施設等一覧

※データは、特に表示のない場合は各年度末現在の統計数です。また、合併前（平成17年度以前）のデータは旧市町村の統計、合併後（平成18年度以降）のデータは全市の統計です。

1 鶴岡市の概要

(1) 地 勢

鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっており、その中を赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状をなし日本海にそそいでいます。

市の区域は東西 43.1 km、南北 56.4km に及び、総面積 1,311.53 ㎢で、総面積では東北第一位になっています。

(2) 沿 革

元和 8 年（1622 年）徳川譜代大名である酒井忠勝が、庄内 13 万 8 千石の大名として鶴ヶ岡城を築いてより城下町の基礎がつくられ、大正 13 年 10 月に市制施行し、全国 100 番目の市として鶴岡市が誕生しました。

平成 17 年 10 月には鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村及び温海町の 6 市町村が合併して、人口 14 万 3 千人余の新鶴岡市として発足し、人口では山形市に次ぐ県内 2 位の市となりました。

(3) 現 況



庄内平野は全国有数の米の主産地であり、また、だちや豆、庄内柿、温海かぶなどの特産物や数多くの伝承野菜の生産にも力を入れるなど農業が盛んで、食文化の継承にも取り組んでいます。

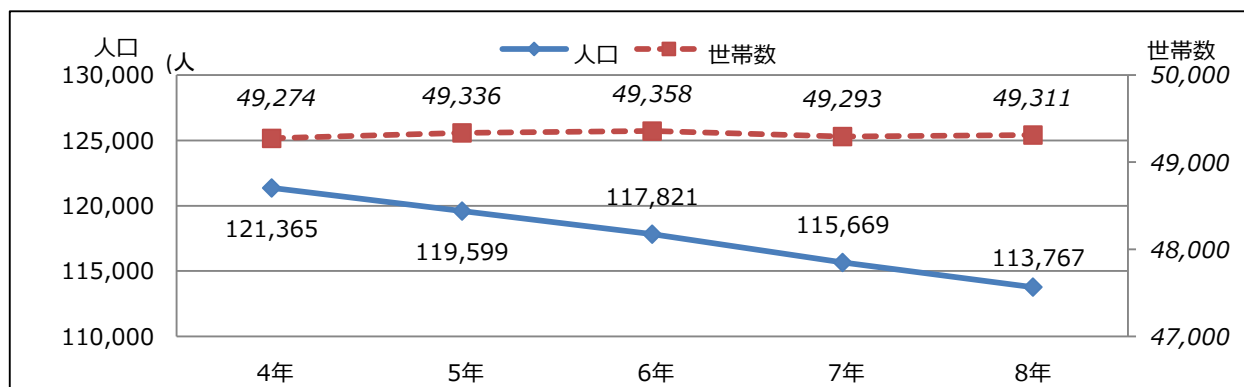
市内には広大な森林地帯と水源を抱えており、その中には古くからの信仰の山、出羽三山や、全国でも有数の温泉地であるあつみ温泉、湯野浜温泉、湯田川温泉があり、自然の恵み豊かな地域です。

また、何百年にもわたり地域住民により受け継がれてきた「黒川能」や「山戸能」をはじめとして、様々な伝統芸能が今もなお多くの地域で継承されていますが、このような歴史・文化を継承しつつも、慶応義塾大学先端生命科学研究所や大学・大学院等で、将来に向け取り組まれている高度な研究・教育にも目を向け、市民と行政が力をあわせることで、活気にあふれ誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

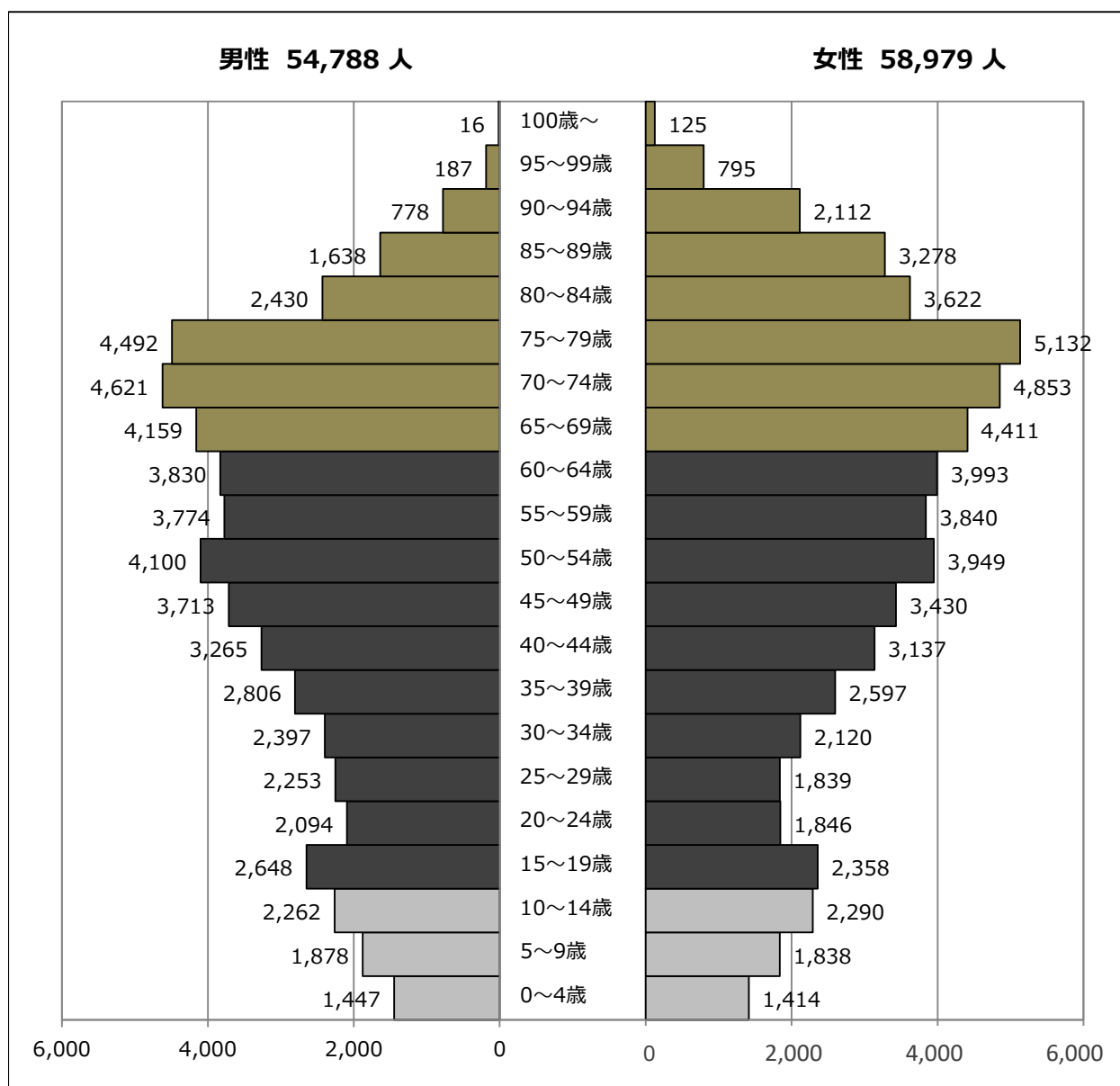
(4) 人口と世帯数

(出典：住民基本台帳)

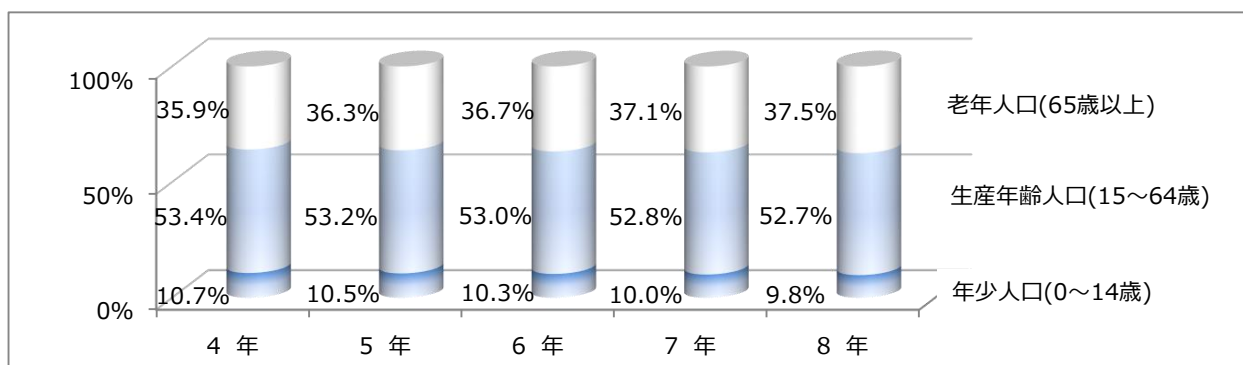
○各年3月31日現在の人口と世帯数の推移



○令和8年3月31日現在人口（113,767人）の人口ピラミッド



○年齢階級（3区分）別人口（各年3月31日現在）



年 齢	4 年			5 年			6 年			7 年			8 年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
総 数	58,214	63,151	121,365	57,478	62,121	119,599	56,617	61,204	117,821	55,635	60,034	115,669	54,788	58,979	113,767
年 少 人 口	6,609	6,390	12,999	6,369	6,220	12,589	6,111	6,016	12,127	5,813	5,802	11,615	5,587	5,542	11,129
0～4歳	1,833	1,757	3,590	1,765	1,694	3,459	1,665	1,610	3,275	1,533	1,512	3,045	1,447	1,414	2,861
5～9歳	2,173	2,216	4,389	2,118	2,136	4,254	2,025	2,055	4,080	1,997	1,959	3,956	1,878	1,838	3,716
10～14歳	2,603	2,417	5,020	2,486	2,390	4,876	2,421	2,351	4,772	2,283	2,331	4,614	2,262	2,290	4,552
生 産 年 齢 人 口	33,205	31,578	64,783	32,688	30,939	63,627	32,098	30,304	62,402	31,446	29,660	61,106	30,880	29,109	59,989
15～19歳	2,872	2,526	5,398	2,835	2,463	5,298	2,753	2,406	5,159	2,698	2,353	5,051	2,648	2,358	5,006
20～24歳	2,392	1,984	4,376	2,350	1,923	4,273	2,334	1,961	4,295	2,195	1,889	4,084	2,094	1,846	3,940
25～29歳	2,397	2,038	4,435	2,428	1,982	4,410	2,321	1,945	4,266	2,264	1,894	4,158	2,253	1,839	4,092
30～34歳	2,620	2,456	5,076	2,542	2,380	4,922	2,505	2,242	4,747	2,513	2,202	4,715	2,397	2,120	4,517
35～39歳	3,230	3,047	6,277	3,099	2,920	6,019	3,003	2,823	5,826	2,858	2,712	5,570	2,806	2,597	5,403
40～44歳	3,640	3,385	7,025	3,587	3,334	6,921	3,455	3,266	6,721	3,347	3,175	6,522	3,265	3,137	6,402
45～49歳	4,040	3,945	7,985	3,927	3,813	7,740	3,877	3,688	7,565	3,822	3,558	7,380	3,713	3,430	7,143
50～54歳	3,955	3,877	7,832	3,996	3,896	7,892	4,076	3,934	8,010	4,085	3,954	8,039	4,100	3,949	8,049
55～59歳	3,806	3,903	7,709	3,779	3,871	7,650	3,748	3,845	7,593	3,732	3,806	7,538	3,774	3,840	7,614
60～64歳	4,253	4,417	8,670	4,145	4,357	8,502	4,026	4,194	8,220	3,932	4,117	8,049	3,830	3,993	7,823
老 年 人 口	18,400	25,183	43,583	18,421	24,962	43,383	18,408	24,884	43,292	18,376	24,572	42,948	18,321	24,328	42,649
65～69歳	4,795	4,941	9,736	4,611	4,702	9,313	4,493	4,678	9,171	4,336	4,540	8,876	4,159	4,411	8,570
70～74歳	5,247	5,485	10,732	5,164	5,490	10,654	5,045	5,331	10,376	4,847	5,077	9,924	4,621	4,853	9,474
75～79歳	3,176	4,049	7,225	3,446	4,212	7,658	3,694	4,362	8,056	4,006	4,684	8,690	4,492	5,132	9,624
80～85歳	2,510	4,138	6,648	2,479	3,958	6,437	2,518	3,998	6,516	2,582	3,907	6,489	2,430	3,622	6,052
85～89歳	1,797	3,550	5,347	1,793	3,548	5,341	1,710	3,461	5,171	1,654	3,372	5,026	1,638	3,278	4,916
90～94歳	724	2,225	2,949	771	2,202	2,973	790	2,187	2,977	771	2,099	2,870	778	2,112	2,890
95～99歳	138	675	813	147	728	875	148	736	884	169	769	938	187	795	982
100歳～	13	120	133	10	122	132	10	131	141	11	124	135	16	125	141

○人口動態（「山形県社会的移動人口調査」より）

	自 然 動 態			社 会 動 態			増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
4年度	624	2,094	△ 1,470	2,597	2,858	△ 261	△ 1,731
5年度	568	2,053	△ 1,485	2,589	2,861	△ 272	△ 1,757
6年度	509	2,127	△ 1,618	2,488	3,022	△ 534	△ 2,152
7年度	501	1,974	△ 1,473	2,502	2,931	△ 429	△ 1,902

2 健康福祉部の機構と職員数

令和8年4月1日現在

健康福祉部	413 (228)	地域包括ケア推進課	26	(10)	医療・地域福祉担当	5	(1)	生活支援コーディネーター	1	(1)	
		健康課	70	(24)	在宅福祉担当	6	(1)		介護予防支援員	4	(4)
					地域包括ケア・介護予防担当	14	(8)		認知症地域支援推進員	1	(1)
									認知症ケア支援員	1	(1)
		自立支援推進員							1	(1)	
		保健総務担当			5			(1)	妊産婦支援員	1	(1)
			すくすく親子担当	18	(4)	産褥期訪問支援員	1	(1)			
			予防接種担当	8	(4)	栄養士	5	(5)			
			健康増進担当	29	(13)	保健師	1	(1)			
		メンタルヘルス担当	7	(2)	訪問看護師	3	(3)				
福祉課	46	(16)	地域福祉係	6	(3)	精神保健福祉士・相談支援員	2	(2)			
			障害福祉係	13	(5)		障害支援区分認定調査員	3	(3)		
			生活福祉係	26	(8)		レセプト点検員	1	(1)		
長寿介護課	30	(18)	総務担当	7	(1)		就労支援員	1	(1)		
			保険料担当	2	(0)			面接相談員	1	(1)	
			認定担当	17	(15)			健康管理支援員	1	(1)	
			介護保険適正担当	3	(2)	中国残留邦人支援相談員		1	(1)		
子育て推進課	210	(137)	子育て推進課	20	(7)	母子保健支援員	1	(1)			
				こども未来政策推進室	1		(0)	母子保健コーディネーター	2	(2)	
				かたばみ保育園	48		(35)	子育て支援員	6	(6)	
				西部保育園	45		(33)	子育て支援利用者支援員	1	(1)	
				南部保育園	70		(48)	母子・父子自立支援員	1	(1)	
こども家庭センター	24	(14)	母子支援担当	5	(3)	女性相談支援員	1	(1)			
			子育て・発達支援担当	11	(7)				家庭相談員	2	(2)
			要保護・ひとり親担当	7	(4)						
国保年金課	30	(7)	国保医療担当	24	(6)	第三者行為求償支援員	1	(1)			
				国民年金担当	5				(1)		
藤島庁舎	地域づくり推進課	14	(0)	健康福祉担当	7	(0)					
				市民国保年金・環境担当	6	(0)					
羽黒庁舎	地域づくり推進課 (くらしサポート室)	14	(0)	健康福祉・環境担当	8	(0)					
				市民国保年金担当	5	(0)					
櫛引庁舎	地域づくり推進課	14	(1)	健康福祉・環境担当	8	(0)					
				市民国保年金担当	5	(1)					
朝日庁舎	地域づくり推進課	10	(0)	健康福祉担当	5	(0)	国民健康保険上田沢診療所				
				市民国保年金担当	4	(0)		国民健康保険大網診療所			
温海庁舎	地域づくり推進課	14	(0)	健康福祉担当	8	(0)					
				市民国保年金・環境担当	5	(0)					

3 健康福祉部 事務分掌

(1) 地域包括ケア推進課

1. 地域包括ケアシステムの推進に関すること
2. 健康福祉部内の各種連携調整会議に関すること
3. 相談支援体制全体の統括調整に関すること
4. 地域医療連携に関すること
5. 在宅医療・介護連携推進に関すること
6. 地域福祉計画に関すること
7. 生活支援体制整備に関すること
8. 社会福祉法人及び民間福祉団体の連絡調整並びに育成指導に関すること
9. 社会福祉法人の認可事務等に関すること
10. 社会福祉の総合調整に関すること
11. 高齢者福祉に関すること
12. 老人福祉法による援護、育成又は更生の措置に関すること
13. 高齢者在宅福祉サービスの推進に関すること
14. 高齢者住宅等整備資金に関すること
15. 養護老人ホーム等への入所判定に関すること
16. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進に関すること
17. 敬老事業に関すること
18. 高齢者虐待防止、成年後見等の権利擁護に関すること
19. 地域包括支援センターの運営に関すること
20. 認知症対策の推進に関すること
21. 地域ケア会議に関すること

(2) 健康課

1. 保健施策の推進に関すること
2. 保健・医療・福祉の連携に関すること
3. 健康プランの推進に関すること
4. 救急医療対策に関すること
5. 休日夜間診療所・休日歯科診療所の維持管理に関すること
6. 感染症の予防に関すること
7. 地域保健活動の推進及び保健師活動の統括に関すること
8. 保健指導及び保健師活動に関すること
9. 保健衛生推進組織の育成、支援に関すること
10. 公衆浴場に関すること
11. 狂犬病予防に関すること
12. 動物愛護に関すること
13. 飲料水に関すること
14. 献血推進事業に関すること
15. 市総合保健福祉センターに関すること
16. 母子保健の推進に関すること
17. 妊産婦及び乳幼児の健康づくりに関すること
18. 乳幼児健康診査に関すること
19. 予防接種に関すること

20. 生活習慣病及びがんの予防に関すること
21. 食生活及び生活習慣の改善に関すること
22. 健康づくりの推進に関すること
23. 健康教育、相談事業に関すること
24. 結核の予防に関すること
25. 特定健診・特定保健指導に関すること
26. 健康診査事業に関すること
27. がん検診及び受診向上対策に関すること
28. 訪問指導事業に関すること
29. 高齢者の健康づくりの推進及び介護予防に関すること
30. こころの健康づくり及び自殺対策の推進に関すること

(3) 福 祉 課

地域福祉係	1. 民生児童委員に関すること 2. 社会福祉法人認可事務等に関すること 3. 戦没者等の遺族に関すること 4. 災害援護に関すること 5. 日本赤十字社に関すること 6. 保護司会、社会を明るくする運動に関すること
障害福祉係	1. 障害者保健福祉計画及び障害福祉計画に関すること 2. 障害者施策推進協議会に関すること 3. 障害者地域自立支援協議会に関すること 4. 更生援護、障害福祉サービスの給付や支援等に関すること 5. 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給に関すること 6. 障害児者の社会参加、虐待防止、権利擁護等に関すること 7. 市立障害福祉施設の管理運営に関することに 8. 指定特定相談支援事業所等の指定に関すること
生活福祉係	1. 生活保護法による援護、更生の措置に関すること 2. 保護金品の支給に関すること 3. 医療券、介護券、各種診療要否意見書の発行に関すること 4. 中国残留邦人支援に関すること 5. 行旅病人、行旅死亡人の取扱いに関すること 6. 住居確保給付金の支給に関すること 7. 生活困窮者自立支援法に関すること

(4) 長寿介護課

1. 介護保険事業計画に関すること
2. 介護保険事業の推進に関すること
3. 介護保険の給付に関すること
4. 介護サービス事業所の指定及び指導に関すること
5. 介護保険要介護認定等に関すること
6. 介護認定審査会に関すること
7. 介護保険料に関すること
8. 社会福祉法人認可事務等に関すること

(5) 子育て推進課

1. 児童手当に関すること
2. 特別児童扶養手当に関すること
3. 児童福祉法による保育の実施及び費用に関すること
4. 児童福祉法による措置及び費用に関すること
5. 児童福祉施設の助言指導に関すること
6. 市児童福祉施設の管理運営に関すること
7. 届出保育施設等の助言指導に関すること
8. 社会福祉法人認可事務等に関すること
9. 放課後児童健全育成事業に関すること
10. 子ども・子育て支援法による給付に関すること
11. 地域型保育事業に関すること
12. 乳児等通園支援事業に関すること

こども家庭センター

1. 児童家庭相談に関すること
2. 児童虐待防止に関すること
3. ファミリー・サポート・センター事業に関すること
4. 乳幼児発達支援に関すること
5. 妊産婦及び子育ての相談・支援に関すること
6. 母子健康手帳の交付に関すること
7. 児童扶養手当に関すること
8. 母子及び父子並びに寡婦福祉法に関すること
9. 女性の保護及び相談に関すること

(6) 国保年金課

1. 国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
2. 国民健康保険の保険給付に関すること
3. 国民健康保険の保健事業に関すること
4. 国民健康保険運営協議会に関すること
5. 国民健康保険事業の統計に関すること
6. 後期高齢者医療被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
7. 後期高齢者医療保険料に関すること
8. 国民健康保険の診療報酬明細書の点検に関すること
9. 国民健康保険及び後期高齢者医療の特別会計に関すること
10. 重度心身障害児及び重度心身障害者医療給付に関すること
11. 子育て支援医療給付に関すること
12. ひとり親家庭等医療給付に関すること
13. 未熟児養育医療給付に関すること
14. 国民年金の申請及び諸届の審査及び進達に関すること
15. 国民年金の相談に関すること
16. その他国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、未熟児医療及び国民年金に関すること

(7) 地域庁舎 地域づくり推進課（藤島・羽黒・櫛引・温海・朝日）

※健康福祉部の担当業務のみ記載

1. 生活保護に関すること
2. 障害者（身体・知的・精神）福祉に関すること
3. 社会福祉協議会及び関係諸団体との連絡調整に関すること
4. 民生児童委員に関すること
5. 行旅病人・死亡人に関すること
6. 敬老事業に関すること
7. 日本赤十字社に関すること
8. 援護業務に関すること
9. 保護司会、社会を明るくする運動に関すること
10. 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること
11. 母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること
12. 児童福祉及び子育て支援に関すること
13. 保育所に関すること
14. 放課後児童クラブに関すること
15. 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関すること
16. 老人福祉及び老人福祉施設の整備、指導に関すること
17. 介護保険事業に関すること
18. 高齢者介護予防事業に関すること
19. 老人福祉法による援護、育成又は更生の措置に関すること
20. 高齢者在宅福祉サービスの推進に関すること
21. 高齢者住宅整備資金貸付事業に関すること
22. 高齢者・障害者住宅整備資金融資あっせんに関すること
23. 母子保健事業に関すること
24. 成人保健事業に関すること
25. 高齢者保健事業に関すること
26. 予防接種事業に関すること
27. 精神保健に関すること
28. 結核・感染症予防事業に関すること
29. 食生活・生活習慣の改善及び健康づくりの推進に関すること
30. 保健福祉推進員に関すること
31. 狂犬病予防事業に関すること
32. 献血推進事業に関すること
33. 国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
34. 国民健康保険の保険給付に関すること
35. 国民健康保険の保健事業に関すること
36. 国民健康保険診療所に関すること
37. 後期高齢者医療被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
38. 後期高齢者医療保険料に関すること
39. 国民健康保険及び後期高齢者医療の特別会計に関すること
40. 重度心身障害児及び重度心身障害者医療給付に関すること
41. 子育て支援医療給付に関すること
42. ひとり親家庭等医療給付に関すること
43. 国民年金の申請及び諸届の審査及び進達に関すること
44. 国民年金の相談に関すること

（朝日庁舎）

- | | | |
|-----|--------------------------------|------------------|
| 45. | 藤島ふれあいセンターの管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 46. | 藤島児童館の管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 47. | 藤島総合交流促進施設(長沼温泉ぼっぼの湯)管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 48. | 鶴岡市高齢者活動センターの管理運営に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 49. | ことばの教室「おはなしルーム」に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 50. | くしびき温泉ゆ〜Townの管理運営に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 51. | 鶴岡市高齢者等活動支援施設の管理運営に関する事 | (朝日庁舎) |
| 52. | 福祉バスの運行計画に関する事 | (温海庁舎) |
| 53. | 高齢者生活福祉センターの運営に関する事 | (櫛引庁舎、朝日庁舎、温海庁舎) |
| 54. | フレイル予防事業に関する事 | (藤島庁舎、櫛引庁舎、朝日庁舎) |
| 55. | かたくり温泉ぼんぼの運営支援に関する事 | (朝日庁舎) |

4 令和 8 年度 鶴岡市健康福祉部運営方針

本市の令和 8 年 3 月末の人口は 113,767 人、高齢化率は 37.49%と前年比 0.39 ポイント上昇しています。人口減少と少子高齢化の進展による、社会環境や経済状況などの変革に伴い、市民の生活課題も複雑化・多様化するとともに、内容も深刻化しています。生活困窮、認知症、発達障害、ひきこもり、虐待、自殺、孤独・孤立などの対応も含め、医療や福祉、介護に関するニーズはこれまでになく多様なものとなっております。また、切れ目のない子育て支援やこども施策に社会全体で取り組むことの重要性も高まっております。

そのような中、第 2 次鶴岡市総合計画後期基本計画では、目指す都市像に「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統の町 鶴岡」を掲げ、その下に 5 つの加速化アクションとして「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「SDGs 未来都市の実現」を設定して、その具現化に取り組んでいるところです。

先に述べた生活課題の複雑化等に加え、物価の高騰や担い手の不足など、健康福祉分野を巡る環境には厳しいものがありますが、保健、医療、介護、福祉の各分野と連携を強化し、地域資源を最大限有効活用しながら現下の状況に適切に対応していく必要があります。

令和 8 年度はこうした状況を踏まえ、以下のとおり各般の事業を展開してまいります。

地域包括ケアの推進については、誰一人取り残されることなく、人と人とがつながり、地域全体で支え合う共生のまちづくりを推進します。重層的支援体制整備事業の推進を通して、現行の介護、障害、子ども、生活困窮の各分野の制度の狭間で支援が届かない方や複雑・複合的な課題を抱える方に対応する、属性を問わない包括的な支援体制づくりを進めます。また、今般策定した鶴岡市地域福祉計画ならびに重層的支援体制整備事業実施計画の基本施策を着実に実行するため、地域共生社会推進委員会を設置し、計画の進捗管理及び地域課題の解決を図っていきます。

地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療については、新たな地域医療構想の動向に注視しながら、在宅医療・介護連携推進事業の各種事業を効果的に実施し、行政、医療機関、福祉事業所など関係機関の連携を強化するとともに、顔の見えるネットワークの構築や在宅医療の充実を図ります。また、鶴岡市地域医療市民アクションプランに基づき、地域医療市民勉強会を実施し、市民自身が自分の健康を守り、また地域医療を守り、そして医療従事者と、こころ通い合う地域医療が実現できるよう、その取組を推進します。

災害時に自力での避難が困難な方等への支援については、要支援者と自主防災組織等の支援者とが、具体的な避難の方法等についてあらかじめ定めておく、「避難行動要支援者個別支援計画」について福祉専門職の力を借りながら、全市的な作成を推進します。

高齢者福祉については、「鶴岡市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」の基本理念である「ずっとここで暮らしたい 支え合う地域共生社会の実現」に基づき、地域包括ケアシステムの構築と深化・推進を図ります。

住み慣れた地域で安心して暮らすため、高齢者の心身の多様な課題に対応し、フレイルのおそれのある後期高齢者を切れ目なく支援するために関係各課と連携した「高齢者の保

健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。

地域の総合相談の拠点である地域包括支援センターの機能の充実・強化を図るとともに、各地域包括支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心とした、介護予防の推進のための住民主体の通いの場づくりや、移動支援といった地域の支え合い活動の創出など、高齢者等の生活支援体制の充実を図ります。

認知症対策については、「共生社会を実現するための認知症基本法」に基づき、認知症になっても希望を失わず誰もが自分らしく暮らし続けることができるよう、共生と予防の施策を推進します。

高齢者等の権利擁護については、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき設置した中核機関を中心とし、関係機関が連携した権利擁護支援体制を構築し、制度の利用が必要な高齢者が尊厳を持って暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。

介護保険については、令和8年度が第9期介護保険事業計画の最終年度であることから、人口減少や高齢化の進展、介護人材不足といった課題に対応し、2030年以降の需要増に備えた持続可能な介護保険制度を目指します。

次期計画となる第10期介護保険事業計画策定に向け、令和7年度に実施した在宅介護実態調査等の各種基礎調査及び、地域診断を活用し、サービス提供体制を整え、要介護認定の迅速化、介護給付の適正化、人材確保や事業所支援、制度の周知啓発、働き方改革等に取り組むことで、制度の信頼性を高め、市内のどこにいても必要な介護サービスが受けられる環境づくりを進めます。

保健施策については、「いきいき健康つるおか21プラン（第2次）」（計画期間R7～R12）に基づき、市民一人ひとりのこころと体の健康の保持増進に向け、計画的に取組を進めます。地域の健康課題を把握し、それぞれの地域の実情に応じた健康づくり活動を推進します。

母子保健分野では、安心して出産・子育てができるように、関係部署が連携し、切れ目のない支援を行います。子どもの特性を就学前に発見し、適切な支援につなげ、その後の小学校生活が円滑に送れるよう、新たに5歳児健康診査を実施するとともに、健診後のフォローアップ相談会を実施します。また、不妊治療を受ける方に対し、生殖補助医療が受けやすい環境づくりを推進します。子育て応援ギフト事業を継続実施し、親子の愛着形成や生活習慣の確立を目指します。

予防接種については、予防接種法に基づいた安全で適正な予防接種の実施により、感染症の発生やまん延防止対策を推進します。新たに定期予防接種化されたRSウイルス感染症予防接種（母子免疫ワクチン）への助成を行い、小児の下気道疾患予防を図ります。

また、高校生までを対象とするインフルエンザ任意予防接種への費用助成を継続実施し、発病および感染時の重症化を予防するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

健康増進分野については、がん、心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発症を予防するため、定期的な各種健（検）診、精密検査の受診を勧奨します。また、次世代（子ども）や女性の健康づくりやライフステージに対応した心身の健康づくりを推進します。

特に働き盛り世代をターゲットに、職域と連携した取組等により正しい知識の普及啓発を図ります。高齢者については、団体等の健康づくり活動の取組を支援するとともに、要介護状態になることを防ぎ、活動的な高齢期を迎えることができるようロコモティブシンドロームをはじめとするフレイル予防の取組を行うことにより、生涯にわたる健康づくりを推進します。

こころの健康づくりについては、「第2期いのち支える鶴岡市自殺対策計画」に基づき、地域におけるネットワークの強化、こころの健康に関する周知啓発と相談支援体制の充実、自殺対策を支える人材の育成等により、誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指し、生きることへの包括的支援を推進します。また、継続して児童生徒へのこころの教育等に関係機関と連携して取り組みます。

歯科口腔保健については、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上のため、ライフステージに応じた健康教育等により正しい知識の普及啓発に取り組みます。

地域福祉については、民生児童委員協議会連合会の自主運営を尊重し、関係課や関係団体等との連携を図ります。あわせて、民生児童委員サポーター制度の活用により、民生児童委員の負担軽減及びなり手不足の解消を図り、民生児童委員の欠員解消を円滑に進めていきます。また、「鶴岡市再犯防止推進計画」に基づき、罪を犯した人の社会復帰の支援や犯罪のない安心安全な地域社会の実現を目指し、関係機関と連携した再犯防止施策を推進します。さらに、福祉バス運行事業について利用対象団体に学童保育所を追加し、地域福祉活動を活性化させるとともに、車両への有料広告による財源確保を行い、事業運営の安定化を図ります。

障害福祉については、鶴岡市総合計画、第3次鶴岡市障害者保健福祉計画に基づき、障害児者や家族を支援するための施策を進めていきます。障害福祉サービスについては、適切な計画相談支援や支給決定ガイドライン、障害区分認定調査の充実・強化により、適切な給付を行います。また、障害児者の自立生活を支援するため、障害児者の支援ネットワークである障害者地域自立支援協議会において、個別ケース会議や部会の充実を図り、多職種・多機関との連携・情報共有と課題解決に向けた協議を行い、医療的ケア児者等支援事業の継続により、事業の周知及び利用の定着を図っていきます。

生活福祉については、生活保護相談や生活保護申請数の動向に注視し、生活保護に至るまでの分析から援助方針を定め、自立助長に向けた支援を行います。また、相談業務におけるデジタル化を推進し、支援の強化を図ります。生活困窮者自立支援事業では、鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」による相談支援や、就労準備支援事業との一体的な支援を図っていきます。また、貧困連鎖防止のための子どもの生活・学習支援事業を継続して実施します。

児童福祉については、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより、こどもや子育てを取り巻く環境が日々変化している中、令和7年度からの5年間を計画期間とする「つるおかし こどもプラン」に基づき、こどもまんなか社会の実現を目指してこども施策に総合的に取り組むとともに、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援事業の提供体制を計画的に推進していきます。

こどもや若者の意見を聞く機会としてこども会議を開き、社会参画を推進するとともに、その意見を施策に反映した遊び場の整備やこどもの居場所づくりを進めます。

また、子育て支援サービスの充実のため、保育士等の処遇改善と人材バンク事業等での人材確保により保育体制を強化し、就学前の教育・保育環境、及び放課後児童健全育成事業の充実を図り、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を推進します。

放課後児童対策においては、放課後児童クラブ整備方針に基づき、児童が安全に、安心して生活できる場の整備と受け皿の確保を進めます。

児童手当制度の適切な運用とともに、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当等の適正な対応と自立に向けた支援を継続し、児童の福祉の増進を図ります。

こども家庭センターにおいて、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもに対する一体的な相談支援体制の強化により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。

また、発達障害児や要保護児童、ヤングケアラー、困難を抱える女性に対し、関係機関と連携し、早期対応、継続的支援を行います。

国民健康保険は、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市は資格管理や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などの被保険者に身近な業務を担っています。県や関係機関との連携を図り、的確な情報収集を行い財源の確保に努め、被保険者への影響を極力抑えながら安定した運営に努めます。

令和 8 年度の主な制度改正として、子ども・子育て支援金徴収と高額療養費制度の見直しが行われます。子ども・子育て支援金制度は、段階的導入となっていることから、国保税率の見直しを継続して行います。高額療養費制度の見直しは、被保険者負担に影響があることから、制度内容の周知と丁寧な説明に努めます。

保健事業にあたっては、令和 6 年 3 月に策定した第 3 期国民健康保険データヘルス計画の中間見直しを行い、効率的かつ効果的な特定健康診査・保健指導等を実施するほか、国保データベース（K D B）システムの有効活用により、地域の医療費分析や健康課題の把握に努め、きめ細かな取組を行います。

また、ジェネリック医薬品の使用率向上に向けた差額通知の送付、柔道整復施術療養費支給申請書の保険者点検の充実、医療費の適正化に向けた取組を積極的行います。

令和 6 年 12 月からのマイナ保険証（健康保険証利用登録済のマイナンバーカード）の導入に伴い、国民健康保険の資格の得喪手続きに関する周知について、より一層努めます。また、資格確認書及び資格情報のお知らせの更新事務及び国保への新規加入者への対応に関し、適切な事務処理に努めます。

後期高齢者医療保険については、75 歳以上（65 歳以上で一定の障害のある方）を対象とする医療保険制度で、その運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する広域連合で行いますが、広域連合と市町村が連携し、役割分担のもと、事務を行っています。令和 8 年度は 2 年ごとに定める保険料率の改定年度になっており、所得割率が 9.63%、均等割額が年額 52,500 円、賦課限度額が 85 万円になりました。令和 8 年度から施行される子ども・子育て支援金分の所得割率は 0.25%、均等割額は年額 1,373 円、賦課限度額は 2 万 1 千円になりました。今回の改定等により、保険料の負担増が生じることから、均等割の 7 割軽

減を 7.2 割軽減とする 2 年間の特例措置を行うことになりました。

保険料の改定等については十分な周知を行うとともに、問い合わせ等への丁寧な説明を行い、被保険者の制度理解に努めます。

マイナ保険証の導入以降、後期高齢者については、マイナ保険証保有の有無に関わらず、資格確認書の職権交付を行っていますが、令和 8 年 8 月の年次更新以降は対応方針が見直され、85 歳以上の被保険者とマイナ保険証の利用実績が要件を満たさない被保険者に職権交付を行う方針になるため、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行と合わせ、山形県後期高齢者医療広域連合と連携・協調しながら、適切な対応を図っていきます。

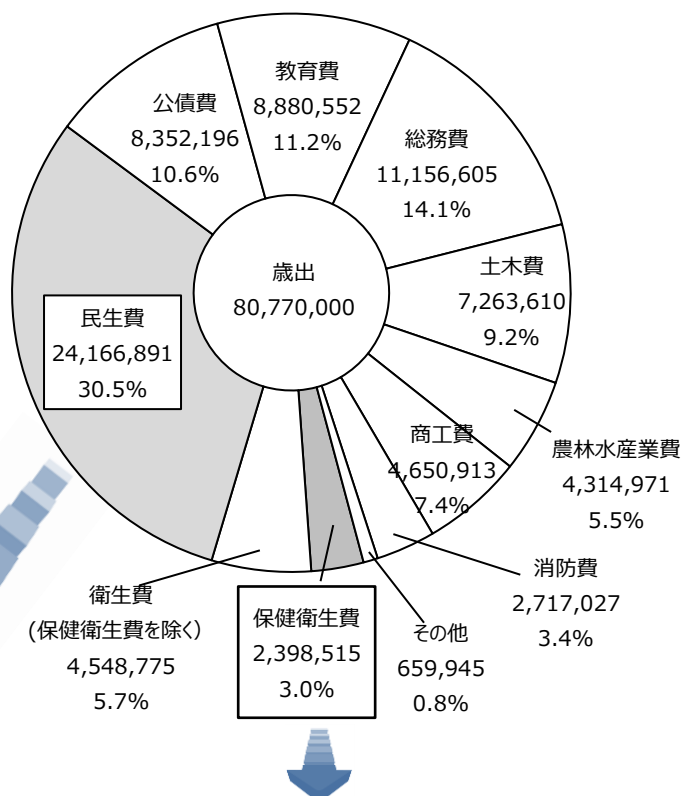
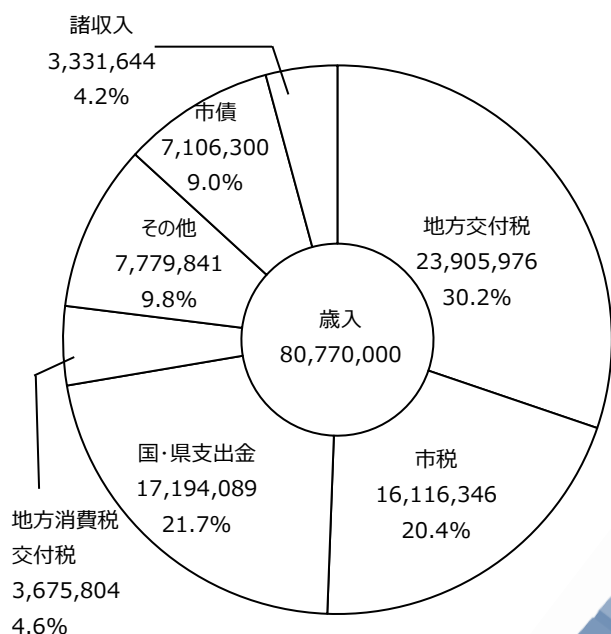
国民年金事業については、日本年金機構から貸与されている「ねんきんネットWM」等の活用を図り適正な資格管理に努めるとともに、所得情報や年金情報の受渡しに係る個人情報取り扱いに常に細心の注意を払いながら、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。また、令和 8 年 10 月の国民年金保険料の「育児期間免除制度」創設に伴い、これまで以上に制度周知ときめ細かな対応に努めます。

福祉医療給付事業については、重度心身障害（児）者医療、ひとり親家庭等医療、子育て支援医療、未熟児医療の各制度の適正な運用により医療費の助成を行います。

5 鶴岡市における社会福祉のための経費

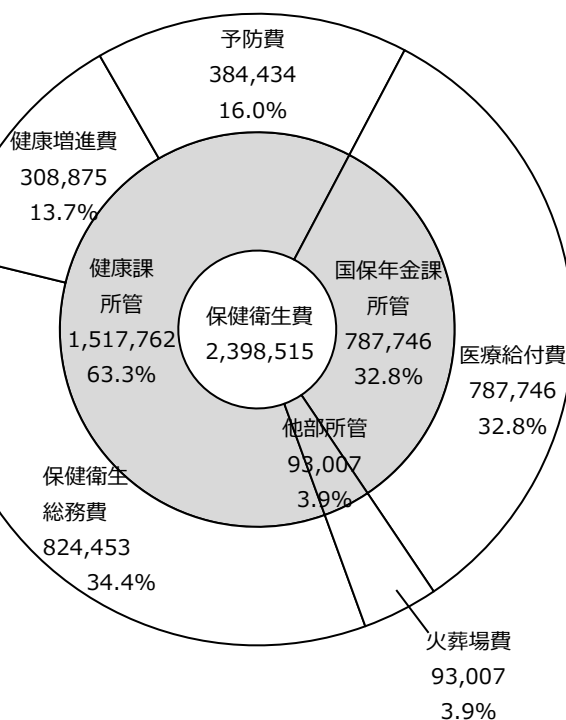
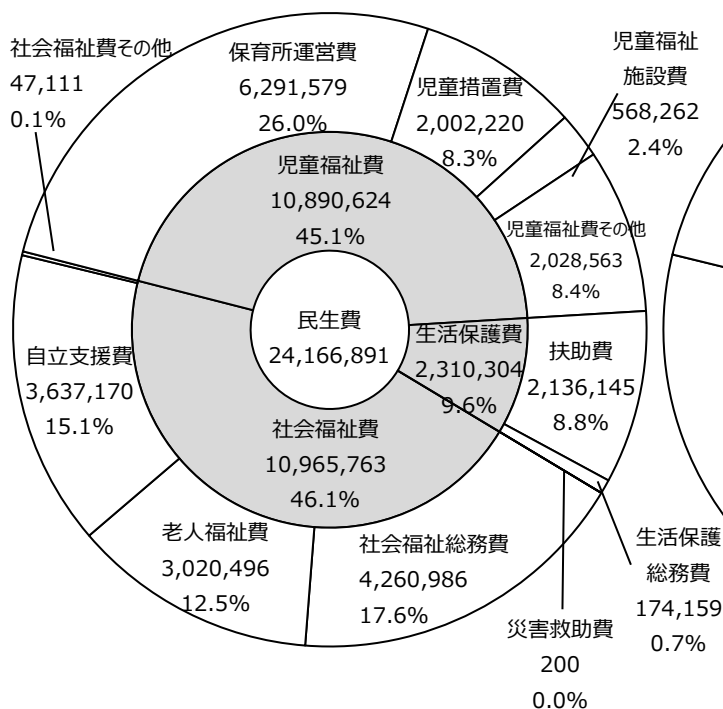
【令和7年度 鶴岡市一般会計当初予算】

(単位：千円)



【民生費の内訳】

【保健衛生費の内訳】



1. 民生費及び保健衛生費の一般会計当初予算に占める割合の推移

(単位：千円)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般会計	71,773,000	70,700,000	73,670,000	80,770,000	79,110,000
民生費 (比率)	21,634,350 30.1%	21,441,388 30.3%	22,399,453 30.4%	23,782,430 29.4%	24,166,891 30.5%
保健衛生費 (比率)	2,152,679 3.0%	2,348,613 3.3%	2,333,671 3.2%	2,321,348 2.9%	2,398,515 3.0%

満了後

2. 民生費の当初予算額の推移

(単位：千円)

項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
社会福祉費					
社会福祉総務費	3,908,165	3,894,493	4,153,014	4,263,228	4,260,986
身体障害者福祉費	31,657	30,530	28,655	28,657	25,789
知的障害者福祉費	—	—	—	—	—
国民年金費	4,767	3,505	35,416	4,704	21,322
老人福祉費	2,675,287	2,656,824	2,677,990	3,035,073	3,020,496
自立支援費	3,458,534	3,570,448	3,573,163	3,628,845	3,637,170
小計	10,078,410	10,155,800	10,468,238	10,960,507	10,965,763
児童福祉費					
児童福祉総務費	1,142,678	1,175,955	1,191,094	1,357,068	1,415,467
保育所運営費	5,830,737	5,748,172	5,808,336	5,968,477	6,291,579
児童福祉施設費	444,723	355,186	856,976	547,331	568,262
児童措置費	1,584,804	1,528,207	1,479,151	2,099,067	2,002,220
母子福祉費	419,449	398,295	377,066	588,868	613,096
小計	9,422,391	9,205,815	9,712,623	10,560,811	10,890,624
保護生活費					
生活保護総務費	134,025	139,506	148,486	162,680	174,159
扶助費	1,999,324	1,940,067	2,069,906	2,098,232	2,136,145
小計	2,133,349	2,079,573	2,218,392	2,260,912	2,310,304
災害救助費	200	200	200	200	200
合計	21,634,350	21,441,388	22,399,453	23,782,430	24,166,891

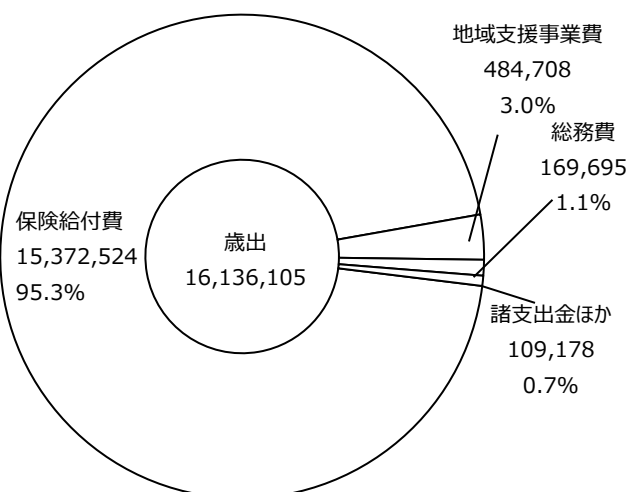
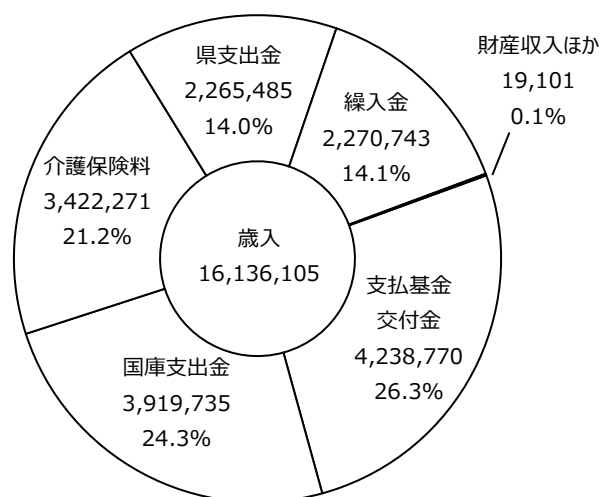
3. 保健衛生費の当初予算の推移

(単位：千円)

項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保健衛生費					
保健衛生総務費	753,492	891,398	843,689	794,815	824,453
予防費	324,072	321,473	280,348	303,140	384,434
健康増進費	308,700	306,763	306,619	317,387	308,875
医療給付費	690,377	716,270	826,410	826,253	787,746
火葬場費	76,038	112,709	76,605	79,753	93,007
合計	2,152,679	2,348,613	2,333,671	2,321,348	2,398,515

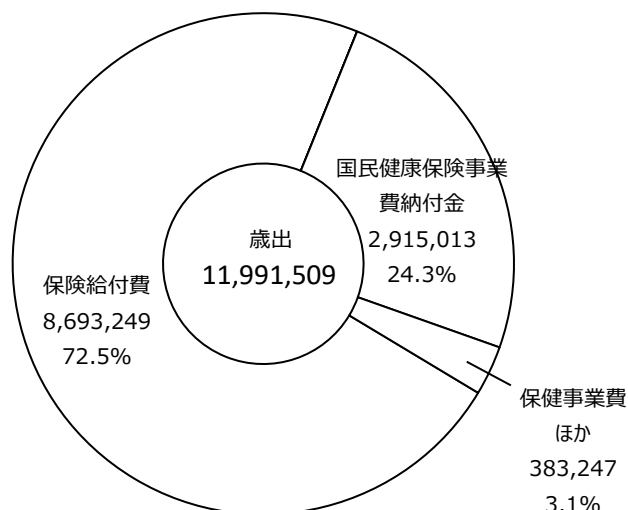
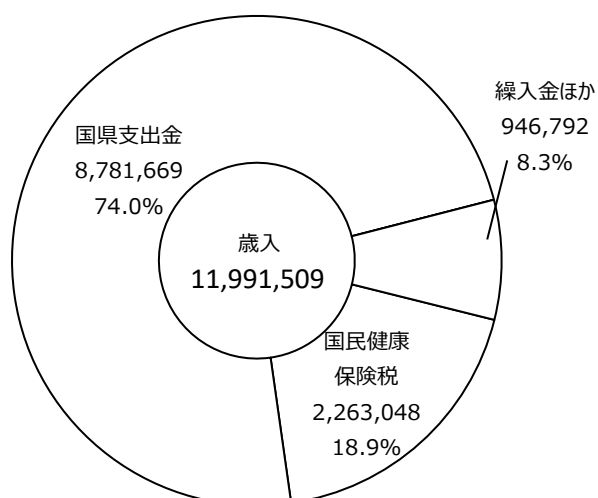
【令和8年度 鶴岡市介護保険特別会計当初予算】

(単位：千円)



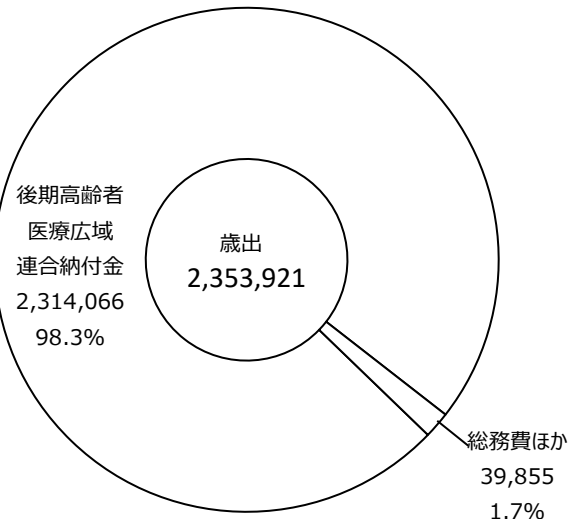
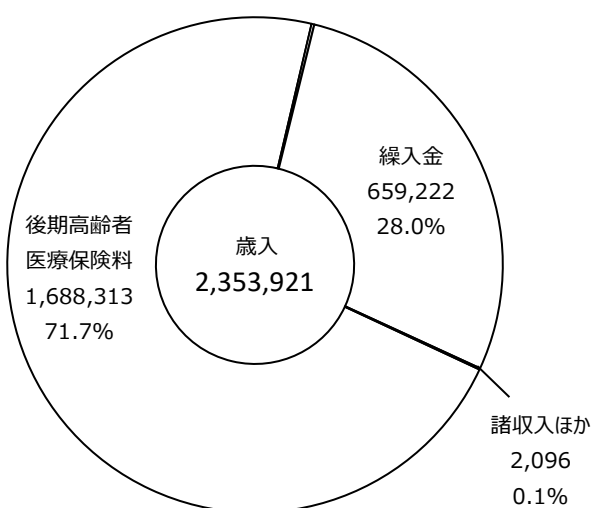
【令和8年度 鶴岡市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算】

(単位：千円)



【令和8年度 鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計当初予算】

(単位：千円)



6 地域包括ケアの推進

(1) 地域包括ケアの推進

① 重層的支援体制整備事業

(令和8年度予算額 29,793 千円)

対象者の属性を問わない相談支援などによる複合・複雑化した支援ニーズを抱える地域住民やその家族に対する包括的な支援を行います。これにより、個人や家族が抱える様々な困りごとを受け止め、必要な支援につなげる包括的な相談支援体制の整備を推進します。

包括的相談支援事業者や関係機関等との連携体制の構築を図るための多機関協働事業について、令和4年度から(福)鶴岡市社会福祉協議会に委託し、令和6年度まで移行準備を行い、令和7年度から本格実施しています。多機関協働事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業、参加支援事業の3つの事業を一体的に実施しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
多機関協働事業	3地区	7地区 (新規4地区)	市内全域 (新規4地区)	市内全域
重層的支援会議	－	－	3件	12件(延)
支援会議	8件	8件	9件(延)	6件(延)

② 孤独・孤立対策事業

(令和8年度予算額 649 千円)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と人との交流が薄れたことで深刻化した孤独・孤立問題に対応する取り組みを推進します。(令和4年度より実施)

《令和4年度実績》

内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成事業」取組み団体として、次の取り組みを実施しました。

- ・「人と人とのつながりに関するアンケート調査」による実態把握
- ・官民連携プラットフォーム準備会(R5.3.24開催)

《令和5年度実績》

内閣官房孤独・孤立対策による「つながりサポーター」養成に関するカリキュラム等検討会と連携し、次の取り組みを実施しました。

- ・内閣府による「つながりサポーター」養成に係る検討会に参加
- ・「つながりサポーター養成講座」を試行的に実施
- ・孤独・孤立対策チラシによる普及啓発

《令和6年度実績》

令和4～5年度の取組みを踏まえ、次の取り組みを実施しました。

- ・「つながりサポーター養成講座」の内容を情報発信(対象:民生委員児童委員全員対象研修会)
- ・5月の孤独・孤立対策強化月間で関係課や関係機関と連携した普及啓発の実施

《令和7年度実績》

- ・5月の孤独・孤立対策強化月間において、関係課や関係機関と連携した普及啓発の実施
- ・山形県官民連携プラットフォームキックのオフイベントに参加
- ・山形県官民連携プラットフォームの一環として、身近な相談窓口や支援団体を紹介する「やまがたつながりポータルサイト」に部内関係課および関係機関の相談窓口を掲載

(2) 地域医療の推進

① 鶴岡まるっと地域医療 ～地域医療市民勉強会～

(令和8年度予算額1,682千円)

令和3年度に策定した「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」における市民アクションの実践の場として、市民の皆様より地域医療について理解を深め、関心を持ってもらうとともに、市民、医療関係者、行政が交流し、ともに学び考える場として開催する。

《令和7年度実績》

実施状況		出席者数
第1回	日時：令和7年12月11日(木)19:00～20:30 会場：鶴岡市勤労者会館1階大ホール 内容：テーマ どうなる？どうする？鶴岡の医療。(対談形式) 対談ゲスト：鶴岡市立荘内病院医師 外科系診療部長 坂本薫 氏 真島医院医師 真島英太 氏 ファシリテーター：株式会社瀬尾医療連携事務所 瀬尾利加子 氏	56名
第2回	日時：令和8年1月24日(土)15:00～17:00 場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階 大会議室 内容：テーマ 私たちの地域医療アクション会議～医療者・市民・行政がともにアクションを起こす“最初の一步を見つける”。(ワークショップ形式) ファシリテーター：株式会社瀬尾医療連携事務所 瀬尾利加子 氏	45名
第3回	日時：令和8年2月19日(木)18:30～20:30 場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階 大会議室 内容：テーマ あなたが「絶対行きたい！」と思う新しい“まるっと”を考えよう。(ワークショップ形式) ファシリテーター：株式会社瀬尾医療連携事務所 瀬尾利加子 氏	37名

② ストレッチャー対応タクシー車両維持経費等補助

(令和8年度予算額0千円)

座位の保持が困難なため、ストレッチャーによる移送を必要とする市民のためにストレッチャー対応タクシーの安定した運行を支援し、医療機関等への移送体制の確保を図ります。

対象者：鶴岡市内に事業所があり、ストレッチャー対応タクシーを運行する事業者

補助額：市内を発着地のいずれかとする補助対象タクシーの運行回数に1,000円を乗じた額
(上限25,000円/月)と車両維持にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
件数	3	3	3	3	2

※令和7年度で廃止。令和8年度よりストレッチャー対応タクシー運行支援補助金事業を施行。

③ 私的二次救急医療対策補助

(令和 8 年度予算額 5,850 千円)

救急医療体制の確保及び充実のため、病院経営に寄与し、救急医療を必要としている市民が、身近な地域で安心して医療を受けられる体制の維持を図ります。

対象者：鶴岡市内に所在する私的二次救急医療機関（鶴岡協立病院、産婦人科・小児科三井病院）

補助額：救急搬送により受け入れた傷病者の人数に 13,000 円を乗じた額（上限 5,850,000 円/年 450 人）と救急医療業務にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
傷病者受入人数	661	486	403	243
補助額（円）	6,500,000	6,318,000	5,239,000	3,159,000

※令和 3 年 4 月から施行

（３）在宅医療・介護連携の推進

① 在宅医療・介護連携推進事業

(令和 8 年度予算額 21,252 千円)

医療と介護の両方が必要な状態になっても、自宅等住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるために、地域における医療・介護の関係機関が効果的に連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の推進を図ります。（事業委託先：鶴岡地区医師会、鶴岡市立荘内病院）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療地域資源マップ等の情報整備を図り、関係機関へ共有します。

《令和 7 年度実績》

- ・ ほたポンデータ提供・活用推進（年 1 回更新）・訪問診療等実態調査及び分析（年 1 回）

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出

地域の医療・介護に関する課題を抽出し、課題解決に向け関係機関と協働し対応策を講じます。

《令和 7 年度実績》

- ・ ほたる合同ミーティングや各種意見交換の場を通しての在宅医療・介護連携に関する課題の抽出

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

24 時間対応の在宅医療提供体制や、庄内地域の入退院調整ルールを活用、および庄内プロジェクトによる質の高い緩和ケア提供により、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図ります。

《令和 7 年度実績》

- ・ 南庄内在宅医療を考える会（年 2 回） ・ 薬剤師とケアマネジャーとの意見交換会（年 1 回）
- ・ 地域 NST「南庄内・たべるを支援し隊」の活動支援（定例会議 毎月） NST 新規申込み 14 件
- ・ 歯科医師・歯科衛生士とケアマネジャーおよび通所介護事業所との交流会（年 1 回）

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

Net4U や地域連携パス等の情報共有ツールの活用を推進し、医療・介護関係者の情報共有を支援します。

《令和7年度実績》

- ・ 医療介護連携様式の管理および利活用の促進
- ・ 情報共有 ICT ツール「Net4U・Note4U」の運用主体および運用支援、利活用促進に関する活動
- ・ ショートステイ空き情報提供（毎週更新）
- ・ 医療機関、歯科医院、調剤薬局の長期休暇期間中の営業状況の把握と情報提供
- ・ 庄内南部地域連携パス推進協議会の運営
- ・ 庄内医療情報ネットワーク推進協議会の開催（年2回）および特別講演会の開催（年1回）

（オ）在宅医療・介護関係者に関する相談支援

在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを支援します。

《令和7年度実績》

- ・ 総合相談窓口業務（訪問歯科診療相談窓口、地域一体型 NST 窓口機能も含む）
- ・ 庄内病院地域医療連携室における入退院支援

（カ）医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者を対象とした医療と介護の多職種連携研修会を開催します。

実施状況	
令和 3年度	研修会2回開催 延べ参加人数 79 人 第1回 R3 年 6 月 16 日（水） テーマ：「ウィズコロナの環境と訪問看護」 講師：訪問看護ステーションとて 管理者 弐持 朝子 氏 第2回 R3 年 10 月 20 日（水） テーマ：「重篤な病を持つ人との話し合いをどう進めるか～実際に ACP（人生会議）を進めるコミュニケーション～」 講師：一般社団法人 MY wells 地域ケア工房代表 神谷 浩平 氏
令和 4年度	研修会3回開催 延べ参加人数 124 人 第1回 R4 年 6 月 15 日（水） テーマ：「庄内病院 NST※の奮闘記録 18年の歩み」 講師：庄内病院 NST 3 名 第2回 R4 年 10 月 19 日（水） テーマ：「緩和ケアの基本に立ち返るコミュニケーション」 講師：一般社団法人 MY wells 地域ケア工房 代表 神谷 浩平 氏 第3回 R5 年 2 月 15 日（水） テーマ：「医療的ケア児に関わる歯科医師の役割」 講師：大久保歯科医院（寒河江市） 副院長 大久保 明 氏 ※NST…栄養サポートチーム
令和 5年度	（鶴岡地区医師会地域医療連携室はたる開催分） 医療と介護の連携研修会 R5 年 11 月 29 日 参加者 69 名 テーマ：「医療と介護の連係の現状について語ろう！」～課題解決にむけたワーキング～」 講師：山形県立保健医療大学 看護学科教授 菅原 京子 氏 はたる多職種研修会 R6 年 2 月 9 日 参加者 107 名 テーマ：「ヒアリングフレイル ～高齢者の耳を学ぼう～」 講師：聴脳科学総合研究所 中石 真一路 氏 （庄内プロジェクト開催分） 研修会3回開催 延べ参加人数 167 人 第1回 R5 年 6 月 21 日（水） テーマ：「働いているときに災害が起きたら」 講師：庄内病院 災害看護専門看護師 木村 晃一 氏 第2回 R5 年 10 月 18 日（水） テーマ：「エビデンス×経験×法律で語る「死亡診断・看取りの作法 ～死亡診断・お看取りの際のポイントを知ろう～」」 講師：一般社団法人 MY wells 地域ケア工房 代表 神谷 浩平 氏 第3回 R6 年 2 月 21 日（水） テーマ：「結構役立つ口腔ケア多職種連携がカギ」 講師：徳島県立中央病院 歯科口腔外科部長 山森 郁 氏

実施状況	
令和 6年度	(鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたる開催分) 医療と介護の連携研修会 R6年11月7日 参加者 136名 テーマ:「本人・家族が望む暮らしを支えるために」～スムーズな支援のために私たちができること～ 講師・ファシリテーター:山形県庄内保健所 所長 蘆野 吉和 氏 地域一体型 NST「南庄内・たべるを支援し隊」・ほたる多職種 合同研修会 R7年3月24日 参加者 107名 テーマ:「人生最終段階の食支援『お食い締め』」 講師:愛知学院大学健康科学部 教授 牧野 日和 氏 (庄内プロジェクト開催分) 研修会3回開催 延べ参加人数 174人 第1回R6年6月19日(水) テーマ:「在宅医療における認知症診断の重要性」 講師:庄内病院 神経内科医師 丸谷 宏 氏 第2回R6年10月16日(水) テーマ:「フェーズフリーで行う新しい緩和ケア」 講師:一般社団法人 MY wells 地域ケア工房 代表 神谷 浩平 氏 第3回R7年2月5日(水) テーマ:「せん妄への対応・ケアについて」 講師:国立がん研究センター東病院 精神腫瘍科医師 小川 朝生 氏
令和 7年度	(鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたる開催分) 医療と介護の連携研修会 R7年11月10日(月) 参加者 126名 テーマ:「人生会議:ACPを熱く語る!～あなただったらどうする?～」 講師・ファシリテーター:鶴岡地区医師会理事・前庄内保健所長 蘆野 吉和 氏 地域一体型 NST「南庄内・たべるを支援し隊」・ほたる多職種 合同研修会 R8年3月24日(火) 参加者 25名 テーマ:「病院と地域で“つなぐ”リハビリテーション栄養ケア」 講師: 坂総合病院リハビリテーション科科长(医師) 藤原 大 氏 ほたる多職種研修会 延べ参加人数 125名 テーマ:「高齢者の看護について学ぼう」 講師:鶴岡市立湯田川リハビリテーション病院 認知症看護認定看護師 兼子 美智子 氏 第1回R7年7月3日(木) 第2回R7年7月15日(火) (庄内プロジェクト開催分) 研修会3回開催 延べ参加人数 183人 第1回R7年6月18日(水) テーマ:「『献便』から始まる 鶴岡“ヘルスシェア・コミュニティ”の実現に向けて」 講師:メタジェンセラピューティクス(株) CEO 中原 拓 氏 第2回R7年10月22日(水) テーマ:「臨床倫理と緩和ケア～なぜ今、倫理が大切なのか～」 講師:一般社団法人 MYwells 地域ケア工房 代表 神谷 浩平 氏 第3回R8年2月4日(水) テーマ:「化学療法について」 講師:緩和ケア認定看護師 川井 望紗都 氏

(キ) 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護に関する普及・啓発を図ります。

《令和7年度実績》

- ・ 市民向け在宅医療・介護連携に関する研修会やイベントの企画・運営、共催
- ・ 地域で開催される健康、医療、介護等のイベントへの参加
- ・ ほたる HP や Facebook ページ、ほたるだより等での各種情報提供
- ・ つるおか健康塾(年5回) ・ ほっと広場(がん患者と家族の会)(年4回)

- ・ ぷちたみ（ストーマ患者と家族の会）（年 2 回） ・ 緩和ケア市民公開講座（年 1 回）
- ・ 出張講演会（年 3 回） ・ ドクター出前講座（年 3 回）

（ク）在宅医療と介護連携に関する関係市町の連携

二次医療圏内にある病院間等との話し合いを行い、広域連携が必要な事項について検討します。

《令和 7 年度実績》

- ・ ほたる合同ミーティング（年 6 回）
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業関係機関会議（年 3 回）
- ・ 庄内地域難病対策協議会への参加（年 1 回）
- ・ 庄内地域における在宅医療・介護広域連携推進のための連絡会議への参加（年 1 回）

（４）地域支え合いの推進

① 生活支援体制整備事業

（令和 8 年度予算額 48,917 千円）

支え合いのある地域づくりを支援するため、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を 1 名（計 11 人）配置し、住民・ボランティア・NPO・社会福祉法人・民間企業等の多様な主による見守り・買い物・移送・サロンなど多様な取り組みのコーディネートを行い、地域の実情に合わせた互助の仕組みづくりを進め、高齢者等の介護予防・生活支援サービス提供体制の推進を図ります。また、高齢者や要支援者等を支える人材の育成を目的に「担い手養成研修会」を開催します。

（ア）生活支援コーディネーター活動実績

生活支援コーディネーターが、会議や通いの場など地域に出向き、地域資源や生活課題の把握をし、必要なサービスとのマッチングや新たな地域の支え合い活動の創出など、支え合いのある地域づくりを支援しています。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
新たな地域資源の発見（件）	50	33	35	34	32
新たな地域の支え合い活動の創出（件）	29	21	17	19	13
広報物の作成（件）	116	89	121	169	138
情報発信の取り組み（件）	451	436	1,027	588	742

＜令和 7 年度 新たな地域の支え合い活動の創出＞

内容	件数
通いの場	10
地域食堂	1
その他	2

（イ）地域の支え合い活動の可視化（見える化）

地域の支え合い活動の可視化（見える化）を行い、地域の支え合い活動の推進を図ることを目的に、地域支え合い情報誌を発行し、地域住民組織・関係機関に広く配布し支え合いの地域づくりについて周知しています。

【地域支え合い情報誌「和と輪 つるおか」の発行】

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
発行号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号
発行部数	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(ウ) 情報発信及び発表会（見せる化）

「通いの場」や「地域の支え合い活動」などを展開している団体の取り組み内容を紹介することにより、活動の継続意欲の向上や、新規の立ち上げへの機運を高めることを目的に開催します。

《令和 7 年度実績》

○鶴岡市地域支え合い活動研修会

実 施 日：令和 7 年 11 月 22 日（土）13:30～16:00

会 場：出羽庄内国際村 国際村ホール

参加者数：60 人

内 容：講演 支え合いのまちづくり

～自分らしく生きるために 食べる・動く・つながる～

講師 山形大学 Well-Being 研究所 行動科学部門助教 清野 諭 氏

(エ) 担い手養成研修

対象者：一般市民

内 容：担い手となるために必要な基礎的な知識や技術の講習、同行訪問

《令和 7 年度実績》

実施状況		修了者数
市開催	実施期間：令和 7 年 7 月 30 日(水)、7 月 31 日(木)、8 月 29 日(金) 通いの場見学：令和 7 年 8 月 1 日、6 日、8 日、19 日、22 日、25 日 会場：鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる他	12 人

(オ) 地域支え合い型移動支援講座

少子高齢化や高齢者世帯の増加に伴い、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために地域で支え合う仕組みづくりが重要となっています。地域での活動を担う方を対象に、移動支援の知識や手法、技術を学び、地域での支え合いの活動につなげることを目的に開催します。

《令和 7 年度実績》

実施状況		出席者数
第 1 回	日時：令和 7 年 8 月 28 日(木)13:30～15:30 会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3 階 大会議室 講義：移動支援について（制度と仕組み等） 講師：やまがた福祉移動サービスネットワーク 代表 本間 博 氏	39 名
第 2 回	日時：令和 7 年 10 月 8 日(水)13:30～16:00 会場：出羽庄内国際村 国際村ホール 講義：全国事例からも学ぶ「移動・外出支援活動立ち上げのプロセスと課題解決の手法」 講師：やまがた福祉移動サービスネットワーク 代表 本間 博 氏 活動発表団体：はっぴいサポート（庄内町） 支え合い「結の会」（鶴岡市）	43 名

(カ) 鶴岡市地域ケア推進会議

日常生活圏域レベルの地域ケア会議で明らかになった課題を整理し、解決していくために、保健・医療・福祉等の関係機関の代表者で構成する会議で、ニーズに対応したサービス資源の開発や、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを強化し地域包括ケアの社会基盤整備につなげます。

《令和7年度実績》

実施状況	
市開催	開催なし

7 母 子 保 健

鶴岡市の0～14歳人口(年少人口)は令和8年3月31日現在11,129人で総人口に占める割合は9.8%であり、出生数は減少傾向が進んでいます。

少子化に加え、乳幼児をとりまく環境は、女性の職場進出、核家族の増加、価値観の多様化など時代と共に大きく変化しており、更には乳幼児虐待など社会的にも問題が大きくなっており、子どもを健やかに育む環境整備が必要となっています。

母子保健法に基づき、母性の健康増進とすべての子どもが健やかに生まれ尊重かつ保護され、健全な成長発達と健康増進を図るために、次の施策を行います。

(1) 乳幼児健康診査・健康教育事業 (令和8年度予算額 15,048 千円)

① 乳幼児健康診査・健康相談事業

乳幼児の健康増進を図るために、健康診査を実施しています。

健診では、我が子を客観的に観察することができるよう援助し母親の育児不安軽減と育児交流の場としても位置付けています。

・乳幼児健康診査・7か月児健康相談実施状況(令和7年度)

	受診児 総数 (人)	受診率 (%)	指導区分別実人員(人)				
			問題なし	要指導	要観察	要精密 健診	要治療・ 治療中
1か月児健診	463	95.9	403	0	20	5	16
4か月児健診	492	99.4	273	15	17	97	90
1歳6か月児健診	515	98.8	298	5	79	43	90
3歳児健診	649	99.2	294	10	132	145	68
7か月児健康相談	498	99.2	281	9	65	15	128

※7か月児健康診査は令和3年度から7か月児健康相談に変更しています。

※虐待未然防止の観点から未受診者への受診勧奨を強化しています。

※令和4年度から3歳児健診時に屈折検査を導入し、弱視の早期発見に努めています。

※3歳児健診では、尿・視力・聴力検査に屈折検査が加わったため、要精密健康診査数が多くなっています。

② 保健指導事業

子どもの成長、発達、栄養、育児への不安等子育て全般について、相談や保健指導を行っています。

・乳幼児健康相談実施状況

	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
定期育児相談	518	3,272	574	3,472	584	3,266	543	2,032	525	2,425
不定期育児相談	—	842	—	546	—	747	—	957	—	1,015
電話相談	2,100		2,279		2,279		2,332		2,304	

※定期育児相談は各コミュニティセンターや地域庁舎で定期的を実施しています。(健康すこやか相談窓口も含む)

③ 地域組織育成事業

母親同士の交流と、子ども達の遊びの「3つの間」（空間・仲間・時間）づくりを、また地区によっては異世代との交流と場づくりを目的に、学区・地域単位に子育てサークルの自主活動の支援を行っています。サークル活動は、コミュニティセンターや地域公民館等を会場に定期開催され、育児相談も同時開催となっています。

・子育てサークルと育児相談会（令和8年度）

場 所	サークル名	日 時	育児相談日時
第一コミセン	キラキラ星	第 2 金曜日午前	概ね第 2 金曜日 午前
第二コミセン	ヨチヨチ探検隊	第 2 又は第 3 月曜日 午前	第 2 又は第 3 月曜日 午前
第三コミセン	チロリン村	第 3 火曜日午前	第 3 火曜日午前
第四コミセン	おもちゃ箱	第 3 火曜日午前	第 3 火曜日午前
第五コミセン	てるてるぼうず	概ね第 3 月曜日 午前	概ね第 3 月曜日 午前
第六コミセン	コアラのマーチ	概ね第 1 木曜日 午前	概ね第 1 木曜日 午前
斎コミセン	のびのびクラブ	概ね第 2 金曜日 午前	概ね第 2 金曜日 午前
黄金コミセン	なかよしランド	概ね第 2 木曜日 午前	概ね第 2 木曜日 午前
湯田川コミセン	たけのこ	第 3 木曜日午前	第 3 木曜日午前
農村センター（大泉）	ミッキーのおうち	第 3 水曜日午前	第 3 水曜日午前
京田コミセン	ひよっこ広場	概ね第 3 木曜日 午前	概ね第 3 木曜日 午前
栄子育て支援室 なかよしルーム	栄あそぼう会	概ね第 1 金曜日 午前	概ね第 3 金曜日 午前
たがわ子育て支援センター （田川コミセン内）	たがわ	第 2 水曜日午前	第 2 水曜日午前
上郷コミセン	未来っ子クラブ	概ね第 3 水曜日 午前	概ね第 3 水曜日 午前
三瀬保育園	わいわいクラブ	概ね第 4 火曜日 午前	概ね第 4 火曜日 午前
由良コミセン	はまっ子広場	第 1 火曜日午前	第 1 火曜日午前
小堅コミセン	ピヨピヨクラブ	第 3 木曜日午前	第 3 木曜日午前
加茂コミセン	わくわく丸	（要問合せ）	概ね奇数月第 2 月曜日午前
湯野浜コスパ	ちんちん電車	概ね第 2 木曜日 午前	概ね第 2 木曜日 午前
大山コミセン	大山よい子 ワイワイルーム	概ね第 2 水曜日 午前	概ね第 2 水曜日 午前
西郷農林活性化センター	つみきクラブ	偶数月概ね第 4 水曜日午前	偶数月概ね第 4 水曜日午前

場 所		サークル名	日 時	育児相談日時
藤島地域	藤島ふれあいセンター	藤島あいあい	毎週月・火・木・金 曜日午前	第 1 火曜日午前
	藤島子育て支援センター	児童館あいあい	1～3 月 水曜日 午前	－
	八栄島地区地域活動センター	八栄島あいあい	4～12 月 水曜日 午前	－
	各地域活動センター (東栄・長沼・渡前)	サークルがやがや	(要問合せ)	－
羽黒地域	羽黒子育て支援センター	はぐろっこ広場	月 1 回 (育児相談と同日)	概ね第 3 月曜日
	羽黒老人福祉センター・羽黒コ ミセン・各地区地域活動センタ ー (手向・広瀬・羽黒第四)		不定期	－
櫛引子育て支援センター (櫛引すこやかセンター内)		あそぼう会	毎週金曜日午前	奇数月第 2 木曜日 午前
健康の里 ふくら (朝日地域)		びよびよ広場 (1 歳未満)	第 3 木曜日	第 3 木曜日
		あそびの広場 (1 歳以上)	毎週木曜日午前	－
あつみ子育て支援センター (温海地域)		－	－	奇数月概ね第 3 水曜日 午前

④ 健康教育事業

子どもの成長・発達や育児について、個別的・集団的に指導助言を行い、地域への普及を図っています。

(ア) 食育指導と育児教室実施状況

離乳食指導は、4 か月児、7 か月児の各健診・相談時に実施しています。令和 4 年度から集団型の食育教育である「ベビーキッチン」から、個別相談型の「離乳食相談」へ変更しています。

		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
食育	離乳食指導	48	1,311	48	1,258	48	1,262	48	1,018	42	990
	離乳食相談	－	－	9	15	9	19	6	10	6	8
	食育教室	1	1	0	0	1	3	3	46	1	3
育児 教室	育児サークル支援	8	2	2	18	6	13	9	93	6	48
	子育て支援	0	5	2	11	2	63	4	102	6	103

(イ) 思春期教育

思春期における心と体の変化を知り、豊かな人間性と社会性を持ち、正しい知識と行動にから将来待ち望んだ妊娠が迎えられるように講義と実技体験（赤ちゃん抱っこ・妊婦体験）等を、他機関との連携を図りながら行っています。

すこやかネット出前子育て懇談会、学校対象の思春期講座等で、周知啓発を継続していきます。

3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	28	1	32	4	234	2	237	3	207

(ウ) 歯科健康教育実施状況

対 象	事 業 名	3 年 度		4 年 度		5 年 度		6 年 度		7 年 度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
乳児の保護者	7 か月児健康相談	24	634	24	640	24	638	24	513	21	498
幼児及び保護者	1 歳 6 か月児・3 歳児健診	51	1,436	54	1,510	54	1,383	51	1,302	51	1164
	育児サークル等	6	128	5	41	4	21	3	36	3	44

⑤ 健康支援事業

先天的な障がいや発達障がい等の障がい受容と育児を支援し、適切な療育環境の整備を図り、また一貫した療育支援のため、医療・保健・福祉の連携を図っていきます。

(ア) 言語発達相談（おやこ教室）

乳幼児健診や相談において、ことばの発達やコミュニケーションに課題のある幼児とその家族、育児不安のある母とその子ども等を対象に実施しています。

3 年 度		4 年 度		5 年 度		6 年 度		7 年 度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
8	実 38 延 50	8	実 26 延 37	8	実 34 延 49	8	実 34 延 49	8	実 21 延 29

(イ) 元気キッズ教室

幼児肥満の増加から生活習慣病の予防を強化します。1 歳 6 か月児、3 歳児健診で発見された肥満や低身長の子を対象に専門医師による健診や生活習慣病の予防に向け、継続的に支援しています。

		3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
回数		4	4	4	4	3
人数	肥満児	実 28 延 30	実 25 延 30	実 18 延 21	実 16 延 21	実 12 延 12
	低身長	実 8 延 9	実 9 延 12	実 10 延 12	実 10 延 11	実 1 延 1

(ウ) のびのび相談会（精神発達フォローアップ相談会）

乳幼児健診や相談において、発達面でフォローアップが必要な子どもを対象に、令和 7 年度から実施しています。

・令和 7 年度 回数：4 回 人数：8 人

⑥ 療育指導事業

障害児の適正療育を図るために、温海地域親の会活動を拠点に療育経験交流と情報交換及び収集などを行いながら、親の会活動を育成しています。（令和 7 年度）

・かたつむりの会（療育訓練を必要とする児の親の会） 開催状況〈温海地域〉

回数	延 人 数	内 容
3	12	情報交換

⑦ 連携推進事業

子育て・療育支援・虐待予防について、保健、福祉、教育等が連携し開催しています。

- ・子育て支援連絡協議会（櫛引地域）

回数	参集者、担当者	内 容
2	保育所（園長）、子育て支援センター（職員） 行政職員（児童福祉担当、教育担当、保健師）	情報交換 ケース会議

- ・子育て支援センター連絡会議（櫛引・朝日・羽黒地域 1回ずつ）

回数	参集者、担当者	内 容
3	子育て支援センター（職員）、行政職員（保健師）	情報交換 ケース会議

（2）妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業

（令和8年度予算額 78,259千円）

妊娠期を健やかに過ごし安心して出産に臨めるようにするために、妊婦に対する健康診査を医療機関に委託実施し、妊娠中の健康管理や経済的負担の軽減を図っています。

健康課とこども家庭センターが連携し、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行います。

① 健康診査事業

- ・妊婦健康診査受診者数（令和7年度）

実人員		実人員		実人員		実人員	
1回目	456	2回目	461	3回目	464	4回目	473
5回目	478	6回目	474	7回目	477	8回目	464
9回目	446	10回目	444	11回目	405	12回目	327
13回目	236	14回目	122				
超音波 1回目	458	超音波 2回目	476	超音波 3回目	473	超音波 4回目	436
子宮頸がん	447	クラミジア	455	HTLV-1	452		

- ・妊婦健康診査結果状況（令和7年度）

	受診者数	指導区分別実人数				異常のある者（疑）			HBs 抗原 陽性 者数	HCV 抗体 陽性者 数
		異常 なし	要経過 観察	要精密 検査	要治療	高血圧・ たん白尿	貧血	高血糖		
1回目	456	136	284	13	23	1	23	26	0	0
4回目(20週頃)	473	238	216	1	18	0	7	1	0	0
8回目(30週頃)	464	172	178	0	114	0	80	2	0	0
12回目(37週頃)	327	151	151	0	25	0	25	0	0	0
子宮頸がん	447	438	2	7	0					
クラミジア	455	444	0	0	11					
HTLV-1	452	452	0	0	0					
超 音	1回目	458	452	3	0	3				
	3回目	473	430	28	0	15				

(注) 償還払いによる受診は含まない。(償還払い 22 件)

(注) 高血圧は最高血圧 150 mm Hg、最低血圧 90 mm Hg 以上、たん白尿は＋以上、貧血はヘモグロビン濃度 11g/dℓ未満。

② 母子保健相談支援事業

(ア) 妊産婦サポート事業

支援が必要な妊婦に、妊娠期から家庭訪問や面談で保健指導を実施することにより、母性・父性や子どもへの愛着形成を育み、妊娠・出産・子育てへの不安軽減を図ります。

	実人数	訪問・面談（延）	電話での支援者数
3 年度	20	46	実 12 延 43
4 年度	11	32	実 12 延 58
5 年度	10	20	実 8 延 32
6 年度	15	36	実 12 延 12
7 年度	12	17	実 11 延 24

(イ) プレママ教室

妊娠、出産、子育てに関する悩みに対して、専門職である保健師、助産師等が不安や悩みを傾聴し、相談支援を行い、孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、出産、育児に臨むことができるよう支援します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数(回)	10	12	12	12	6
参加妊婦(実人数)	57	64	66	72	87
参加総数(人)	168	194	218	220	173

※平成 30 年 6 月から実施

(ウ) 母乳・ミルク相談

産婦の子育ての悩みに対して相談支援を行い、母乳栄養を推進し、乳児が健やかに成長発育できるよう支援するとともに、産婦の子育て不安の軽減を図ります。

	定期相談		随時相談（電話・訪問を含む）	
	実人数	延人数	実人数	延人数
3 年度	37	50	31	41
4 年度	32	42	30	38
5 年度	26	29	15	17
6 年度	30	35	49	71
7 年度	13	16	20	24

③ 訪問指導事業

育児経験の不足からくる育児不安の解消と、生命誕生の喜びを確認し、親の育児に対する役割や責任について理解を深めてもらうために、全乳児に訪問指導を行っています。

また、若年、未婚、高齢初産婦などハイリスク妊婦に対しては、妊娠中にも訪問指導を行っています。

	乳児		低出生体重児		幼児		妊産婦		その他	
	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数
3 年度	658	731	37	43	33	44	710	798	16	20
4 年度	565	639	40	42	31	50	609	719	15	27
5 年度	547	595	40	63	20	29	582	648	9	13
6 年度	485	549	31	31	29	32	521	618	14	26
7 年度	489	540	20	27	33	38	501	551	14	22

④ すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会

(ア) 設置目的

核家族化、少子化の進展、女性の社会進出などの社会構造が変化するなかで、子育てに不安をもつ母親が増え、身近に相談する人がいないなど新しい時代の子育てが問題となっています。すこやかな子どもを生み育てるために関係者が情報を交換しながら連携を密にし、効果的な母子保健活動を推進していきます。

(イ) 設立年月日 平成 6 年 2 月 16 日

(ウ) 令和 7 年度活動目標

「みんなで支え 笑顔あふれる子育てを ～こどもまんなかを目指して～」

(エ) 活動状況 (令和 7 年度)

○子育て講演会 令和 7 年 11 月 8 日 会場：にこふる 総合健診ホール

「絵本読みまショー お話でつながる心と心」

講師 サトシン 氏 (絵本作家) 参加者 80 人

○円卓会議 令和 8 年 2 月 17 日 会場：にこふる 大会議室

情報提供 「それぞれの立場から見える親子の関わりについて

～最近の親子の様子をみて感じることに、困難だと思うことに、
多職種で連携したいことに～」

グループワーク 委員 15 名

○すこやか出前子育て懇談会

実施日	参加者	内容
令和 7 年 6 月 27 日	櫛引南小学校 保護者・教職員 47 人	「メディアについて」
令和 7 年 11 月 10 日	朝日保育園 3 年生・職員 28 人	「メディアについて」
令和 8 年 2 月 19 日	鶴岡第一中学校 3 年生・教職員 165 人	「命の大切さ」

○すこやかネット通信「親ガメ・子ガメ」

・61 号：令和 8 年 3 月発行

○推進委員会 年 2 回

○専門部活動

・研修部 円卓会議、子育て講演会の企画、実施

・推進部 すこやか出前子育て懇談会の実施

・編集部 すこやかネット通信の編集・発行、活動の PR 媒体作成

(オ) 委員体制 19 人

委員区分

- ①保健所等行政機関の代表者…… 3 人
(庄内保健所、小学校・中学校各養護教諭部会)
- ②小児科・産婦人科等関係医師… 2 人
- ③地域関係団体代表者…………… 3 人
(市立保育園保護者会連絡協議会、子育て支援センター利用者、
市社会福祉協議会)
- ④学識経験者…………… 3 人
- ⑤市関係課職員…………… 8 人
(こども家庭センター、社会教育課、学校教育課、女性センター、
学校給食センター、庄内病院看護部 4 階東入院棟・4 階西入院棟・NICU)

⑤ 新生児聴覚検査助成事業

新生児の聴覚障がいを早期に発見し、適切な療育を行うことにより、言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的に新生児聴覚検査の費用の一部を助成しています。

	受検者数(人)	償還払い(再掲)件数
5 年度	539	21
6 年度	494	24
7 年度	476	23

※令和 4 年 4 月から実施。

⑥ 妊婦歯科健康診査事業

妊娠中のむし歯や歯肉炎の悪化を防ぐために妊婦歯科健康診査の公費負担を行い、経済的な負担軽減を図っています。 ※受診費用は無料

	対象者(人)	受診者数(人)	受診率(%)
5 年度	513	184	35.9
6 年度	505	252	49.9
7 年度	451	227	50.3

※令和 5 年 4 月から実施。

⑦ 子育て応援ギフト事業

妊婦へ出産・育児に対する不安軽減を図るための応援メッセージを送付し、相談窓口の周知を行います。また、出産から子育て期の家庭に対し、親子の愛着形成と生活習慣の確立を促す乳児訪問時と 1 歳 6 か月児健診時に絵本を贈り、子育て家庭を応援する気運の醸成を社会全体で図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備します。

(人)

	応援メッセージ (妊娠 7 か月児)	絵本ギフト (乳児訪問)	絵本ギフト (1 歳 6 か月児健診時)
6 年度	472	453	638
7 年度	477	469	513

(3) 生殖補助医療費助成事業

(令和 8 年度予算額 4,800 千円)

令和 5 年 4 月から、公的保険適用後の生殖補助医療（体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療）を受ける夫婦に対し、山形県不妊治療費不妊治療（生殖補助医療）費助成事業に上乗せをして、治療費自己負担額の一部を助成し、経済的軽減を図っています。

	5 年度	6 年度	7 年度
実組数	70	64	51
延組数	125	101	77

8 予 防 接 種

予防接種は、感染力の強い疾病の発生及びまん延防止を図るとともに、予防接種を受けた本人が病気にかからないように、あるいは、かかっても重くならないようにするという役割や、免疫疾患等で予防接種を受けられない他者を間接的に感染から守る役割も持っています。

本市においては予防接種法等に基づき制度整備を行い、市民に対し予防接種の意義や効果、健康被害救済制度等について周知徹底を図るとともに、安全で有効な予防接種の実施に努めています。

定期接種では、令和 7 年度から带状疱疹が B 類疾病に位置づけられ、令和 8 年度には RS ウイルス感染症予防接種（母子免疫ワクチン）が A 類疾病として定期接種に位置づけられました。

また、令和 8 年度から子宮頸がん予防接種（HPV ワクチン）の 2 価及び 4 価ワクチンが定期接種で用いるワクチンから除外され、9 価ワクチンのみ定期接種で用いるワクチンとなりました。また、高齢者肺炎球菌予防接種では 23 価肺炎球菌ワクチンが定期接種で用いるワクチンから除外され、20 価肺炎球菌ワクチンが定期接種で用いるワクチンとなりました。

任意の予防接種では、令和 7 年度より生後 6 か月から 18 歳（高校 3 年生相当）までを対象としたインフルエンザ任意予防接種への費用助成を開始し、令和 8 年度も引き続き実施します。

（1）予防接種事業

（令和 8 年度予算額 384,434 千円）

- ・ 予防接種法による予防接種の対象となる病気（令和 8 年 4 月現在）

A 類疾病

ジフテリア	結核（BCG）
百日せき	小児の肺炎球菌感染症
破傷風	ヒトパピローマウイルス感染症
急性灰白髄炎（ポリオ）	水痘
ヒブ感染症	B 型肝炎
麻疹（はしか）	ロタウイルス感染症
風しん	RS ウイルス感染症
日本脳炎	

B 類疾病

高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者のインフルエンザ
高齢者の带状疱疹	新型コロナウイルス感染症

① ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ感染症予防接種

平成 24 年 11 月 1 日から 4 種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）が定期予防接種に規定されました。令和 6 年 4 月からは、4 種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた 5 種混合ワクチンが定期接種に位置づけられました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
沈降精製 DPT-IPV-Hib ワクチン(5 混)	1 期初回 生後 2 か月 ～7 歳 6 か月に至るまで	生後 2 か月～7 か月 に至るまで	3 回	3～8 週
	1 期追加 1 期初回終了後～7 歳 6 か月に至るまで	1 期初回接種(3 回) 終了後 6 か月～18 か月	1 回	－
DTトキソイド (2 混)	2 期 11 歳～13 歳未満	11 歳	1 回	－

・ 5 種混合 接種者数（延べ人数）

	6 年度	7 年度
対象者数(人)	－	2,031
接種者数(人)	1,364	2,014
接種率(%)	－	99.2

※5 種混合対象者数：1 期初回 3 回×(0 歳の 9/12+1 歳の 3/12)
+1 期追加（1 歳の 9/12+2 歳の 3/12）

・ 4 種混合 接種者数（延べ人数）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	2,729	2,593	2,526	－	－
接種者数(人)	2,667	2,501	2,630	843	196
接種率(%)	97.7	96.5	104.1	－	－

※4 種混合対象者数：1 期初回 3 回×(0 歳の 9/12+1 歳の 3/12)
+1 期追加（1 歳の 9/12+2 歳の 3/12）

・ 2 種混合 接種者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	1,022	980	996	930	893
接種者数(人)	860	857	898	797	800
接種率(%)	84.1	87.4	90.2	85.7	89.6

※対象者数：12 歳

② 麻しん（はしか）・風しん予防接種

ワクチン名	対 象 年 齢	回数
麻しん・風しん（混合） 麻しん（単抗原） 風しん（単抗原）	1 期 1 歳～2 歳に至るまで	1 回
	2 期 5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間にある者	1 回

・接種者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	1,639	1,479	1,439	1,381	1,252
接種者数(人)	1,532	1,416	1,360	1,296	1,216
接種率(%)	93.5	95.7	94.5	93.8	97.1

※対象者数：1 期（1 歳）＋2 期（6 歳・年長児）

③ 日本脳炎予防接種

ワクチン名	対 象 年 齢	標準的な 接種期間	回数	間隔
日本脳炎	1 期初回 生後 6 か月～7 歳 6 か月に至るまで	3 歳	2 回	1 ～ 4 週
	1 期追加 1 期初回終了後～7 歳 6 か月に至るまで	4 歳	1 回	－
	2 期 9 歳～13 歳未満	9 歳	1 回	－

※特例対象者（平成 17 年度から平成 21 年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した者）の H7.4.2～H19.4.1 生で 20 歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる。

・接種者数

（延べ人数）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	3,252	3,107	3,072	2,908	2,845
接種者数(人)	1,739	4,001	3,535	3,024	2,686

※対象者数：1 期初回 2 回×（3 歳）＋1 期追加（4 歳）＋2 期（9 歳）

※接種者数：特例対象者が不足分を接種したものも含まれる。

④ BCG接種

平成 25 年 4 月 1 日から対象年齢が生後 1 歳に至るまでの者（標準接種は生後 5 か月～8 か月）に変更され、接種方法も個別接種となりました。

ワクチン名	対 象 年 齢	回 数
B C G	生後 1 歳に至るまで	1 回

・接種者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	651	626	611	511	487
接種者数(人)	648	637	627	516	480
接種率(%)	99.5	101.8	102.6	101.0	98.6

※対象者数：0 歳

⑤ 小児肺炎球菌予防接種

平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種に規定され、令和 6 年 4 月からは 15 価肺炎球菌ワクチン、令和 6 年 10 月からは 20 価肺炎球菌ワクチンが定期接種に位置づけられました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種開始・期間	回数	間隔
15 価肺炎球菌結合型	初回 生後 2 か月～5 歳に至るまで	生後 2 か月～7 か月に至るまで	3 回	4 週以上
	追加 初回終了後～5 歳に至るまで	初回接種(3 回)終了後 60 日以上あけて、生後 12 か月～15 か月	1 回	－
20 価肺炎球菌結合型	初回 生後 2 か月～5 歳に至るまで	生後 2 か月～7 か月に至るまで	3 回	4 週以上
	追加 初回終了後～5 歳に至るまで	初回接種(3 回)終了後 60 日以上あけて、生後 12 か月～15 か月	1 回	－

・接種者数（延べ人数）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	2,753	2,604	2,446	2,086	1,982
接種者数(人)	2,683	2,490	2,458	2,077	1,996
接種率(%)	97.5	95.6	100.5	99.6	100.7

※対象者数：初回 3 回×（0 歳）＋追加（1 歳）

⑥ 子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種

平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種に規定されました。平成 25 年 6 月より積極的接種勧奨が差し控えられましたが、令和 4 年 4 月から積極的接種勧奨が再開となりました。

積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種対象者であった方へ接種の機会（キャッチアップ接種：令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）が設けられ、積極的接種勧奨を実施しました。令和 6 年夏以降のワクチン需要の大幅な増加に伴う限定出荷等の状況を踏まえ、令和 7 年度に、キャッチアップ接種期間中の 3 年間に 1 回以上接種している方が公費で接種を完了できる経過措置が設けられました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種開始・期間	回数	間隔
子宮頸がん（HPV）	定期接種 小学 6 年～高校 1 年相当の女子	中学 1 年	2 回 または 3 回	接種開始 年齢により 異なる

※9 価ワクチンの接種回数：初回接種が 15 歳未満であれば 2 回の接種で完了することができる。

・定期接種 接種者数（延べ人数）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	7,608	7,512	7,251	7,152	7,065
接種者数(人)	977	1,084	945	1,222	796

※対象者数：3 回×小学 6 年～高校 1 年相当の女子

・キャッチアップ接種 接種者数（延べ人数）

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	11,826	12,894	13,905	—
接種者数(人)	927	923	2,543	316

※対象者数：3 回×平成 9 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生の女性

⑦ 水痘予防接種

平成 26 年 10 月 1 日から定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数
水痘	初回 生後 1 歳～3 歳に至るまで	生後 12 か月～15 か月に至るまで	1 回
	追加 初回終了後～3 歳に至るまで	初回終了後 6 か月～12 か月	1 回

・接種者数（延べ人数）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	1,324	1,374	1,292	1,136	1,018
接種者数(人)	1,324	1,240	1,217	1,215	1,008
接種率(%)	100.0	90.2	94.2	107.0	99.0

※対象者数：初回 1 回（1 歳）＋追加（1 歳）

⑧ B型肝炎予防接種

平成 28 年 10 月 1 日から定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
B 型肝炎	生後 1 歳に至るまで	生後 2 か月～生後 9 か月に至るまで	3 回	27 日以上あけて 2 回、 1 回目から 139 日以上 あけて 1 回追加

・接種者数（延べ人数）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数(人)	2,091	1,917	1,800	1,518	1,473
接種者数(人)	1,996	1,875	1,871	1,518	1,476
接種率(%)	95.5	97.8	103.9	100.0	100.2

※対象者数：3 回×（0 歳）

⑨ ロタウイルス感染症予防接種

令和 2 年 10 月 1 日から定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
ロタウイルス	1 価	生後 6 週 0 日後から 24 週 0 日後までの間にある者	2 回	27 日以上
	5 価	生後 6 週 0 日後から 32 週 0 日後までの間にある者	3 回	

- ・接種者数（延べ人数）

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
接種者数(人)	1 価	781	767	663	535	566
	5 価	869	689	809	663	603

⑩ RS ウイルス感染症予防接種（母子免疫ワクチン）

令和 8 年 4 月 1 日から定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	回数
組換え RS ウイルスワクチン	妊娠 28 週 0 日から 妊娠 37 週に至るまでの妊婦	妊娠毎に 1 回

- ・令和 8 年度予防接種実施医療機関（今立小児科医院、鶴岡市立荘内病院、三井病院、やまの空クリニック、わかな内科医院）

⑪ 予防接種委託医療機関

- ・令和 8 年度予防接種実施医療機関（乳幼児等）

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
いとうクリニック	日出一丁目 17-8	22-3200	全種類
今立小児科医院	鳥居町 2-30	24-3377	全種類
岡田医院	日吉町 11-14	22-1442	日本脳炎(1 期・2 期)、子宮頸がん(HPV) ※中学生以上対象、 日本脳炎は特例対象者のみ
上野ファミリークリニック	錦町 1-33	25-7676	日本脳炎(2 期)、子宮頸がん (HPV)
乙黒医院	桜新町 3-22	26-1011	2 種混合、5 種混合、麻しん・風しん(1 期・2 期) 日本脳炎(1 期・2 期)、ヒブ、小児肺炎球菌 子宮頸がん (HPV) 、水痘、B 型肝炎
川上医院	本町三丁目 7-10	22-3050	2 種混合
齋藤医院	加茂字加茂 177	33-3030	子宮頸がん (HPV)
さくまクリニック	湯田川字中田 8-3	35-4455	2 種混合 麻しん・風しん(2 期)、日本脳炎(1 期・2 期)
さとう整形外科クリニック	城北町 26-10	22-2333	子宮頸がん (HPV)
市立荘内病院小児科	泉町 4-20	26-5111	全種類 ※子宮頸がん(HPV)は通院中の方のみ
たんぼぼクリニック	日枝鳥居上 43-1	25-6000	BCG、3 種混合、ポリオ以外
茅原クリニック	茅原町 26-23	22-8777	日本脳炎(2 期)
鶴岡協立病院	文園町 9-34	23-6060	日本脳炎(2 期)、子宮頸がん (HPV) ※日本脳炎 2 期は特例対象者のみ
鶴岡協立病院 附属クリニック	文園町 11-3	28-1830	3 種混合、ポリオ以外 接種日：毎週火曜日午後(要予約) 小児科のみ ※子宮頸がん(HPV)は中学 3 年生まで

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
はらだこども医院	西新斎町 3-7	24-8488	全種類
真島医院	山王町 3-29	25-6666	2 種混合、麻しん・風しん(2 期) 日本脳炎(2 期)
ましま内科クリニック	ほなみ町 7-11	33-9777	2 種混合、日本脳炎(2 期) 子宮頸がん(HPV)
みやはらクリニック	三和町 1-53	23-3311	子宮頸がん (HPV)
産婦人科・小児科 三井病院	美咲町 28-1	22-3290	全種類
わかな内科医院	家中新町 11-41	25-2585	日本脳炎(1 期・2 期) ※日本脳炎 1 期は 9 歳以上のみ
やまの空クリニック	砂田町 6-37	35-0358	2 種混合、日本脳炎(2 期)、 子宮頸がん(HPV)
こばやしクリニック	藤浪四丁目 111-2	64-5355	B 型肝炎
石橋内科胃腸科医院	藤島字笹花 48-15	64-2000	2 種混合、3 種混合、5 種混合 麻しん・風しん(1 期・2 期)、日本脳炎(1 期・2 期) 子宮頸がん(HPV)、水痘
いでは診療所	羽黒町荒川字 谷地堰 42-4	62-3789	麻しん・風しん(1 期)、水痘
佐藤医院	羽黒町野荒町字 街道上 6-2	62-2130	子宮頸がん(HPV)以外
桂医院	桂荒俣字下桂 105-2	57-3303	2 種混合、麻しん・風しん(1 期・2 期) 日本脳炎(1 期・2 期)、子宮頸がん(HPV)
遠藤医院	板井川字片荳 80	57-2126	BCG、ロタウイルス以外
佐久間医院	西荒屋字川原田 98	57-2123	3 種混合、ポリオ以外
土田内科医院	板井川字片荳 75	57-5100	2 種混合、3 種混合 麻しん・風しん(1 期・2 期)、日本脳炎(1 期・2 期) 子宮頸がん(HPV)、水痘
(市営)大網診療所	大網字興屋 69-1	54-6005	2 種混合、麻しん・風しん(1 期・2 期) 日本脳炎(1 期・2 期)
(市営)上田沢診療所	上田沢字下中島 25	55-2111	2 種混合、3 種混合 麻しん・風しん(1 期・2 期)、日本脳炎(1 期・2 期) 子宮頸がん(HPV)、水痘、B 型肝炎
温海クリニック	温海字温海 28-3	33-8299	5 種混合、小児肺炎球菌、麻しん・風しん(1 期・2 期)、日本脳炎(1 期)、水痘
さとう内科クリニック	湯温海甲 127-1	43-2037	2 種混合、麻しん・風しん(2 期) 日本脳炎(1 期・2 期)
みかわキッズクリニック	三川町大字猪子字 大堰端 379-7	35-0666	全種類

⑫ 定期予防接種実施状況（令和 7 年度）

種別		対象者数 (人)	接種者数 (延べ人数)	接種率(%)	医療機関数
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ (5 種混合)	1 期初回	1,485	1,485	100.0	15
	1 期追加	546	529	96.9	

種別		対象者数 (人)	接種者数 (延べ人数)	接種率(%)	医療機関数	
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ (4種混合)	1 期初回	－	3	－	16	
	1 期追加	－	193	－		
ジフテリア・破傷風 (2 種混合)	2 期	893	800	89.6	26	
麻しん・風しん	1 期	523	521	99.6	20	
	2 期	729	695	95.3	23	
日本脳炎	1 期初回	1,318	1,241	－	24	
	1 期追加	655	636	－		
	2 期	872	809	－	30	
B C G		487	480	98.6	10	
ヒブ感染症	1 期初回	－	0	－	13	
	1 期追加	－	36	－		
小児肺炎球菌	1 期初回	1473	1,485	100.8	14	
	1 期追加	509	511	100.4		
子宮頸がん (HPV)	定期 接種	1 回目	2,355	350	－	25
		2 回目	2,355	363	－	
		3 回目	2,355	83	－	
	キャッチ アップ 接種	1 回目	－	－	－	
		2 回目	－	113	－	
		3 回目	－	203	－	
水痘		初回	509	521	102.4	18
		追加	509	487	95.7	
B 型肝炎		1 回目	491	493	100.4	15
		2 回目	491	495	100.8	
		3 回目	491	488	99.4	
ロタウイルス 感染症	1 価	1 回目	－	281	－	10
		2 回目	－	285	－	
	5 価	1 回目	－	203	－	10
		2 回目	－	201	－	
		3 回目	－	199	－	

⑬ 高齢者肺炎球菌予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の肺炎球菌予防接種を実施し、高齢者の肺炎による寝たきり予防、健康増進を図ります。平成 24 年度 9 月から実施してきた予防接種費用助成事業は平成 26 年 7 月で終了し、同年 10 月から B 類疾病として定期接種となりました。

令和 8 年度から 20 価肺炎球菌ワクチンが定期接種として位置づけられました。

・対象者 ①満 65 歳の方

②60 歳から 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳 1 級相当）

・実施方法 対象者に個別に通知し、契約医療機関に委託し実施。

対象者 1 人につき 1 回の接種に 5,800 円を助成。生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者（課税されている方と同一世帯の場合や課税世帯の扶養になっている場合を除く）は 6,800 円を助成。市民税非課税世帯及び生活保護世帯の減額・免除については事前の申請が必要。

・実施者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
接種者数（人）	2,094	1,944	2,005	457	598
（再掲）対象者②接種者数	7	7	1	5	4
（再掲）生活保護	29	24	22	7	7
（再掲）市民税非課税	97	114	95	18	19
接種率（％）	35.9	32.5	33.3	19.8	36.5

⑭ 高齢者带状疱疹予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の带状疱疹の発症予防と重症化予防のため、带状疱疹予防接種が、令和 7 年 4 月から B 類疾病として定期接種となりました。

・対象者 ①年度内に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方。

②60 歳から 65 歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳 1 級相当）

・実施方法 対象者に個別に通知し、契約医療機関に委託し実施。

対象者 1 人につき 1 回の接種にそれぞれ下記の金額を助成。市民税非課税世帯及び生活保護世帯の減額・免除については事前の申請が必要。

	生ワクチン 接種回数：1 回	組換えワクチン 接種回数：2 回
一般	4,000 円	1 回につき 11,000 円
市民税非課税世帯の方	5,000 円	1 回につき 12,000 円
生活保護世帯の方	全額	全額

・実施者数

		7 年度
組換えワクチン	1 回目接種者数（人）	2,186
	（再掲）対象者②接種者数	0
	（再掲）生活保護	18
	（再掲）市民税非課税	165
	2 回目接種者数（人）	2,130
	（再掲）対象者②接種者数	0
	（再掲）生活保護	19
	（再掲）市民税非課税	160
生ワクチン	接種者数	945
	（再掲）対象者②接種数	0
	（再掲）生活保護	8
	（再掲）市民税非課税	86
接種率※		32.3%

※組換えワクチン 2 回目と生ワクチンの接種者数を合算し、接種完了者の割合として表示。

※令和 7 年度のみ、101 歳以上の方も対象。

⑮ 高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、高齢者のインフルエンザによる死亡や合併症を予防し、寝たきり予防、健康増進を図ります。

・対 象 者 ①65 歳以上の方

②60 歳から 65 歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害（身障手帳 1 級に相当）を有する方

・実施方法 平成 28 年度から個別通知を廃止し、市広報等で周知、契約医療機関に委託して実施。

接種にかかる費用のうち、対象者 1 人につき 1 回のみ 1,500 円の助成。申請により、生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者（但し、課税世帯の被扶養者を除く）は 2,000 円を助成。

・実施者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
接種者数（人）	26,326	26,335	25,274	24,316	24,142
（再掲）対象者②接種者数	35	39	37	37	33
（再掲）生活保護	326	313	311	325	348
（再掲）市民税非課税	1,249	1,323	1,322	1,415	1,331
接種率（％）	59.4	59.6	57.5	55.4	55.5

⑩ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

令和 6 年度から B 類疾病として定期接種に位置づけられました。

新型コロナウイルス予防接種を実施し、高齢者の新型コロナウイルス感染症による重症化を予防し、寝たきり予防、健康増進を図ります。

- ・対 象 者 ①65 歳以上の方
②60 歳から 65 歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害(身障手帳 1 級に相当)を有する方
- ・実施方法 市広報等で周知、契約医療機関に委託して実施。
接種にかかる費用のうち、対象者 1 人につき 1 回のみ 7,800 円の助成。申請により、生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者(但し、課税世帯の被扶養者を除く)は 8,800 円を助成。
※新型コロナウイルスワクチン接種に対する国の助成が令和 7 年度から廃止。

・実施者数

	6 年度	7 年度
接種者数(人)	10,215	4,784
(再掲)対象者②接種者数	24	12
(再掲)生活保護	211	186
(再掲)市民税非課税	940	702
接種率(%)	23.3	11.0

⑪ 風しん予防接種費用助成事業

- ・対 象 者 ①妊娠を希望している 31～50 歳(R8.4.1 時点)の女性
②抗体価が不十分と判定された上記①の夫及び同居家族
③妊婦(抗体価が不十分である、または妊婦健診での風しん抗体価結果判定前)の夫および同居家族
- ・事業内容 申請時に交付した助成票により実施医療機関で抗体検査を受け、抗体価が十分でないとは判定された場合ワクチン接種。
抗体価検査・ワクチン接種ともに全額助成。

・実施者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
抗体価検査(人)	74	63	64	36	38
麻しん風しん接種(人)	32	19	23	19	16
風しん接種(人)	28	28	18	37	23
償還(抗体価検査)(人)	0	0	0	0	0
償還(接種)(人)	1	2	0	1	1

※令和 7 年度対象者：①妊娠を希望している 30～50 歳(R7.4.1 時点)の女性

(昭和 49 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれ)

②抗体価が不十分と判定された上記①の夫及び同居家族

③妊婦(抗体価が不十分である、または妊婦健診での風しん抗体価結果判定前)の夫および同居家族

⑱ インフルエンザ任意予防接種費用助成事業

- ・対 象 者 生後 6 か月から 18 歳（高校 3 年生相当）までの方
- ・事業内容 接種にかかる費用のうち、下記の金額を助成。

	13 歳未満	13 歳以上
不活化ワクチン	1 回の接種につき 1,500 円 ※1 人につき 2 回まで助成	1,500 円 ※1 回で接種完了
経鼻生ワクチン (フルミスト)	3,000 円 ※1 回で接種完了	1,500 円 ※1 回で接種完了

- ・実施者数

	7 年度
接種者数（人）	8,722
（再掲）13 歳未満	6,946
（再掲）13 歳以上	1,776
※ 接種完了率（%）	34.9

※不活化ワクチン 2 回目と生ワクチンの接種者数を合算し、接種完了者の割合として表示。

（2）予防接種対策委員会

鶴岡市で行う予防接種の実施、接種による健康被害について、適正な運営と解決をはかるため、市長の諮問機関として「鶴岡市予防接種対策委員会」が設置されています。

委員会は 8 名以内で、学識経験者 3 名、鶴岡地区医師会 2 名、専門医 2 名で構成されています。令和 7 年度は、令和 7 年 7 月 14 日（月）、令和 8 年 2 月 17 日（火）の 2 回開催しています。

9 成人・高齢保健

いきいきとした高齢期を過ごすためには壮年期からの健康管理が大切です。特に死亡原因の6割以上を占めている、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病対策が重要です。鶴岡市では、健康増進法に基づく各種健康診査や健康相談をはじめ市民の健康づくりのための事業を実施しています。また、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、高齢者の健康寿命の延伸のための事業を推進します。

(1) 健康診査事業

(令和8年度予算額 178,336千円)

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のため、年1回必要な健診と健診結果に基づく指導を行い、働き盛りからの健康管理と老後の健康の保持に役立たせようとするものです。

○健診種類

- ・胃・大腸がん集団検診……………各地区公民館、コミセン等で実施
- ・呼吸器（肺がん・結核）集団検診……………各地区公民館、コミセン等で実施
- ・子宮がん個別検診……………市内3医療機関で実施
- ・乳がん個別検診……………市内5医療機関で実施

(うち、乳房エックス線検査は4医療機関で実施します。)

- ・がん検診（人間ドック 胃・大腸・呼吸器・子宮・乳がん）市内4医療機関で実施
- ・骨粗しょう症検診……………市内4医療機関で実施
- ・肝炎ウイルス検査……………指定の日時・会場で実施
- ・歯周疾患個別検診……………県内委託医療機関で実施
- ・特定健康診査（基本健康診査に準ずる健診）

集 団……………各地区公民館、コミセン等で実施

個 別……………市内36医療機関で実施

人間ドック……………市内4医療機関で実施

○検査費用（税込）

(単位：円)

検 診 項 目			8 年 度	検 診 項 目		8 年 度
胃がん検診	集団		5,500	骨粗しょう症検診	人間ドック	3,178
大腸がん検診	集団		1,921	肝炎ウイルス検査	集団	3,300
子宮がん検診	集団		4,620	歯周疾患検診	集団・個別	5,320
	個別		6,992	がん検診 (人間ドック)	男	14,065
乳がん検診	集団	1 方向	4,367		女(子宮)	17,661
		2 方向	6,551		女(子宮、乳(1 方向))	21,215
	個別	1 方向	5,090		女(子宮、乳(2 方向))	22,315
		2 方向	6,190	特定健康診査	集団	8,954
肺がん検診	集団	読影	1,338	(空腹時血糖実施)	個別・人間ドック	10,340
		喀痰検査	2,970	※特定健康診査は基本項目、詳細項目すべてを実施した場合の委託料 ※がん人間ドック検診は該当する検診すべてを実施した場合の委託料		
	人間ドック	喀痰検査	2,963			

検 診 項 目			8 年 度	検 診 項 目		8 年 度
胃がん検診	69 歳 以下		1,100	骨粗しょう症検診	集団・人間ドック	500
	70 歳 以上		200	肝炎ウイルス検査	41 歳 以上 69 歳 以下	300
大腸がん検診	69 歳 以下		500		40 歳・70 歳 以上	無料
	70 歳 以上		100	歯周疾患検診	20・30・40・50・60 歳	1,500
子宮がん検診	69 歳 以下		1,200		70 歳	無料
	70 歳 以上		400	がん検診 (人間ドック)	男	6,300
乳がん検診	69 歳 以下		1,200		女 (子宮)	7,520
	70 歳 以上		400		女 (子宮、乳)	8,740
呼吸器検診 (肺がん・結核)	読影	64 歳 以下	200	特定健康診査	64 歳 以下	1,600
		65 歳 以上	無料		65 歳 以上(集団・個別)	400
	喀痰	64 歳 以下	600		65 歳 以上(人間ドック)	1,600
		65 歳 以上	200			

※生活保護世帯は、申請により全額免除されます。(人間ドックを除く)

※市町村民税非課税世帯は、申請により一部免除されます。(人間ドックを除く)

※特定健康診査の自己負担金は、加入する医療保険者によって異なります。

① 健康診査(基本健康診査に準ずる健診)

- ・健診の内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、身体診察、血圧測定、
検尿(糖・蛋白)、糖尿病検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)、
脂質検査(LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪)、
肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
		生活保護	その他	計	生活保護	その他	計	生活保護	その他	計	生活保護	その他	計	生活保護	その他	計
受診者数 (人)	集団	117	0	117	114	0	114	115	0	115	110	3	113	103	1	104
	個別	8	0	8	13	0	13	14	0	14	13	0	13	14	0	14
	人間ドック	5	0	5	5	0	5	5	0	5	7	0	7	5	0	5
	計	130	0	130	132	0	132	134	0	134	130	3	133	122	1	123
階層 区分 (人)	積極	17	0	17	17	0	17	15	0	15	8	0	8	12	0	12
	動機づけ	13	0	13	15	0	15	7	0	7	11	0	11	8	0	8
	計	30	0	30	32	0	32	22	0	22	19	0	19	20	0	20

② 胃がん検診

- ・ 検診の内容：問診、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査
- ・ 検診対象者：40 歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数（人）		45,668	44,976	43,972	43,309	42,549
受診者数 （人）	集 団	3,153	3,084	3,005	2,890	2,781
	人間ドック	10,398	10,204	9,999	9,570	9,215
	計	13,551	13,288	13,004	12,460	11,996
受診率（％）		29.7	29.5	29.6	28.8	28.2
要精検者数（人）		4,442	4,336	4,323	4,107	4,045
要精検率（％）		32.8	32.6	33.2	33.0	33.7
精検受診者数（人）		4,332	4,230	4,236	4,018	3,951
精検受診率（％）		97.5	97.6	98.0	97.8	97.7
がんであった人（人）		48	43	53	18	30

※精密検査の状況は、令和 7 年度については令和 8 年 5 月現在の数値。令和 6 年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

③ 大腸がん検診

- ・ 検診の内容：問診、便潜血検査（2 日法）
- ・ 検診対象者：40 歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数（人）		48,632	47,879	46,877	46,274	45,558
受診者数 （人）	集 団	6,303	6,239	6,293	6,333	6,339
	人間ドック	12,108	11,938	11,747	11,310	11,008
	計	18,411	18,177	18,040	17,643	17,347
受診率（％）		37.9	38.0	38.5	38.1	38.1
要精検者数（人）		1,240	1,131	1,128	1,265	1,154
要精検率（％）		6.7	6.2	6.3	7.2	6.7
精検受診者数（人）		978	892	913	867	784
精検受診率（％）		78.9	78.9	80.9	68.5	67.9
がんであった人（人）		45	43	43	30	36

※精密検査の状況は、令和 7 年度については令和 8 年 5 月現在の数値。令和 7 年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

④ 子宮がん検診

- ・ 検診の内容：問診、視診、頸部細胞診
- ・ 検診対象者：20 歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数（人）		37,493	36,829	35,912	35,213	34,325
受診者数 （人）	集 団	173	120	158	148	141
	個 別	4,041	4,115	4,039	3,881	3,590
	人間ドック	4,531	4,396	4,244	3,991	3,893
	計	8,745	8,631	8,441	8,020	7,624
2 年連続受診者数（人）		5,948	6,039	5,969	5,842	5,473
受診率（％）		30.4	30.8	30.9	30.2	29.6
要精検者数（人）		75	95	92	80	49
要精検率（％）		0.9	1.1	1.1	1.0	0.6
精検受診者数（人）		69	91	83	65	30
精検受診率（％）		92.0	95.8	90.2	81.3	61.2
がんであった人（人）		3	0	1	0	0

※受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数」）÷当該年度の対象者数×100（国、県の算出方法）

※精密検査の状況は、令和 7 年度については令和 8 年 5 月現在の数値。令和 6 年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

⑤ 乳がん検診

- ・ 検診の内容：問診、視診、乳房エックス線（マンモグラフィ）検査
- ・ 検診対象者：40 歳以上の偶数年齢の市民で、他で受診する機会のない方

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数（人）		39,033	38,823	37,583	37,698	36,420
受診者数 （人）	集 団	162	146	128	128	126
	個 別	1,266	1,265	1,241	1,218	1,064
	人間ドック	2,517	2,629	2,400	2,491	2,263
	計	3,945	4,040	3,769	3,837	3,453
2 年連続受診者数（人）		0	0	0	0	0
受診率（％）		20.4	20.6	20.8	20.2	19.8
要精検者数（人）		218	243	182	185	161
要精検率（％）		5.5	6.0	4.8	4.8	4.7
精検受診者数（人）		210	232	172	152	148
精検受診率（％）		96.3	95.5	94.5	82.2	91.9
がんであった人（人）		9	11	11	13	9

※受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数」）÷当該年度の対象者数×100（国、県の算出方法）

※精密検査の状況は、令和 7 年度については令和 8 年 5 月現在の数値。令和 6 年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

⑥ 呼吸器検診（結核・肺がん検診）

- ・ 検診の内容：問診、胸部エックス線検査、かく痰細胞診（ハイリスク希望者）
- ・ 検診対象者：40 歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数（人）		49,287	48,511	47,563	46,918	46,328
受診者数 （人）	集 団	7,328	7,258	7,363	7,337	7,285
	人間ドック	12,069	11,895	11,732	11,298	11,007
	計	19,397	19,153	19,095	18,635	18,292
	かく痰検査	355	313	289	257	220
受診率（％）		39.4	39.5	40.1	39.7	39.5
肺がん に対する精査	要精検者数（人）	382	469	409	382	375
	要精検率（％）	2.0	2.4	2.1	2.0	2.1
	精検受診者数（人）	333	415	357	325	299
	精検受診率（％）	87.2	88.5	87.3	85.1	79.7
肺がん以外 の疾患に 対する精査	要精検者数（人）	197	185	205	251	156
	要精検率（％）	1.0	1.0	1.1	1.3	0.9
	精検受診者数（人）	143	143	152	170	108
	精検受診率（％）	72.6	77.3	74.1	67.7	69.2
がんであった人（人）		10	17	11	15	10
結核であった人（人）		0	0	0	0	0

※精密検査の状況は、令和 7 年度については令和 8 年 5 月現在の数値。令和 6 年度以前については翌年度末までに報告のあったもの。

※がんであった人には、喀痰検査及び結核要精検でがんであった（ ）内の人数を含む。

⑦ 骨粗しょう症検診

- ・ 検診の内容：問診、骨塩定量検査
- ・ 検診対象者：40・45・50・55・60・65・70 歳の女性の市民で、他で受診する機会のない方

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受診者数 （人）	集 団	91	48	50	28	22
	人間ドック	671	653	515	562	497
	計	762	701	565	590	519
要指導者数（人）		132	140	100	115	116
要精検者数（人）		186	164	113	153	133
要精検率（％）		24.4	23.4	20.0	25.9	25.6

⑧ 肝炎ウイルス検査

- ・ 検診の内容：問診、C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査
- ・ 検診対象者：当該年度において40歳となる方又は41歳以上となる方で、過去に当該検診に相当する検診を受けたことがなく、本検診の受診を希望する方

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受診者数 (人)	40歳総合健診	142	71	73	49	43
	集団健診	280	265	293	225	249
	計	422	336	366	274	292
C型肝炎感染疑い(人)		1	0	0	0	0
B型肝炎陽性(人)		2	0	4	2	3

⑨ 歯周疾患検診

- ・ 検診の内容：問診、歯周組織検査
- ・ 検診対象者：20・30・40・50・60・70歳の市民で、他で受診する機会のない方

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象者数(人)		6,791	6,780	6,374	8,084	7,729
受診者数 (人)	集団	131	65	63	41	35
	個別	176	193	240	322	306
	計	307	258	303	363	341
受診率(%)		4.5	3.8	4.8	4.5	4.4
要精検者数(人)		194	179	195	230	208
要精検率(%)		63.2	69.4	64.4	63.4	61.0

⑩ 人間ドック

- ・ 健診の内容：特定健診、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）、その他検査
- ・ 健診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1日 受診者数 (人)	男	5,570	5,522	5,461	5,323	5,230
	女	6,319	6,255	6,128	5,909	5,689
	計	11,889	11,777	11,589	11,232	10,919
1泊 受診者数 (人)	男	310	251	259	219	217
	女	79	78	77	60	75
	計	389	329	336	279	292
合 計		12,278	12,106	11,925	11,511	11,211

⑪ 健康診査受診意向調査

市等で実施する各種健康診査の対象者がいる全世帯に対し、種別ごとにどのように受診するのかを把握する調査で、12月に実施しています。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象世帯数	45,497	45,825	45,843	46,111	46,029
提出世帯数	13,512	13,153	12,561	12,043	13,282
提出率 (%)	29.7	28.7	27.4	26.1	28.9

※提出世帯数は各年度1月31日現在数値。

※登録制としたため、提出人数は掲載しない。なお提出は、人間ドック希望者及び登録情報に変更がある場合のみ。

(2) 成年期の健康診査事業

(令和8年度予算額 3,524千円)

生活習慣の変化により、若年層からの健康管理が重要であることから、40歳未満で他に健診機会のない方を対象に、自分や家族の健康管理の第一歩として健康の自己管理能力を育む支援を行うものです。

① さわやか健診

- ・健診回数：一般 レディース健診（女）6回、メンズ健診（男）3回
未受診者健診 6回
- ・検査項目：健康診査（特定健診と同じ項目：眼底検査を除く）
- ・健診時に全員に保健指導を実施
- ・レディース健診では一時保育を実施（R7 一時保育利用10人）

		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ
受診者数（人）		333	184	321	190	290	182	287	183	289	169
判定区分 （人）	要指導	123	60	130	70	116	57	114	53	112	42
	要医療(要精検)	97	91	105	86	91	87	86	89	97	90
	治療中	11	5	13	9	10	8	6	10	11	13
要指導・要医療(要精検)率(%)		66.1	82.1	73.2	82.1	71.4	79.1	69.7	77.6	72.3	78.1

(3) 後期高齢者医療保険健康診査事業

(令和8年度予算額 90,901千円)

山形県後期高齢者医療広域連合からの受託事業で、被保険者に係る糖尿病等の生活習慣病の早期発見、医療費適正化を図るために健康診査を実施するものです。

- ・健診の内容：問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、
検尿（糖・蛋白）、糖尿病検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）、
脂質検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、
肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)）、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：鶴岡市に住所を有する被保険者のうち、施設入所等の除外者規定に該当しない方（下記の対象者は、上記のうち各年度4月1日時点で加入している方）

(実績：令和 7 年度は翌年 4 月受付分まで、令和 6 年度以前は実績値)

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数 (人)		21,682	21,291	21,704	21,926	23,241
受診者数 (人)	集団	2,337	2,431	2,568	2,737	2,793
	個別	2,155	2,230	2,195	2,810	1,706
	ドック	2,867	3,128	3,131	2,605	3,251
	計	7,359	7,789	7,894	8,015	7,750
受診率 (%)		33.94	36.58	36.37	36.55	33.35

(4) 特定健康診査・特定保健指導事業 (令和 8 年度予算額 147,674 千円)

鶴岡市国民健康保険が被保険者の適切な健康管理を図るために、生活習慣病の予防に着目した健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に保健指導を実施するものです。

- ・健診の内容：問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、
検尿（糖・蛋白）、糖尿病検査（空腹時血糖またはヘモグロビン A1c）、
脂質検査（LDL コレステロール・HDL コレステロール・中性脂肪）、
肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)）、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：年度中に 40 歳以上となる被保険者のうち、施設入所等の除外者規定に該当しない方（下記の対象者は、上記のうち一年間通して加入している方）

(実績：令和 7 年度は翌年 4 月受付分まで、令和 6 年度以前は法定報告値)

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数 (人)		19,419	18,471	17,806	16,870	16,254
受診者数 (人)	集 団	2,949	2,912	3,191	3,108	3,085
	個 別	121	134	140	107	103
	ドック	6,760	6,450	6,255	5,837	5,281
	計	9,830	9,496	9,586	9,052	8,469
受診率 (%)		50.6	51.4	53.8	53.7	52.1
特定保健 指導対象 者数(人) * 詳細	積極的	260	243	250	222	211
	動機づけ	731	682	677	632	576
	計	991	925	927	854	787

* 特定保健指導詳細

- ・指導状況：① 荘内病院、みやはらクリニックの人間ドックは市直営実施。
② 特定健診委託機関のうち 2 機関（健康管理センター・協立病院）にて実施。
- ・実施内容：180 ポイントの個別支援のプログラムにて実施（初回面接、継続支援〈個別面接・電話支援・支援レター・LINE による支援〉、3 ヶ月後評価）

・実施状況

	積極的支援			動機付け支援			合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
3年度	260	57	21.9%	731	348	47.6%	991	405	40.9%
4年度	243	62	25.5%	682	307	45.0%	925	369	39.9%
5年度	250	70	28.0%	677	315	46.5%	927	385	41.5%
6年度	222	50	22.5%	632	330	52.2%	854	380	44.5%
7年度	211	60	28.4	576	209	36.3	787	269	34.2
現在実施中の者		6	2.8		57	9.9		63	8.0

令和7年度の実施状況は令和8年4月受付分までの数値

※令和3年度～6年度の実施状況は法定報告値（毎年度10月に確定）

(5) 健康教育・健康相談事業

（令和8年度予算額 3,894千円）

① 健康教育事業

健康教育は、生活習慣病の予防などの健康に関する正しい知識を広めることによって「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、「健康の自己管理能力」を育成することによって壮年期からの健康づくりを促進するものです。

・内 容：各地区公民館やコミュニティセンターなどを会場に実施するほか、全市的な事業として医師・保健師・栄養士・健康運動指導士などを講師に健康講座の開催や健康づくりについての研修を行うものです。

・対象者：40歳以上の市民及びその家族

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歯周疾患	活動回数（回）	8	9	10	23	12
	人 数（人）	166	207	226	367	347
ロコモティブ シンドローム ＊1	活動回数（回）	69	89	63	75	69
	人 数（人）	1,357	1,166	1,019	1,765	1,875
病態別＊2	活動回数（回）	14	54	203	106	106
	人 数（人）	347	1,337	2,967	2,529	2,386
葉	活動回数（回）	0	0	0	5	2
	人 数（人）	0	0	0	98	64
一般	活動回数（回）	166	330	251	297	269
	人 数（人）	2,445	5,135	4,624	5,363	5,419

＊1 運動器症候群

＊2 認知症、がん含む

② 健康相談事業

健康相談は、心身の健康についての個別の相談に応じた必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立てていただくものです。

・内 容：各地区公民館やコミュニティセンターなどを会場に、保健師が中心となって生活習慣病の予防などについての健康相談や医師、栄養士、歯科医師などの協力を得て、糖尿病予防、食生活改善、歯周疾患予防、寝たきり予防などの健康相談を行うものです。

- ・対象者：40歳以上の市民及びその家族

項目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
重点健康 相談	活動回数（回）	308	725	331	229	263
	人 数（人）	386	1,016	402	317	933
総合健康 相談	活動回数（回）	440	326	553	638	342
	人 数（人）	6,506	8,702	8,724	5,483	4,420
計	活動回数（回）	748	1,051	884	867	605
	人 数（人）	6,892	9,718	9,126	5,800	5,353

③ ヘルスアップ事業

ヘルスアップ事業は、生活習慣病の一次予防として、個別健康支援プログラムの実施を行い、市民の健康増進、医療費の伸びの抑制を図るとともに、健康づくり推進の担い手である健康づくりサポーターの組織育成・活動支援を行なうものです。

(1) ヘルスアップセミナー

肥満等の生活習慣病の危険因子を有する方に対し、個人の健康度や体力に基づいた個別支援や疾病・食生活等の講義、運動指導を実施し、生活習慣改善と健康づくりサポーターとしての育成を図ります。

- ・対 象：69歳以下で下記の条件に1つ以上該当する方

- ① BMIが24.0～31未満の方
- ② 腹囲が基準値以上（男性85cm・女性90cm以上）の方

- ・実施内容：体重の減少を目的とした運動・食事指導を概ね2週1回（合計8回）12週間行う個別健康支援プログラム（2コース：夜コース・午前コース）

（令和7年度実績）

	夜コース	午前コース
開催場所	総合保健福祉センターにこ♥ふる	
開催期間	6月4日～8月21日	9月10日～12月4日
受講人数	22人	16人
修了人数	21人（95.5%）	13人（81.3%）

(2) スーパー健康づくりサポーター組織育成・活動支援

- ① 情報誌の企画・作成（年1回発行）
- ② 健康づくりサポーターのつどいの企画・運営

④ 若年期への保健指導

若年期からの健康づくりを推進し、市民の生活習慣病予防および健康管理に対する意識の高揚を図ることを目的に実施するものです。

○さわやか健診時保健指導

- ・対 象：さわやか健診を受診した者
- ・内 容：健診結果の見方とスマートイート（かしこい食べ方）の紹介、個人相談

○健診後保健指導（令和7年度実績）

- ・対 象：マルチプル対象者 男性：13名、女性：5名
- ・内 容：受診状況の確認と、未受診の場合受診勧奨、健診後の生活状況の確認、助

言・情報提供

○精密検査等受診勧奨（令和7年度実績）

- ・対象：・糖尿病精密検査対象者 男性：11名、女性：7名
 - ・腎機能受診勧奨判定該当者 男性：2人、女性：5名
 - ・肝機能至急受診勧奨該当者 男性：1名
- ・内容：電話や訪問による受診状況の確認と、未受診の場合受診勧奨

（6）糖尿病予防対策事業（令和8年度予算額4,774千円（国保4,774千円））

増え続ける糖尿病の予防対策の一環として、「糖尿病精密検査回報書」を活用した精密検査の受診勧奨を行うと共に、未受診者に対して訪問指導やハイリスク者に対しセミナーを実施し、糖尿病の発症や重症化の防止を図ります。

① 糖尿病予防対策事業（回報書の活用）

特定健診で要精検となった方の結果を把握し、ハイリスクの方に対して生活習慣の改善を図り、糖尿病の発症や重症化を予防します。

- ・対象者：40～74歳の国保加入者（途中加入、生保者を含む）で、特定健診を受診した方（一泊ドックを除く）
- ・精検対象者：空腹時血糖110mg/dl以上又はヘモグロビンA1c（NGSP値）6.0%以上

※定期受診や治療中を除く。

（血糖検査・精密検査受診状況）

年次推移	対象年齢	血糖検査受診者数	精検対象者数	要精検率（%）	精検受診者数	精検受診率（%）
3年度	40～69歳	6,024	820	13.6	550	67.1
	70～74歳	4,241	721	17.0	456	63.2
4年度	40～69歳	5,493	726	13.2	510	70.2
	70～74歳	4,188	743	17.7	505	68.0
5年度	40～69歳	5,694	645	11.3	460	71.3
	70～74歳	4,326	685	15.8	536	78.2
6年度	40～69歳	5,375	590	11.0	394	66.8
	70～74歳	4,135	587	14.2	412	70.2
7年度	40～69歳	5,069	551	10.9	325	59.0
	70～74歳	3,927	558	14.2	375	67.2

※令和7年度精検結果：令和8年5月末現在の糖尿病精密検査回報書の返信があったもの。

令和3年～令和6年度については、翌年度末までに返信のあったもの。

（精密検査受診結果内容）

6年度	正常	境界型	糖尿病型	記載なし	回報書の返信なし	胃切型高血糖	計
人数（人）	207	233	187	10	162	7	806
割合（%）	25.7	28.9	23.2	1.2	20.1	0.9	100

※精検結果は、翌年度末までに回報書が返信されたものでまとめるため、令和5年度分を掲載。

② 糖尿病重症化予防訪問指導事業

受診翌月に対象者把握ができる特定健診データ管理システムを利用し、精密検査未受診者に対し受診勧奨を目的に訪問指導を実施し、糖尿病の発症や重症化を予防します。

○訪問指導対象者：特定健診データ管理システムにおいて、当該月に国保連に特定健診受診の報告があった者のうち、下記に該当し精密検査回報書が発行されたもので、受診3か月後に回報書の返信がないもの

- ・年齢：40歳～74歳
- ・検査結果：空腹時血糖 110mg/dl 以上あるいはヘモグロビン A1c(NGSP 値)6.0%以上
(定期受診を含む、治療中を除く)

年度	対象年齢	単位	回報書 発行者	3か月後 回報書 返信あり	訪問指導 対象者	受診勧奨結果		受診勧奨 (延数)		
						受診	未受診	訪問 面接	電話	通知 等
3 年度	40～69 歳	人数	820	321	499	227	272	94	95	148
		率(%)	100.0	39.1	60.9	45.5	54.5			
	70～74 歳	人数	721	274	447	178	269	75	3	36
		率(%)	100.0	38.0	62.0	39.8	60.2			
4 年度	40～69 歳	人数	726	289	437	200	237	37	133	218
		率(%)	100	39.8	60.2	45.8	54.2			
	70～74 歳	人数	743	431	312	156	156	55	9	73
		率(%)	100	58.0	42.0	50.0	50.0			
5 年度	40～69 歳	人数	645	255	390	208	182	43	78	133
		率(%)	100	39.5	60.5	53.3	46.7			
	70～74 歳	人数	685	369	316	157	159	34	47	84
		率(%)	100	53.9	46.1	49.7	50.3			
6 年度	40～69 歳	人数	590	234	356	154	202	69	61	118
		率(%)	100	39.7	60.3	43.2	56.7			
	70～74 歳	人数	587	301	286	156	130	78	5	32
		率(%)	100	51.3	48.7	54.5	45.5			
7 年度	40～69 歳	人数	551	325	226	63	163	27	32	52
		率(%)	100	59.0	41.0	27.9	72.1			
	70～74 歳	人数	558	375	183	92	91	22	18	24
		率(%)	100	67.2	32.8	50.3	49.7			

※受診勧奨結果は令和8年5月末現在において回報書の返信、また訪問指導事業で把握した数値。

※令和3年度より、対象年齢を40～74歳へと拡大。

※70～74歳については、受診勧奨判定値者へ優先的に勧奨を実施。

③ 糖尿病健康相談・糖尿病予防セミナー

高血糖者及び医療通院者に対し、個別健康相談並びに体験型セミナーにて、栄養・運動等の保健指導を実施することで生活習慣を改善し、自己管理能力を高め、糖尿病の発症および糖尿病腎症等の重症化を予防します。

○対象者：・前年度の特定健診血糖検査結果で回報書が発行された75歳未満の者

(精検結果異常なしは除く)

・医療通院者で、栄養・運動指導が必要な者、血糖コントロールが不十分な者

○内 容：

「糖尿病健康相談」(面談は、一人あたり概ね2回実施)

①管理栄養士による保健指導

摂取カロリーに応じた食事量の目安、食べ方など改善状況を確認しながら
個々に応じて指導を行う。

②3か月後支援レター(評価)を送付する。

「糖尿病予防セミナー」(全2回開催)

①糖尿病専門医による講義、栄養士による集団栄養指導・健診結果の講義、
栄養士による栄養摂取状況成績表についての集団指導・グループワーク、
運動講師による運動実技

②3か月後支援レター(評価)を送付する。

○開催場所：総合保健福祉センター にこ♥ふる

糖尿病健康相談	受講者数(人)		2回参加率(%)
	実人数	延人数	
3年度	43	75	87.2
4年度	29	56	81.0
5年度	31	63	86.7
6年度	15	27	85.7
7年度	18	34	88.9

糖尿病予防セミナー	受講者数(人)		2回参加率(%)
	実人数	延人数	
5年度	22	41	86.4
6年度	13	22	75.0
7年度	39	63	

※令和5・6年は2回のコース制として実施。令和7年度は単発参加可とし、全3回実施。令和8年度は2回のコース制を予定。

(7) 訪問指導事業

(令和8年度予算額 832千円)

介護予防の観点から支援の必要な方、及び健康診査の結果で指導が必要と認められた方や家族に対して、保健師や看護師が訪問して保健指導を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図るものです。

(単位：人)

		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数
要 指 導 者	40～64歳	67	70	41	42	67	85	74	78	86	105
	65歳以上	90	99	195	227	310	378	231	242	432	533
	計	157	169	236	269	377	463	305	320	518	638

		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
		訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数	訪問 実人数	訪問 延人数
閉じこもり予防	40～64 歳	2	2	2	2	0	0	1	1	2	2
	65 歳以上	0	0	0	0	2	2	9	9	12	12
	計	2	2	2	2	2	2	10	10	14	14
介護家族者	40～64 歳	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	65 歳以上	4	4	0	0	0	0	5	5	6	6
	計	4	4	0	0	0	0	6	6	6	6
寝たきり者	40～64 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	65 歳以上	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
	計	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
認知症高齢者	40～64 歳	0	0	4	4	2	2	0	0	0	0
	65 歳以上	6	12	10	10	6	7	21	23	45	46
	計	6	12	14	14	8	9	21	23	45	46
その他	40～64 歳	27	31	9	11	29	35	10	12	9	12
	65 歳以上	31	36	16	18	45	50	30	35	83	92
	計	58	67	25	29	74	85	40	47	92	104
口腔衛生指導(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	21	21
計	40～64 歳	96	103	56	59	98	122	86	92	97	119
	65 歳以上	131	151	221	255	363	437	297	315	580	691
合 計		227	254	277	314	461	559	383	407	677	810

(8) がん検診受診率向上対策事業

(令和 8 年度予算額 6,181 千円)

死亡原因第 1 位のがんから市民を守るため、特に 40～50 歳代の働き盛りの受診環境の整備を図り、早期発見・早期治療に有効ながん検診の受診率向上を図るものです。

○受診環境の整備

① 40 歳総合健診

健診元年にあたる、40 歳を迎える市民を対象に総合的な健康診査を行うことで、健康管理の大切さの自覚を高め、働き盛りの年代の早世を予防するものです。就労時間を考慮し早朝に実施します。

- ・健診項目：特定健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査
- ・総合健診受診者

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者 (人)		1,383	1,369	1,285	1,217	1,194
受診者 (人)		143	71	73	53	44
受診率 (%)		10.3	5.2	5.7	4.4	3.7
	受診者数 (人)	137	70	72	53	41

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
肺がん検診	要精検者（人）	1	1	1	1	0
	要精検（％）	0.7	1.4	1.4	1.9	0
胃がん検診	受診者数（人）	130	66	65	46	35
	要精検者（人）	2	1	1	0	3
	要精検（％）	1.5	1.5	1.5	0	8.6
大腸がん検診	受診者数（人）	130	69	71	49	42
	要精検者（人）	5	2	3	1	5
	要精検（％）	3.8	2.9	4.2	2.0	11.9
子宮がん検診	受診者数（人）	83	44	38	22	20
	要精検者（人）	1	0	1	0	0
	要精検（％）	1.2	0	2.6	0	0
乳がん検診	受診者数（人）	88	47	49	25	23
	要精検者（人）	6	3	7	1	2
	要精検（％）	6.8	6.4	14.3	4.0	8.7
骨粗鬆症 検診	受診者数（人）	91	48	50	28	22
	要精検者（人）	0	0	0	0	0
	要精検（％）	0	0	0	0	0
歯周疾患 検診	受診者数（人）	131	65	63	41	35
	要精検者（人）	77	37	38	18	21
	要精検（％）	58.8	56.9	60.3	43.9	60.0
肝炎 ウイルス検査 (40 歳のみ)	受診者数（人）	142	71	73	49	43
	要精検者（人）	0	0	1	0	0
	要精検（％）	0	0	1.4	0	0

② 日曜日がん検診

平日、仕事等で都合がつかず、がん検診を受診できない、主に働き盛りの年代に焦点をあて、日曜日にがん検診を実施するものです。

・各種がん検診

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
肺がん検診	受診者数（人）	147	153	155	165	145
	要精検者（人）	4	5	2	5	12
	要精検（％）	2.7	3.3	1.3	3.0	8.3
胃がん検診	受診者数（人）	182	175	180	177	163
	要精検者（人）	6	5	5	6	6
	要精検（％）	3.3	2.9	2.8	3.4	3.7
大腸がん検診	受診者数（人）	200	204	210	211	203
	要精検者（人）	6	11	8	10	14
	要精検（％）	3.0	5.4	3.8	4.7	6.9
子宮がん検診	受診者数（人）	90	76	120	126	121
	要精検者（人）	1	0	0	0	0

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	要精検 (%)	1.1	0	0	0	0
乳がん検診	受診者数 (人)	86	81	62	90	88
	要精検者 (人)	7	6	1	5	4
	要精検 (%)	8.1	7.4	1.6	5.6	4.5

③ 障害者通所施設健診

障害者の生活習慣病予防及び健康の保持と増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に障害者に配慮した健診体制を整備し、通所施設に就労する障害者に対し集団健診を実施するものです。

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
肺がん検診	受診者数 (人)	246	245	228	226	220
	要精検者 (人)	8	8	9	11	6
	要精検 (%)	3.3	3.3	3.9	4.9	2.7
大腸がん検診	受診者数 (人)	107	106	95	94	95
	要精検者 (人)	9	7	9	6	4
	要精検 (%)	8.4	6.6	9.5	6.4	4.2
乳がん検診	受診者数 (人)	6	18	17	13	15
	要精検者 (人)	1	1	2	0	4
	要精検 (%)	16.7	5.6	11.8	0	26.7

④ 土曜日検診

全国健康保険協会（協会けんぽ）等の被扶養者を対象に、特定健診未受診者健診の場を利用し、併せて市のがん検診を実施するものです。

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
肺がん検診	受診者数 (人)	134	164	150	152	149
	要精検者 (人)	6	7	1	4	4
	要精検 (%)	4.5	4.3	0.7	2.6	2.7
胃がん検診	受診者数 (人)	0	0	0	0	0
	要精検者 (人)	0	0	0	0	0
	要精検 (%)	0	0	0	0	0
大腸がん検診	受診者数 (人)	112	141	138	139	135
	要精検者 (人)	10	10	4	7	7
	要精検 (%)	8.9	7.1	2.9	5.0	5.2
子宮がん検診	受診者数 (人)	0	0	0	0	0
	要精検者 (人)	0	0	0	0	0
	要精検 (%)	0	0	0	0	0
乳がん検診	受診者数 (人)	0	0	0	0	0
	要精検者 (人)	0	0	0	0	0
	要精検 (%)	0	0	0	0	0

○啓発事業

① がん検診受診向上対策キャンペーン

広く市民への受診啓発を図り、地域全体のがん検診受診向上をより一層推進するものです。

＜庄内南部・庄内北部定住自立圏（鶴岡市・酒田市・庄内町・三川町・遊佐町）及び庄内保健所主催「いきいき健康フェア 2025」、山形県主催「がん総合相談出張相談」との合同開催＞

日 時：令和 7 年 10 月 11 日（土）

場 所：イオンモール三川

内 容：受診啓発グッズの配布、がん検診に関するクイズ、ポスター・パネル展示
体組成計・血糖値等測定

参加者数：578 人

＜市単独実施＞

日 時：令和 7 年 10 月 1 日（水）～10 月 31 日（金）

場 所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」

内 容：健康づくり強調月間事業に併せて実施

①トイレで呼びかけ！がん検診

②大腸がんクイズラリーとがん検診受診勧奨

③にこ♥ふる館内ポスター等展示

（9）がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

（令和 8 年度予算額 1,350 千円）

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の維持向上のため、がんの治療に伴う外見の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成を行うものです。

助成金の額 医療用ウィッグ：2 万円又は購入経費の 2 分の 1 の額のいずれか低い額

乳房補整具：1 万円又は購入経費の 2 分の 1 の額のいずれか低い額

※令和 2 年度より乳房補整具購入助成事業実施

助成件数	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
医療用ウィッグ（件）	52	50	65	48	53
乳房補整具（件）	1	5	9	4	3

（10）重粒子線がん治療患者支援事業

（令和 8 年度予算額 628 千円）

山形大学医学部東日本重粒子センターで受けた重粒子線治療のうち、公的医療保険の対象とならない、先進医療として認められた重粒子線がん治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行うものです。

助成金の額：上限 628,000 円（照射治療費から先進特約保険の給付金等を差し引いた額を対象とします。）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
助成件数	0	0	0	0	1

(11) 障害者に対する施策

① 障害者通所施設健診

障害者の生活習慣病予防及び健康の保持と増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に健診日を設定し、通所施設に就労する障害者に対し集団健診を実施するものです。

・検査項目：健康診査（39歳以下は眼底検査を除く）

がん検診（肺がん・大腸がん・乳がん）

※がん検診については、「がん検診受診率向上事業」に掲載

受診者（人）		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
39歳以下（さわやか健診）		162	181	178	179	177
40歳以上	生活保護受給者等	53	48	46	48	37
	国民健康保険加入者	157	165	154	155	154
	後期高齢者医療保険加入者	37	39	35	34	33
	*他の医療保険加入者	29	22	17	22	23
合 計		438	455	430	438	424

※健康診査費については、各事業費より支出（*は除く）

(12) 中学生胃がん予防事業

（令和8年度予算額 1,817千円）

胃がん発生の95%以上の原因とされるヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）感染者を早期に発見し、胃の萎縮が進む前の感染後間もない中学生の時期に除菌治療を行うことで子ども達の将来の胃がん発生を予防し、胃がんの撲滅を目指します。

一次検査：学校定期健康診断の検査尿を活用したピロリ抗体検査

二次検査：一次検査陽性者の医療機関受診による尿素呼気試験

除菌治療：二次検査陽性者の内服治療

成功確認検査：尿素呼気試験による除菌治療の成功、不成功の確認

対象者：中学2年生

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象者	(人) A	1,042	1,014	995	978	989
同意者	(人) B	938	843	812	705	709
同意率	(%) C=B/A	90.0	83.1	81.6	72.1	71.7
一次検査受診者	(人) D	936	841	812	703	706
一次検査陽性者	(人) E	60	48	52	32	34
一次検査陽性率	(%) F=E/D	6.4	5.7	6.4	4.6	4.8
二次検査受診者	(人) G	53	44	43	27	27
二次検査陽性者	(人) H	29	25	15	13	11
二次検査陽性率	(%) I=H/G	54.7	56.8	34.9	48.2	40.7
一次検査受診者に対する陽性率（真の陽性率）	(%) J=H/D	3.1	3.0	1.8	1.8	1.6

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
除菌治療実施者 (人) K	29	25	15	13	11
成功確認検査完了者 (人) L	28	23	14	13	10
除菌成功者 (人) M	27	23	13	13	10
除菌成功率 (%) N=M/L	96.4	100.0	92.9	100.0	100.0

※令和 8 年 5 月末現在

(13) 介護予防普及啓発事業 (令和 8 年度予算額 5,638 千円 [介護 5,638 千円])

① 高齢期からの健康づくり事業

フレイル・脳卒中・認知症予防を重点とし、地区組織と連携し前期高齢期からの健康づくりを支援します。

・実施状況

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施地区	19	21	22	22	22
実施回数	40	58	61	63	62
参加延人数	942	1,295	1,681	1,782	1,749

・対象：概ね 65 歳以上

・内容：疾病予防（認知症・脳卒中・生活習慣病）、フレイル予防（ロコモ・低栄養・オーラルフレイル・体力測定）、こころの健康づくり、社会参加など

② 認知症予防事業

高齢化の進展とともに、増加が予想される認知症について、正しい知識の普及と認知症予防を推進します。

《令和 7 年度実績》

○認知症予防講演会

実施地区	4 学区	加茂地区
日 時	令和 7 年 10 月 16 日（木）	令和 7 年 12 月 5 日（金）
会 場	第四学区コミュニティセンター	加茂コミュニティセンター
参加人数	42 人	33 人
対 象	地域在住の方	
内 容	・講演 「脳を元気に保つ～認知症予防～」 講師 鶴岡協立リハビリテーション病院 地域連携室長 田口 充 氏	・講演 「今日から始める“ちよい足し”認知症とフレイル予防術」 講師 山形大学 Well-Being 研究所 行動科学部門 助教 清野 諭 氏

○認知症予防健康教育（認知症予防講演会を含む）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数	22	40	86	62	79
参加延人数	547	736	1,647	1,249	1,713

③ 脳卒中予防事業

脳卒中の発症予防を目的として、全地区で健康教育を実施します。

○脳卒中予防健康教育

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数	30	37	27	36	12
参加延人数	438	780	494	838	347

④ 8020 運動よい歯の長寿賞表彰事業

鶴岡地区歯科医師会と共催で表彰事業を実施します。市民の歯科・口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的とします。

《表彰者》

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
男 性	58	71	47	78	45
女 性	105	92	84	89	73
合 計	163	163	131	167	118
最高齢者年齢	98 歳	91 歳	95 歳	95 歳	98 歳

⑤ 高齢者への健康教育・健康相談

町内会、老人クラブ、地域でのお茶のみサロンや独居高齢者会食交流会等での健康学習活動を支援し、高齢期の健康意識の啓発と健康づくりを推進します（高齢期からの健康づくり事業、65 歳以上を対象とした認知症予防・脳卒中予防健康教育を含む）。

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
健康教育	回数	158	200	224	251	243
	参加延人数	2,724	3,758	4,177	4,706	4,481
健康相談	回数	51	38	73	64	67
	参加延人数	392	316	686	331	612

(14) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(令和 8 年度予算額 500 千円〔国保 500 千円〕)

山形県後期高齢者医療広域連合からの受託事業で、国保データベースシステム等の活用により地域の健康課題の分析や対象者の把握を行い、後期高齢者の生活習慣病等の重症化予防訪問指導（ハイリスクアプローチ）及び通いの場等へ関わり、フレイル予防等の健康教育・相談（ポピュレーションアプローチ）を実施するものです。（令和 4 年度開始事業）

① 重症化予防訪問指導（ハイリスクアプローチ）

《令和 7 年度実績》

◎対象者：58 人

- ・ 糖尿病治療中断者：「抽出前年度（R6 年度）から過去 3 年度に糖尿病薬剤処方歴あり」かつ「抽出年度（R6 年度）に糖尿病薬処方歴なし」かつ「抽出年度（R6 年度）に健診受診なし」
- ・ 腎機能不良未受診者：「抽出前年度（R6 年度）の健診受診者で eGFR が 45ml/min/1.73 m²未満」または「尿蛋白＋以上」かつ「抽出年度（R6 年度）に医療受診なし」
- ・ 血圧高値未受診者：抽出前年度（R6 年度）の健診結果で、「収縮期血圧 160mmHg 以上」または「拡張期血圧 100mmHg 以上」かつ「抽出年度（R6 年度）に高血圧薬処方なし」
- ・ 抽出年度（R6 年度）の健診受診者で、後期質問票において「固いものが食べにくい」、「汁物でむせる」の 2 項目に該当し、過去 1 年以上歯科医院を受診していない

◎介入者：58 人（訪問実 58 人・延 91 人）

② フレイル予防等の健康教育・相談（ポピュレーションアプローチ）

健康課実施の「高齢期からの健康づくり事業」、地域包括ケア推進課実施の「いきいき百歳体操講座」を、本事業のポピュレーションアプローチとしています。

《令和 7 年度実績》※再掲

- ・ 高齢期からの健康づくり事業：実施回数 62 回 参加延人数 1,749 人
- ・ いきいき百歳体操講座：活動団体数 188 団体 参加実人数 1,758 人

10 健康づくり

(1) 保健対策事業

(令和 8 年度予算額 891 千円)

① 健康なまちづくり推進協議会運営事業

鶴岡市健康なまちづくり推進協議会は、平成 9 年度に市民一人ひとりが健康づくりへの取組みを推進し、地域・職場の中に健康づくりの輪を広げ、健康づくりの環境を整備することを目的に設置されました。平成 20 年度新たに要綱を制定し、市民の健康づくり推進に関する事項及び保健行動計画に関する事項について協議し、意見を伺う機関として発足しました。

令和 7 年度は 2 回開催され、1 回目は、「いきいき健康つるおか 21 プラン」に基づいて実施される事業の取組内容の確認を行うとともに、各事業の課題についてそれぞれご意見をいただき、施策に活かされました。2 回目は、7 年度に実施された事業及び来年度の実施事業についてご意見を伺い、市民の健康づくりのためより良い活動となるよう協議が行われました。

② 歯科口腔保健事業

いきいき健康つるおか 21 プランに基づき、歯科口腔に関する健康づくりを推進します。

(ア) 鶴岡市歯科保健連絡協議会

日 時：令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 7 時～8 時 30 分

参集者：鶴岡地区歯科医師会、関係課（学校教育課・地域包括ケア推進課・健康課）

(イ) 鶴岡市歯っぴー教室

歯科衛生士が、乳幼児とその保護者に向けて、口腔衛生についての普及啓発を行います。

	令和 7 年度
回数(回)	3
人数(人)	94

(ウ) サポートが必要な方への歯科医療機関リストの整備

(2) いきいき市民の健康づくり推進事業 (令和 8 年度予算額 1,644 千円)

① いきいき健康プラン事業

誕生から高齢期まで健康な生活を送るために、年代ごとの健康課題を提起し、市民各自の「健康の自己管理」を促すことを目標とします。

市ホームページの「年代別・分野別お役立ち健康トピックス」サイトを活用し、健康情報の周知を行います。

② 保健衛生推進員活動支援・育成事業

目 的：地域住民の健康づくりの推進を図ることを目的に活動します。

保健衛生推進員は、町内会や自治会から推薦され市長が依頼しています。

(令和 7 年度実績)

	名 称	会員数(人)	活 動 内 容
鶴 岡 (コミュニティセンター設置 地区単位で 21 地区に 組織がある)	保健衛生推進員会 (要綱上では上記の名称と するが、各地域で異なる)	638	・会の運営に関すること ・推進員の研修 ・各種健診の啓発活動 ・健康づくり事業の推進 ・研修会への参加と呼びかけ ・行政や地区事業への協力
藤 島	保健推進員会	83	
羽 黒	保健推進員会	69	
櫛 引	保健福祉推進員会	30	
朝 日	保健委員会	35	
温 海	保健推進員会	38	
合 計		893	

③ 保健衛生推進員会連合会支援事業

目 的：鶴岡地域のコミュニティセンター設置地区単位の 21 地区及び庁舎地域単位の 5 地域で活動している 26 の保健衛生推進員会組織の連合会で、地区保健衛生推進員会相互の連携・調整を通じ推進員の研鑽と親睦交流を図り、関係機関との連携を密にし、市民の健康づくり運動の推進に寄与することを目的に活動しています。(平成 10 年 2 月に設立総会。平成 28 年度に庁舎地域組織が加入する。)

主な事業：・三役会、理事会、総会

・研修会

・専門部会での健康づくり啓発のための事業

＊健康のつどい ＊ステップアップ講座 ＊会報発行

④ 食生活改善推進事業

(ア) 食生活改善推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、各地域・地区を基盤に活動しています。健康づくりの 3 つの柱“食生活・運動・休養”を基本とし、適切な食生活の普及や食育・地産地消の推進などを通じて、地域の健康づくり活動を展開します。

・主な活動内容

地域への望ましい食生活の普及活動、食育活動、食文化の継承、伝達講習会、高齢者への会食・配食、健康づくり推進事業への参加、会員研修、自主研修 等

〈食生活改善推進活動〉(令和 7 年度実績)

推進員数	集 会		対話・訪問		総 数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
341	1,001	7,850	51	147	1,052	7,997

〈会員数〉

鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	全市
203	60	34	17	10	17	341

(イ) 食生活改善推進員養成

各地域で健康づくり活動を推進していく食生活改善推進員を養成するための講座を開催します。

〈食生活改善推進員養成講座受講者状況〉(令和7年度実績)

地域	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	総数
受講者数(人)	10	0	0	0	1	5	16

⑤ 健康づくり啓発事業

(ア)「健康づくり強調月間」事業

(鶴岡地域)

鶴岡地域において、健康づくりの啓発を目的に10月を健康づくり強調月間と位置づけ各種事業を展開しています。

《令和7年度実績》

◇にこ♥ふる館内オープニングイベント

期 日	令和7年10月4日(土) 9:30~15:00
会 場	鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる
参加人数	来場者450人、スタンプラリー参加者270人、健康クイズ244人
内 容	・運動体験:「はじめての健康貯筋ヨガ」第1部39人、第2部38人 ・天腎祭(医師、看護師、作業療法士による講演他130名) ・健康体験コーナー:看護協会庄内支部(血圧測定、体組成計)保健推進員会連合会(簡単ロコモチェック、骨密度測定)食生活改善推進協議会(試食、展示)庄内ヤクルト販売(輪投げ、肌年齢、サンプル展示他)庄内看護専門学校(新校舎紹介)明治安田生命(野菜摂取量測定、血管年齢)バイタルネット(耳の聞こえチェック)健康課(大腸がんクイズラリー、ヨガ体験) ・スタンプラリー、健康クイズ ・地域包括ケア推進課(認知症家族拡大交流会) ・こども家庭センター(ハッピーホリデー、絵本の読み聞かせ) ・福祉施設バザー

◇にこ♥ふる館内展示・健康クイズ

期 日	令和7年10月1日(水)~31日(金)
会 場	鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる
参加人数	クイズ参加者588人(10月貸館利用者数 延べ3,042人) 健康クイズ参加賞協力5団体
内 容	健康情報の展示 1階情報体験コーナー側階段前:市がんキャンペーン【大腸がんスタンプラリー】3階掲示板:参加団体 22団体 正面玄関側:いきいき健康鶴岡21プラン(第2次)健康増進、母子保健、歯科口腔保健、自殺対策) プレコン、認知症予防、フレイル予防

◇健康づくり講演会

期 日	令和 7 年 10 月 24 日（金）9：30～12：00
会 場	鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる
参加人員	①会場参加者 57 人 ②オンライン参加者 10 人
内 容	①講演 第 1 部「ゆらぐ心と体を楽しみに！女性ホルモンと上手に付き合う方法」 第 2 部「女性が安心して働き続けるために大切なこと」 講師 慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 飯田美穂氏 形式：会場での聴講と Zoom でのハイブリッド ②健康づくり体験 骨密度測定 31 人 ベジメータ測定 60 人 血管年齢測定 36 人 立ち姿自己チェック 24 人 乳がん模型・資料展示

(イ)「櫛引地域健康と福祉のつどい」 (櫛引地域)

日 時：令和 7 年 11 月 2 日（日）

場 所：櫛引老人福祉センター

内 容：ヤクルトコーナー、健康チェックコーナー、
動物愛護コーナー、食生活を考えるコーナー、軽スポーツ体験コーナー
環境コーナー、子育て支援コーナー、ゆ〜Town コーナー

参加者：221 人

(ウ)「朝日健康づくり講演会」 (朝日地域)

日 時：令和 7 年 9 月 2 日（火）

場 所：朝日中央コミュニティセンター

内 容：・講演「朝日地域の健康特徴と健康長寿のために心がけたいこと」
講師 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 枝川 竣 氏
・展示コーナー（保健委員活動紹介、食改の活動紹介、野菜摂取と減塩に
ついて、フードモデル、レシピ紹介）

参加者：91 人

(エ)「あつみ健康のつどい」 (温海地域)

日 時：令和 7 年 9 月 27 日（土）

場 所：温海ふれあいセンター

内 容：・講演「正しく知ろう！認知症と物忘れ」
講師 庄内余目病院 看護主任 今野 恵美 氏
・運動実技「やってみよう！楽しくからだを動かして認知症予防」
・展示コーナー（ゴミ分別・食改・保健推進員・行政相談・地域包括支援
センター・温海福祉センター）

参加者：77 人

(3) こころの健康づくり推進事業

(令和 8 年度予算額 4,755 千円)

誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指し、生きることへの包括的支援を推進するため、地域におけるネットワークを強化・活用し、こころの健康に関する周知啓発と、こころのサポーター研修等の開催により、自殺対策を理解し支援する人材の育成に取り組みます。また、こころの健康や若者ひきこもり相談窓口の開設などにより、うつ病やひきこもり等の予防・早期対応を支援します。

令和 8 年度は、昨年度から引き続き子ども若者の自殺対策を重点事業に据え、児童生徒や地域を対象としたこころの教育に関する取組の推進、また、「こころのサポーター」の養成を進めるとともに、相談先の周知など知識の普及啓発を進めていきます。

① 自殺予防対策ネットワーク構築事業

《令和 7 年度実績》

○鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議

1 回目 日時：令和 7 年 7 月 15 日 出席者数：19 人

2 回目 日時：令和 8 年 2 月 16 日 出席者数：18 人

○鶴岡市自殺対策関係課推進会議

日時：令和 7 年 10 月 10 日 出席課：22 課 出席者数：22 人

② 普及・啓発事業

《令和 7 年度実績》

○こころのサポーター研修実施状況

・地域におけるこころのサポーター研修

こころの健康づくり出前講座（こころのサポーター養成講座） 15 回実施 987 人参加

地区担当保健師等によるこころのサポーター研修 6 回実施 144 人参加

・市職員対象こころのサポーター研修 1 回実施 58 人参加

○こころの健康づくり健康教育等実施状況

・こころの健康づくりに関する健康教育 37 回実施 858 人参加

○（再掲）うつ病予防に関する健康教育実施状況 51 回実施 1,892 人参加

○こころ元気アップセミナー

日 時 令和 7 年 8 月 3 日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

参加方法 来場での参加：出羽庄内国際村

Web 会議ツール Zoom ウェビナーを使用したオンライン参加

参加人数 来場での参加：140 人

オンライン参加：36 回線

内 容 ・講演「こどもたちのこころの危機に向き合おう

～「助けて」が言えない子どもたちにどうかかわるか～

・講師 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部 部長

同センター病院 薬物依存症センター センター長

精神科医師 松本 俊彦 氏

《参考》こころのサポーター研修及びこころの健康づくり健康教育実施状況の推移

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数（回）	34	54	67	90	60
参加延人数（人）	1,033	1,471	2,019	2,055	2,223

○児童生徒を対象としたＳＯＳの出し方・受け止め方講座

- ・ 6 校 児童生徒 567 人、保護者 66 人参加
鶴岡市立大山小学校 6 年生 53 人、鶴岡市立朝陽第三小学校 6 年生 99 人、
鶴岡市立鶴岡第三中学校 2 年生 159 人、鶴岡市立温海中学校 1～3 年生 104 人、
鶴岡市立朝陽第二小学校 4～6 年生 136 人 保護者 約 50 人
鶴岡市立鼠ヶ関小学校 5・6 年生 16 人 保護者 16 人

○教職員等向けＳＯＳの受け止め方研修会 1 回 67 人参加

○大人を対象としたＳＯＳの受け止め方研修会 2 回 47 人参加

- 大山小学校保健員会 保護者 約 20 名
学童保育連絡協議会合同指導員会 学童保育指導員 27 人参加

○広報活動

- ・ 自殺予防対策ネットワーク会議による市健康づくり強調月間期間中の展示
- ・ 市ホームページ、ＳＮＳへ自殺の現状・こころの相談先等の掲載
- ・ さわやか健診、関係機関、地区事業等でこころの相談先等チラシ
- ・ こころの健康づくりだより
配布：18,236 枚
- ・ 鶴岡地区医師会の協力を得て、健康管理センターに相談先チラシを設置
- ・ 自殺予防週間（9 月）
：こころの相談先周知ポケットティッシュの配布（鶴岡地区薬剤師会の協力を得て、市内薬局 3,150 個、関係課関係機関へ 612 個、さわやか健診 30 個）
：関連施設へのポスター掲示
：市民課ロビー行政モニター放映による啓発、市広報及びホームページへの掲載
：ＳＮＳ（X、Facebook、LINE）による情報発信
- ・ 自殺対策強化月間（3 月）
：こころの相談先周知ポケットティッシュの配布（ハローワークの協力を得て 1,000 個、図書館をはじめ関係課窓口 2,000 個）
：市図書館での「自殺対策強化月間特設コーナー」の設置
：市総合保健福祉センターにこころのふりかた内情報体験コーナーでの掲示
：関連施設へのポスター掲示及びパンフレットの配布
：市民課ロビー行政モニター放映による啓発
：市広報への掲載
：ＳＮＳ（X、Facebook、LINE）による情報発信

③ 個別ケア事業

《令和7年度実績》

○相談(電話・来所)・訪問

		こころの健康相談 (毎週金曜日開催)	若者ひきこもり相談 (毎週金曜日開催)	市保健師による 相談
実人数(人)		61	39	
相談延人数(人)		168	270	506
(内訳)	電話相談(延)	7	17	245
	来所相談(延)	161	182	136
	訪問(延)	0	71	125

○個別相談(相談延件数)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
こころの健康相談	47	51	74	80	168
若者ひきこもり相談	132	125	152	210	270
市保健師による相談	483	367	356	578	506

○ひきこもりについて学ぶ研修会

日 時：令和8年3月8日(日) 午後1時30分～3時15分

会 場：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 大会議室

内 容：・テーマ「本人を正しく捉え直して踏み出すきっかけへ」

講 師 多機能福祉施設 こもれば 所長 佐藤 深喜 氏
 ・座談会 佐藤 深喜 氏
 ・個別相談 庄内若者サポートステーション 佐藤 睦子 氏
 鶴岡市若者ひきこもり相談員 木津 美加子 氏

対象者：ひきこもりの方の家族・関係機関職員

参加人数：10人

○若者ひきこもりケース支援方針会議

実施回数：2回 検討事例：2件

スーパバイザー：山形県立こころの医療センター 診療部長 東海林 岳樹 氏

助言者：特定非営利活動法人 一歩 若者相談員 柳原 祐子 氏

庄内地域若者サポートステーション 所長 佐藤 睦子 氏

参加関係機関：若者ひきこもり支援に関わる関係機関の職員

(地域生活自立支援センターくらしス、市社会福祉協議会、障害者相談支援センターにこころ、庄内地域若者サポートステーション、特定非営利活動法人 一歩、学校教育課、地域包括ケア推進課、市民課、福祉課)

会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる、第三学区コミュニティセンター

11 その他の保健衛生対策

(1) 救急医療

① 鶴岡市休日夜間診療所

(令和8年度予算額 53,895 千円)

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に開所しました。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日から休日の夜間診療を開始しました。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日から小児科専門医による診療を開始しました。
- 平成19年4月1日から、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始しました。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更しました。
- 平成22年10月12日から平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始しました。
- 令和3年7月1日から平日夜間について、月曜日～土曜日の診療から月曜日及び土曜日（ただし、12～3月を除く）の診療に変更しました。
- 令和8年3月に駐車場整備とともに発熱外来診察用プレハブ及び車寄せカーポートを設置しました。
- 令和8年4月1日から平日夜間について、通年、土曜日のみの診療に変更しました。

所在地： 鶴岡市泉町5番30号

(平成22年4月1日 馬場町8番22号より移転)

開所日： 「休日」 日曜、祝日(振替休日を含む)、12月31日、1月1～3日
「平日」 休日を除く土曜

診療時間及び診療科：「休日」 午前9時00分～正午 内科・小児科・外科
午後1時30分～午後5時00分 内科・外科
※午後診療は12～3月、GW、年末年始のみ
午後6時00分～午後9時00分 内科・外科
「平日」 午後7時00分～午後9時30分 内科・外科

従事者： 医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管理運営： 一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度： 昭和49年度

年度	区分	開所 日数	患者数(人)				住民別(人)			1日平均 患者数 (人)
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
3	休日	70	483	515	48	1,046	1,011	20	15	14.9
	平日	213	115	57	8	180	180	0	0	0.8
4	休日	70	519	531	12	1,062	1,012	14	36	15.2
	平日	164	68	27	1	96	90	3	3	0.6
5	休日	71	1,503	921	20	2,444	2,218	149	77	34.4
	平日	163	96	41	5	142	128	11	3	0.9
6	休日	71	1,521	751	10	2,282	2,059	136	87	32.1
	平日	155	110	27	6	143	133	9	1	0.9
7	休日	71	1,239	849	36	2,124	1,891	147	86	29.9
	平日	157	143	48	8	199	196	2	1	1.3

② 鶴岡市休日歯科診療所

(令和 8 年度予算額 53,895 千円)

救急歯科医療対策として、平成 22 年度から鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設しました。

それに伴って平成 3 年度からの当番医制による休日歯科診療は廃止しました。

所 在 地：鶴岡市泉町 5 番 30 号

開 所 日：日曜、祝日（振替休日を含む）、12 月 31 日、1 月 1～3 日

診療時間：午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 3 時

従 事 者：歯科医師 1 人、歯科衛生士 1 人、事務員 1 人

管理運営：一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成 22 年度

	開所日数	患者数 (人)	住 民 別 (人)			1 日平均 患者数(人)
			市内	県内	県外	
3 年度	70	312	279	26	7	4.5
4 年度	70	307	242	57	8	4.4
5 年度	71	362	284	69	9	5.1
6 年度	71	379	293	66	20	5.3
7 年度	71	325	238	74	13	4.6

(2) その他の医療

① 献血推進事業

(令和 8 年度予算額 957 千円)

医療に欠くことのできない輸血用血液を確保するため、市内の各事業所、学校、地域等の協力を得て、庄内保健所ならびに赤十字血液センターとともに、献血推進を図ります。

200m l		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
3 年度	確保目標	50	1	1	1	2	1
	献血実績	81	0	1	1	2	2
	達成率	162.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%
4 年度	確保目標	27	1	1	1	1	1
	献血実績	76	1	0	1	0	0
	達成率	281.5%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
5 年度	確保目標	38	1	1	1	1	1
	献血実績	28	0	0	0	0	2
	達成率	73.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	200.0%
6 年度	確保目標	27	1	1	1	1	1
	献血実績	28	1	0	0	1	0
	達成率	103.7%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
7 年度	確保目標	21	0	0	0	0	0
	献血実績	32	0	0	0	0	0
	達成率	152.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

400ml		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
3 年度	確保目標	2,521	50	50	70	50	50
	献血実績	2,918	66	43	76	40	29
	達成率	115.7%	132.0%	86.0%	108.6%	80.0%	58.0%
4 年度	確保目標	2,573	80	20	60	20	60
	献血実績	2,910	104	11	75	19	70
	達成率	113.1%	130.0%	55.0%	125.0%	95.0%	116.7%
5 年度	確保目標	2,516	85	15	60	30	75
	献血実績	2,925	101	23	59	26	58
	達成率	116.3%	118.8%	153.3%	98.3%	86.7%	77.3%
6 年度	確保目標	2,524	85	20	60	30	75
	献血実績	2,987	83	28	51	31	77
	達成率	118.3%	97.6%	140.0%	85.0%	103.3%	102.7%
7 年度	確保目標	2524	85	55	40	30	52
	献血実績	2887	83	51	33	20	36
	達成率	114.4%	97.6%	92.7%	82.5%	66.7%	69.2%

② 骨髄移植ドナー支援助成事業

(令和 8 年度予算額 140 千円)

骨髄等提供した市民で、他の法令等による助成金等を受けておらず、ドナー休暇制度を設けている企業・団体等に属していない方に対し助成金を交付し骨髄移植の推進を図ります。

助成金の額：骨髄等の提供のための通院、入院の日数 1 日につき 2 万円。

ただし、1 回の提供につき 14 万円を限度とします。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
申請件数	3	0	1	0	2
助成日数	21	0	7	0	14
交付金額	420,000	0	140,000	0	280,000

(3) 狂犬病予防事業

(令和 8 年度予算額 2,037 千円)

狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務等を実施しています。

(登録頭数)

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市 合 計	登録総数	3,507	3,433	3,401	3,355	3,353
	うち新規登録頭数	427	305	284	242	311

(注射頭数)

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市 合 計	注射頭数	3,514	3,269	3,222	3,116	3,148
	注射率 (%)	100.2	95.2	94.7	92.9	93.8

※注射率は、登録頭数に対する注射頭数の割合です。

(4) 猫の不妊・去勢手術費用補助金交付事業 (令和8年度予算額 1,540千円)

適正な飼育を行うことができない猫の繁殖及び近隣被害を未然に防止し、市民等に動物の愛護及び管理の意識を啓発し、及び良好な生活環境を保持するため、不妊・去勢手術費用に対し、補助金の交付するものです。(※令和7年度から補助金交付事業実施。)

交付額 飼い主のいない猫に対して行う不妊手術は1匹あたり14,000円、去勢手術は1匹あたり7,000円を上限に補助金を交付する。

	件数	オス	メス
R7年度	51件	57匹	111匹

(5) 公衆浴場運営事業 (令和8年度予算額 5,812千円)

公衆浴場の適正な管理運営を図ります。

(利用状況 [延べ人数])

(人)

施設名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
鶴岡市湯野浜上区公衆浴場	32,624	34,578	13,885	27,108	30,142
鶴岡市湯野浜下区公衆浴場	38,142	31,318	43,168	34,747	26,465

(6) 鶴岡市総合保健福祉センター管理運営事業 (令和8年度予算額 46,206千円)

「健康と福祉のまちづくり」を推進するため、健康・子育て・福祉の相談支援や子どもから大人、高齢者までの健康づくりを支援する拠点として「鶴岡市総合保健福祉センター」(平成22年4月1日開所)を管理運営しています。

(施設の利用状況)

(人)

	総合健診ホール	軽トレーニングルーム	健康増進ホール	栄養指導研修室	大会議室	小会議室	合計
3年度	9,346	4,150	9,802	5,413	9,346	2,427	40,484
4年度	9,595	4,623	10,789	5,754	12,445	3,918	47,124
5年度	9,760	4,358	10,669	6,822	11,448	4,454	47,511
6年度	8,028	4,848	10,950	6,191	12,429	2,348	44,794
7年度	8,078	6,028	11,575	5,442	11,488	1,770	44,381

(7) 地域密着型の健康増進事業

① 施設管理運営事業

(令和 8 年度予算額 197,878 千円)

地域住民の健康増進に資するため、これまでの観光振興施設から転換した地域密着型の健康増進施設について、適正な管理運営を図ります。(令和 3 年 4 月 1 日転換)

(利用状況 [延べ入浴者数])

(人)

施設名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
長沼温泉ぽっぽの湯	136,458	157,373	175,666	192,394	198,989
くしびき温泉ゆ〜Town	101,495	112,745	130,823	124,188	127,089

② フレイル予防事業

(令和 8 年度予算額 3,999 千円)

要介護認定率や介護保険料の上昇を抑えるとともに、健康寿命の延伸を図ることを目的に 65 歳を過ぎてから介護予防に取り組むのではなく、50 歳代からフレイル予防に取り組む人を増やすため、藤島地域及び櫛引地域、朝日地域(令和 6 年度から)において事業を実施しています。

○健康教室

	長沼温泉ぽっぽの湯	くしびき温泉ゆ〜Town	かたくり温泉ぽっぽ
3 年度	実施回数:25 回 参加人数:309 人 【内容】・体操教室・太極拳・俳句でハイク・グラウンドゴルフ	実施回数:60 回 参加人数:581 人 【内容】・リズム体操・みんなでポッチャ・温泉ヨガ・温泉ストレッチ他 2 事業	—
4 年度	実施回数:51 回 参加人数:757 人 【内容】・体操教室・フラダンス教室・健康カルタ・俳句でハイク・グラウンドゴルフ	実施回数:136 回 参加人数:1440 人 【内容】・リズム体操・早朝ウォーキングと朝スパ・太極拳他 4 事業	—
5 年度	実施回数:53 回 参加人数:764 人 【内容】・体操教室・わなげ教室・グラウンドゴルフ大会・フラダンス教室	実施回数:113 回 参加人数:1360 人 【内容】・リズム体操・早朝ウォーキングと朝スパ・太極拳・温泉ジョサネ体操他 4 事業	—
6 年度	実施回数:54 回 参加人数:756 人 【内容】・体操教室・グラウンドゴルフ大会・リラックスヨガ教室・フラダンス教室	実施回数:106 回 参加人数:1352 人 【内容】・ワンツーステップ教室・湯つくりleksポ・湯ったりヨガ・太極拳他 3 事業	実施回数:74 回 参加人数:853 人 【内容】・運動教室・レクリエーション・ヨガ・ピラティス・ノルディックウォーキング・コンディショニングエクササイズ

	長沼温泉ぽっぽの湯	くしびき温泉ゆ〜Town	かたくり温泉ぽんぽ
7 年度	実施回数:50 回 参加人数:623 人 【内容】・体操教室・グラウンドゴルフ大会・リラックスヨガ教室	実施回数：108 回 参加人数：1432 人 【内容】・ワンツーステップ教室・湯つくりレクスポ・湯ったりヨガ・太極拳他 2 事業	実施回数:104 回 参加人数:1,175 人 【内容】・運動教室・レクリエーション・ヨガ・ピラティス・ノルディックウォーキング・コンディショニングエクササイズ

○健康講座

	長沼温泉ぽっぽの湯	くしびき温泉ゆ〜Town	かたくり温泉ぽんぽ
3 年度	実施回数: 7 回 参加人数:170 人 【内容】・講演会 3 回・落語 in ぽっぽの湯・昔語り月の座公演・街頭紙芝居と昭和回想・そば打ち体験	実施回数:12 回 参加人数:204 人 【内容】・ギターの弾き語り演歌楽講座・ゆ〜Town 誕生物語・中高齢者のスマホ教室 他 7 講座	—
4 年度	実施回数: 9 回 参加人数:183 人 【内容】・講演会 3 回・フラワーアレンジメント教室・落語会・陶芸教室・民謡と舞踊公演 夢一座・ハーバリウム教室・歌声喫茶	実施回数:4 回 参加人数:97 人 【内容】・温泉ソムリエ講演・中高齢者対象紙芝居・おもしろマジック笑・老いてこそ笑いと感動	—
5 年度	実施回数:8 回 参加人数:185 人 【内容】・健康講演会・俳句でハイク・演歌で健康づくり・民謡と舞踊公演 夢一座・フラワーアレンジメント教室・歌声喫茶・スマホのLINE 教室	実施回数:6 回 参加人数:162 人 【内容】・庄内の民話語り・夢京之助とチビッコ舞踊・琵琶歴史語り・中高齢者スマホ教室・筋力アップ 5 歳若返り	—
6 年度	実施回数:10 回 参加人数:442 人 【内容】・健康講演会・シルバーカラオケ大会・演歌で健康づくり・民謡と舞踊公演 夢一座・フラワーアレンジメント教室・歌声喫茶	実施回数:5 回 参加人数:185 人 【内容】・ギター弾き語り演歌楽・中高齢者語り紙芝居・ウクレレ演奏会・夢京之助とチビッコ舞踊＆民話語り・おもしろマジックショー	実施回数:2 回 参加人数:20 人 【内容】・ドライフラワーアレンジメント教室
7 年度	実施回数:10 回 参加人数:473 人 【内容】・健康講演会・シルバーカラオケ大会・落語とマジック・民謡と舞踊公演 夢一座・フラワーアレンジメント教室・歌声喫茶	実施回数：5 回 参加人数：170 人 【内容】・フルート・オカリナ演奏会・庄内の民話語り・5 歳若返りための講演・夢京之助の笑劇場・尺八演奏会	実施回数:2 回 参加人数:20 人 【内容】・ドライフラワーアレンジメント教室

12 医 療 制 度

(1) 国民健康保険

(令和 8 年度予算額 11,991,509 千円)

① 国民健康保険制度

国民健康保険は、地域住民の医療の確保と充実、健康増進と福祉の向上に大きな役割を果たしています。しかし、被保険者の高齢化や医療技術の高度化により医療費が増嵩する一方、低所得世帯を多く抱えるなどの構造的要因により、全国的に国民健康保険財政は厳しい状況が続いています。そのため、安定した財政運営を図るため、国保制度改革により平成 30 年度から、県と市町村の共同運営に移行しています。県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険税の決定などを行います。本市国民健康保険におきましては、適切な資格管理を行い、国保税賦課及び収納率向上対策と医療費削減のため、保健事業の推進等を図りながら、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営に努めています。

○被保険者（世帯数・被保険者数の推移）

（各年度 3 月 31 日現在）

年度	世帯数（単位：世帯）				被保険者数（単位：人）			
	全世帯	国保世帯	年間平均	加入率（%）	全人口	被保険者	年間平均	加入率（%）
3	49,274	16,325	16,581	33.13	121,365	25,221	25,839	20.78
4	49,336	15,830	16,176	32.09	119,599	24,094	24,779	20.15
5	49,358	15,374	15,728	31.15	117,821	23,090	23,800	19.60
6	49,293	14,869	15,179	30.16	115,669	22,057	22,637	19.07
7	49,311	14,518	14,833	29.44	113,767	21,146	21,781	18.59

○国民健康保険税（年度別収納状況）

（単位：千円）

年度	現年分			滞納繰越分			合計		
	調定額	収入済額	収納率（%）	調定額	収入済額	収納率（%）	調定額	収入済額	収納率（%）
3	2,671,509	2,565,400	96.03	608,491	93,840	15.42	3,280,000	2,659,240	81.07
4	2,433,251	2,341,030	96.21	505,570	86,307	17.07	2,938,821	2,427,337	82.60
5	2,417,045	2,325,532	96.21	431,682	68,196	15.80	2,848,727	2,393,728	84.03
6	2,305,694	2,225,079	96.50	361,750	67,326	18.61	2,667,444	2,292,405	85.94
7	2,439,339	2,362,846	96.86	318,400	57,024	17.91	2,757,739	2,419,871	87.75

② 保険給付

(令和8年度予算額 8,693,249千円)

○保険給付（年度別療養諸費の状況）

		区分	件数	日数	費用額	保険者負担額
3年度	一般	療養の給付	500,839	556,023	10,201,045,300	7,511,166,868
		療養費等	7,247	－	58,335,603	42,967,291
		計	508,086	556,023	10,259,380,903	7,554,134,159
	退職	療養の給付	0	0	0	0
		療養費等	0	－	0	0
		計	0	0	0	0
	計	療養の給付	500,839	556,023	10,201,045,300	7,511,166,868
		療養費等	7,247	－	58,335,603	42,967,291
		計	508,086	556,023	10,259,380,903	7,554,134,159
4年度	一般	療養の給付	490,399	542,600	10,176,831,003	7,494,424,123
		療養費等	6,811	－	56,311,873	41,563,104
		計	497,210	542,600	10,233,142,876	7,535,987,227
	退職	療養の給付	0	0	0	0
		療養費等	0	－	0	0
		計	0	0	0	0
	計	療養の給付	490,399	542,600	10,176,831,003	7,494,424,123
		療養費等	6,811	－	56,311,873	41,563,104
		計	497,210	542,600	10,233,142,876	7,535,987,227
5年度	一般	療養の給付	480,080	525,408	10,214,400,563	7,517,873,181
		療養費等	6,660	－	51,447,713	37,901,434
		計	486,740	525,408	10,265,848,276	7,555,774,615
	退職	療養の給付	0	0	0	0
		療養費等	0	－	0	0
		計	0	0	0	0
	計	療養の給付	480,080	525,408	10,214,400,563	7,517,873,181
		療養費等	6,660	－	51,447,713	37,901,434
		計	486,740	525,408	10,265,848,276	7,555,774,615
6年度		療養の給付	458,447	498,520	9,957,820,197	7,324,674,469
		療養費等	6,362	－	59,762,954	44,425,678
		計	464,809	498,520	10,017,583,151	7,369,100,147
7年度		療養の給付	432,467	463,967	9,594,762,660	7,043,583,936
		療養費等	6,377	－	48,214,875	35,516,517
		計	438,844	463,967	9,642,977,535	7,079,100,453

※ 退職者医療制度は令和6年4月1日廃止

○高額療養費貸付金利用状況

高額療養費の給付を受ける見込みの世帯に、申請により高額療養費支給見込額の10分の9に相当する額を貸付します。

	件数	貸付額（円）	1件当たり（円）
3年度	5	896,000	179,200
4年度	6	1,254,000	209,000
5年度	6	1,034,000	172,333
6年度	0	0	0
7年度	3	339,000	113,000

○出産育児一時金、葬祭費支給状況

	出産育児一時金				葬祭費		
	件数	前年度比（%）	支給額（円）	前年度比（%）	件数	支給額（円）	前年度比（%）
3年度	57	121.3	18,025,600	119.4	204	10,200,000	107.9
4年度	41	71.9	13,078,633	72.6	207	10,350,000	101.5
5年度	40	97.6	14,314,118	109.4	218	10,900,000	105.3
6年度	39	97.5	12,018,820	84.0	207	10,350,000	95.0
7年度	40	102.6	15,612,319	130.0	178	8,900,000	86.0

○傷病手当金（新型コロナウイルス感染症による）支給状況

	件数	前年度比（%）	支給額（円）	前年度比（%）
3年度	1	100	27,198	—
4年度	24	2400	444,474	1634.2
5年度	3	12.5	35,001	7.9
6年度	0	0	0	0
7年度	0	0	0	0

③ 第三者行為

被保険者が第三者（保険当事者以外の者、いわゆる加害者）の行為によって疾病にかかったり、負傷又は死亡した場合において、保険者が保険給付を行ったときは、その給付額の限度において被保険者の第三者に対して有する損害賠償請求権を取得できます。

○第三者行為の取扱状況

	件数	調定額（円）
3年度	16	7,188,013
4年度	30	10,819,354
5年度	13	4,416,978
6年度	12	6,348,857
7年度	4	1,418,338

④ 国民健康保険直営診療所

(令和 8 年度予算額 50,307 千円)

大鳥・大泉地区及び大網地区に設置している 2 か所の診療所は、遠隔地で開業医のいない地域における一次医療機関として欠かすことのできない役割を担っています。また、この地区は、公共交通機関網が極端に脆弱な地域であることから、診療所を利用する患者には患者輸送車を運行するとともに、子どもから高齢者まで安心して受診できるように施設の整備や医療設備の充実を図っています。

○鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

所 在 地：鶴岡市上田沢字下中島 25 番地

開 所 日：金曜日（祝・休日を除く）

利 用 時 間：午後 1 時～午後 4 時

診 療 科：内科、小児科

従 事 者：医師 1 人、看護師 1 人、事務員 2 人

管 理 運 営：鶴岡市

事業開始年度：昭和 59 年度

	開所日数	利用者数	一日平均利用者数
3 年度	48	271	5.6
4 年度	50	270	5.4
5 年度	47	298	6.3
6 年度	50	291	5.8
7 年度	49	264	5.4

○鶴岡市国民健康保険大網診療所

所 在 地：鶴岡市大網字興屋 69 番地 1

開 所 日：月、水、金曜日（祝・休日を除く）

利 用 時 間：午後 1 時～午後 3 時 30 分

診 療 科：内科、小児科

従 事 者：医師 1 人、看護師 1 人、事務員 1 人

管 理 運 営：鶴岡市

事業開始年度：昭和 38 年度

	開所日数	利用者数	一日平均利用者数
3 年度	143	1,080	7.6
4 年度	147	1,032	7.0
5 年度	139	932	6.7
6 年度	143	796	5.6
7 年度	140	754	5.4

(2) 後期高齢者医療

(令和 8 年度予算額 2,353,921 千円)

① 後期高齢者医療制度の概要

- 実施時期 平成 20 年 4 月 1 日～
- 運営 山形県内の全ての市町村が加入する「山形県後期高齢者医療広域連合」が財政運営を行っています。
広域連合と市町村は分担して業務を行っており、広域連合の業務は、資格の管理、保険料の決定、給付全般となっています。市町村の業務は、保険料収納、保険料に関する通知、資格確認書、各種認定証の引渡し、各種申請受付となっています。
- 対象者 75 歳以上の方及び 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害の状態にあり、広域連合が加入を認めた方
- 一部負担金 現役並み所得者 3 割 一定以上所得者(令和 4 年 10 月～) 2 割 左記以外 1 割
※ 現役並み所得者は①「世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の後期高齢者医療被保険者がいること」、②「後期高齢者医療被保険者が 1 人の場合は 383 万円以上、複数の場合は 520 万円以上の収入があること」の 2 つの条件を満たす方となっています。また、自己負担割合の見直しが令和 4 年 10 月 1 日に施行され、一定以上所得者については令和 4 年 10 月から 2 割負担が導入されています。

② 後期高齢者医療保険料

- 保険料
被保険者は、後期高齢者医療給付の約 1 割を保険料として、個人ごとに納付します。その他、約 5 割を公費で、残り 4 割は、他の保険者の支援金(若人からの支援金)により負担する仕組みになっています。令和 6 年 4 月からは「後期高齢者の保険料」と「現役世代の支援金」の伸び率が同じになるよう制度改正がおこなわれました。また、令和 8 年度からの「子ども・子育て支援金制度」に係る拠出金については、社会全体で支える仕組みとして、後期高齢者も保険料に合わせて負担していくことになりました。
- 保険料の計算
保険料は、加入者全員が支払う均等割と、ある程度収入がある方が支払う所得割により構成されています。また、保険料額は都道府県ごとに決定され、2 年に 1 度見直しを行います。
令和 8 年度の山形県の医療分の保険料は、均等割額 52,500 円(令和 6・7 年度は 47,600 円、令和 4・5 年度は 43,100 円)、所得割額は前年の所得－430,000 円×所得割率 9.63%(令和 6・7 年度は 9.43%、令和 4・5 年度は 8.80%)で計算された金額になりました。子ども・子育て支援分の保険料については均等割額 1,373 円、所得割額は前年の所得－430,000 円×所得割率 0.25%で計算された金額となりましたが、令和 9 年度・10 年度に見直しを行い、段階的に構築されます。
- 保険料の軽減
世帯の所得に応じ、均等割額の軽減措置を行っています。また、被用者保険の被扶養者から後期高齢者医療制度に加入した場合、所得割は課されず均等割額は加入時から 2 年間の特例軽減があります。
- 保険料の納め方
(1) 特別徴収
年金から直接納める方法で、支給される年金から保険料が差引かれます。
年金額が 18 万円以上かつ、介護保険料と後期高齢者医療保険料が年金額の 1/2 を超えない場合で、

本人から納付方法変更の申出がない場合は、この方法により保険料を納めることになります。

(2) 普通徴収

7月から2月までの8期で、納付書または口座振替により保険料を納める方法です。

○保険料収納状況（現年度分）

（令和8年5月31日現在）

	調定額（円）	収入済額（円）	収納率（％）
特別徴収	1,033,443,100	1,033,443,100	100.0
普通徴収	490,739,900	486,842,104	99.2
合計	1,524,183,000	1,520,285,204	99.7

③ 後期高齢者医療の状況

（令和8年度予算額 2,353,921 千円）

○被保険者数

（人）

	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末
75歳以上	22,686	22,994	23,298	23,684	24,140
65歳以上74歳	566	517	463	413	368
合計	23,252	23,511	23,761	24,097	24,508

○療養費＜費用額＞

（件・千円）

年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
医科入院	件数	14,609	14,606	15,493	15,381	15,475
	金額	8,609,851	8,753,939	9,466,548	9,687,981	10,035,661
医科外来	件数	378,892	380,669	378,998	377,684	373,456
	金額	4,752,776	4,838,992	5,010,883	4,941,291	4,976,762
歯科	件数	41,486	43,148	45,336	48,097	50,298
	金額	539,106	563,563	577,784	608,462	633,713
診療費計	件数	434,987	438,423	439,827	441,162	439,229
	金額	13,901,733	14,156,494	15,055,215	15,237,734	15,646,136

（件・千円）

年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調剤	件数	284,654	287,240	290,765	290,950	286,762
	金額	3,387,511	3,416,963	3,482,400	3,516,102	3,594,726
食事・生活	件数	13,474	13,554	14,412	14,267	14,391
	金額	430,662	420,826	442,576	444,256	463,857
訪問看護	件数	1,096	1,134	1,334	1,256	1,420
	金額	103,023	108,671	127,500	113,723	132,744
療養費等	件数	5,467	5,186	5,478	5,905	6,050
	金額	68,370	65,795	66,220	90,930	66,729
療養費給付計	件数	726,204	731,983	737,404	739,273	733,461
	金額	17,891,299	18,168,749	19,173,911	19,402,745	19,904,192

○給付費

(件、千円)

年度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
高額療養費	件数	28,383	33,421	50,324	50,864	48,540
	金額	583,812	640,221	833,006	865,645	946,105
高額介護合算	件数	1,431	1,500	1,508	1,482	1,440
	金額	15,769	17,325	16,590	16,891	16,098
葬祭費	件数	1,612	1,661	1,593	1,698	1,591
	金額	80,600	83,050	79,660	84,900	79,550
保険支給計	件数	31,426	36,582	53,425	54,044	51,571
	金額	680,181	740,596	929,256	967,436	1,041,753

※前年度の療養費および給付費は 7 月に確定します。

(3) 福祉医療

① 重度心身障害(児)者医療

(令和 8 年度予算額 222,236 千円)

重度心身障害(児)者の健康を確保するとともに、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、身体障害者手帳 1 または 2 級所持者、療育手帳 A 所持者、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者、国民年金法による障害等級 1 級の障害基礎年金等受給権者、精神障害者で恩給法の特別項症及び第 1 項症の受給権者、その他公的年金各法による障害年金等級 1 級受給権者及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第 3 の 1 級程度の者及び別表第 1 程度の 20 歳以上の者で、医療保険各法の被保険者又は被扶養者となります。

ただし、上記に該当の上、住民税所得割額が 23 万 5 千円未満であることが要件となります。

また、受給者本人又は扶養義務者の前年の所得に所得税が課税された者については、一部負担金の支払いが生じることとなります。(同一医療機関受診の場合の限度額は、外来 14,000 円/月、入院 57,600 円/月となります。)

※入院時食事療養費については、一部負担有り、無しに関わらず全額自己負担となります。

○支給対象人員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

	対 象 人 員 (人)				計
	65 歳未満		65 歳以上		
	一部負担金有	一部負担金無	一部負担金有	一部負担金無	
国 保	24	415	6	165	610
社 保	98	220	19	58	395
後 期	－	－	92	1,171	1,263
計	122	635	117	1,394	2,268

○医療費の給付状況

	受診件数 (件)	総医療費 (円)	一部負担金 (円)	給付額 (円)
現物給付	61,405	3,545,030,910	15,585,802	207,566,472
現金給付	1,212	147,209,407	531,372	8,584,438
計	62,617	3,692,240,317	16,117,174	216,150,910

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)		1件当たり給付額 (円)	
					前年度比(%)		前年度比(%)
3年度	2,359	60,840	2,579.1	218,447,868	98.9	3,591	99.8
4年度	2,391	60,913	2,547.6	208,626,196	95.5	3,425	95.4
5年度	2,400	63,585	2,649.4	210,544,323	100.9	3,311	96.7
6年度	2,348	63,189	2,691.2	209,512,265	99.5	3,316	100.2
7年度	2,291	62,617	2,733.2	216,150,910	103.2	3,452	104.1

② 子育て支援医療

(令和8年度予算額 524,457千円)

子どもの健康な発育を支援するため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの方となり、医療保険各法の被保険者の被扶養者となります。

基 準	基 準 内 容	自 己 負 担 額
0歳から 中学生まで	所得制限なし (※県制度適用のため所得税の 課税の有無、第3子以降を確認)	一部負担金無
16歳から18歳到達後の 最初の3月31日まで	所得制限なし	一部負担金無

※入院時食事療養費については、全額自己負担となります。

○支給対象人員 (令和8年3月31日現在)

	国保	社保	計
対象人員 (人)	1,147	13,410	14,557

○医療費の給付状況

	受診件数 (件)	総医療費 (円)	給付額 (円)
現物給付	215,508	2,164,586,350	467,252,949
現金給付	3,202	101,121,783	12,870,261
計	218,710	2,265,708,133	480,123,210

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)		1件当たり給付額 (円)	
					前年度比(%)		前年度比(%)
3年度	13,160	172,766	1,312.8	367,420,181	111.3	2,127	106.4
4年度	12,729	177,929	1,397.8	358,881,721	97.7	2,017	94.8
5年度	14,648	228,517	1,560.1	476,518,429	132.8	2,085	103.4
6年度	15,085	236,258	1,566.2	496,123,055	104.1	2,100	100.7
7年度	14,514	218,710	1,506.9	480,123,210	96.8	2,195	104.5

③ ひとり親家庭等医療

(令和 8 年度予算額 36,961 千円)

ひとり親家庭等の健康を確保するとともに、生活の安定と自立の促進を図るため、医療費の自己負担を助成します。

対象者は、就労等により一定の収入を得て、それにより生計を維持しながら 18 歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母（父）とその児童または両親のいない児童で、医療保険各法の被保険者並びに被扶養者とします。

ただし、母（父）等養育している者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外です。

一部負担金は無となりますが、入院時食事療養費については、全額自己負担となります。

○支給対象人員 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

	国保	社保	計
対象人員（人）	207	838	1,045

○医療費の給付状況

	受診件数（件）	総医療費（円）	給付額（円）
現物給付	14,637	158,426,670	37,809,858
現金給付	349	3,118,087	618,613
計	14,986	161,544,757	38,428,471

○受診率及び 1 件当たり給付金額

	月平均 対象者 （人）	受診件数 （件）	受診率 （%）	給付額（円）		1 件当たり給付額（円）	
					前年度比（%）		前年度比（%）
3 年度	1,417	18,942	1,336.8	47,287,328	93.7	2,496	95.9
4 年度	1,359	18,507	1,361.8	46,940,069	99.3	2,536	101.6
5 年度	1,253	18,729	1,494.7	47,218,420	100.6	2,521	99.4
6 年度	1,049	16,868	1,608.0	42,778,232	90.6	2,536	100.6
7 年度	1,008	14,986	1,486.7	38,428,471	89.8	2,564	101.1

(4) 未熟児養育医療

(令和 8 年度予算額 4,092 千円)

未熟児は、正常な新生児に比べて疾病にかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身に障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な医療が必要です。そのため、母子保健法に基づき、指定医療機関において養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行います。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付（円）
3 年度	11 件	598 日	2,537,114
4 年度	22 件	1,774 日	6,905,304
5 年度	19 件	1,618 日	6,680,855
6 年度	10 件	974 日	3,757,263
7 年度	10 件	507 日	2,506,005

13 年 金 制 度

(1) 国民年金

(令和 8 年度予算額 21,322 千円)

公的年金は、シニア世代の生活を支える重要な役割を担っています。また、現役世代に対しても、重度の障害を負った場合や、家計の担い手が亡くなった場合の保障を行っています。

国の制度である国民年金業務においては、国や日本年金機構との協力・連携を強化し、制度周知や利便性の向上に努めています。

○被保険者数の推移

(人)

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
第 1 号被保険者		10,250	9,904	9,641	9,433	9,229
第 3 号被保険者		3,482	3,176	3,007	2,760	2,550
任意加入被保険者	60 歳未満	11	14	18	16	18
	60 歳以上	62	69	80	81	80
合 計		13,805	13,163	12,746	12,290	11,877

○年金受給の状況

	2 年度		3 年度		4 年度	
	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)
老齢年金	695	327,068,108	549	254,276,663	430	196,071,059
通算老齢	426	89,628,337	329	68,407,581	268	52,998,146
老齢基礎	42,067	29,060,105,061	42,176	29,225,893,010	42,127	29,191,502,565
老齢年金 計	43,188	29,476,801,506	43,054	29,548,577,254	42,825	29,440,571,770
障害基礎	2,471	2,114,164,350	2,440	2,081,633,250	2,430	2,061,297,100
障害年金	87	75,238,625	76	65,400,375	68	58,529,450
障害年金 計	2,558	2,189,402,975	2,516	2,147,033,625	2,498	2,119,826,550
遺族基礎	267	204,657,825	277	213,403,343	275	207,952,054
寡婦年金	37	16,402,647	32	14,536,709	32	14,224,395
遺族年金 計	304	221,060,472	309	227,940,052	307	222,176,449
合 計	46,050	31,887,264,953	45,879	31,923,550,931	45,630	31,782,574,769
死亡一時金	35	5,376,000	29	4,622,000	15	2,342,000

○年金受給の状況

	5 年度		6 年度	
	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)
老齢年金	358	165,215,270	299	140,081,037
通算老齢	206	41,368,538	164	32,853,654
老齢基礎	42,175	29,896,832,174	42,009	30,694,767,592
老齢年金 計	42,739	30,103,415,982	42,472	30,867,702,283
障害基礎	2,452	2,121,885,600	2,439	2,160,953,675
障害年金	63	55,294,650	55	50,050,600
障害年金 計	2,515	2,177,180,250	2,494	2,211,004,275
遺族基礎	256	198,609,007	246	195,976,143
寡婦年金	25	10,845,160	24	10,679,655
遺族年金 計	281	209,454,167	270	206,655,798
合 計	45,535	32,490,050,399	45,236	33,285,362,356
死亡一時金	24	3,705,000	(日本年金機構から情報提供 されなくなったため不明)	

14 高 齢 者 の 福 祉

鶴岡市の 65 歳以上人口(老年人口)は令和 8 年 3 月 31 日現在 42,649 人で、総人口に占める割合は 37.49%(全国平均 28.6%、山形県平均 33.8% 国勢調査(令和 2 年 10 月 1 日現在))となっており、全国傾向と同様に高齢化が急速に進んでいます。

本市においては、令和 6 年 3 月に策定された鶴岡市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に基づき、計画の基本理念である高齢者が「ずっとここで暮らしたい 支え合う地域共生社会の実現」をめざします。

・ 高齢者人口の推移

	総人口	65 歳以上人口	人口比	備 考
3 年度	123,146	43,722	35.5%	3.3.31 住登
4 年度	121,365	43,583	35.9%	4.3.31 住登
5 年度	119,599	43,383	36.2%	5.3.31 住登
6 年度	117,821	43,247	36.7%	6.3.31 住登
7 年度	115,669	42,948	37.1%	7.3.31 住登
8 年度	113,767	42,649	37.5%	8.3.31 住登

・ 5 歳階層別高齢者人口

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

年 齢	男	女	計
65 ～ 69	4,159	4,411	8,570
70 ～ 74	4,621	4,853	9,474
75 ～ 79	4,492	5,132	9,624
80 ～ 84	2,430	3,622	6,052
85 ～ 89	1,638	3,278	4,916
90 ～ 94	778	2,112	2,890
95 ～ 99	187	795	982
100 ～	16	125	141
計	18,321	24,328	42,649

・ 高齢者世帯台帳等調査

社会福祉施策に必要な基礎資料を取得し、福祉行政の一層の充実を図ることを目的に、対象世帯を調査します。(各年度 4 月 1 日現在)

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
ひとり暮らし高齢者	4,912	5,048	5,372	5,468	5,531
高齢者のみ世帯	4,397	4,592	4,899	4,727	4,784
ねたきり高齢者	1,526	1,538	1,537	1,504	1,456
認知症高齢者	2,470	2,475	2,415	2,370	1,985

※「高齢者のみ世帯」について、令和 6 年度以前は夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦世帯及び 65 歳以上の複数名で構成される世帯を指していますが、令和 7 年度から夫、妻ともに 65 歳以上の夫婦世帯及び 65 歳以上の複数名で構成される世帯を指しています。

(1) 社会参加と生きがい対策

① 老人クラブ活動助成

(令和 8 年度予算額 1,533 千円)

地域の老人が経験と知識を生かし、教養、健康、社会奉仕などの活動を通し、交流を深め、心豊かな生きがいある老人クラブ活動に寄与するため助成します。

対象組織：おおよそ 60 歳以上の会員組織とし、会員数がおおむね 30 人以上

助 成 金：鶴 岡 地 域 18,000 円 + (70 円 × 会員数)

その他地域 1,750 円 × 助成を行う老人クラブ活動の延月数

(クラブ数、クラブ人員は各年度 4 月 1 日現在)

	3 年度			4 年度			5 年度		
	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額
鶴岡	48	1,254	937,220	42	1,003	793,525	35	817	665,535
藤島	8	339	168,000	8	322	168,000	8	300	168,000
羽黒	9	234	189,000	7	203	147,000	3	93	63,000
櫛引	20	643	420,000	20	612	420,000	20	567	420,000
朝日	8	304	168,000	8	270	168,000	8	268	168,000
温海	10	460	206,876	9	408	189,000	9	394	189,000
計	103	3,234	2,089,096	94	2,818	1,885,525	83	2,439	1,673,535
	6 年度			7 年度					
	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額	単位 老人 クラブ 数	クラブ 会員 数	補助金額			
鶴岡	31	711	607,770	23	529	435,360			
藤島	8	295	168,000	8	278	168,000			
羽黒	2	56	42,000	2	46	42,000			
櫛引	18	518	378,000	19	512	399,000			
朝日	8	237	168,000	8	206	168,000			
温海	9	379	189,000	9	360	189,000			
計	76	2,196	1,552,770	69	1,931	1,401,360			

② 老人クラブ連合会健康づくり事業

(令和 8 年度予算額 1,296 千円)

健康づくりに関する実践活動、健康に対する知識等についての普及・啓発等、高齢者の健康づくりに寄与する活動を支援します。

《 令和 7 年度実績 》

	内 容	開催回数	参加延人数
鶴岡	健康づくりを支援する会員研修会の開催	1	17
	健康増進に関する講演会の開催	1	180
	鶴岡市老人クラブ連合会ワナゲによる健康づくり交流事業	2	326
藤島	公式ワナゲ講習会・大会と会員研修会の開催	5	230

	内 容	開催回数	参加延人数
羽黒	体育レクリエーション大会、軽スポーツ大会の開催	2	60
	生きがいと健康づくり活動の研修会の開催、健康づくり、交流の場づくりへの支援	3	72
櫛引	レクリエーション大会	1	300
	公式ワナゲ講習会の開催	1	35
	公式ワナゲ大会の開催	1	300
朝日	介護予防体育レクリエーション大会の開催	1	73
	世代間交流事業の実施	6	194
温海	老人体育レクリエーション大会の開催	1	149

③ 高齢者作品展の開催

(令和 8 年度予算額 131 千円)

生きがいと創造意欲を高め社会参加を促すため、作品展を開催します。

藤島地域は老人クラブ連合会事業として行っています。

	鶴 岡(S45～)			藤 島(H15～)		
	出品者数		出品点数	出品者数		出品点数
	個人	団体		個人	団体	
3 年度	263	15	265	30	－	62
4 年度	196	16	250	30	－	56
5 年度	281	14	351	31	－	47
6 年度	260	13	211	23	－	48
7 年度	239	20	212	29	－	37

④ 高齢者いきいきはつらつ創造事業

(鶴岡地域)(令和 8 年度予算額 220 千円)

高齢者がいきいきと健康で生きがいを持って日々の生活を送ることができる、豊かな高齢者社会を構築することを目的とし、高齢者を対象とした各種事業を実施します。

老人クラブ連合会鶴岡支部に委託。

		各種研修会	高齢者作品展	合計
参 加 人 数	3 年度	317	263	580
	4 年度	287	196	483
	5 年度	298	281	579
	6 年度	269	260	529
	7 年度	268	239	507

⑤ 高齢者のいきがいと健康づくり事業

(令和 8 年度予算額 512 千円)

高齢者が生きがいと健康づくりを推進することを目的とし、概ね 60 歳以上の高齢者を対象としたスポーツ・娯楽活動・健康増進活動の推進、高齢者教養講座及び中高年健康生きがい講座等の高齢者を対象とした各種事業を実施します。

鶴岡市老人クラブ連合会温海支部に委託。(事業開始年度：平成 15 年度)

		健康長寿 保養の集い	老人福祉大会	温海支部 寿燦々塾	合計
参 加 人 数	3 年度	80	125	78	283
	4 年度	62	131	94	287
	5 年度	65	109	99	273
	6 年度	63	113	109	285
	7 年度	54	113	104	271

⑥ 高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター）

(令和 8 年度予算額 10,388 千円)

高年齢者の培った知能・技術・労働能力を活用し、生きがいと社会参加を促すため、就業の機会を提供します。

運 営：公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター

会員登録：鶴岡市在住の原則 60 歳以上で健康で働く意欲のある方（年会費 3,000 円）

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
会 員 数 (人)		977	933	923	935	951
就業実人員 (人)		781	731	715	761	728
就 業 延 人 員 (人)	公 共	13,600	13,041	11,920	12,045	12,099
	民間(企業)	48,804	49,360	46,858	45,354	45,711
	民間(家庭)	17,209	15,651	14,256	14,665	13,611
	独自事業	0	0	0	0	0
	計	79,613	78,052	73,034	72,064	71,421
受 託 件 数 (件)	公 共	666	705	683	746	735
	民間(企業)	2,719	2,660	2,660	2,581	2,602
	民間(家庭)	4,520	4,093	3,694	3,646	3,405
	独自事業	0	0	0	0	0
	計	7,905	7,458	7,037	6,973	6,742
契 約 金 額 (円)	公 共	54,526,893	51,444,141	47,295,196	51,435,538	57,787,201
	民間(企業)	187,552,992	188,821,718	183,814,650	181,241,137	193,570,331
	民間(家庭)	81,617,758	77,796,506	70,584,697	73,708,450	72,816,244
	独自事業	0	0	0	0	0
	計	323,697,643	318,062,365	301,694,543	306,385,125	324,173,776

(2) 長寿祝賀事業

① 地区敬老事業

(令和 8 年度予算額 18 千円)

団体等が行う敬老事業に対して補助金を交付します。(対象年齢：数え 75 歳以上、補助金額：1 人 1,200 円) ※令和元年度から鶴岡地域及び羽黒地域の一部を除き、住民自治組織総合交付金に統合しました。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数 (人)	14	13	11	10	9
補助金額 (円)	16,800	15,600	13,200	12,000	10,800

② 寿賀祝品等の贈呈

(令和 8 年度予算額 9,568 千円)

永年社会に貢献した高齢者を敬い長寿をお祝いします。

＜米寿＞ 内容：「賀詞」贈呈 (単位：人)

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
3 年度	717	79	73	70	37	94	1,070
4 年度	739	104	92	75	48	77	1,135
5 年度	756	92	76	69	45	77	1,126
6 年度	747	104	74	68	48	104	1,145
7 年度	699	91	63	59	37	72	1,021

＜長寿＞ 内容：「賀詞・祝金」贈呈 (単位：人)

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
3 年度	66	6	8	6	4	9	99
4 年度	54	9	12	6	8	7	96
5 年度	73	11	10	7	8	8	117
6 年度	67	6	6	6	3	10	98
7 年度	102	6	7	10	10	10	145

(3) 在宅高齢者へのサービス

① らくらく移送支援サービス

(令和 8 年度予算額 1,239 千円)

市内に居住する 65 歳以上または 40 歳から 64 歳までの要介護認定を受けている市民税非課税の方で、通院等の際に車椅子やストレッチャー専用タクシーの利用が不可欠な方に対して、利用する際の料金の一部を助成することにより、高齢者等の健康維持や家族の身体的、経済的負担の軽減を図ります。

助成内容：1 枚 300 円のサービス券を月 8 枚、年間 96 枚までを限度に交付。

＜利用者数＞

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
3 年度	180	18	18	22	13	13	264
4 年度	182	20	15	21	13	10	261

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
5年度	205	16	15	17	8	5	266
6年度	179	20	15	12	5	8	239
7年度	122	34	10	10	5	8	189

② 訪問理美容サービス事業

(令和8年度予算額 162千円)

理容所や美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスが受けられるように出張旅費の一部を助成します。

対象者：老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、理容所や美容院に出向くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方

実施方法：居宅で受ける訪問理美容サービスの出張に要する費用として、1回あたり1,000円の助成券、年間6枚を限度に交付し、助成します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
申請者数(人)	87	85	78	68	68
延利用回数(回)	136	168	151	136	153

③ 屋根の雪下ろし費用の支給

(令和8年度予算額 2,000千円)

高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯のうち、自力で屋根の雪下ろしをすることができない世帯に、雪下ろしに要した費用の一部又は全額を支給し、社会生活の安定を図ります。

対象者：市民税非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯または高齢者のみ世帯
- 世帯主が身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを持つ世帯
- 18歳未満の児童のみがいる母子世帯

支給条件：この事業と同様の支給を受けられる方は除きます。

支給金額：一回当たり 16,500円以内

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
件数(件)	221	87	5	108	150
金額(円)	3,317,450	1,338,350	78,200	1,642,700	2,325,800

④ 老人はり・きゅう、マッサージなど施術費助成事業

(令和8年度予算額 2,346千円)

高齢者の健康保持の促進と心身の安らぎを目的に、はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付します。

- 対象者：満70歳以上の方
- 助成額：施術一回につき1,000円
- 助成回数：1人年間6回(10月以降申請については3回)

年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
鶴岡	交付者数	440	453	453	463	497
	利用者数	356	365	351	354	386
	延助成回数	1,608	1,669	1,544	1,601	1,649

年度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
藤 島	交付者数	52	53	47	48	31
	利用者数	42	42	40	39	27
	延助成回数	200	206	198	193	137
羽 黒	交付者数	61	41	38	38	36
	利用者数	46	37	29	35	30
	延助成回数	200	144	120	129	143
櫛 引	交付者数	66	55	56	67	56
	利用者数	57	51	52	57	47
	延助成回数	271	228	235	252	236
朝 日	交付者数	17	21	21	18	17
	利用者数	16	17	19	16	16
	延助成回数	71	71	94	66	71
温 海	交付者数	16	7	11	12	18
	利用者数	12	7	11	11	5
	延助成回数	62	30	46	48	22
合 計	交付者数	652	630	626	646	655
	利用者数	529	519	502	512	511
	延助成回数	2,412	2,348	2,237	2,289	2,258

⑤ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

(令和 8 年度予算額 426 千円)

寝具の衛生管理が困難な高齢者に対して、寝具洗濯乾燥消毒サービスを提供することにより、快適な在宅生活の維持を図ります。

対 象 者：要支援又は要介護認定等を受けている一人暮らし又は高齢者のみ世帯の 65 歳以上の方で、市民税非課税世帯の方

実施方法：市で委託した業者が寝具（掛・敷布団・毛布又はマットレスの 3 点）の洗濯乾燥消毒等を行います。

利 用 料：実施に要した費用の 1 割相当

		鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
3 年度	登録者数（人）	32	0	0	4	0	1	37
	延サービス回数	41	0	0	5	0	2	48
4 年度	登録者数（人）	30	0	0	3	0	2	35
	延サービス回数	42	0	0	4	0	1	47
5 年度	登録者数（人）	31	0	0	3	0	1	35
	延サービス回数	44	0	0	4	0	2	50
6 年度	登録者数（人）	27	1	0	2	0	0	30
	延サービス回数	40	1	0	4	0	0	45
7 年度	登録者数（人）	27	1	0	0	0	2	30
	延サービス回数	29	1	0	0	0	2	32

⑥ 高齢者住宅整備資金の融資あっせん（利子補給）

（令和 8 年度予算額 45 千円）

高齢者の福祉増進と良好な住環境を維持するために、高齢者専用居室等を増改築する際、資金の融資あっせんをし、利子の一部を助成します。

対 象：満 60 歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯

融資限度額：300 万円で年利 2.3%を上限に利子補給 120 か月の元利均等月賦償還

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
新規件数	0	0	0	0	1
あっせん額(千円)	0	0	0	0	1,710

⑦ 老人日常生活用具給付事業

（令和 8 年度予算額 42 千円）

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図るために、日常生活用具を給付します。

・対象者

火災警報器・自動消火器…満 65 歳以上で生計中心者の市民税が非課税の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等（要介護 2 以上または認知症自立度Ⅱa 以上）

電磁調理器…満 65 歳以上で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等（要支援 1 以上または介護予防・日常生活支援総合事業基本チェックリスト該当者）

	火災警報器	自動消火器	電磁調理器
3 年度	0	0	1
4 年度	1	0	2
5 年度	0	0	0
6 年度	0	1	0
7 年度	0	0	2

（4）介護保険事業

高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の円滑な運営に努め、また、地域支援事業の充実を図ります。

① 第 1 号被保険者数の推移

	人数計	被保険者			
		65 歳以上 75 歳未満 （前期高齢者）		75 歳以上 （後期高齢者）	
		人数	比率	人数	比率
3 年度末	43,595	20,436	46.9%	23,159	53.1%
4 年度末	43,393	19,928	45.9%	23,465	54.1%
5 年度末	43,285	19,514	45.1%	23,771	54.9%
6 年度末	42,953	18,774	43.7%	24,179	56.3%
7 年度末	42,665	18,023	42.2%	24,642	57.8%

※住所地特例の関係で、高齢者人口の推移とは一致しない。

② 保険料

(ア) 令和 3 年度から令和 7 年度保険料収納状況【令和 8 年 6 月 3 日現在】

	年度	調 定 額 (円)	収 納 額 (円)	収納率 (%)
特別徴収	3	3,243,690,120	3,243,690,120	100.00
	4	3,227,820,900	3,227,820,900	100.00
	5	3,231,032,700	3,231,032,700	100.00
	6	3,111,140,880	3,111,121,180	99.99
	7	3,155,459,130	3,155,459,130	100.00
普通徴収	3	214,889,450	200,980,860	93.53
	4	218,452,430	205,200,278	93.93
	5	228,285,600	218,697,565	95.80
	6	217,160,900	209,989,895	96.70
	7	219,175,790	214,324,274	97.79
合計	3	3,458,579,570	3,444,670,980	99.60
	4	3,446,273,330	3,433,021,178	99.62
	5	3,459,318,300	3,449,730,265	99.72
	6	3,328,301,780	3,321,111,075	99.78
	7	3,374,634,920	3,369,783,404	99.86

(イ) 段階別保険料 (65 歳以上の方／第 1 号被保険者)

(令和 7 年度)

対 象 者			区 分	保険料年額	
生活保護受給者			第 1 段階 H30(基準額×0.45) R 1(基準額×0.375) R 2～(基準額×0.3) R 6～ (基準額×0.285)	H30	35,540 円
				R1	29,610 円
本人市民税非課税	世帯市民税非課税	次のいずれかに当てはまる方 ●老齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80.9 万円以下の方		R 2 ～R5	23,690 円
				R6～	22,500 円
		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80.9 万円超 120 万円以下の方	第 2 段階 H30(基準額×0.65) R 1(基準額×0.575) R2～(基準額×0.5) R 6 ～(基準額×0.485)	H30	51,320 円
				R 1	45,410 円
	R 2 ～R5			39,480 円	
	R6～			38,290 円	
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える方	第 3 段階 H30～R5(基準額×0.7) R 6 ～(基準額×0.685)	H30 ～R5	55,270 円	
			R6～	54,090 円	
	課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80.9 万円以下の方	第 4 段階 (基準額×0.9)	H30 ～R7	71,060 円
		第 4 段階に該当しない方	第 5 段階 (基準額)	H30 ～R7	78,960 円
民本 税税 人課 市	本人の前年の合計所得金額が 125 万円未満の方		第 6 段階 H30～R5(基準額×1.25) R6～ (基準額×1.2)	H30 ～R5	98,700 円
	〃 120 万円未満の方			R6～	94,750 円

対 象 者		区 分	保険料年額	
	本人の前年の合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の方	第 7 段階 H30～R5(基準額×1.5) R6～(基準額×1.3)	H30 ～R5	118,440 円
	〃 120 万円以上 210 万円未満の方		R6～	102,640 円
	本人の前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	第 8 段階 H30～R5(基準額×1.75) R6～(基準額×1.5)	H30 ～R5	138,180 円
	〃 210 万円以上 320 万円未満の方		R6～	118,440 円
	本人の前年の合計所得金額が 290 万円以上 400 万円未満の方	第 9 段階 H30～R5(基準額×1.8) R6～(基準額×1.7)	H30 ～R5	142,130 円
	〃 320 万円以上 420 万円未満の方		R6～	134,230 円
	本人の前年の合計所得金額が 400 万円以上 700 万円未満の方	第 10 段階 H30～R5(基準額×1.85) R6～(基準額×1.9)	H30 ～R5	146,080 円
	〃 420 万円以上 520 万円未満の方		R6～	150,020 円
	本人の前年の合計所得金額が 700 万円以上 1000 万円未満の方	第 11 段階 H30～R5(基準額×1.9) R6～(基準額×2.1)	H30 ～R5	150,020 円
	〃 520 万円以上 620 万円未満の方		R6～	165,810 円
	本人の前年の合計所得金額が 1000 万円以上の方	第 12 段階 H30～R5(基準額×1.95) R6～(基準額×2.3)	H30 ～R5	153,970 円
	〃 620 万円以上 720 万円未満の方		R6～	181,600 円
	本人の前年の合計所得金額が 720 万円以上の方	第 13 段階 (基準額×2.4)	R6～	189,500 円

※第 6 段階～13 段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算されます。また、1～5 段階の「合計所得金額」については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。

③ 要介護（要支援）認定者数

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	要支援			要介護						総計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
第 1 号 被保険者数	850	960	1,810	1,676	1,392	1,064	1,079	913	6,124	7,934
	777	936	1,713	1,600	1,368	1,097	1,087	892	6,044	7,757
	801	938	1,739	1,593	1,442	1,066	1,095	892	6,088	7,827
	774	943	1,717	1,584	1,359	1,011	1,089	888	5,931	7,648
	709	947	1,656	1,551	1,283	972	1,115	842	5,763	7,419
65 歳以上 75 歳未満	95	120	215	127	128	94	93	104	546	761
	93	105	198	115	137	113	82	103	550	748
	87	102	189	107	140	112	78	76	513	702
	75	90	165	110	124	94	86	72	486	651
	67	95	162	106	122	69	85	58	440	602
	755	840	1,595	1,549	1,264	970	986	809	5,578	7,173
	684	831	1,515	1,485	1,231	984	1,005	789	5,494	7,009
	714	836	1,550	1,486	1,302	954	1,017	816	5,575	7,125
	699	853	1,552	1,474	1,235	917	1,003	816	5,445	6,997
	642	852	1,494	1,445	1,161	903	1,030	784	5,323	6,817
第 2 号 被保険者数	14	19	33	17	32	18	14	20	101	134
	6	21	27	19	28	17	18	25	107	134
	10	22	32	11	26	16	22	27	102	134
	6	28	34	13	24	14	21	17	89	123
	10	25	35	17	19	15	22	20	93	128
総 数	864	979	1,843	1,693	1,424	1,082	1,093	933	6,225	8,068
	783	957	1,740	1,619	1,396	1,114	1,105	917	6,151	7,891
	811	960	1,771	1,604	1,468	1,082	1,117	919	6,190	7,961
	780	971	1,751	1,597	1,383	1,025	1,110	905	6,020	7,771
	719	972	1,691	1,568	1,302	987	1,137	862	5,856	7,547

※上段から 3 年度・4 年度・5 年度・6 年度・7 年度（各年 3 月月報値）

④ 要介護（要支援）認定率

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	認定率（％）	第 1 号被保険者数（人）	うち認定者数（人）
3 年度末	18.20	43,595	7,934
4 年度末	17.88	43,393	7,757
5 年度末	18.08	43,284	7,827
6 年度末	17.81	42,953	7,648
7 年度末	17.39	42,665	7,419

⑤ 居宅介護サービス等受給者数

(各年 3 月月報値：各年 2 月審査分)

(ア) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 1 号 被保険者数	285	523	1,291	1,087	596	441	337	4,560
	281	514	1,194	1,037	632	476	339	4,473
	273	527	1,144	1,119	586	489	323	4,461
	302	523	1,176	1,038	591	467	274	4,371
	290	555	1,141	986	554	488	271	4,285
第 2 号 被保険者数	6	13	11	26	13	8	8	85
	4	10	16	24	11	17	7	89
	4	13	11	22	11	13	13	87
	2	19	13	19	10	14	10	87
	8	18	14	17	11	18	11	97
総 数	291	536	1,302	1,113	609	449	345	4,645
	285	524	1,210	1,061	643	493	346	4,562
	277	540	1,155	1,141	597	502	336	4,548
	304	542	1,189	1,057	601	481	284	4,458
	298	573	1,155	1,003	565	506	282	4,382

※上段から 3 年度・4 年度・5 年度・6 年度・7 年度（各年 3 月月報値）

(イ) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 1 号 被保険者数	9	12	304	298	281	188	131	1,223
	7	18	272	278	278	195	134	1,182
	9	17	237	307	263	207	136	1,176
	12	20	263	285	235	216	109	1,140
	8	18	320	257	213	206	112	1,134
第 2 号 被保険者数	0	0	2	3	2	3	2	12
	0	0	2	3	2	3	4	14
	0	0	1	3	4	2	6	16
	0	0	3	5	2	2	3	15
	0	0	4	1	3	2	3	13
総 数	9	12	306	301	283	191	133	1,235
	7	18	274	281	280	198	138	1,196
	9	17	238	310	267	209	142	1,192
	12	20	266	290	237	218	112	1,155
	8	18	324	258	216	208	115	1,147

※上段から 3 年度・4 年度・5 年度・6 年度・7 年度（各年 3 月月報値）

⑥ 施設介護サービス受給者数

(各年3月月報値：各年2月審査分)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
介護老人 福祉施設	0	0	3	8	172	326	330	839
	0	0	3	3	173	315	314	808
	0	0	4	7	174	323	319	827
	0	0	1	11	159	323	342	836
	0	0	2	9	172	325	321	829
	0	0	3	8	169	326	328	834
	0	0	3	2	172	315	312	804
	0	0	4	6	174	323	317	824
	0	0	1	10	159	322	340	832
	0	0	2	8	172	324	319	825
	0	0	0	0	3	0	2	5
	0	0	0	1	1	0	2	4
	0	0	0	1	0	0	2	3
	0	0	0	1	0	1	2	4
	0	0	0	1	0	1	2	4
介護老人 保健施設	0	0	58	106	110	125	141	540
	0	0	51	97	102	144	131	525
	0	0	49	109	109	141	132	540
	0	0	64	100	99	143	129	535
	0	0	74	102	104	151	136	567
	0	0	57	106	109	124	137	533
	0	0	51	97	101	141	128	518
	0	0	49	109	109	137	128	532
	0	0	64	100	99	138	128	529
	0	0	74	101	104	146	132	557
	0	0	1	0	1	1	4	7
	0	0	0	0	1	3	3	7
	0	0	0	0	0	4	4	8
	0	0	0	0	0	5	1	6
	0	0	0	1	0	5	4	10
介護療養型 医療施設	0	0	0	0	0	3	0	3
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	3	0	3
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第 2 号 被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	3	10	14	27
	0	0	2	1	3	4	3	13
	0	0	1	4	0	9	5	19
	0	0	0	3	3	15	26	47
	0	0	0	3	3	17	20	43
	0	0	0	0	3	10	14	27
	0	0	2	1	2	4	3	12
	0	0	1	4	0	9	5	19
	0	0	0	3	3	15	26	47
	0	0	0	3	3	17	20	43
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	1	0	0	1
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	61	114	285	458	485	1,403
	0	0	56	101	275	462	447	1,341
	0	0	54	120	282	471	453	1,380
	0	0	65	114	261	479	497	1,416
	0	0	76	114	279	487	474	1,430

※同一月に二施設以上でサービスを受けた場合 1 人と計上しているため、各介護度の施設
介護サービスの受給者数の合計と総数は一致しないことがある

※上段から 3 年度・4 年度・5 年度・6 年度・7 年度（各年 3 月月報値）

⑦ 保険給付費

《各年度実績》

	年度	件 数	日数・回数	給 付 費（円）
1. 介護サービス	3			14,701,233,623
	4			14,413,561,877
	5			14,550,520,724
	6			14,770,383,562
	7			14,580,695,059
(1) 居宅サービス	3			6,234,231,690
	4			5,931,596,485
	5			6,030,418,282
	6			5,904,199,611
	7			5,655,053,588
ア. 訪問通所サービス	3			4,481,079,926
	4			4,216,689,061

		年度	件 数	日数・回数	給 付 費 (円)
		5			4,311,450,181
		6			4,022,943,013
		7			3,902,561,149
	(ア) 訪問介護	3	14,525	225,612	1,038,052,769
		4	14,071	214,888	1,000,627,857
		5	13,886	216,153	1,013,241,359
		6	12,348	182,257	833,966,754
		7	11,321	174,667	830,433,351
	(イ) 訪問入浴	3	882	3,182	39,363,069
		4	822	3,144	39,020,649
		5	864	3,180	39,823,526
		6	912	3,288	41,662,927
		7	819	3,063	38,727,906
	(ウ) 訪問看護	3	5,834	28,465	190,176,944
		4	5,697	27,768	187,862,742
		5	5,832	27,773	190,149,164
		6	4,987	24,032	177,029,983
		7	5,488	26,209	196,943,838
	(エ) 訪問リハビリ	3	1,524	6,748	42,340,955
		4	1,421	6,332	40,577,680
		5	1,538	6,871	45,981,433
		6	1,617	7,292	48,167,227
		7	1,524	6,448	43,252,694
	(オ) 通所介護	3	25,505	265,256	2,131,614,065
		4	23,872	238,310	1,942,481,310
		5	23,734	243,222	1,994,692,366
		6	22,584	232,803	1,941,592,188
		7	21,031	215,354	1,813,670,142
	(カ) 通所リハビリ	3	9,775	75,119	694,112,090
		4	9,614	69,435	656,879,757
		5	9,287	70,306	670,830,432
		6	8,811	66,244	648,421,527
		7	8,642	67,191	655,148,210
	(キ) 福祉用具貸与	3	27,696	801,041	345,420,034
		4	27,146	781,378	349,239,066
		5	26,894	773,645	356,731,901
		6	25,296	724,911	332,102,407
		7	24,426	701,707	324,385,008
	イ. 短期入所サービス	3			860,191,148
		4			839,084,446
		5			825,641,965
		6			782,624,884
		7			670,495,914
	(ア) 生活介護	3	8,267	99,215	795,938,787
		4	8,260	97,607	782,123,938
		5	7,924	89,521	757,859,427
		6	7,627	84,156	712,655,656
		7	6,918	69,528	595,192,526
	(イ) 療養介護	3	627	5,621	64,252,361
		4	549	5,033	56,960,508
		5	648	5,824	67,782,538

			年度	件 数	日数・回数	給 付 費 (円)
			6	670	5,940	69,969,228
			7	708	6,596	75,303,388
		ウ. その他	3			867,860,176
			4			849,820,278
			5			862,204,032
			6			1,068,780,157
			7			1,054,052,716
		(ア) 居宅介護支援	3	43,742		681,748,223
			4	41,657		654,048,652
			5	41,484		649,169,951
			6	39,639		635,289,869
			7	37,657		607,668,608
		(イ) 居宅療養管理指導	3	10,036	17,076	53,919,809
			4	10,791	18,750	59,214,788
			5	11,192	20,363	63,406,932
			6	12,365	23,233	72,317,243
			7	13,760	25,941	79,368,188
		(ウ) 特定施設入居者生活介護	3	720	24,139	132,192,144
			4	728	22,758	136,556,838
			5	771	23,088	149,627,149
			6	1,736	50,452	361,173,045
			7	1,720	50,598	367,015,920
		エ. 特定福祉用具販売	3	352		9,016,507
			4	333		9,239,435
			5	389		12,655,852
			6	448		12,176,252
			7	348		10,987,274
		オ. 住宅改修	3	229		16,083,933
			4	214		16,763,265
			5	244		18,466,252
			6	233		17,675,305
			7	204		16,956,535
	(2) 地域密着型サービス		3			2,949,096,172
			4			3,039,465,866
			5			3,032,531,297
			6			3,026,161,325
			7			3,022,964,755
		ア. 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	3	1,161	33,577	154,670,385
			4	1,376	39,552	188,939,763
			5	1,472	41,545	214,772,941
			6	1,820	51,392	239,870,936
			7	1,847	52,916	247,665,210
		イ. 認知症対応型通所介護	3	2,262	25,693	252,584,841
			4	2,055	23,047	224,580,566
			5	1,994	22,982	225,829,431
			6	1,552	18,753	182,270,729
			7	1,387	17,247	163,747,097
		ウ. 小規模多機能型居宅介護	3	2,859	61,997	581,844,654
			4	2,643	56,814	579,465,899
			5	2,279	49,454	511,787,466
			6	2,138	46,784	474,695,228

		年度	件 数	日数・回数	給 付 費 (円)
	Ⅰ. 認知症対応型共同生活	7	1,798	38,169	391,477,457
		3	5,117	151,076	1,287,880,738
		4	5,193	154,662	1,323,100,848
		5	5,262	156,889	1,363,455,923
		6	5,256	154,485	1,381,148,487
		7	5,651	167,230	1,486,963,753
	Ⅱ. 短期利用共同生活介護	3	2	34	305,784
		4	0	0	0
		5	0	0	0
		6	0	0	0
		7	0	0	0
	Ⅲ. 特定施設入居者生活介護	3	0	0	0
		4	0	0	0
		5	0	0	0
		6	0	0	0
		7	0	0	0
	Ⅳ. 介護福祉施設入所者生活介護	3	1,867	54,883	540,868,711
		4	2,027	59,945	598,074,994
		5	2,028	59,601	602,352,743
		6	2,042	60,069	620,362,888
		7	2,055	59,222	616,834,203
	Ⅴ. 地域密着型通所介護	3	1,754	15,134	129,422,777
		4	1,637	14,380	123,780,753
		5	1,454	12,754	112,645,590
		6	1,586	13,706	125,887,201
		7	1,500	12,700	114,656,900
	Ⅵ. 夜間対応型訪問介護	3	55	1,633	1,518,282
		4	54	1,615	1,523,043
		5	60	1,775	1,687,203
		6	69	2,028	1,925,856
		7	59	1,700	1,620,135
	(3) 施設サービス	3			4,653,452,908
		4			4,619,662,787
		5			4,660,084,240
		6			4,991,988,105
		7			5,065,416,213
	Ⅶ. 介護老人福祉施設	3	10,120	298,823	2,692,109,654
		4	9,981	292,885	2,684,176,545
		5	9,985	300,175	2,707,113,057
		6	10,057	303,539	2,828,330,989
		7	10,038	295,945	2,849,120,211
	Ⅷ. 介護老人保健施設	3	6,472	178,714	1,845,908,899
		4	6,420	178,315	1,850,012,699
		5	6,473	179,799	1,895,237,012
		6	6,562	188,899	1,978,733,073
		7	6,706	184,594	2,018,344,526
	Ⅸ. 介護療養型医療施設	3	60	1,791	14,392,417
		4	11	328	2,336,526
		5	0	0	0
		6	0	0	0
		7	0	0	0

			年度	件 数	日数・回数	給 付 費 (円)
2.	Ⅰ. 介護医療院		3	311	8,973	101,041,938
			4	258	7,389	83,137,017
			5	185	5,318	57,734,171
			6	509	14,714	184,924,043
			7	546	15,698	197,951,476
	(4) 高額介護サービス費		3	26,772		319,269,067
			4	26,399		313,982,721
			5	26,903		326,419,289
			6	27,528		352,051,535
			7	27,114		352,397,161
	(5) 高額医療合算介護サービス費		3	1,371		37,645,644
			4	1,446		41,260,572
			5	1,440		40,723,230
			6	1,422		41,445,604
			7	1,396		42,289,654
	(6) 特定入所者介護サービス費		3	14,389	387,564	507,538,142
			4	14,094	379,276	467,593,446
			5	13,943	381,899	460,344,386
			6	13,870	383,915	454,537,382
			7	13,366	364,619	442,573,688
	2. 予防サービス		3			298,306,957
			4			296,702,887
			5			311,660,909
			6			332,720,481
			7			341,251,234
	(1) 介護予防サービス		3			278,850,294
			4			274,393,782
			5			285,604,552
			6			304,373,481
			7			310,919,295
	ア. 介護予防訪問通所サービス		3			202,071,929
			4			202,287,274
			5			211,507,516
			6			221,988,753
			7			228,001,100
	(ア) 介護予防訪問介護		3	0	0	0
			4	0	0	0
			5	0	0	0
			6	0	0	0
			7	0	0	0
	(イ) 介護予防訪問入浴		3	0	0	0
			4	2	3	28,341
			5	1	2	17,586
			6	0	0	0
			7	0	0	0
	(ウ) 介護予防訪問看護		3	867	3,558	20,590,226
			4	795	3,064	18,089,213
			5	728	2,989	17,909,403
			6	817	3,412	20,464,161
			7	948	3,748	24,237,607
			3	467	2,053	11,573,328

		年度	件 数	日数・回数	給 付 費 (円)
	(エ) 介護予防訪問リハビリ	4	516	2,200	12,439,478
		5	589	2,544	14,594,576
		6	618	2,674	14,837,908
		7	602	2,632	14,857,003
	(オ) 介護予防通所介護	3	0	0	0
		4	0	0	0
		5	0	0	0
		6	0	0	0
		7	0	0	0
	(カ) 介護予防通所リハビリ	3	3,872	20,903	137,577,123
		4	3,930	21,336	138,178,109
		5	3,999	22,150	142,690,113
		6	4,068	22,255	145,519,712
		7	4,012	22,358	144,320,625
	(キ) 介護予防福祉用具貸与	3	6,359	188,500	32,331,252
		4	6,550	193,948	33,552,133
		5	6,589	195,957	36,295,838
		6	7,116	210,744	41,166,972
		7	7,359	218,538	44,585,865
	イ. 介護予防短期入所サービス	3			13,128,619
		4			11,152,694
		5			12,455,855
		6			16,111,563
		7			13,751,500
	(ア) 介護予防生活介護	3	359	2,298	12,976,258
		4	298	1,804	10,817,561
		5	303	1,962	11,941,964
		6	382	2,458	15,531,765
		7	383	2,021	13,299,394
	(イ) 介護予防療養介護	3	3	20	152,361
		4	6	34	335,133
		5	19	59	513,891
		6	17	75	579,798
		7	13	75	452,106
	ウ. 介護予防その他	3			50,025,194
		4			49,294,198
		5			49,688,314
		6			54,082,839
		7			57,587,293
	(ア) 介護予防支援	3	9,456		43,040,447
		4	9,510		43,189,714
		5	9,520		43,161,108
		6	9,909		45,774,183
		7	9,984		46,374,762
	(イ) 介護予防 居宅療養管理指導	3	504	855	3,852,153
		4	522	879	3,836,828
		5	604	1,041	4,231,815
		6	576	1,001	3,867,803
		7	735	1,398	4,988,986
	(ウ) 介護予防	3	41	1,231	3,132,594
		4	34	966	2,267,656

				年度	件 数	日数・回数	給 付 費（円）
		特定施設入居者生活介護		5	36	1,136	2,295,391
				6	51	1,508	4,440,853
				7	78	2,294	6,223,545
		エ. 介護予防特定福祉用具販売		3	112	-	2,746,829
				4	118	-	2,936,804
				5	108	-	2,847,368
				6	137	-	3,912,062
				7	130	-	3,764,009
		オ. 介護予防住宅改修		3	131	-	10,877,723
			4	104	-	8,722,812	
			5	113	-	9,105,499	
			6	101	-	8,278,264	
			7	97	-	7,815,393	
		(2) 介護予防地域密着型サービス		3			18,630,702
				4			21,581,254
				5			25,288,862
				6			27,757,302
				7			29,816,973
		ア. 介護予防 認知症対応型通所介護		3	4	16	145,917
				4	16	59	550,855
				5	9	52	547,020
				6	0	0	0
				7	7	26	255,951
		イ. 介護予防 小規模多機能型居宅介護		3	245	2,717	16,981,749
				4	271	2,771	19,298,304
			5	255	2,779	18,320,009	
			6	338	3,830	24,807,201	
			7	289	3,542	23,165,973	
ウ. 介護予防 認知症対応型共同生活			3	7	186	1,503,036	
			4	8	226	1,732,095	
			5	28	802	6,421,833	
			6	13	367	2,950,101	
			7	30	829	6,395,049	
(3) 高額介護予防サービス費			3	150		308,735	
			4	158		281,370	
			5	150		389,122	
			6	112		199,669	
			7	113		153,142	
(4) 高額医療合算介護予防サービス費		3	16		102,645		
		4	21		177,333		
		5	20		92,772		
		6	15		94,253		
		7	9		42,970		
(5) 特定入所者介護予防サービス費		3	45	494	414,581		
		4	46	292	269,148		
		5	43	263	285,601		
		6	52	301	295,776		
		7	39	336	318,854		
保険給付費 計				3			14,999,540,580
				4			14,710,264,764
				5			14,862,181,633

	年度	件 数	日数・回数	給 付 費 (円)
	6			15,103,104,043
	7			14,921,946,293
審査支払手数料	3	196,531		14,648,232
	4	197,047		14,328,723
	5	196,345		14,280,954
	6	193,150		14,050,778
	7	189,032		13,898,943
合 計	3			15,014,188,812
	4			14,724,593,487
	5			14,876,462,587
	6			15,117,154,821
	7			14,935,845,236

(5) 地域支援事業

○介護予防・日常生活支援総合事業

家事などの生活を支援する多様なサービスをはじめ、専門職による短期集中的な予防サービス、住民同士のつながりを中心とした介護予防活動などを利用し、高齢者自身の持つ能力を活かしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う取り組みをすすめます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

(令和 8 年度予算額 330,585 千円)

対象者：要支援 1・2 の方

事業対象者（基本チェックリスト「生活機能低下」該当者）

(ア) 訪問型サービス

◇ 従前相当サービス

従来の介護予防訪問介護と同様に、ホームヘルパーが自宅に訪問し、身体介護や生活援助を行います。(1 回 20 分～60 分以内)

◇ 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

研修を受けた新たな担い手が生活援助を行います。(1 回 20 分～60 分以内)

◇ 訪問型サービス・活動 B（D）（住民主体による支援）

地域住民やボランティアが主体となり、清掃や買い物などの生活援助や通院などの移動支援を行います。(1 回 20 分以上)

◇ 訪問型サービス・活動 C（短期集中予防サービス）

保健医療の専門職が自宅を訪問し運動機能向上など 3 ヶ月程度の相談指導を行います。(1 回 40 分程度、週 3 回上限)

(イ) 通所型サービス

◇ 従前相当サービス

従来の介護予防通所介護と同様に、通所介護施設で食事、入浴、運動などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。(1 回 5 時間以上) 別途、運動器機能向上、口腔機能向上などの利用者負担があります。

◇ 通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）

通所介護施設で生活向上のための体操や筋力トレーニングなどの支援を行います。

(1回2時間程度)

◇ 通所型サービス・活動B（住民主体による支援）

地域住民やボランティアが主体となり、運動やレクリエーションの通いの場を提供します。(1回2時間程度、週2回程度の利用)

◇ 通所型サービス・活動C（短期集中予防サービス）

保健医療の専門職による短期集中の生活行為の改善指導を行います。(1回2時間程度、週1～3回、概ね3か月の利用)

(ウ) 介護予防ケアマネジメント

要支援者と事業対象者に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

◇介護予防ケアマネジメントの理解促進に向けた研修会

実施状況	参加者数
令和8年2月20日（金） ・講演「これからの介護予防ケアマネジメントのあり方 ～令和6年度のガイドライン改正を受けて目指すべき姿～」 講師 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部主幹研究員 服部 真治氏 ・対象：地域包括支援センター職員	48人

② 一般介護予防事業

(令和8年度予算額 6,002千円)

いつまでも自立した生活を送るために、65歳以上の方が利用できる介護予防事業です。

(ア) 介護予防把握事業

閉じこもりなど何らかの支援が必要な方を把握し、介護予防活動への参加につなげます。

(イ) 地域介護予防活動支援事業

介護予防の取り組み機能を強化するため、地域で行う介護予防活動を支援します。

◇いきいき百歳体操講座

介護予防を目的に開発された筋力運動「いきいき百歳体操」を主として、週1回程度住民主体で実施する「通いの場づくり」を支援します。

- ・内容：運動実技指導・体力測定、介護予防の基礎知識等の講話を1カ所につき全4回程度実施。また過年度開始団体に対しては、体力測定を含めたフォロー支援を年1回程度実施

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規開催 団体	週1回実施団体	15	6	9	7	10
	月2回実施団体	3	4	3	3	3
週1回実施団体総数		132	134	141	147	156
団体への 支援	支援回数	179	189	304	203	207
	参加延べ人数	2,107	1,934	3,387	2,030	2,086

◇介護予防講座

地域のサロンや老人クラブ等からの単発の依頼により、介護予防活動の推進のための講義と実技を随時実施します。

- ・内容：介護予防の基礎知識（運動、栄養、口腔、フレイル予防等）の講話、実技

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	135	211	207	194	221
参加延べ人数	1,693	2,790	3,082	2,489	3,573

◇地域介護予防活動支援事業補助金

身近な地域で主体的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に対して、申請に基づき活動経費を助成します。

- ・補助金の金額：1年間の平均参加者数が10人以上の場合50,000円、5人から9人までの場合25,000円。

	3年度	4年度	5年緒	6年度	7年度
交付団体数	61	53	58	59	58
申請人数	1,259	1,097	1,136	1,162	1,146

（ウ）地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等）が関与し、地域における介護予防の取組みや個別の支援を強化します。

（人）

派遣専門職	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歯科衛生士	16	18	15	17	8
理学療法士・作業療法士	3	4	1	5	27
健康運動指導士	0	1	2	6	0
その他	1	3	0	2	4

令和7年度：上記のうち、リハビリテーション専門職による訪問アセスメント30人）

1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
（１）訪問型サービス （第1号訪問事業）	3			76,207,438
	4			79,083,044
	5			77,775,908
	6			75,764,078
	7			76,818,278
ア. 訪問型介護相当サービス	3	4,954	29,039	71,810,871
	4	5,088	29,558	75,927,087
	5	4,892	28,932	75,562,376
	6	4,723	26,722	72,096,686
	7	4,568	29,266	71,289,728
イ. 訪問型サービスA （緩和した基準によるサービス）	3	121	508	996,948
	4	44	197	388,134

1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
ウ. 訪問型サービスB (住民主体による支援)	5	12	32	61,632
	6	12	45	88,992
	7	13	35	69,300
	3	延べ 377 人	1,678 回	2,265,619
	4	延べ 314 人	1,426 回	1,925,423
	5	延べ 224 人	1,075 回	1,451,250
	6	延べ 214 人	934 回	1,260,900
	7	延べ 197 人	855 回	1,154,250
	3	15	280	1,134,000
	4	14	208	842,400
	5	14	173	700,650
	6	16	309	2,317,500
	7	35	574	4,305,000
	3	15	280	1,134,000
	4	14	208	842,400
	5	14	173	700,650
	6	16	309	2,317,500
	7	35	574	4,305,000

1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
(2) 通所型サービス (第1号通所事業)	3			205,835,198
	4			202,296,467
	5			199,822,230
	6			207,926,958
	7			221,938,207
	3	7,645	40,224	173,765,699
	4	7,344	38,916	170,548,087
	5	6,974	37,593	168,476,534
	6	6,958	37,244	170,995,419
	7	7,139	39,216	180,910,968
	3	2,324	10,844	29,805,259
	4	2,206	10,555	29,475,734
	5	2,222	10,471	29,205,436
	6	2,331	11,059	34,589,439
	7	2,642	12,020	37,911,639
ア. 通所介護相当サービス	3	286 回	延べ 3,203 人	2,158,400
	4	305 回	延べ 3,418 人	2,272,646
	5	249 回	延べ 2,998 人	2,025,600
	6	270 回	延べ 2,978 人	2,153,600
	7	269 回	延べ 2,911 人	2,153,600
イ. 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	3	1	24	105,840
	4	0	0	0
	5	2	26	114,660
	6	3	29	188,500
	7	12	148	962,000

	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
3 高額介護予防サービス費相当事業等	3	143		294,730
	4	133		309,143
	5	97		187,994
	6	131		203,229
	7	128		248,029
4 高額医療合算介護予防サービス費	3	19		205,064
	4	17		210,866
	5	23		257,060
	6	23		164,062
	7	16		211,612
5 一般介護予防事業	3			16,906,798
	4			16,924,945
	5			16,266,871
	6			18,260,410
	7			19,424,122
合 計	3			344,811,211
	4			342,520,883
	5			335,901,517
	6			344,104,492
	7			364,053,014
1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費・給付費
(3) 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	3	9,545		43,578,696
	4	9,176		41,965,872
	5	8,673		39,940,692
	6	8,610		40,144,323
	7	8,725		43,720,696
2 審査支払手数料	3	24,585		1,783,287
	4	23,856		1,730,546
	5	22,758		1,650,762
	6	22,629		1,641,432
	7	23,084		1,692,070

○事業対象者数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
事業対象者有効者数(人)	641	603	589	599	637

○専門職資質向上研修の実施

実施状況	参加者数
令和 8 年 3 月 16 日（月） ・講演「対象者のセルフマネジメント能力を高めるかわりについて ～リハビリテーション専門職の動向～」 講師 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部主幹研究員 服部 真治氏 ・対象：短期集中予防サービス受託事業所職員、長寿介護課職員	13 人

○包括的支援事業

① 総合相談事業

（令和 8 年度予算額 125,792 千円）

地域において住民の各種相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげていく等の支援を行います。また地域包括支援センター運営協議会を設置し、運営の公平性・中立性について意見聴取を行います。

- 平成 21 年度から、地域包括支援センターを鶴岡市社会福祉協議会及び鶴岡地区医師会に委託、また平成 24 年度から社会福祉法人一幸会、社会福祉法人思恩会、社会福祉法人ふじの里、社会福祉法人羽黒百寿会に委託、さらに平成 25 年度から社会福祉法人恵泉会及び朝日ぶなの木会に委託、平成 29 年 10 月からは温海地域をあつみ福祉会に委託し、地域に密着した相談体制の整備を行いました。さらに平成 30 年 10 月には担当エリアの再編を行い、新たに 2 箇所の設置を行うとともに、全ての包括支援センターに保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の 3 職種を配置できるように体制を強化しました。

※担当エリア等は 21 管内社会福祉施設等一覧参照

- 地域包括支援センター運営協議会は年間 1～2 回程度開催。

（ア）地域包括支援センター等設置数：箇所

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
地域包括支援センター（設置数）	11	11	11	11	11

（イ）地域包括支援センター相談実績（令和 3 年度～令和 7 年度実績）

- ※内訳 1：地域包括支援センターかたりあい 2：地域包括支援センターなえづ
 3：地域包括支援センターくしびき 4：地域包括支援センターつくし
 5：健楽園地域包括支援センター 6：永寿荘地域包括支援センター
 7：鶴岡西地域包括支援センター 8：地域包括支援センターふじしま
 9：地域包括支援センターはぐろ 10：地域包括支援センターあさひ
 11：地域包括支援センターあつみ

	新規	相談者(延べ)									
		本人	家族・親族	民生委員	介護支援専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	地域包括支援センター 在宅介護・地域包括支援センター	その他	計
3 年度	1,162	10,657	10,823	917	6,149	4,493	2,149	1,777	261	1,249	38,475
4 年度	1,445	10,315	10,781	825	7,112	4,215	2,103	1,921	248	1,432	38,952

	新規	相談者(延べ)									
		本人	家族・親族	民生委員	介護専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	在宅介護・地域包括支援センター	その他	計
5年度	1,437	10,755	11,161	1,123	7,430	4,453	2,011	2,102	257	1,272	40,564
6年度	1,457	10,084	9,774	971	7,314	3,690	1,808	2,122	213	1,359	37,335
7年度	1,479	8,809	9,385	871	7,357	3,626	1,954	2,434	208	1,350	35,994
内訳1	218	981	1,307	159	1,066	420	251	396	15	169	4,764
2	134	882	974	72	734	379	172	213	12	154	3,592
3	101	582	667	96	357	204	99	132	21	53	2,211
4	163	500	655	69	1,282	135	90	231	23	119	3,104
5	205	973	1,297	94	1,382	396	303	499	26	231	5,201
6	88	911	682	25	247	219	185	135	11	114	2,529
7	149	758	674	127	879	276	174	187	8	138	3,221
8	120	881	831	32	593	416	122	226	9	76	3,186
9	134	554	638	40	325	449	186	216	53	119	2,580
10	57	600	663	90	255	432	229	114	5	134	2,522
11	110	1,187	997	67	237	300	143	85	25	43	3,084

	相談形態(実数)						
	電話	来所	訪問	FAX・メール	来所以外	その他	計
3年度	15,907	2,461	8,016	608	703	505	28,200
4年度	15,763	2,529	7,810	656	836	420	28,014
5年度	16,318	2,624	7,932	787	879	389	28,929
6年度	15,449	2,372	7,439	851	584	518	27,213
7年度	14,885	2,228	6,646	1,643	854	597	26,853
内訳1	1,971	204	787	165	104	45	3,276
2	1,078	129	722	145	319	29	2,422
3	768	213	411	35	39	10	1,476
4	1,672	254	329	210	92	209	2,766
5	2,676	190	743	248	60	22	3,939
6	989	45	678	30	15	81	1,838
7	1,466	248	570	199	7	4	2,494
8	991	288	803	101	23	4	2,210
9	967	224	341	323	106	16	1,977
10	1,107	141	478	153	33	167	2,079
11	1,200	292	784	34	56	10	2,376

	総合相談内容(延べ)							
	実態把握	権利擁護関係				介護関係		
		虐待関係	成年後見制度関係	被害者関係	その他	更新等の申請・保険	施設入所	介護支援者
3年度	1,734	646	481	15	235	6,536	1,343	798
4年度	1,640	596	474	38	324	7,739	1,386	963
5年度	1,771	1,169	469	153	320	7,618	1,461	1,158
6年度	1,567	1,077	464	24	212	7,510	1,324	1,205
7年度	1,912	1,091	613	24	269	7,908	1,420	1,024
内訳1	166	195	106	1	31	1,552	208	95
2	184	165	94	0	143	707	102	103
3	128	88	20	1	6	550	60	67
4	308	79	9	0	23	616	60	17
5	168	212	165	2	18	764	230	66
6	183	11	34	2	1	550	85	52
7	100	32	22	7	10	979	89	8
8	123	36	101	1	1	667	247	301
9	371	88	49	0	7	804	129	108
10	58	107	10	3	12	266	70	37
11	123	78	3	7	17	453	140	170

	総合相談内容(延べ)									
	疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉サービス調査	医療関係	経済的問題(生保含む)	災害対応
	認知症等	精神疾患	知的障害	身体障害	介護支援専門員支援関係	支援困難・委託ケースサービス担当者会議				
3年度	2,687	1,229	112	2,285	1,506	1,157	1,381	1,971	748	37
4年度	3,055	1,002	227	2,536	1,978	1,102	1,540	2,239	686	19
5年度	2,890	779	110	2,101	1,761	1,312	1,384	1,883	818	26
6年度	3,100	847	103	2,741	1,737	1,353	1,388	1,968	813	52
7年度	3,146	747	73	3,323	1,465	1,622	1,651	1,844	955	14
内訳1	470	105	5	146	156	181	240	327	122	0
2	622	122	29	685	201	233	76	280	162	3
3	47	35	7	66	19	128	77	101	22	1
4	165	29	0	210	286	250	95	26	12	6
5	596	192	7	834	203	333	207	162	72	0
6	209	16	2	170	13	75	52	96	64	0
7	116	29	3	165	28	150	128	66	122	0

		総合相談内容(延べ)									
		疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉 サービス調査	医療関係	経済的問題 (生保含む)	災害対応
		認知症等	精神疾患	知的障害	身体障害	介護支援専門員 支援関係	支援困難・委託 ケースサービス 担当者会議				
8	410	85	8	526	287	138	110	299	128	2	
9	247	65	10	262	45	13	167	165	174	1	
10	154	46	1	243	108	59	386	226	52	1	
11	110	23	1	16	119	62	113	96	25	0	

	総合相談内容 (延べ)		介護予防 ケアマネジメント	指定予防支援	計
	事業 支援対象者	その他			
3年度	1,965	1,191	4,370	4,073	36,500
4年度	2,464	1,055	4,029	3,118	38,210
5年度	2,587	647	4,121	3,206	37,744
6年度	2,108	884	3,208	2,702	36,387
7年度	2,155	1,260	2,480	1,919	36,915
内訳 1	180	275	62	33	4,656
2	169	113	170	83	4,446
3	27	88	156	77	1,771
4	699	154	0	0	3,044
5	355	53	214	191	5,044
6	93	0	241	144	2,093
7	95	73	431	263	2,916
8	250	109	221	380	4,430
9	59	159	205	85	3,213
10	87	219	176	204	2,525
11	141	17	604	459	2,777

(ウ) 地域包括支援センターが関係する地域ケアネットワーク構築等会議（回数）

	地域ケア推進担当者会議	民生委員等との連携会議	地域ケアネットワーク会議
3年度	199	111	100
4年度	216	135	102
5年度	241	139	93
6年度	238	135	99

	地域ケア推進担当者会議	民生委員等との連携会議	地域ケアネットワーク会議
7年度	250	134	120
内訳 1	43	40	12
2	33	2	5
3	6	12	1
4	7	4	15
5	41	11	6
6	41	14	22
7	24	18	15
8	14	13	19
9	5	6	8
10	11	7	1
11	25	7	16

※内訳 1：地域包括支援センターかたりあい 2：地域包括支援センターなえづ
 3：地域包括支援センターくしびき 4：地域包括支援センターつくし
 5：健楽園地域包括支援センター 6：永寿荘地域包括支援センター
 7：鶴岡西地域包括支援センター 8：地域包括支援センターふじしま
 9：地域包括支援センターはぐろ 10：地域包括支援センターあさひ
 11：地域包括支援センターあつみ

② 権利擁護事業

(令和8年度予算額 24,396千円)

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組みます。

高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行います。

(ア) 高齢者虐待防止等連絡協議会の開催

・令和8年2月18日(水) 高齢者及び障害者虐待の対応状況・事業報告・情報交換等

(イ) 成年後見制度の利用支援(任意事業の再掲)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市長申立件数	12	11	12	4	10
報酬助成	12	15	13	12	13

(ウ) 老人福祉施設等への措置

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特別養護老人ホーム等への入所	1	2	0	1	1

(エ) 養護者による高齢者虐待

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談・通報等新規受付件数	42	43	57	59	60
虐待事実が確認された件数(再掲)	23	22	31	26	35

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(令和 8 年度予算額 97,218 千円)

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し、安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりを目指します。

	3 年度	4 年度
①介護支援専門員 現任調査	49 事業所 163 人 (居宅介護支援事業所 142 人、小規模多機能型居宅介護 21 人)	49 事業所 157 人 (居宅介護支援事業所 140 人、小規模多機能型居宅介護 17 人)
②介護支援専門員への 情報提供	各種団体からの研修会案内支援	各種団体からの研修会案内支援
③介護支援専門員 ネットワーク構築支援	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 1 回開催 参加人数 31 人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1 回 (リモート併用) R 3.11.12(金) 参加者 65 人 講義 ①鶴岡市第 8 期介護保険事業計画 について 担当：長寿介護課 ②鶴岡市の地域づくり～主任介護支援専門員の気づきを地域づくりへ 担当：地域包括ケア推進室	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 2 回開催 参加人数 53 人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1 回 (リモート併用) R 4.11.15(火) 参加者 57 人 講義 主任介護支援専門員の気づきを鶴岡市の地域づくりへ 担当：地域包括ケア推進室
④介護支援専門員 個別相談	1,506 件	1,978 件
⑤居宅介護支援事業 所等訪問	各地域包括支援センター単位でエリアの居宅介護支援事業所、小規模多機能型に実施(25 か所)	各地域包括支援センター単位でエリアの居宅介護支援事業所、小規模多機能型に実施(13 か所)
⑥ケアプラン点検	20 件	18 件
⑦介護支援専門員 スキルアップ研修会	R 3.10.22(金) 1 回参加者 102 人 (リモート併用) 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよう～口腔ケアの必要性を知りケアプランにいかそう・自立支援を学ぼう」	R 4.10.21(金) 1 回参加者 83 人 (リモート併用) 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよう～栄養のお役立ち情報を知ってケアプランにいかそう」

	5 年度	6 年度	7 年度
①介護支援専門員 現任調査	45事業所 144人 (居宅介護支援事業所 136人、小規模多機能 型居宅介護 8人)	42事業所 140人 (居宅介護支援事業所 128人、小規模多機能 型居宅介護 12人)	37事業所 140人 (居宅介護支援事業所 121人、小規模多機能 型居宅介護 11人)
②介護支援専門員 への情報提供	各種団体からの研修会 案内支援	各種団体からの研修会 案内支援	各種団体からの研修会案内 支援
③介護支援専門員 ネットワーク構築支援	①「ケアネットつるか」 運営支援 研修会 2 回開催 参加人数 50 人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1 回 R5.11.20(月) 参加者 59 人 講義 複合的課題がある世帯の ケアマネジメントの視点を 考える ～抱え込まない 支援とは～ 担当：Socialworker's officeoasis (社会福祉士事務所おあ しす)代表 大江祥子氏	①居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1 回 R6.11.22(金) 参加者 62 人 講義 ケアマネジメントに必要な 支援チーム形成力 グループワーク ～他機関とつながりスマー トに連携しよう～ 担当：Socialworker's officeoasis (社会福祉士事務所おあ しす) 代表 大江祥子氏	①居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1 回 R7.11.20(木) 参加者 50 人 講義 主任ケアマネのスキルアップ のためのスーパービジョン グループワーク ～こんな場合、あなた（主 任ケアマネ）ならどうします か？～ 担当：Socialworker's officeoasis (社会福祉士事務所おあ しす) 代表 大江祥子氏
④介護支援専門員 個別相談	1,761 件	1,737 件	1,465 件
⑤居宅介護支援事業 所等訪問	各地域包括支援センター単 位でエリアの居宅介護支援 事業所、小規模多機能型 に実施(22 か所)	各地域包括支援センター単 位でエリアの居宅介護支援 事業所、小規模多機能型 に実施(12 か所)	各地域包括支援センター単 位でエリアの居宅介護支援事 業所、小規模多機能型に実 施(9 か所)
⑥ケアプラン点検	20 件	15 件	16 件
⑦介護支援専門員 スキルアップ研修会	R5.10.18(水) 1 回参加者 89 人 (リモート併用) 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力 を向上させよう～認知症・ うつ・統合失調症を知りケ アプランにいかそう～	R6.10.18(水) 1 回参加者 71 人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力 を向上させよう～ヒアリング フレイル 高齢者の耳を学 ぼう ケアプランにいかそう ～	R7.10.1(水) 1 回参加者 70 人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力 を向上させよう～ケアメン ジメントの視点で考える 災 害への備えを学びケアプラン にいかそう～ 講師：鶴岡市立荘内病院 災害看護専門看護師 木 村晃一氏

④ 地域福祉連携ネットワーク構築事業

(令和 8 年度予算額 6,822 千円)

市全体で行政・事業所間連絡ネットワークを構築し、市業務のスリム化・経費削減や災害等の緊急時の情報共有等の円滑かつ迅速化を推進するとともに、介護サービス事業者の業務効率化・経費削減を通じて介護サービスの質向上及び介護人材の確保・定着を推進します。

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

総数 270 事業所

登録事業所種別	7 年度	登録事業所種別	7 年度
	登録数		登録数
訪問介護	27	定期巡回随時対応型訪問介護看護	4
訪問看護	10	小規模多機能型居宅介護	8
訪問入浴介護	2	認知症対応型共同生活介護	26
訪問リハビリテーション	4	認知症対応型通所介護	11
通所介護	36	地域密着型通所介護	9
通所リハビリテーション	8	地域密着型介護老人福祉施設入所者	6
短期入所生活介護	13	短期入所生活介護	5
福祉用具	7	介護老人福祉施設	12
通所型サービス A	3	介護老人保健施設	7
居宅介護支援	26	サービス付き有料老人ホーム	5
地域包括支援センター	11	有料老人ホーム	22
地域医療連携機関	5	養護老人ホーム・軽費老人ホーム	3

⑤ 認知症ケア向上事業

(令和 8 年度予算額 854 千円)

認知症が増加を続ける中で、市民や関係する医療介護の専門職などに対して認知症の理解や対応力を高め、より適切な見守り支援や適切なケアに繋げることにより、認知症になっても本人の望む自宅等での生活の継続が図れる体制の整備を推進します。

(ア) 認知症対応力向上研修会

対象：病院の医療従事者・介護保険事業所の介護従事者

実施状況	参加者数
実施日 令和 7 年 11 月 28 日 (金) ○講 演 『認知症基本法時代の認知症ケア』～BPSD をサインととらえ、効果を見える化～ 講 師 群馬大学名誉教授 山口晴保氏	71 人

(イ) 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修会

認知症に関する知識を正しく理解し、認知症を支援する人（認知症サポーター）を増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを実現するため、認知症サポーター養成講座の講師である認知症キャラバン・メイトの活動の活性化を図ることを目的に実施します。

実施状況	参加者数
実施日 令和7年10月7日（金）13：30～15：30 ○講演 テーマ キャラバン・メイトの役割と活動推進について ～次への一歩～ 第二ステージを迎えた「認知症サポーターキャラバン」 講師 全国キャラバン・メイト連絡協議会 土屋 純子 氏 ○グループワーク テーマ 「キャラバン・メイトの役割について」	55人

○キャラバン・メイト登録者数

	7年度	累計
登録者数	養成者7人	465人

※累計は、転出者・登録削除届出者を除いた数

（ウ）認知症等に関する相談情報連絡箋

地域包括支援センター等が受けた認知症等に関する相談情報を、医療機関へ情報提供することによって、認知症高齢者の医療受診支援を行います。その結果、認知症の早期診断・治療を推進し、認知症高齢者やその家族が望む生活を出来るだけ長く維持・継続できるよう支援することを目指します。

○「認知症等に関する相談情報連絡箋」発行数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発行件数	3件	10件	6件	7件	7件

（エ）もの忘れ相談医登録制度に関する事業

市民が認知症等に関してより早い時期から医療受診できるような体制を確保するために、かかりつけ医と専門医の中間的な位置付けとして「もの忘れ相談医」を登録し、その情報を市民に提供することにより、認知症の早期発見及び早期治療を推進します。

・もの忘れ相談医登録数（R8.4.1現在）：28箇所（病院1、診療所27）登録医師数29人

⑥ 認知症初期集中支援事業

（令和8年度予算額 588千円）

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援ケース	2件	3件	3件	2件	2件
チーム員会議開催回数	9回	8回	4回	11回	11回
検討会議	2回	2回	2回	2回	2件

※チーム員 医師2人、保健師4人、看護師1人、精神保健福祉士1人、作業療法士1人、社会福祉士8人

⑦ 認知症家族介護支援事業

（令和8年度予算額 340千円）

認知症の高齢者が尊厳を保ちながら、その家族も含めて住み慣れた地域で生活することができるよう、地域全体で認知症高齢者とその家族を支える仕組みづくりの実現に取り組みます。

(ア) 認知症ケアパス（ガイドブック）

認知症ケアパスとは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の予防、認知症の方への接し方や、市で行っているサービスや支援等についてまとめたガイドブックであり、医療機関や地域包括支援センター等に設置し、市民への普及啓発につなげます。

(イ) 認知症を理解する教室

認知症の方や家族が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の状態に応じた適切な対応と不安の軽減を図るため実施します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開催回数	5 回	6 回	6 回	6 回	6 回
参加者数	201 人	181 人	215 人	213 人	187 人

(ウ) 認知症カフェ（ほっこりかふえ・若年性認知症カフェ）

専門職によるミニ講話、認知症の方や家族、地域の方々、専門職との交流や相談により、認知症について共に学び、認知症の方や家族、地域の方々の不安や負担の軽減を図るために実施します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開催回数 (再掲:若年性認知症カフェ)	8 回 (－)	12 回 (2 回)	12 回	12 回	12 回
参加者数 (再掲:若年性認知症カフェ)	269 人 (－)	284 人 (8 人)	281 人	353 人	425 人

(エ) 認知症カフェ出前教室

認知症カフェに関する正しい知識を理解し、誰もが参加できる認知症カフェの拡大につなげるため実施します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開催回数	2 回	3 回	2 回	実施せず	実施せず
参加者数	28 人	54 人	46 人		

(オ) SOS 見守りネットワーク「ほっと安心」つるおか・見守りシール「どこシル伝言板」

認知症等で行方不明になった時、あらかじめその心配のある高齢者等の検索に必要な情報を登録しておくことで、早期発見・保護につなげる制度です。

また、希望者には、認知症の方の衣服や持ち物などに貼付する QR コード・ラベルシールを支給しています。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
年間新規登録者数 (再掲:「どこシル伝言板」利用)	71 人 (16 人)	81 人 (23 人)	69 人 (22 人)	73 人 (28 人)	82 人 (18 人)
累計登録者数 (再掲:「どこシル伝言板」利用)	220 人 (27 人)	226 人 (37 人)	215 人 (48 人)	211 人 (63 人)	215 人 (52 人)

※累計登録者数は廃止者数を除いた数値。どこシル伝言板は R2 年度開始事業。

⑧ 地域ケア会議推進事業

(令和 8 年度予算額 1,282 千円)

(ア) 地域ケア個別会議

多職種による専門的視点を交えて、ケアマネジメントの質の向上を図り個別ケースの課題分析をとおして、地域課題の発見に繋げ地域に必要な資源開発や地域づくりにつなげます。鶴岡市地域ケア会議マニュアルに則り実施に取り組みます。

＜実施状況＞ ※回数・参加者数には自立支援型地域ケア会議分も含む (回、人)

地域包括支援センター名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
地域包括支援センター かたりあい (※1)	4	49	5	79	4	56	2	29	4	50
地域包括支援センター なえづ (※2)	2	30	2	27	4	57	2	25	2	33
地域包括支援センター くしびき (※3)	6	64	2	29	4	48	1	18	3	34
地域包括支援センター つくし	2	33	3	43	4	55	1	14	1	10
健楽園 地域包括支援センター	4	49	5	68	7	97	3	50	4	79
永寿荘 地域包括支援センター	3	31	7	64	2	27	2	33	2	24
鶴岡西 地域包括支援センター	5	64	2	30	6	51	4	37	1	17
地域包括支援センター ふじしま	19	184	11	106	10	102	6	62	6	66
地域包括支援センター はぐろ	6	61	10	82	3	25	5	47	8	65
地域包括支援センター あさひ	2	22	2	20	4	40	1	14	1	13
地域包括支援センター あつみ	3	53	5	56	6	79	2	29	2	31
合計	56	640	54	604	54	637	29	358	34	422

※1 H30.9.30 まで鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センター 本センターとして開設していたが、担当エリア再編によりH30.10.1 からセンター名変更

※2～3 H30.9.30 まで鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センターなえづ支所、くしびき支所として開設していたが、担当エリア再編によりH30.10.1 に新規開設

(イ) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員等が作成した事業対象者及び要支援・要介護者のケアプランについて、多職種によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開催回数		20	24	24	24	23
実施件数		66	60	58	59	53
事例提出 事業所別 内訳(再)	地域包括支援センター	14	10	10	11	11
	居宅介護支援事業所	44	42	40	39	36
	小規模多機能型居宅介護	8	8	8	9	6
介護度別 (再)	事業対象者	8	8	4	13	6
	要支援 1	15	6	5	13	13
	要支援 2	12	11	16	9	11

		3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
	要介護 1	15	18	18	18	14
	要介護 2	14	13	12	2	8
	要介護 3	2	3	3	4	1

従 事 専 門 職：薬剤師 23 回、管理栄養士 23 回、理学療法士 23 回、作業療法士 23 回
（令和 7 年度）言語聴覚士 13 回、歯科衛生士 23 回、保健師 10 回

○任意事業

① 介護給付適正化事業

（令和 8 年度予算額 18,747 千円）

増加を続ける高齢社会を支えるため、持続可能な介護保険制度の構築をめざし、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促し、適切なサービスの確保とその結果としての自立した生活の支援と費用の効率化を通じて介護保険制度の適正な推進を図ります。

（ア）市民啓発（地域への出前型講座、広報等）

	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
回 数	17	20	23	30	25
人 数	252	352	659	528	380

内容：介護保険の理念、利用の仕方、介護予防、鶴岡市の現状、人生会議（ACP）等についてパワーポイントや資料、市公式 LINE 等を用いて説明。

（イ）関係職員等啓発

介護保険の理念である自立支援の浸透・考え方の共有を図ります。

	6 年 度	7 年 度
回 数	5	3
人 数	105	45

（ウ）要介護認定の適正化

（i）認定調査票点検

認定審査資料を事前点検し、公平公正な認定調査とするとともに、認定調査員の資質の向上を図ります。

	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
事前点検件数	5,768	6,463	6,195	5,840	6,149

（ii）鶴岡市認定調査員研修会及び資質向上に資する取り組み

適正な認定調査のための質の向上を目指した研修会を開催します。

ア）鶴岡市介護認定調査員現任研修会

- ・ 日 時 令和 7 年 7 月 29 日（火） 13:30～15:30
- ・ 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター 3 階大会議室
- ・ 参加者数 76 人
- ・ 内 容 演習と解説、グループワーク
テーマ「根拠を明確にした認定調査の実施」

イ)認定調査委託事業所訪問型勉強会

事業所の認定調査上の課題を説明し確認することで調査能力の向上を図ります。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施回数	1	1	5	4	5
参加人数	5	5	24	14	18

ウ)「鶴岡市要介護認定調査員のためのサブマニュアル」の作成（更新）

介護認定調査員テキストでは判断が難しい項目等について、市として推奨する取り扱いを明確化することにより、適切な要介護認定調査につなげます。

市調査員及び要介護認定委託事業者に説明し配布しています。

(iii) 鶴岡市介護認定審査会委員研修会及び資質向上に資する取り組み

適正な介護認定のための介護認定審査会委員の質の向上を目指した研修を開催します。

ア) 介護認定審査会委員現任研修会

- ・ 日 時 令和 7 年 7 月 24 日（水）18:30～20:00
- ・ 会 場 鶴岡市役所別棟 2 号館 21 号～23 号会議室及び ZOOM を用いたオンライン
- ・ 参加者数 47 人
- ・ 内 容 説明と演習 テーマ「日ごろの審査事例から判断根拠を考える」

イ) 介護認定審査会委員新任研修会

- ・ 日 時 令和 7 年 12 月 3 日（水）18:30～20:00
- ・ 会 場 鶴岡市役所別棟 2 号館 21 号～23 号会議室
- ・ 参加者数 27 人（委員 20 人 職員 7 人）
- ・ 内 容 模擬審査と解説
テーマ「日頃の審査事例から有効期間の判断を考える」

ウ) 認定審査会現地支援

介護認定審査判定を行う個別の合議体で審査事例をもとに直接的助言を実施します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施回数	2	2	2	2	3
参加人数	8	8	8	8	12

エ)介護認定審査会事務局研修会

- ・ 日 時 令和 7 年 11 月 19 日（水）14:00～15:30
- ・ 会 場 鶴岡市役所 6 階大会議室
- ・ 参加者数 17 人
- ・ 内 容 説明 1 介護保険の申請から認定結果までの手順について
説明 2 審査資料の見方、有効期間の判断等について解説

(エ) ケアプラン点検

居宅サービス計画等の内容について確認及び指導します。

(i) 自立支援型地域ケア会議提出事例のケアプラン点検

自立支援型地域ケア会議に提出された事例の介護予防支援計画・居宅サービス計画について多職種で点検し、アドバイスを行うことにより、介護支援専門員等の資質向上を図ります。併せて、市担当者による書面点検も実施します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施件数	66	60	58	58	54

(ii) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員によるケアプラン点検

主任介護支援専門員は、地域における居宅介護支援事業所のケアマネジメントの質の向上に資する役割が位置づけられていることから、当該事業所の主任介護支援専門員がケアプランを点検することにより、適正な介護保険サービスの提供に基づく利用者の自立支援の促進、介護支援専門員の資質向上を図ります。

- ・ 日 時 令和 7 年 8 月 26 日（火）、8 月 27 日（水）13：30～16：00
- ・ 会 場 鶴岡市役所別棟、ZOOM オンライン
- ・ 参加者数 28 人
- ・ 対 象 (1) 令和 7 年 4 月に要介護 1・2 の認定を受け、通所リハビリまたは訪問リハビリが位置づけられていたケアプラン（※点検テーマを定めたケアプラン点検に同じ）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施件数	20	18	20	15	16

(iii) 居宅介護支援事業所・介護予防事業所訪問によるケアプラン点検

縦覧点検等で把握した事例について事前提出を求め、現地にて状況を確認、具体的な助言を行います。

- ・ 対 象 (1) 居宅介護支援事業所運営指導対象事業所

(2) その他

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施件数	39	66	96	92	43

(iv) 点検テーマを定めたケアプラン点検

テーマを定めて抽出した事例について、提出されたケアプランの点検を行い、その結果をフィードバックすることにより、自立支援に資する適正なケアプランの作成に繋がります。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
点検テーマ	軽度者の 週 5 回以上 通所サービス プラン	軽度者の 単一サービス 8 割超プラン	要介護 2 の 特定サービス 8 割超プラン	①要介護 1・ 2 の特定サー ビス 9 割超プラン ② R 2 ～ 5 年 度通所介護利 用者で要介護 度が悪化したプ ラン	令和 7 年 4 月 に要介護 1・ 2 の認定を受 け、通所リハビ リまたは訪問リ ハビリが位置付 けられていたケ アプラン
実施件数	109	91	89	①53 ②40 計 93	16

(v) 定数超の訪問介護（生活援助サービス）を位置づけたケアプラン点検

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
事業所数	4	7	2	3	4
プラン数	6	11	3	3	4

(vi) 居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
事業所数	1	2	1	0	0
プラン数	1	3	2	0	0

(vii) 要介護認定の有効期間の半数を超える短期入所ケアプラン点検

	7 年度
事業所数	17
プラン数	35

令和 7 年度から実施

(viii) 軽度者の福祉用具貸与ケアプラン点検

	7 年度
事業所数	17
プラン数	39

令和 7 年度から実施

(ix) 地域密着型事業所の運営指導に併せた個別サービス計画の点検

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
事業所数	2	5	5	5	4
プラン数	4	12	5	9	5

(x) 鶴岡市ケアプラン適正化業務

ア) ケアプラン研修会

適正なケアプラン作成のための研修を行い、介護支援専門員の資質の向上を図ります。

・ 会 場 鶴岡市役所 6 階大会議室、ZOOM オンライン

・ 内 容 講演 「自立支援のためのケアプラン作成のポイント」

～鶴岡市のケアプラン点検を踏まえて～

講師 Social worker' s office Oasis 代表 大江祥子 氏

・ 日 時 令和 8 年 2 月 27 日（金）14：00～16：00

・ 参加者数 101 人

イ) 居宅介護支援特定加算算定事業所のケアプラン点検 8 件

合同会社 「介護の未来」 へ業務委託

・ ZOOM オンライン面談点検 8 事業所・8 件

日時 令和 8 年 1 月 23 日（金）、2 月 5 日（木）、2 月 19 日（木）

10：30～12：00 13：00～16：00 各日 3 件ずつ

※1 月 23 日は午後のみで 2 件

ウ) 認定調査状況と利用サービス不一致ケアプラン点検 12 件

Social worker' s office Oasis へ業務委託

・ZOOM オンライン面談点検 12 事業所・12 件

日時 令和 7 年 10 月 1 日（水）、3 日（金）、8 日（水）、
10 日（金）、15 日（水）、17 日（金）

11 月 5 日（水）、12 日（水）、13 日（木）、
19 日（水）、26 日（水）、28 日（金）

10：00～11：30 各日 1 件ずつ ※11 月 13 日のみ 14：00～15：30

エ)「鶴岡市推奨版 居宅サービス計画の基本的な考え方と書き方の手引き」の利用勧奨

オ) 住宅改修等の点検・研修会

要介護等高齢者が在宅生活を安全かつ快適に継続するために、段差の解消及び手すりの設置などの住宅改修及び福祉用具等の利用について効果的な利用を目指します。

i) 住宅改修等の点検

項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
住宅改修事前点検件数	360	294	357	351	198
特定福祉用具購入費 事前点検件数	464	451	494	545	479
家庭訪問による現地確認件数	3	1	3	2	3

ii) 鶴岡市住宅改修等研修会

・日 時 令和 8 年 1 月 16 日（金） 13：30～15：30

・会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3 階大会議室

・参加者数 83 人

・内 容 1) 調査報告

「転倒を理由にした要介護認定区分変更申請に関する状況調査について」

2) 講演とグループワーク

「転倒させない住まいの実現を図るには」

講師 酒田福祉住環境を考える会 副会長

(株)ブルー 代表取締役社長 齋藤 健太郎 氏

iii) 鶴岡市住宅改修・福祉用具選定等に係るリハビリテーション等専門職同行訪問による相談支援事業

住宅改修並びに福祉用具等の選定について、リハビリテーション等専門職が利用者の居宅等を訪問し専門的な観点から相談支援を行います。

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施件数	1	3	3	3

※令和 4 年度開始事業

(カ) 医療情報との突合・縦覧点検と過誤調整

i) 国保連に委託

	項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
医療 情報と	件数	13,648	12,352	16,219	14,962	14,006
	過誤 件数	25	59	28	43	50

	項 目		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
の突合	調整	金額 (円)	1,095,785	2,091,617	1,975,314	4,056,612	3,117,081
縦覧 点検	件数		2,218	2,058	3,301	3,536	3,232
	過誤 調整	件数	49	39	88	64	87
		金額 (円)	5,059,662	4,623,508	3,968,417	5,901,682	5,941,261

ii) 委託以外

国保連合会への委託帳票以外について縦覧点検を行い、指定権者への情報提供や適正化事業への反映、過誤調整等を適宜行います。

対象帳票	件数				
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表	1,067	647	－	－	－
要介護認定有効期間の半数を超える 短期入所受給者一覧表	－	82	72	52	65
軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表	－	1,629	893	213	409
認定調査状況と利用サービス不一致一覧表	－	561	36	43	19
支給限度額一定割合超	－	－	－	34	7
支給限度額一定割合超支援事業所における対象サ ービス利用者一覧表	－	－	28	23	0
点検の結果、過誤調整が必要だった件数	0	0	0	0	0

(キ) 介護サービス事業者等への適正化支援事業

i) 介護保険適正推進研修会（自立支援における考え方を共有する研修会）

サービス事業所・市職員が、規範的統合を図ることで、利用者への自立支援につながることを目的とします。

- ・ 日 時 令和 7 年 7 月 11 日（金） 13：30～15：30
- ・ 会 場 鶴岡市勤労者会館
- ・ 参加者数 事業所 83 人（介護保険事業所 76 人、障害福祉事業所 7 人）
市職員 10 人 計 93 人
- ・ 内 容 講演 「自立支援における考え方の共有」
～地域での暮らしを支える～
講師 株式会社アイトラック 佐藤 孝臣 氏

ii) 介護保険適正推進 市民及び介護保険事業者研修会

- ・ 日 時 令和 7 年 11 月 18 日（火）13：30～15：00
- ・ 会 場 大山コミュニティセンター
- ・ 対 象 者 大山地区住民
大山地区に事業所がある介護保険事業者等
- ・ 参加者数 75 人
- ・ 内 容 講演「介護予防と介護保険の適正利用があなたを守る」

～介護保険と私たちの未来予想図～

講師 合同会社 「介護の未来」代表 阿部 充宏 氏

iii) 生活機能改善をめざすサービス研修会

事業所職員が利用者への具体的支援方法を学ぶことで、職員の資質の向上と利用者の生活機能改善を図ります。

- ・ 日 時 令和 7 年 9 月 12 日 (金) 13 : 20～15 : 00
- ・ 会 場 鶴岡市農村センター
- ・ 参加者数 事業所 65 人、市職員 7 人 計 72 人
- ・ 内 容 行政説明 「入浴介助加算」について
講演「生活機能改善をめざす介護サービスを考える」
～入浴の自立支援で自分らしい生活を取り戻す～
講師 山形県立保健医療大学
准教授 丹野 克子 氏

iv) 介護保険 NEWS の発行

介護給付適正化に関わる市の現状・取組等について周知し、介護給付の適正化を図ります。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発行回数	2	1	1	0	4

v) 介護保険事業者連絡協議会支援

市内の介護サービス提供事業所のネットワークを構築し、12 部会の設置による事業者間の情報交換や研修等の実施を通じた介護サービスの質の向上を図ります。

i) 幹事会

- ・ 日 時 令和 8 年 1 月 28 日 (水) 15 : 30～16 : 30
- ・ 会 場 Zoom によるオンライン開催
- ・ 内 容 市からの情報提供、各部会からの報告・情報交換

ii) 研修会

- ・ 日 時 令和 8 年 3 月 10 日 (火) 13 : 30～15 : 30
- ・ 会 場 大山コミュニティセンター
- ・ 内 容 講演「介護人材の確保（外国人採用と地域人材活用）に挑む」
講師 株式会社つるかめ 代表取締役社長 伊藤 順哉 氏
- ・ 参加者数 33 人

iii) 事業者部会の開催（各部会で実施）

② 認知症高齢者等見守りサービス事業

(令和 8 年度予算額 1,244 千円)

認知症高齢者等のいる世帯に対して、見守りサービスを行う者を派遣し、見守りや話し相手をする事等により、介護している家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、認知症高齢者等の在宅生活の継続・向上を図ります。

見守り支援員養成研修を修了した者が、介護者の外出支援や介護疲れ等で休息が必要な時間帯等に利用者宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。

- ・ 利用者負担：通常時間帯 1 時間あたり 200 円、1 月 80 時間まで利用可能

	登録者数(各年度末現在)	訪問延べ時間
3 年度	2	944.5
4 年度	3	375.5
5 年度	3	587.0
6 年度	3	630.75
7 年度	2	458.0

③ 家族介護者支援事業

(令和 8 年度予算額 1,906 千円)

(ア) 家族介護者交流支援事業

在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族に、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会を提供し、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

		鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
3 年度	開催回数	6	2	2	1	(中止)	実施なし	11
	参加者(人)	48	12	31	23	－	－	114
4 年度	開催回数	6	1	2	1	(中止)	1	11
	参加者(人)	38	9	58	16	－	8	129
5 年度	開催回数	3	2	2	2	2	2	13
	参加者(人)	44	13	113	29	34	25	258
6 年度	開催回数	3	2	4	2	2	2	15
	参加者(人)	50	15	163	23	46	22	319
7 年度	開催回数	1	2	4	2	2	3	14
	参加者(人)	8	23	114	22	39	34	240

(イ) 家族介護者慰労金

中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給し高齢者福祉の向上を図ります。

要介護 3 以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等に対し 10 万円の慰労金を支給します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
支 給 件 数	4	2	3	5	6

④ 紙おむつ等購入費助成事業

(令和 8 年度予算額 16,949 千円)

介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、寝たきり等高齢者に紙おむつ購入費の助成をします。

対 象 者：満 65 歳以上または第 2 号被保険者で排泄に全介助を要する方で、市民税非課税の方(生活保護世帯は除く)

支給内容：本人の介護保険料段階に応じて助成額を決定します。65 歳未満の方は、介護保険料の算定基準を用いて、本人及び世帯の課税状況により助成額を決定します。

➤ 助成対象者の介護保険料の段階が第1段階

(市民税非課税世帯であり、かつ、助成対象者の基準年度における課税年金収入と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万9,000円以下) → 月額7,000円の助成限度額

➤ 助成対象者の介護保険料の段階が第2段階又は第3段階

(市民税非課税世帯で上記以外) → 月額5,000円の助成限度額

➤ 助成対象者の介護保険料の段階が第4段階又は第5段階

(助成対象者が市民税非課税者) → 月額2,000円の助成限度額

<支給状況(延べ人数)>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
3年度	3,650	600	330	469	215	485	5,749
4年度	3,398	528	350	416	195	429	5,316
5年度	3,277	528	358	394	127	359	5,043
6年度	2,788	442	347	392	139	329	4,437
7年度	2,500	482	276	304	77	305	3,944

⑤ 成年後見制度利用支援事業

(令和8年度予算額 2,980千円)

成年後見制度の利用を支援し、認知症高齢者等の自己決定の尊重と権利の擁護を図ります。判断能力が不十分であり、かつ身寄りのない重度の認知症高齢者に対し、成年後見制度の利用が困難な場合の経費の全部又は一部を助成します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用件数	24	26	25	16	13

⑥ 住宅改修相談支援事業

(令和8年度予算額 77千円)

介護保険サービスにおいて高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うことにより在宅生活継続の支援を図ります。

住宅改修に関する相談、援助、助言を行うとともに、改修を必要とする理由書を作成した居宅介護支援事業所に対し、委託料を支給します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
作成件数	20	28	26	25	21

⑦ 認知症サポーター養成事業

(令和8年度予算額 187千円)

認知症に対する正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し誰もが暮らしやすい地域をつくっていくサポーターを養成します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	30回	29回	26回	34回	31回
参加者数	923人	839人	1,139人	1,252人	1,000人

⑧ 介護サービス相談員派遣事業

(令和 8 年度予算額 3,504 千円)

介護サービス相談員が介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者の話を聞き、相談に応じるなどし、その疑問や不安の解消を図るとともに、派遣を受け入れた事業所の介護サービスの質の向上を図ります。

所定の研修を修了した 9 名の介護サービス相談員がデイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を訪問し、利用者の相談等に応じます。

介護サービス相談員の訪問相談活動により、介護サービスに対する苦情の未然防止及びサービスの質の向上が図られています。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
訪問相談回数	0	0	207	269	334

⑨ あんしん見守りコール事業

(令和 8 年度予算額 1,753 千円)

ひとり暮らし高齢者等に対し、通報、双方向の会話ができる通信装置を設置し、安否確認、緊急時の応急的な助言、消防署に対する出動要請や健康、生活相談などに対応、支援します。

< 設置台数 (各年度 4 月 1 日現在) >

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
4 年度	58	6	6	4	4	4	82
5 年度	50	5	3	3	3	2	66
6 年度	51	4	5	3	2	2	67
7 年度	48	5	6	6	1	2	68
8 年度	41	7	6	7	3	1	65

⑩ 在宅介護サービス提供体制確保事業

(令和 8 年度予算額 17,000 千円)

介護サービス事業所から往復 30km 以上離れた在宅で生活するものに対してサービスを提供した場合、交通費（燃料費）および一部人件費の補助を行い、暮らす地域によらず公平にサービスを利用できる提供体制を確保します。

	7 年度
交付事業者数	22
交付金額 (円)	19,228,800

※令和 7 年度開始事業

(6) 保健福祉事業

① 独居高齢者等訪問支援事業 (旧 愛の一声運動事業)

(令和 8 年度予算額 2,383 千円)

ひとり暮らし高齢者等を民生委員児童委員が訪問し、安否確認を行うことにより、高齢者の安心を確保し地域における自立した生活の支援を図ります。

見守り等が必要な満 70 歳以上のひとり暮らし高齢者に、週 1 回民生委員児童委員が乳酸飲料等を持参して訪問します。

(対象者数は年度末時点での人数)

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
3年度	対象者数(人)	1,277	132	129	55	35	147	1,775
	支給本数(本)	58,733	5,843	6,012	2,826	1,680	6,569	81,663
4年度	対象者数(人)	1,127	117	135	60	34	123	1,596
	支給本数(本)	63,569	7,045	6,508	3,146	1,911	7,227	89,406
5年度	対象者数(人)	1,093	131	118	56	40	115	1,553
	支給本数(本)	57,805	6,917	6,194	3,095	2,284	6,341	82,636
6年度	対象者数(人)	1,020	124	115	53	42	99	1,453
	支給本数(本)	55,546	6,633	6,023	2,962	2,262	5,612	79,038
7年度	対象者数(人)	942	117	111	52	36	90	1,348
	支給本数(本)	51,214	6,339	5,869	2,976	2,030	4,983	73,411

② 転ばない生活支援事業

(令和8年度予算額 6,133 千円)

転倒の不安がある高齢者が歩行補助用具を使用し、また、住環境を整備することにより、外出や日常生活の安全性を高め、高齢者の積極的な社会参加の促進と介護予防の推進を図ります。

種目	助成対象額	6年度		7年度	
		件	助成額	件	助成額
固定手すりの取付	費用の9割(上限額90,000円)	6	449,136	26	1,821,221
シルバーカー	費用の1/2(上限額15,000円)	3	45,000	14	194,258
多点杖	費用の1/2(上限額5,000円)	3	11,550	7	33,705
合計		12	505,686	47	2,049,184

※令和8年度から、固定手すり助成対象額の上限額を75,000円に変更

③ 訪問型在宅介護サポート事業

(令和8年度予算額 520 千円)

在宅で高齢者等を介護する家族で、介護技術及び知識の伝達を家庭訪問による個別対応にて希望する方に対し、医療・介護の専門職が在宅介護における適切な情報提供・介護相談等の機会を提供し、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ることで、在宅生活の継続・生活の質の向上に繋がります。

・利用期間・訪問回数：1人につき利用開始から1ヶ月以内、最大4回まで

	訪問件数(利用実人数)		
	訪問リハビリ	訪問看護	訪問介護
6年度	1	1	0
7年度	4	1	1

④ つるおか聴こえサポート支援事業

(令和8年度予算額 1,359 千円)

高齢者の聴力低下によって生じるコミュニケーションのとりづらさや社会参加の低下等に起因するフレイル状態を予防し、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることにより健康寿命の延伸することを目的とする。

- ・市民を対象にした普及啓発の講演会および個別相談会を実施

実施状況	参加者数
(1) 実施日 令和7年9月17日(水) 会場：健康の里 ふつくら ・講演 「耳から始めよう認知症予防について ～歳のせいと決めつけしないで、自分らしくいきいき過ごすために～」 講師 鶴岡協立リハビリテーション病院 言語聴覚士 田口 充氏 ・個別相談会 簡易聴力検査	(1) 講演会 31 人 個別相談会 6 人
(2) 実施日 令和7年10月21日(火) 会場：出羽荘内国際村 ・講演「耳から始めよう認知症予防について ～歳のせいと決めつけしないで、自分らしくいきいき過ごすために～」 講師 新潟医療福祉大学リハビリテーション学部 言語聴覚士 千葉寛之氏	(2) 講演会 26 人 個別相談会 9 人

- ・補聴器購入費の一部助成

	7 年度		
	助成対象額	件数	助成額 (円)
片耳	費用の 1 / 2	12	240,000
両耳	(上限額：片耳 20,000 円、両耳 40,000 円)	14	560,000

- ・専門職資質向上研修の実施

実施状況	参加者数
令和8年3月16日(月) ・講演 「高齢者の聴こえを正しく」理解するために」 講師 鶴岡協立病院 言語聴覚士 田口 充氏 ・対象：短期集中予防サービス受託事業所職員、長寿介護課・健康課職員	13 人

- ・聴こえサポート連絡会の実施

実施状況
令和8年3月16日(月) ・鶴岡協立リハビリテーション病院 言語聴覚士 ・認定補聴器技能者 認定補聴器技能者が聴器装用者の補聴器調整等を聴き取りし、言語聴覚士等との情報共有。

(7) 老人の福祉施設

① 老人福祉センター

(令和 8 年度予算額 12,697 千円)

高齢者に対して各種の相談、健康の増進、教養の向上、生きがいの増進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与します。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
鶴岡老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	馬場町 13-2	24-0066
藤島老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	藤島字笹花 75-6	64-3100
羽黒老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	羽黒町荒川字白山 56-1	62-4534
櫛引老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	三千刈字藤掛 1	57-5300

※利用の状況については社会福祉協議会の活動 ページにあります。

② 養護老人ホーム

(令和 8 年度予算額 241,878 千円)

環境的及び経済的理由で、自宅で生活が困難な高齢者(原則 65 歳以上)の養護施設です。

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員	本市措置
ともえ	(福)恵泉会	鶴岡市北茅原町 17-1	35-0900	70	66
思恩園	(福)思恩会	鶴岡市馬町字枇杷川原 23	26-7610	30	29
かたばみの家	(福)かたばみ会	酒田市北千日堂前字松境 16	0234-35-1471	50	0
山静寿	(福)済生会支部 山形県済生会	山形市大字沼木字下河原 1133-1	023-645-8300	50	0

<入所状況の推移>

(各年度 4 月 1 日現在)

	ともえ	思恩園※	かたばみの家	山静寿	合計
4 年度	64	29	2	1	96
5 年度	63	29	2	1	95
6 年度	66	29	1	1	97
7 年度	66	28	0	0	94
8 年度	66	29	0	0	95

③ 軽費老人ホーム(ケアハウス)

自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又、高齢等のために独立して生活するには不安が認められる方(原則として 60 歳以上)に対し、生活相談等に応じるほか食事、入浴の提供等を行う入所施設です。入所については、施設設置者と入所者の契約によります。

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員
ケアハウス鶴ヶ丘	(福)めぐみ会	鶴岡市茅原町 26-27	24-5633	50

④ 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

（令和8年度予算額 16,180 千円）

在宅での生活に支障がある高齢者に一定期間住居を提供することにより、安心感のある健康的な生活を支援します。社会福祉法人に委託。

施設名（業務委託先）	定員	年 度	利用実人員	利用延日数
高齢者生活福祉センター温寿荘 （（福）あつみ福祉会）	10	3 年度	10	911
		4 年度	7	456
		5 年度	9	626
		6 年度	6	613
		7 年度	6	532
高齢者生活福祉センターであい （（福）朝日ぶなの木会）	10	3 年度	8	673
		4 年度	7	842
		5 年度	6	589
		6 年度	7	545
		7 年度	6	626
櫛引高齢者生活福祉センター （（福）鶴岡市社会福祉協議会）	10	3 年度	14	1,347
		4 年度	8	727
		5 年度	12	884
		6 年度	6	641
		7 年度	9	743

⑤ 櫛引高齢者活動センター

令和8年度予算額 672 千円）

高齢者等の創作活動、健康管理等を通じて社会活動への参加を促進します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
延べ利用回数（回）	177	223	231	199	191
利用者数（人）	1,670	3,872	3,952	3,073	2,924

⑥ 朝日高齢者活動支援

（令和8年度予算額 5,415 千円）

高齢者等の生きがいづくりを目的とした各種クラブ活動や母子健康保健事業等を実施する施設です。（健康の里ふっくら）

区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
延べ利用回数（回）	173	182	260	305	293
利用者数（人）	3,012	3,987	5,156	5,428	4,912

15 心身障害(児)者の福祉

心身障害児者の福祉の向上を図るため身体障害者福祉法、知的障害者福祉法をはじめ各種の実施要綱等により、自立及び社会参加の促進等を行います。

(1) 手帳の交付

① 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づく手帳で、医療費の助成や公共交通機関の割引などの福祉サービスを利用するために必要となります。

厚生労働省が定めた基準（等級）により、1級から6級までに区分されます。

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	うち 18 歳未満
3 年 度	視覚障害	114	110	15	12	28	16	295	0
	聴覚・平衡機能障害	7	86	85	185	0	221	584	4
	音声・言語・ そしゃく機能障害	4	6	30	44	－	－	84	1
	肢体不自由	563	490	480	635	380	161	2,709	34
	内部障害	951	12	157	328	－	－	1,448	17
	計	1,639	704	767	1,204	408	398	5,120	56
4 年 度	視覚障害	111	104	18	11	24	12	280	0
	聴覚・平衡機能障害	8	84	80	192	0	198	562	4
	音声・言語・ そしゃく機能障害	2	6	31	43	－	－	82	1
	肢体不自由	517	451	424	577	385	150	2,504	36
	内部障害	913	13	196	355	－	－	1,477	16
	計	1,551	658	749	1,178	409	360	4,905	57
5 年 度	視覚障害	112	95	17	11	24	11	270	1
	聴覚・平衡機能障害	7	81	73	213	0	194	568	3
	音声・言語・ そしゃく機能障害	2	6	31	43	－	－	82	1
	肢体不自由	498	430	405	549	374	143	2,399	38
	内部障害	904	12	209	357	－	－	1,482	19
	計	1,523	624	735	1,173	398	348	4,801	62
6 年 度	視覚障害	110	90	14	12	27	10	263	2
	聴覚・平衡機能障害	8	80	72	225	0	187	572	3
	音声・言語・ そしゃく機能障害	1	6	29	41	－	－	77	1
	肢体不自由	475	408	381	524	352	136	2,276	34
	内部障害	892	12	235	372	－	－	1,511	16
	計	1,486	596	731	1,174	379	333	4,699	56

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	うち 18 歳未満
7 年 度	視覚障害	103	88	15	11	30	10	257	1
	聴覚・平衡機能障害	6	77	69	241	0	181	574	3
	音声・言語・ そしゃく機能障害	1	7	31	40	－	－	79	1
	肢体不自由	447	392	373	499	333	140	2,184	33
	内部障害	904	10	238	397	－	－	1,549	15
	計	1,461	574	726	1,188	363	331	4,643	53

② 療育手帳

療育手帳は、知的障害児者に対して一貫した指導・相談や各種の援助を受けやすくするために交付されます。18 歳未満の場合は児童相談所、18 歳以上の場合は知的障がい者更生相談所において、知的障害と判定された方が対象となります。

障害の程度は A（重度）、B（中軽度）に区分され、原則として就学前は 2 年毎、就学後から 18 歳未満は 5 年毎に程度確認の判定（更新）が行われます。

（療育手帳の交付）

	A	B	合計
3 年度	437 (46)	750 (140)	1,187 (186)
4 年度	446 (50)	764 (135)	1,210 (185)
5 年度	444 (57)	768 (143)	1,212 (200)
6 年度	437 (49)	780 (139)	1,217 (188)
7 年度	452 (55)	781 (129)	1,233 (184)

※（ ）はうち 18 歳未満の所持者数

③ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のある方が医療費の助成や公共交通機関の割引、その他の支援などを受けやすくするために交付されます。

県精神保健福祉センターにおいて精神障害と判定された方で、障害の程度は 1 級（重度）、2 級（中度）、3 級（軽度）に区分され、2 年毎の判定（更新）が必要となります。

（手帳所持者数）

	1 級	2 級	3 級	合計
3 年度	125 (0)	416 (1)	238 (2)	779 (3)
4 年度	111 (0)	407 (0)	250 (3)	768 (3)
5 年度	106 (0)	433 (0)	253 (2)	792 (2)
6 年度	103 (1)	421 (0)	286 (2)	810 (3)
7 年度	91 (1)	426 (0)	302 (0)	819 (1)

※（ ）はうち 18 歳未満の所持者数

(2) 自立と社会参加のための施策

① 障害者福祉都市の推進

昭和 56 年の「障害者福祉都市宣言」以降、障害者の住みよいまちづくりを目指す「建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定や「鶴岡市障害者保健福祉計画」を策定し、自立と社会参加を促進するための福祉サービスなど、様々な施策を展開しています。

② 身体障害者相談員

同じ障害を持つ当事者の立場から、身体障害者相談員が必要な相談や情報提供、関係機関へのつなぎ等の支援を行います。

令和 8 年度

(人)

鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
6	2	2	1	1	1	13

③ 知的障害者相談員

同じ障害を持つ家族や養護者の立場から、知的障害者相談員が必要な相談や情報提供、関係機関へのつなぎ等の支援を行います。

令和 8 年度：2 名

④ 特別障害者手当

(令和 8 年度予算額 57,060 千円)

精神または身体に著しく重度の障害がある 20 歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給します。

支給要件：福祉施設入所者又は 3 ヶ月以上入院している場合を除く

月 額：30,450 円、年 4 回（2.5.8.11 月）支給（所得制限あり）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受給者数	198	166	154	147	147

⑤ 障害児福祉手当

(令和 8 年度予算額 15,304 千円)

精神または身体に著しく重度の障害がある 20 歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方に支給します。

支給要件：福祉施設入所者を除く

月 額：16,560 円、年 4 回（2.5.8.11 月）支給（所得制限有り）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受給者数	79	77	75	76	73

⑥ 福祉手当

(令和 8 年度予算額 392 千円)

従来福祉手当を受給者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金を支給されない方に対して、経過措置として、従前の例により支給します。（支給要件、月額額は障害児福祉手当に同じ）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受給者数	2	2	2	2	2

⑦ 身体障害者巡回相談

遠隔地域に考慮し、山形県身体障がい者更生相談所が身体障害者手帳の交付や補装具の給付に関する相談・判定(肢体・聴覚)を行っており、鶴岡市では年3回実施されます。

実施主体：山形県身体障がい者更生相談所

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
手帳交付決定件数	10	12	11	8	4
補装具交付決定件数	15	19	12	11	10
相談者人数	19	22	23	18	19

⑧ あんしん見守りコール

(令和8年度予算額 151千円)

一人暮らしの障害者に対し、通報や会話ができる通信機器を設置し、生活、健康などに関する相談、安否確認、緊急時の対応を支援します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数	3	4	4	4	4

⑨ 紙おむつ購入費助成

(令和8年度予算額 3,458千円)

寝たきりの重度心身障害児者で常時失禁状態の方に紙おむつの購入費を助成します。

対象者：生計中心者の所得税額が6万円未満の方

助成限度額：市民税非課税世帯・生計中心者所得税非課税 月額7,000円

市民税課税世帯・生計中心者所得税非課税 月額5,000円

市民税課税世帯・生計中心者所得税6万円未満課税 月額2,000円

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給人数	68	66	65	71	73
支給延月数	809	728	735	768	731

⑩ 人工透析患者通院交通費助成

(令和8年度予算額 582千円)

人工透析療法を受けるために、医療機関に交通機関を利用して通院している方の交通費を助成します。

助成額：実際の通院交通費と交付基準額を比較していずれか低い額

対象：下記の要件のいずれにも該当する方

- ・じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けた方
- ・医療機関に交通機関（自家用車を含む）を利用して通院している方
- ・本人及び同居世帯生計中心者の前年分の所得税が非課税の方

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受給者数	28	25	25	25	22

⑪ 在宅酸素療法者支援事業

(令和 8 年度予算額 327 千円)

呼吸器機能障害により在宅酸素療法を行い、酸素濃縮器を使用する方の電気料金の一部を助成します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受給者数	14	17	12	13	18

⑫ 重度心身障害（児）者社会参加促進事業

(令和 8 年度予算額 20,600 千円)

重度心身障害者の社会参加を促進するため、タクシー利用費や給油費の一部を助成します。

対象者：身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方

タクシー券：1 枚 500 円 36 枚つづりの券を各年度 1 回交付

給油券：1 枚 500 円 18 枚つづりの券を各年度 1 回交付

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
タクシー券交付	1,679	1,560	1,492	1,420	1,309
給油券交付者	1,008	1,020	1,017	1,066	1,140

※給油券は車の所有状況により対象となる条件があります。

⑬ 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

(令和 8 年度予算額 100 千円)

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語習得などの発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
利用者数	0	2	2	2	4

⑭ 心身障害者扶養共済制度

保護者が死亡または高度障害になった場合、残された心身障害者に生涯にわたって年金を支給する制度です。

知的障害者・身体障害者手帳 1～3 級の心身障害者を扶養している 65 歳未満の保護者が加入することができます。(掛金は加入者の年齢により月額 9,300 円～23,300 円)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
加入者数	32	29	26	25	21
受給者数	74	70	68	63	64

⑮ 障害者住宅設備資金の融資あっせん（利子補給）

障害者の住宅環境を改善するために資金の融資あっせんを行います。

(事業開始年度 昭和 61 年度)

対 象：身体障害者手帳 1～4 級または療育手帳 A の所持者と同居する世帯

融資限度額：300 万円で年利 2.3%を上限に利子補給 120 か月の元利均等月賦償還

(3) 在宅障害者への福祉サービス

① 居宅介護（身体介護・家事援助）

ホームヘルパーが障害者等の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言、その他の援助を行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	199	203	209	203	210
延訪問時間	28,438	28,511	28,389	27,819	27,255

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者に対し、居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談・助言など、生活全般にわたる援助や外出時の移動の介護を行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	6	6	6	4	5
延訪問時間	1,914	1,912	1,769	1,796	2,063

③ 生活介護

常時介護を必要とする障害者に対し、施設において日中の入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談助言、創作的な活動や生産活動の機会の提供などを行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	382	380	393	396	397
延利用日数	84,499	80,914	84,479	84,088	86,479

④ 自立訓練（生活訓練）（機能訓練）

知的障害、精神障害のある方に、入浴、排せつ、食事等に関して自立した日常生活を営むために必要な訓練や生活等に関する相談、助言などの生活訓練を行います。

身体障害のある方には、理学療法、作業療法、その他のリハビリテーション、生活等に関する相談や助言などの機能訓練を行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	85	68	72	69	63
延利用日数	11,878	9,465	7,429	7,566	6,968

⑤ 就労移行支援

一般企業等への就職を希望する障害のある方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	44	39	43	41	45
延利用日数	4,811	4,529	3,277	3,696	5,085

⑥ 就労継続支援（A型）

一般の事業所での就労が困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動等の機会を提供し、知識や能力の向上に必要な訓練を行います（雇用型）。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	116	98	91	79	36
延利用日数	23,599	19,180	18,822	12,565	7,643

⑦ 就労継続支援（B型）

一般の事業所や就労継続支援A型事業所での就労が困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動等の機会を提供し、知識や能力の向上に必要な訓練を行います（非雇用型）。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	637	657	658	696	722
延利用日数	127,228	130,689	127,622	131,998	144,685

⑧ 就労定着支援

就労移行支援等を利用して、一般の事業所に新たに雇用された障害者が長く働き続けられるように、企業や障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行い、働くうえで生じる問題について相談、助言等の必要な支援を行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	10	8	10	6	6
延利用日数	79	82	95	62	124

⑨ 放課後等デイサービス

小学校から高校までの障害児を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、学校教育と連携して障害児の自立の促進や放課後等の居場所づくりを行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	220	234	260	282	276
延利用日数	37,420	37,826	41,850	42,412	45,857

⑩ 児童発達支援

就学前の障害児を対象に、日常生活における基本的動作の指導、生活に必要な知識や集団生活への適応のための訓練を行います。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実利用者数	32	38	52	56	59
延利用日数	3,702	3,980	4,923	4,144	4,985

⑪ 短期入所

介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事などの介護を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
利用件数	1,178	1,078	1,282	1,333	1,537
延利用日数	6,289	5,880	5,518	5,365	6,139

⑫ 補装具の交付

(令和 8 年度予算額 25,000 千円)

身体障害者が失った身体機能を補うための補装具の交付や修理を行います。

対 象：身体障害者手帳の所持者、難病患者等（所得に応じて一部負担あり）

《令和 7 年度実績》

	交 付				修 理			
	件数	公 費	自 費	計	件	公 費	自 費	計
義 肢	2	1,043,264	74,400	1,117,664	3	49,996	4,647	54,643
装 具	38	4,302,493	260,749	4,563,242	21	398,094	14,737	412,831
姿勢保持装置	8	4,077,127	111,600	4,188,727	14	1,269,856	43,924	1,313,780
視覚障害者安全つえ	5	28,394	4,852	33,246	0	0	0	0
補 聴 器	71	5,776,731	1,868,791	7,645,522	23	726,504	31,522	758,026
車 椅 子	19	4,799,298	200,094	4,999,392	37	1,666,067	65,411	1,731,478
電動車椅子	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	13	1,749,761	90,287	1,840,048	6	128,152	10,670	138,822
計	156	21,777,068	2,610,773	24,387,841	104	4,238,669	170,911	4,409,580

⑬ 自立支援医療（更生医療）の給付

(令和 8 年度予算額 68,040 千円)

身体障害手帳所持者の身体上の障害を軽減し、日常生活や職業能力の回復を図るための医療費の給付を行います。

対象：心臓機能障害、腎臓機能障害、肢体不自由などの障害による身体障害者手帳所持者

《令和 7 年度実績》

障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合 計
聴 覚	0	0	0	0	0
そしゃく	9	23,014	80,549	11,507	115,070
肢 体	4	137,320	2,730,550	93,130	2,961,000
心 臓	67	13,611,503	155,071,897	565,500	169,248,900
じん臓	802	87,445,183	86,138,276	1,635,677	175,219,136
肝 臓	39	755,044	2,047,868	122,528	2,925,440
免 疫	16	1,933,927	3,723,578	90,185	5,747,690
計	937	103,905,991	249,792,718	2,518,527	356,217,236

⑭ 自立支援医療（育成医療）の給付

（令和 8 年度予算額 941 千円）

身体障害児、またはそのまま放置すると障害を残すと認められる疾患のある児童について、手術等により障害を軽減し、生活や能力向上のための医療費の給付を行います。

《令和 7 年度実績》

障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合 計
視 覚	3	74,954	338,965	10,701	424,620
聴 覚	2	102,351	1,464,259	10,000	1,576,610
そしゃく	12	110,156	1,114,522	11,532	1,236,210
肢 体	3	114,098	4,357,211	10,971	4,482,280
心 臓	6	294,251	8,075,640	27,409	8,397,300
じん臓	0	0	0	0	0
その他内臓	5	127,886	1,151,563	21,411	1,300,860
計	31	823,696	16,502,160	92,024	17,417,880

⑮ 自立支援医療（精神通院医療）の給付

精神患者やてんかんで通院を必要とする方に対して、申請により自己負担以外の医療費の公費負担を行います。

自己負担：原則医療費の 1 割負担（世帯の所得水準等により 1 ヶ月の負担上限有り）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受 給 者 数	1,551	1,597	1,619	1,691	1,759

⑯ 計画相談支援

障害福祉サービス利用申請時のサービス等利用計画案の作成やサービス支給決定後の連絡調整、サービス等利用計画の作成を行います。

また、作成されたサービス等利用計画が適切かどうかモニタリング（効果の分析や評価）し、必要に応じて見直しを行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
作成件数（実人数）	1,311	1,320	1,315	1,309	1,327

⑰ 障害児相談支援

障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する際に障害児支援利用計画の作成を行います。また、利用開始後の一定期間ごとにモニタリング等の支援を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
作成件数（実人数）	261	277	327	349	349

⑱ 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方に対して、住居の確保やその他の地域における生活に移行するための相談等の支援を行います。

相談・支援内容

- ・他の地域生活に移行するための活動に関する相談
- ・地域生活への移行のための外出時の同行
- ・障害福祉サービスの体験利用、体験宿泊、地域移行支援計画の作成など

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	0	2	0	5	0

⑭ 地域定着支援

単身等で生活する障害のある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急時に支援が必要な事態が生じた際の相談や支援を行います。

対 象：地域生活を継続するために緊急時の支援が必要と認められる次のいずれかの方

(1) 居宅において単身で生活する方

(2) 居宅において家族等と同居していても同居家族等からの緊急時の支援が見込めない方

※グループホーム（共同生活援助）、宿泊型自立訓練の入居者は対象外

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	42	69	59	53	26

(4) 地域生活支援事業

① 障害者相談支援事業

(令和8年度予算額 39,259千円)

在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用の援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、就労支援、介護相談や情報の提供等を行うことで、障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

障害者・・・総合保健福祉センターにこふる内「鶴岡市障害者相談支援センター」

障害児・・・あおば学園内「相談支援センターあおば」

利用者数		5年度			6年度			7年度		
		障害者	障害児	計	障害者	障害児	計	障害者	障害児	計
実人数		958	455	1,413	661	468	1,129	639	518	1,157
延人数	身体障害	2,271	124	2,395	2,015	133	2,148	2,084	131	2,215
	重症心身障害	330	31	361	276	29	305	229	16	245
	知的障害	3,846	542	4,388	3,895	497	4,392	3,700	320	4,020
	精神障害	2,378	15	2,393	2,140	53	2,193	2,176	52	2,228
	発達障害	320	652	972	267	711	978	297	533	830
	高次脳機能障害	127	0	127	138	0	138	77	0	77
	その他	586	386	972	519	345	864	470	165	635

支援 方法	件数			支援内容	件数		
	5 年度	6 年度	7 年度		5 年度	6 年度	7 年度
訪問	2,522	2,513	2,359	福祉サービスの利用等に関する支援	8,106	7,987	7,079
来所相談	731	784	707	障害や病状の理解に関する支援	543	466	516
同行	361	345	291	健康・医療に関する支援	1,288	965	939
電話相談	3,595	3,652	3,569	不安の解消・情緒安定に関する支援	626	373	419
電子メール	166	93	123	保育・教育に関する支援	311	246	180
個別支援	77	98	50	家族関係・人間関係に関する支援	549	328	320
関係機関	7,531	7,257	6,910	家計・経済に関する支援	381	259	236
その他	283	228	233	生活技術に関する支援	244	93	148
計	15,266	14,970	14,242	就労に関する支援	244	194	127
				社会参加・余暇活動に関する支援	249	85	111
				権利擁護に関する支援	157	76	83
				その他	306	211	229
				計	13,004	11,283	10,387

② 手話通訳者設置事業

(令和 8 年度予算額 2,982 千円)

聴覚障害者等の相談支援やコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を配置しています。

委託先：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市障害者相談支援センター

③ 手話奉仕員派遣事業

(令和 8 年度予算額 900 千円)

聴覚障害者などの外出先での意思伝達のサポートを行う手話奉仕員を派遣します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
派遣回数	217	244	277	274	293
延派遣時間数	509	671	794	697	754

④ 手話奉仕員養成事業

(令和 8 年度予算額 518 千円)

手話奉仕員派遣事業等の人材を確保するために、手話奉仕員養成講座を実施します。

委託先：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市障害者相談支援センター

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数	20	22	22	23	22
受講者数	16	11	24	19	21

⑤ 要約筆記奉仕員派遣事業

(令和 8 年度予算額 900 千円)

聴覚障害者などが外出する際の意思伝達のサポートを行う要約筆記奉仕員を派遣します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
派遣回数	14	22	30	36	44
延派遣時間数	244	370	450	567	545

⑥ 日常生活用具給付等事業

(令和 8 年度予算額 29,520 千円)

在宅の重度身体障害・知的障害児者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具（特殊寝台、歩行支援用具など）を給付し、日常生活の便宜を図ります。

《令和 7 年度実績》

	件数	給付額	備 考
介護・訓練支援用具	3	291,193	特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、移動用リフト 等
自立生活支援用具	13	555,225	入浴補助具、杖、移動・移乗支援用具、特殊便器 等
在宅療養支援用具	45	1,154,960	吸引器、電気式たん吸引器、ネブライザー、人工鼻 等
情報・意思疎通支援用具	7	581,010	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、聴覚障害者用通信装置、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計 等
排泄管理支援用具	2,233	23,091,589	ストーマ用装具、収尿器 等
住宅改修費	2	208,420	
計	2,303	25,882,397	

⑦ 移動支援事業

(令和 8 年度予算額 1,183 千円)

屋外での移動に困難がある障害児者に対して外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促進します。

	登録者数	実利用者数	延利用回数
3 年度	145	22	374
4 年度	144	25	383
5 年度	143	27	416
6 年度	144	23	376
7 年度	144	19	361

⑧ 地域活動支援センター事業

(令和 8 年度予算額 6,400 千円)

障害者が地域で安心して生活できるよう支援するため「地域活動支援センター」を設置し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等を図ります。

委託先：NPO 法人やすらぎの会

⑨ 訪問入浴サービス事業

(令和 8 年度予算額 10,183 千円)

寝たきりの状態にある身体障害児者に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供することで身体の清潔の保持や心身機能の維持を図ります。

(令和 6 年度～重度障害加算を新設。)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録者数	13	13	15	13	13
利用延回数	642	604	611	616	595

⑩ 日中一時支援事業(日帰り短期入所)

(令和 8 年度予算額 28,415 千円)

障害者等の家族の就労支援や障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、日帰りで障害者等を預かります。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録者数	53	58	54	54	59
実利用者数	18	21	21	23	25
延利用回数	464	477	528	414	603

⑪ 日中一時支援事業(タイムケア)

(令和 8 年度予算額 28,415 千円)

障害児を日中の一定時間預かり、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録者数	49	47	44	113	172
実利用者数	30	32	35	162	144
延利用回数	2,375	2,280	2,701	4,705	5,431

⑫ 福祉レクリエーション交流会

(令和 8 年度予算額 93 千円)

高齢者や障害者が健康で豊かな社会生活を送れるよう、老人クラブや障害者福祉団体等が参加するレクリエーションを通じて社会参加を促進し、相互の親睦を深めます。

(事業開始年度 令和 6 年度)

⑬ 声の広報等録音発行事業

(令和 8 年度予算額 990 千円)

重度の視覚障害者に「市広報つるおか」や「市議会だより」を発行毎に音声データ化し、CD やテープで配布します。

事業開始年度 昭和 56 年度

令和 7 年度末現在利用登録者 16 名

令和 8 年度委託先：特定非営利活動法人鶴岡福祉村 障害者支援オフィス「ひので」

⑭ 身体障害者用自動車運転免許取得・改造助成事業

(令和 8 年度予算額 600 千円)

自動車（本人運転用・介護用）の運転免許取得にかかる経費や車両の改造に要する費用を助成し、障害のある方の社会参加を促進します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件 数	2	4	5	4	5
助成金額	200,000	393,100	489,400	439,500	577,250

(5) 障害者の居住支援

① 障害者支援施設

施設入所者への夜間や休日、入浴・排泄・食事の介護を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実利用者数	223	218	213	211	207
延利用日数	77,705	73,096	71,624	70,141	70,067

② 共同生活援助（グループホーム）

知的障害・精神障害者に対し、共同生活を営みながら相談や日常生活上の援助を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実利用者数	241	242	249	247	255
延利用日数	79,784	77,140	76,178	75,504	80,791

③ 療養介護施設

医療と常時介護を必要とする方に、医療機関において必要な医療や訓練、生活指導を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実利用者数	22	22	22	21	23
延利用日数	7,979	7,802	7,881	7,647	7,727

16 母子及び父子並びに寡婦の福祉

ひとり親家庭等の自立支援・相談、母子父子寡婦福祉資金の相談、児童扶養手当の支給などの支援をします。

① 母子・父子自立支援員

母子・父子・寡婦家庭のあらゆる相談に応じ自立を支援します。

(相談件数)

		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
		母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子
生活一般	住宅	1	0	0	0	0	2	6	0	5	0
	医療	10	0	1	0	19	0	3	0	27	0
	家庭紛争	2	0	3	0	0	0	2	0	2	0
	就職	3	1	3	0	6	0	10	0	12	0
	結婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養育費	3	0	0	0	0	0	2	1	2	0
	その他	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0
	小計	19	1	7	0	27	4	23	1	49	0
児童	養育	7	0	0	0	7	1	3	0	2	0
	教育	4	1	3	0	0	0	1	0	5	0
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	就職	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
	その他	2	0	0	0	1	0	3	0	2	0
	小計	13	1	3	0	8	1	7	0	17	0
生活支援	母子福祉資金	142	－	117	－	102	－	94	－	75	－
	父子福祉資金	－	0	－	0	－	0	－	11	－	2
	寡婦福祉資金	0	－	2	－	0	－	0	－	0	－
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童扶養手当	34	0	49	3	53	2	60	4	62	6
	生活保護	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0
	税金	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	4	0	7	0	6	0
	小計	177	1	169	4	161	2	163	15	143	8
婦人相談	一般婦人相談	94	－	73	－	60	－	89	－	110	－
	DV 防止保護法による一時保護	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
	小計	94	－	73	－	60	－	89	－	110	－
その他	売店	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
	たばこ販売	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
	母子世帯向公営住宅	0	－	0	－	0	－	7	－	3	－
	母子福祉施設の利用	0	－	0	－	0	－	1	－	0	－
	母子寮	0	－	0	－	2	－	0	－	1	－
	小計	0	－	0	－	2	－	8	－	4	－
合計		303	3	252	4	258	7	290	16	323	8

② 母子父子寡婦福祉資金貸付

県が実施する母子父子寡婦家庭の修学資金などの貸付事業について、申請・相談を受け付けています。

(貸付状況)

		修学		技能 習得	修 業	就 職 支 度	就 学 支 度	計	合計 (件)	貸付決定額 (円)
		大学 等	高 校							
3 年度	母子	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
4 年度	母子	2	0	0	0	0	0	2	2	4,608,000
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
5 年度	母子	0	0	0	0	0	1	1	1	590,000
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
6 年度	母子	0	0	0	1	0	0	1	1	354,850
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
7 年度	母子	0	1	0	1	0	0	2	2	1,440,900
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		

③ 児童扶養手当

(令和 8 年度予算額 347,380 千円)

父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童(満 18 歳になった最初の 3 月まで)を養育している方に手当を支給し福祉の増進に努めます。

月額：48,050 円～11,340 円、児童 2 人目以降 11,350 円～5,680 円加算(令和 8 年 4 月以降の支給月額)

支給月：5・7・9・11・1・3 月

(認定者数) ※全部支給停止者含む。

(単位：人)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
新 規 認 定	56	61	62	64	74
資 格 喪 失	87	97	101	94	130
転 入	5	1	10	6	6
転 出	0	10	8	3	5
認 定 者	889	840	802	775	720
うち受 給 者	751	697	648	647	601
離婚等	649	565	567	565	528
父・母死亡	2	2	2	2	2
父・母障害	3	2	2	2	2

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	遺棄	0	0	0	0	0
	養育	3	2	2	2	1
	未婚の母	72	68	59	62	60
	その他	22	22	18	14	8

④ 自立支援教育訓練給付金

(令和 8 年度予算額 193 千円)

児童扶養手当の受給者が就職やキャリアアップのために、厚生労働省が指定する教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の 60% (上限額 20 万円。一般教育訓練給付金を受給できる場合は、それを差し引いた額) を給付します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件数 (件)	4	0	0	4	2
給付金額 (円)	148,401	0	0	164,289	32,000

⑤ 高等職業訓練促進給付金

(令和 8 年度予算額 5,771 千円)

児童扶養手当の受給者が看護師や准看護師などの資格取得のため、2 年間以上養成機関で修業する場合に、修業期間中月額 100,000 円 (市民税非課税世帯) 又は 70,500 円 (市民税課税世帯) を給付します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件数 (件)	4	7	6	4	5
給付金額 (円)	4,715,000	6,340,500	6,889,000	3,286,500	5,294,000

⑥ ひとり親生活応援・住まい応援給付金

(令和 8 年度予算額 3,480 千円)

高等職業訓練促進給付金の受給者を対象に、月額 50,000 円 (民間賃貸住宅に住民登録があり、他の公的制度による家賃補助等を受けない者は月額 70,000 円) を給付します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件数 (件)	4	7	6	4	5
給付金額 (円)	2,880,000	3,450,000	3,840,000	1,990,000	3,100,000

⑦ ひとり親家庭生活向上事業

(令和 8 年度予算額 619 千円)

ひとり親家庭の生活向上や親子のふれあいのために、自然体験活動、講習会、健康教室などを年に 2 回開催しています。

【新型コロナ等感染症流行の影響により、令和 3 年度・6 年度は 1 回のみ開催】

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
参加人数 (大人・子ども) (人)	8	28	37	18	40

17 児 童 の 福 祉 等

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより、こどもや子育てを取り巻く環境が大きく変化している中、本市では平成 27 年に「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」、令和 2 年に「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業の充実に努めてきました。しかしながら、少子化に歯止めがかからず加速化しており、出生数は、年々減少しています。

本市の令和 7 年の就学前児童数は、第一期計画策定時の平成 27 年と比べて 66.8%まで減少しており（平成 27 年就学前児童数 5,650 人）、市内の認可保育所や認定こども園、地域型保育施設等の多くで入所児童数が定員を下回っています。

令和 6 年度末に第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が満了し、令和 7 年度からの 5 年間を計画期間とする「つるおかしこどもプラン」を策定しました。引き続き、このプランに基づき、こども・若者、子育て世代のための施策を実行していきます。

また、子育てニーズを把握する中で、こどもの遊び場の整備を求める声が多かったことから、令和 6 年度に開催した「こども会議」や「親子モニター事業」、「こどもの遊び場に関する協議会」等における意見を反映し、「遊びに本気宣言！（鶴岡市こどもの遊び場整備方針）」を策定しました。今後も、この方針に基づき、遊び場の整備を進めていきます。

出生数の推移

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	R 2	R3	R4	R5	R6
鶴 岡 市	828	779	749	702	681	686	623	611	* 506
山 形 県	7,547	7,259	6,973	6,401	6,217	5,898	5,674	5,151	4,699
全 国	976,978	946,146	918,400	865,239	840,835	811,622	770,759	727,288	686,173

資料：人口動態統計（*：住民基本台帳・戸籍システムからの推計による人数）

就学前児童数の推移（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	R 2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	878	797	735	712	716	636	677	622	552	502
1歳児	864	913	813	756	739	736	656	685	642	566
2歳児	911	862	909	811	758	757	739	656	683	643
3歳児	900	925	864	917	814	759	757	740	662	673
4歳児	984	905	930	867	915	813	761	756	736	661
5歳児	987	990	899	928	858	919	809	764	754	729
合計	5,524	5,392	5,150	4,991	4,800	4,620	4,399	4,223	4,029	3,774

(1) 就学前児童の教育・保育

公営保育所 3 施設、民営保育所 23 施設、地域型保育 4 施設において就学前児童の保育を行います。

民営認定こども園 19 施設において就学前児童の教育・保育を行います。

① 認可保育所

(令和 8. 4. 1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(単位:人)							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	かたばみ保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.6.30	1	9	11	13	14	21	69	100	69
2	東部保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S30.8.10	5	14	17	22	17	26	101	120	84
3	西部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	2	3	10	8	12	13	48	100	48
4	南部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S48.4.1	0	18	15	19	26	22	100	140	71
5	松原保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	H18.4.1	0	16	18	18	24	19	95	110	86
6	荘内教会保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.11.22	3	7	6	9	10	10	45	60	75
7	常念寺保育園	2 ヶ月	7:00～ 18:30	S28.2.9	1	8	21	24	24	22	100	110	91
	常念寺保育園 分園	2 ヶ月	7:00～ 18:30	H26.4.1	4	12	0	0	0	0	16	30	53
8	道形保育園	2 ヶ月	7:20～ 19:00	S50.1.1	5	10	17	17	17	14	80	80	100
9	由良保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S42.4.1	0	1	1	4	2	3	11	45	24
10	栄保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S44.1.1	1	2	7	4	6	12	32	45	71
11	大泉保育園	6 ヶ月	7:15～ 18:45	S48.10.1	2	11	12	15	18	16	74	90	82
12	湯田川保育園	2 ヶ月	7:30～ 18:30	S49.4.1	0	1	3	7	7	5	23	30	77
13	民田保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S53.4.1	0	3	6	6	10	8	33	40	83
14	黄金保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S62.3.31	1	6	12	11	13	10	53	70	76
15	ひばり保育園	5 ヶ月	7:30～ 19:00	H9.3.28	1	7	11	9	14	12	54	70	77
16	ほなみ保育園	3 ヶ月	7:15～ 18:45	H11.3.30	4	12	16	16	19	19	86	90	96
17	藤島くりり 保育園	6 ヶ月	7:30～ 19:00	S45.4.1	3	26	28	0	0	0	57	90	63
18	藤島こりす 保育園	3 歳	7:30～ 19:00	H16.4.1	0	0	0	31	45	21	97	170	57
19	大東保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:30	S43.4.1	0	0	0	4	0	5	9	45	20
20	貴船保育園	6 ヶ月	7:30～ 19:00	S44.4.1	2	17	18	22	20	14	93	120	78

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
21	いずみ保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	H9.4.1	2	8	8	15	11	13	57	120	48
22	くしびき保育園	3ヶ月	7:15～ 19:00	H9.3.31	5	20	18	0	0	0	43	60	72
23	くしびき 西部保育園	3歳児	7:15～ 19:00	H24.4.1	0	0	0	32	27	38	97	100	97
24	朝日保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	1	7	11	11	11	12	53	120	44
25	あつみ保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	H23.4.1	0	2	7	10	8	15	42	45	93
26	鼠ヶ関保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S47.4.1	5	5	7	5	12	5	39	40	98
合 計					48	225	280	332	367	355	1607	2240	72

② 認定こども園

（令和 8.4.1 現在、広域受託除く）

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	城南幼保園	3ヶ月	7:30～ 19:00	H27.4.1	4	12	12	22	19	23	92	111	83
2	りっしょう 子ども園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H27.4.1	5	18	16	17	16	18	90	90	100
3	美咲こども園	6ヶ月	7:00～ 19:00	H30.4.1	3	13	14	18	17	17	82	95	86
4	ちわら菜の花 こども園	2ヶ月	7:20～ 19:00	R2.4.1	2	17	18	19	22	17	95	105	90
5	大宝幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R2.4.1	1	11	9	25	19	26	91	135	67
6	ちとせはぐみ園	5ヶ月	7:30～ 19:00	R2.4.1	2	8	13	14	14	14	65	75	87
7	若葉幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	H27.4.1	2	3	7	6	9	8	35	40	88
8	マリア幼稚園	8ヶ月	7:30～ 18:45	H30.4.1	4	16	15	24	33	33	125	134	93
9	三瀬保育園	2ヶ月	7:00～ 19:00	R2.4.1	2	5	6	11	11	11	46	55	84
10	新形こども園	2ヶ月	7:30～ 19:00	R4.4.1	4	11	13	13	13	12	66	95	69
11	たがわこども園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R7.4.1	0	3	4	4	4	0	15	30	50
12	大山こども園	2ヶ月	7:30～ 19:00	R8.4.1	5	26	22	22	30	0	105	135	75
	大山こども園 分園	5歳	7:30～ 19:00	R8.4.1	－	－	－	－	－	28	28	35	93
13	上郷保育園	2ヶ月	7:15～ 18:15	R8.4.1	2	3	4	4	5	9	27	41	66
14	鶴岡幼稚園	満3歳	7:15～ 19:00	H28.4.1	0	0	0	23	22	18	63	85	74
15	和光幼稚園	満3歳	7:30～ 18:30	H30.4.1	0	0	0	6	8	5	19	25	76
16	いなば幼稚園	満3歳	7:30～ 19:00	H27.4.1	0	0	0	9	7	3	19	25	76

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
17	みどり幼稚園	満 3 歳	7:30～ 18:30	S46.12	0	0	0	26	19	26	71	110	65
18	美咲の森 こども園	6 ヶ月	7:00～ 19:00	R3.4.1	5	15	14	17	17	15	83	95	87
19	にしごう保育園	満 1 歳	7:30～ 19:00	H27.4.1	0	0	1	4	1	9	15	30	50
合 計					41	161	168	284	286	292	1232	1546	80

③ 地域型保育

（令和 8.4.1 現在、広域受託除く）

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	こひけつつるおか 駅前保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	H28.4.1	2	5	6	－	－	－	13	19	68
2	こひけつつるおか 天神保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	R2.4.1	4	5	4	－	－	－	13	19	68
3	ハッピー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	3 ヶ月	7:30～ 18:30	H28.4.1	1	5	3	－	－	－	9	9	100
4	鈴の音保育園	3 ヶ月	7:30～ 18:30	H28.4.1	0	6	3	－	－	－	9	12	75
合 計					7	21	16	－	－	－	44	59	75

令和 8 年度鶴岡市保育料表

（令和 8 年 4 月 1 日より適用）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育料月額 (単位：円)	副食費の 徴収
階層区分	定 義			1 号認定	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			0	免除
B 1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）			0	免除
B 2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）			0	免除
C	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上～ 77,101 円未満	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	0	免除
D 1			母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	0	免除
D 2		77,101 円以上～211,201 円未満		0	●徴収
D 3		211,201 円以上		0	●徴収

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副食費 の徴収 3歳児 以上
階層 区分	定 義			区分	2・3号認定		
					0・1・2歳児	3歳児 以上	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 3	市町村民税の均等割が課税された世帯（A 階層を除く。）であって次の区分に該当する世帯		母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（7,500）	0	免除
				短時間	0（7,000）	0	免除
B 4			均等割の額のみのも （C 1 階層を除く。）	標準	0（16,000）	0	免除
				短時間	0（15,500）	0	免除
C 1	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D 1		48,600 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（17,500）	0	免除
				短時間	0（17,000）	0	免除
C 2		48,600 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D 21		57,700 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（22,000）	0	免除
				短時間	0（21,500）	0	免除
C2		57,700 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D22		70,000 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（22,000）	0	●徴収
				短時間	0（21,500）	0	●徴収
C 3		70,000 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D 3		77,101 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（27,000）	0	●徴収
				短時間	0（26,500）	0	●徴収
D 3		77,101 円以上 97,000 円未満		標準	0（27,000）	0	●徴収
				短時間	0（26,500）	0	●徴収
D 4		97,000 円以上 169,000 円未満		標準	22,000（35,000）	0	●徴収
				短時間	21,500（34,000）	0	●徴収
D 5		169,000 円以上 250,000 円未満		標準	43,000	0	●徴収
				短時間	42,000	0	●徴収
D 6		250,000 円以上 301,000 円未満		標準	47,000	0	●徴収
				短時間	46,000	0	●徴収
D 7		301,000 円以上		標準	52,000	0	●徴収
				短時間	51,000	0	●徴収

(注)1. 4～8月分の保育料は、前年度の市町村民税で算定し、9月以降の保育料は当該年度の市町村民税で算定します。

2. 表内の市町村民税額は、入園児童の父母の合計額です。ただし、祖父母のいずれかが生計中心者であるとみなされる場合は、その税額を合算して保育料を算定します。年少扶養控

除、16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等がある場合は、控除前の税額で保育料を算定します。

3. 2・3号認定の保育料は、兄弟姉妹で2人以上同時に保育所・認定こども園に入園している場合の2人目は半額、3人目以降は無料となり、小学校入園前の兄弟が幼稚園や障害児通所施設等に入園している場合で、保育所・認定こども園に入園している2人目は半額、3人目以降は無料となります。
4. 年度当初18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、3人目以降のお子さんの0～2歳児の保育料が無料、3歳児以上の副食費は免除になります。
5. 山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業により、令和3年9月からB3～D3階層の保育料が無償（0円）、令和7年4月からD4階層の保育料が軽減、令和8年9月より、市独自の制度により全ての階層において保育料が無償となります。

④ 一時預かり

（令和8年度予算額 70,350千円）

常日頃、保育園等を利用していない家庭においても、保護者の傷病等による緊急時の保育需要や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等に対応し、保育所において児童を一時的に保育することで児童福祉の向上を図ります。

延べ利用人数

（単位：人）

保育所名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
かたばみ保育園	322	347	394	376	170
南部保育園	480	388	443	576	416
藤島こりす保育園	0	0	38	41	0
藤島くりり保育園	28	34	7	33	3
大東保育園	69	73	46	16	25
いずみ保育園	17	68	87	47	25
新形保育園（R4.4～新形こども園）	7	－	－	－	－
大泉保育園	1	5	2	0	29
湯田川保育園	53	11	50	2	27
民田保育園	23	212	70	86	154
田川保育園（R7.4～たがわこども園）	0	1	0	0	0
上郷保育園	13	27	0	0	11
くしびき保育園	8	6	7	2	0
鼠ヶ関保育園	－	－	13	11	5
三瀬保育園	－	－	－	20	39
ニチキッズ つるおか駅前保育園	－	－	11	11	12
ニチキッズ つるおか天神保育園	－	－	－	3	22
たねのおうち	－	－	－	－	5
計	1,021	1,172	1,168	1,224	943

⑤ 届出保育施設等運営費補助事業

（令和8年度予算額 26,775千円）

届出保育施設等に対し、入所児童の処遇の改善や保育料負担軽減、第3子以降児童の保育料無償化等を目的とした補助金を交付し、保育の充実を図ります。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助事業実施施設数	12	11	13	10	10

⑥ 民間保育園改修費補助事業

（令和8年度予算額 34,451千円）

民間保育園等に改修費補助を行い、適切な環境保全と多様なニーズに対応します。

⑦ 保育士等人材バンク事業

(令和 8 年度予算額 110 千円)

保育士や放課後児童支援員の人材不足の解消に向け、就労希望者と施設を橋渡しする保育士等人材バンクを設置します。

(単位：人)

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録者数	14	15	11	15
うち保育所等への就労	5	11	6	7
うちその他就労	6	0	0	4

※令和 4 年 6 月より事業開始

⑧ 子育て短期支援事業

(令和 8 年度予算額 375 千円)

○短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者の疾病、出張、冠婚葬祭等により児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的問題等により、緊急一時的に母子保護を必要とする場合等に児童福祉施設等で一時的に児童を養育・保護またはその他の支援を行うことにより、児童及び家庭の福祉向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・期 間：7 日を限度
- ・費 用：利用者負担あり（所得による）

(延べ利用日数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
2 歳 未 満	4	0	10	3	2
2 歳 以 上	20	11	18	34	48
緊急一時保護の母子	0	0	0	0	0

○夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事等の事由により、夜間又は休日に不在となるため、児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において生活指導、夕食の提供等を行い生活の安定、福祉の向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・費 用：利用者負担あり（所得による）

(延べ利用日数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
夜 間	0	0	2	0	2
休 日	11	15	17	13	17

⑨ 病児保育事業

(令和 8 年度予算額 11,392 千円)

○病児対応型

当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあって、自宅で安静が必要な児童を、保護者が仕事又は冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。

- ・対象児童：小学校 6 年生までの児童
- ・費 用：2,000 円／日（課税状況によって半額又は全額の免除）

・期 間：原則 1 回の利用につき 7 日以内

施設名	利用 定員	年間延べ利用児童数（単位：人）				
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
三井病院「カトレアキッズルーム」	2	25	0	-	-	-
ちわら菜の花こども園「はなな」	2	37	35	105	138	135
南部保育園「らっこルーム」	3	193	126	238	248	210

※三井病院カトレアキッズルームは令和 4 年 9 月で閉鎖

○体調不良児対応型

（令和 8 年度予算額 66,548 千円）

事業実施保育所等に入所している児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急的な対応を図ります。

保 育 所 名	利用 定員 (人)	利用 料金 (円)	年間延べ利用児童数（単位：人）				
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
東部保育園	2	0	67	95	116	197	151
松原保育園	2	0	108	69	164	78	70
常念寺保育園	2	0	167	196	272	164	132
道形保育園	2	0	93	80	235	134	155
新形こども園	2	0	115	117	113	82	144
ちとせはぐみ園	2	0	14	147	167	108	115
美咲こども園	2	0	180	170	358	160	296
美咲の森こども園	2	0	106	100	277	130	182
大山保育園	2	0	224	137	199	129	144
りっしょう子ども園	2	0	149	120	257	159	113
湯田川保育園	2	0	221	186	203	200	95
田川保育園（R7.4 ～たがわこども園）	2	0	15	15	15	－	15
藤島こりす保育園	2	0	97	127	204	132	112
くしびき保育園	2	0	144	166	183	120	120
藤島くりり保育園	2	0	299	452	539	354	331
若葉幼稚園	2	0	20	45	50	50	50
ちわら菜の花こども園	2	0	72	115	238	121	147
マリア幼稚園	2	0	－	176	73	75	96
民田保育園	2	0	－	－	－	－	52
合計（19 か所）			2,091	2,513	3,663	2,393	2,520

⑩ 障害児等保育事業

（令和 8 年度予算額 76,924 千円）

保育所等に入所している障害児や気になる子に対し、専任の保育士等を加配した場合、補助金を交付し保育の充実を図ります。

年度	補助金交付施設数	障害児(人)	気になる子(人)	合計(人)
3 年度	27	37	26	63
4 年度	26	43	25	68
5 年度	24	45	18	63
6 年度	28	45	20	65

年度	補助金交付施設数	障害児(人)	気になる子(人)	合計(人)
7 年度	28	43	28	71

⑪ 地域活動事業

(令和 8 年度予算額 3,888 千円)

保育所等が行う世代間交流事業、異年齢交流事業、育児講座や育児と仕事の両立支援に関する事業に対し、補助金を交付して保育の充実を図ります。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
補助事業実施施設数	20	21	22	26	23

(2) 子育て世帯の負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

① 保育料及び副食費軽減・無償化

満 18 歳未満の児童を 3 人以上養育している世帯の場合、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設を利用している第 3 子以降について、0～2 歳児は保育料、3～5 歳児は副食費を無償化します。

また、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で、令和 3 年 9 月 1 日から当面、市区町村民税 97,000 円未満の世帯の保育料を無償とし、令和 7 年 4 月 1 からは、市区町村民税 169,000 円未満の世帯の保育料を軽減します。令和 8 年 9 月 1 からは、市独自の制度により階層に関わらず保育料が無償となります。

(3) 児童の健全育成対策

① 子どもまつり

(令和 8 年度予算額 500 千円)

遊びを中心とした子どもまつりを、実行委員会とボランティア団体等が共同で実施し、児童の健全な育成を図ります。

② 児童館

児童に健全な遊びを与え、情緒を豊かにし、また子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図るなど、児童の健全育成を目的として運営を図ります。

(単位：人)

施設名	設置主体	所在地	開設年度	児童厚生員
中央児童館	鶴岡市	苗津町 1-1	平成 12 年度	4
鶴岡西部児童館	鶴岡市	淀川町 9-15	平成 21 年度	3
鶴岡南部児童館	鶴岡市	文園町 1-8	平成 25 年度	4
暁光児童館	鶴岡市	柳田字田中 28-3	平成 26 年度	3
大山児童館	鶴岡市	大山三丁目 34-16	平成 17 年度	4
藤島児童館	鶴岡市	藤島字笹花 58-2	昭和 41 年度	2

○中央児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	12,057	38.9	16,849	354	516	36	29,812
4年度	10,949	31.8	13,836	487	655	112	26,039
5年度	14,585	42.5	11,562	761	624	112	27,644
6年度	15,689	46.2	10,845	922	634	84	28,174
7年度	14,807	43.3	14,208	830	587	1,024	31,456

※令和6年度は団体利用を含まない値。令和7年度より団体利用を含む。

○鶴岡西部児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	4,323	13	12,127	549	871	39	17,909
4年度	3,645	11	13,956	492	415	130	18,638
5年度	6,292	18	18,066	628	638	66	25,690
6年度	6,365	19	17,809	563	825	59	25,621
7年度	6,442	19	17,433	620	830	92	25,417

○鶴岡南部児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	3,994	12	31,239	200	490	38	35,961
4年度	3,481	10	31,467	593	705	48	36,294
5年度	5,607	16	32,461	937	452	146	39,603
6年度	6,751	20	34,685	843	600	94	42,973
7年度	7,929	23	37,869	1,190	513	126	47,627

○大山児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	1,610	5	13,544	219	290	58	15,721
4年度	1,045	3	11,008	114	116	17	12,300
5年度	1,970	6	13,606	147	242	27	15,992
6年度	4,406	12	14,470	153	151	94	19,274
7年度	4,319	13	16,861	178	283	127	21,768

○暘光児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	4,319	13	29,530	774	1,009	52	35,684
4年度	3,507	10	30,139	847	1,185	57	35,735

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1 日平均					
5 年度	4,383	13	32,335	712	692	60	38,182
6 年度	4,819	14	35,587	805	242	85	41,538
7 年度	6,708	20	37,219	1,306	223	123	45,579

○藤島児童館利用者数 (単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	健全育成 事業	計
	利用者数	1 日平均				
3 年度	389	1.3	16,929	1,499	593	19,410
4 年度	208	0.7	16,672	2,174	616	19,670
5 年度	273	0.9	18,427	2,130	522	21,352
6 年度	497	1.7	18,310	2,192	552	21,551
7 年度	289	1.0	15,977	1,747	439	18,452

③ 子ども家庭相談

中央児童館に相談員 1 人を配置し、育成について相談を受け、指導助言を行います。
鶴岡市社会福祉協議会に運営を委託。

④ 子育て広場管理運営事業

(令和 8 年度予算額 17,895 千円)

主に乳幼児 (0～3 歳) をもつ子育て中の親が気軽に集う場所の提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施します。

名 称	所 在 地	電話番号	運営主体 (指定管理者)
子育て広場まんまルーム	末広町 3-1 マリカ東館 3 階	24-5635	鶴岡市社会福祉協議会

利用状況 (単位：人)

年度	開設 日数	児 童			保 護 者	合 計	一日平均
		小学生	3 歳以上幼児	3 歳未満幼児			
3	359	51	846	2,770	3,415	7,082	19
4	359	73	952	3,266	4,003	8,294	23
5	360	92	1,552	4,979	6,195	12,818	35
6	359	137	1,795	4,805	6,312	13,049	36
7	359	157	1,875	5,108	6,894	14,034	39

⑤ 放課後児童対策事業

(令和 8 年度予算額 592,170 千円)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブ (学童保育) の運営を支援し、児童の健全育成を図ります。

登録児童数 (各年度 5 月 1 日現在) (単位：人)

施 設 名	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
第一学区学童保育所	229	223	233	248	250
第二学区学童保育所	106	86	83	101	91
ばあばままキッズ	16	15	17	19	29

施 設 名	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度
第三学区学童保育所	192	213	206	202	220
SORAI 放課後児童クラブ	102	116	125	129	116
第四学区学童保育所 太陽の子	215	208	214	225	247
第五学区放課後児童クラブ	163	173	193	196	193
第六学区学童保育所 ゆりのき	101	83	81	74	86
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	93	118	119	121	110
放課後児童クラブ いつき	73	80	74	85	84
京田きらきらよいこの家	67	75	72	76	76
黄金放課後児童クラブ	43	44	45	46	46
大泉学童保育所	52	55	53	56	56
大山放課後児童クラブ	111	108	98	113	119
藤島児童クラブ	132	144	149	123	106
泉学童保育所	51	57	41	48	68
広瀬学童保育所	63	46	55	56	52
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	52	54	52	56	57
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	33	34	34	29	22
朝日学童保育所	52	56	54	56	39
温海放課後児童クラブ あつまっこクラブ	44	43	46	53	49
計	1,990	2,031	2,044	2,112	2,116

⑥ 子ども見守りサポート事業

(令和 8 年度予算額 3,000 千円)

小学校の長期休業中等に、主に保護者が労働等により家庭にいない児童を対象として、地域住民等が中心となって預かりを行う事業を補助し、児童の健全育成と子育て世代への支援を図ります。

登録児童数

(単位：人)

年 度	上 郷	豊 浦	湯 野 浜	西 郷	鼠ヶ関
4 年 度	29	30	28	65	-
5 年 度	38	35	20	65	-
6 年 度	41	40	29	56	-
7 年 度	33	37	32	51	3

⑦ 放課後児童クラブ整備事業

(令和 8 年度予算額 177,420 千円)

放課後児童クラブ施設の老朽化、狭隘化の解消のため、新設・改修等の整備を実施し、放課後における児童の居場所づくりに取り組みます。

- ・令和 6 年度 第五学区放課後児童クラブ移転新築、開所 (令和 6 年 9 月)
- ・令和 7 年度 第三学区放課後児童クラブ新築工事着工
- ・令和 8 年度 京田放課後児童クラブ基本設計・実施設計

⑧ こども会議

(令和 8 年度予算額 80 千円)

こどもや若者の視点に立ったまちづくりを目指すため、直接こどもから意見を聞く「こども会議」を実施します。

年度	テーマ	実施日	参加者
6	こども達が気軽に集うことができる、理想の居場所を考えよう	7/31、8/1・7・8 (4 日間)	小学 4 年生～中学 2 年生 8 名
7	みんなが行きたいプレーパーク（屋外遊び場）について考えよう	7/30・31、8/6・7 (4 日間)	小学 3 年生～中学 3 年生 7 名

(4) こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない伴走型相談支援を行います。また、ひとり親家庭や子どもの発達などの、様々な子育てに対する相談支援や子育て支援事業を行い、こどもの健やかな成長を支援します。

① 子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）

(令和 8 年度予算額 138,014 千円)

(ア) なかよし広場事業

こども家庭センター内にある自由来館型のあそび場で、親子が安心して遊べる場を提供しながら、子育てのアドバイス等を行います。

○利用者数

(人)

年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上	子ども計	大人	合計
3	1,570	981	362	210	157	3,280	3,171	6,451
4	1,562	1,014	332	207	178	3,293	3,140	6,433
5	2,003	948	356	232	276	3,815	3,727	7,542
6	1,643	962	326	200	286	3,417	3,390	6,807
7	2,025	867	421	254	251	3,818	3,731	7,549

(イ) 子育て支援事業

主に初めて子育てをする親を対象に、子育て情報の提供等により子育てに関する不安感の軽減を図っていきます。また、未就園の子どもとその保護者を対象に、育児に伴う孤立感の軽減や子育ての楽しさを実感できるような子育て支援事業を実施します。

○実施状況

年度	あかちゃんのお部屋		あかちゃん広場		自然の中で遊ぼう		転入者のための案内講座		育児講話	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
3	9 回	357 人	8 回	315 人	1 回	14 人	2 回	20 人	1 回	8 人
4	12 回	479 人	12 回	499 人	1 回	18 人	4 回	19 人	1 回	9 人
5	12 回	527 人	12 回	585 人	1 回	14 人	4 回	32 人	1 回	11 人
6	12 回	209 組	12 回	246 組	1 回	8 組	4 回	16 組	1 回	9 組
7	12 回	244 組	12 回	243 組	1 回	8 組	4 回	15 組	1 回	9 組

他、ハッピーホリデー、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、広場によろこそ等

(ウ) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を行うことにより職員の資質を向上し、市全体の支援の充実を図ります。

○あそびの広場（共催事業）令和6年度実施状況

実施日	会 場	内 容	参加者
6/19	朝陽武道館	リトミック	1歳未満 46人（23組）、1歳以上 33人（16組）
9/19	朝陽武道館	屋内遊び	91人(43組)
11/21	朝陽武道館	ベビーマッサージ・ チャイルドヨガ	1歳未満 53人（26組）、1歳以上 16人（8組）

(エ) 地域子育て支援拠点への支援

地域子育て支援拠点事業の運営を支援し、地域における子ども・子育て支援の着実な推進を図ります。（羽黒と朝日は委託、まんまルームは別記）

○地域子育て支援センター利用者数等

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
常念寺保育園 地域子育て 支援センター	3	1,147	1,024	2,171	192	8	9	209
	4	1,371	1,199	2,570	217	6	21	244
	5	1,486	1,347	2,833	241	6	11	258
	6	1,545	1,386	2,931	249	0	14	263
	7	1,597	1,528	3,125	332	7	16	355
おおやま子育て 支援センター	3	713	637	1,350	123	73	16	212
	4	765	717	1,482	129	35	25	189
	5	1,173	1,006	2,179	157	39	29	225
	6	975	939	1,914	190	14	18	222
	7	900	868	1,768	190	24	22	236
栄子育て 支援室	3	330	318	648	82	2	84	168
	4	203	194	397	40	2	24	66
	5	207	190	397	59	3	0	62
	6	129	132	261	201	1	0	202
	7	190	196	386	136	0	0	136
民田 子育てひろば	3	343	324	667	55	14	11	80
	4	342	350	692	163	6	14	183
	5	549	470	1,019	194	18	24	236
	6	452	399	851	232	28	24	284
	7	183	191	374	122	14	31	167
小堅保育園 わんぱくルーム	3	72	66	138	16	0	2	18
	4	163	161	324	48	0	4	52
	5	246	240	486	26	1	1	28
	6	194	177	371	11	0	0	11
	7	465	368	833	21	0	0	21

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
たがわ子育て 支援センター	3	71	64	135	46	12	0	58
	4	67	46	113	44	12	0	56
	5	80	17	97	11	0	2	13
	6	310	311	621	57	0	0	57
	7	507	526	1,033	51	0	0	51
三瀬 森の保育園	3	22	20	42	17	0	0	17
	4	132	133	265	10	0	0	10
	5	214	233	447	55	0	0	55
	6	306	294	600	57	0	0	57
	7	274	283	557	55	0	2	57
藤島子育て 支援センター	3	700	665	1,365	57	2	0	59
	4	1,115	1,052	2,167	113	0	0	113
	5	863	851	1,714	85	0	0	85
	6	550	518	1,068	80	0	0	80
	7	291	274	565	67	0	0	67
子育て ともにひろば	3	312	663	975	432	21	92	545
	4	350	419	769	195	5	83	283
	5	547	675	1,222	190	6	116	312
	6	330	472	802	168	3	40	211
	7	446	534	980	113	5	25	143
羽黒子育て 支援センター	3	241	222	463	45	0	10	55
	4	381	342	723	47	0	5	52
	5	464	420	884	51	8	4	63
	6	403	410	813	61	3	7	71
	7	392	391	783	44	12	0	56
くしびき子育て 支援センター	3	171	164	335	173	10	4	187
	4	95	86	181	94	12	108	214
	5	80	78	158	106	3	97	206
	6	88	80	168	116	0	101	217
	7	99	93	192	95	2	114	211
朝日子育て 支援センター	3	338	325	663	30	3	0	33
	4	286	283	569	33	2	0	35
	5	52	53	105	26	0	0	26
	6	76	75	151	22	0	0	22
	7	83	78	161	24	0	0	24

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
あつみ子育て支援センター	3	579	468	1,047	63	0	0	63
	4	172	178	350	185	17	0	202
	5	416	425	841	201	3	0	204
	6	437	460	897	256	1	0	257
	7	272	310	582	273	8	0	281
合 計	3	5,039	4,960	9,999	1,331	145	228	1,704
	4	5,442	5,160	10,602	1,318	97	284	1,699
	5	6,377	6,005	12,382	1,402	87	284	1,773
	6	5,795	5,653	11,448	1,700	50	204	1,954
	7	5,699	5,640	11,339	1,523	72	210	1,805

※育児相談の「その他」は、訪問先での相談及び SNS での相談です。

（オ）子どもに関する相談支援

妊娠・出産、子育て、発達、児童虐待、ひとり親など、子どもに関する相談に対し助言指導を行います。

また、子ども総合相談窓口には、専門機関の職員による相談日を設け、子どものライフステージに合わせた幅広い相談に対応できる体制としています。

○相談件数

（件）

項 目	内 容	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
妊 娠・出 産	妊娠・出産・授乳・手続き 等	43	28	13	1,240	1,199
子 育 て	基本的習慣・育児方法・生活環境・予防接種・身体症状・発育 等	1,727	2,210	2,219	1,942	2,681
障 害 関 係	発達障害（幼児～高校生）・その他障害・手続き 等	748	745	698	586	234
幼稚園・保育園	園生活・手続き 等	84	48	53	67	7
小 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	175	157	148	82	94
中 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	67	98	92	63	59
高 等 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	72	56	29	15	38
虐 待・養 護	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・家庭の問題 等	838	508	550	561	549
非 行	ぐ犯行為・触法行為 等	5	6	7	1	21
ひ と り 親	生活一般・児童・経済的支援・生活援護 等	-	-	-	217	221
そ の 他	子育て情報、問い合わせ 等	306	136	115	102	65
合 計		4,065	3,992	3,924	4,876	5,168
（内数）子ども総合相談窓口相談件数		85	67	77	47	63

※子ども総合相談窓口は、子育て世代包括支援センター開設（H30.6.1）に合わせて設置したものです。

○子ども総合相談窓口における専門機関による相談支援

専門機関	主な相談対応内容	開設日
あおば学園 (相談支援専門員)	障害児に関すること 障害福祉サービスに関すること	第3金曜日 午前9時～12時 第4水曜日 午後1時30分～5時
教育委員会学校教育課 (指導主事)	学校生活に関する相談 就学に関する相談	第2木曜日 午前9時～12時

② ファミリー・サポート・センター事業

(令和8年度予算額 1,622 千円)

育児の援助を受けたい方と援助してくれる方を仲介し、家庭と仕事の両立や育児の大変さをサポートする相互扶助活動を支援します。

○実績及び会員登録数

	援助実施回数	おねがい会員数	まかせて会員数	両方会員数
3年度	1,154 回	117 人	54 人	17 人
4年度	768 回	122 人	53 人	17 人
5年度	968 回	124 人	54 人	20 人
6年度	1,077 回	121 人	61 人	21 人
7年度	939 回	94 人	70 人	20 人

○主な援助内容

こどもの習い事の送迎、保育所降園後の預かり、学童保育所終了後の送迎等

○その他の事業

- ・子育てサポーター基礎講習(救急救命講習含む)24 時間
- ・会員交流会、会員座談会、会報誌発行等
- ・フォローアップ講習(救急救命講習)を消防本部会場にて実施

③ 発達障害児支援事業

(令和8年度予算額 2,127 千円)

発達障害のある児等の家族や児に関わる関係者に対し、発達障害について正しく理解し、障害特性に基づく適切な療育環境を整え、包括的な支援を構築できるよう研修指導、支援を行います。

(ア) 発達相談

発達障害のある児や育てにくさを感じている児について、保護者からの相談を受けます。毎月2回の予約相談日のほか、電話や来所による相談にも随時対応します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発達相談日(延人数)	203 人	218 人	178 人	191 人	215 人

(イ) 専門保育士コンサルテーション・園訪問

発達支援の専門保育士が園を訪問し、担任や担当と共に、支援の考え方や児への関わり方等の相談を受け、支援について検討します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実訪問園数 (専門保育士コンサルテーション・園訪問含む)	45 施設	48 施設	45 施設	37 施設	35 施設
延べ訪問回数	142 回	177 回	161 回	167 回	126 回

(ウ) 保護者療育研修会

家族が障害特性を正しく理解し、障害がある児の育児力を高めていけるように研修を実施します。また、同じ立場の親同士が支え合い、地域で力を発揮できるよう支援していきます。

○令和 7 年度実績

開催日	内 容	講 師	参加者
5/27(火)	就学までの流れと学校生活について	教育委員会指導主事 本間 紘 氏	9 人
9/30(火)	おはなしルームの実態と生活 遊びの中でできることばへの関わり	鶴岡市おはなしルーム 梅木 由美氏	25 人
12/5(金)	福祉サービスの活用	相談支援センターあおば 齋藤 タ子氏	13 人
2/6(金)	お父さんの子育て体験記 ～わが子の気持ちに寄り添い、可能性を伸ばす子育てを目指して～	保護者の方	18 人

(エ) 幼児期の自閉症療育研修会（鶴岡市保育協議会と共催）

平成 17 年度から継続開催。自閉症児と、その関連する領域にあるコミュニケーション障害の子ども達が、集団の中で児の良さを認め成長していけるように、関係者が障害特性を理解し、個々にあった支援の基本を学びます。

○研修参加者数

	開催日	1 日目（対象：保護者・支援者等）	2 日目（対象：支援者）	
3 年度	7 月 3 日（土）・4 日（日）	103 人	73 人	
4 年度	7 月 2 日（土）・3 日（日）	102 人	午前 72 人	午後 80 人
5 年度	7 月 1 日（土）・2 日（日）	86 人	午前 79 人	午後 56 人
6 年度	7 月 6 日（土）・7 日（日）	109 人	70 人（人数制限あり）	
7 年度	6 月 28 日（土）・29 日（日）	102 人	75 人	

(オ) 発達障害児支援事業研修会

- ・開催日 令和 8 年 1 月 15 日（木）（オンライン研修）
- ・内 容 講話『気になる子の理解と対応について』
- ・講 師 臨床心理士 公認心理師 山下 直樹氏
- ・参加者 65 人

(カ) めばえ部会（発達支援研究会）（共催：鶴岡市保育協議会）

発達障害のある児や気になる児を担当する保育士が、障害の特性や行動の理解、その指導の方法について、事例検討や支援に必要な考え方等を研修的に学びます。

○研修参加者・実施回数

	参加施設数	参加人数	実施回数
3 年度	16 施設	16 人	6 回
4 年度	22 施設	22 人	9 回
5 年度	22 施設	22 人	9 回
6 年度	20 施設	22 人	8 回
7 年度	20 施設	21 人	8 回

(キ) 支援リーダー勉強会

公立・民間保育園の発達支援の連携と支援リーダーの育成を目的とし、発達障害児に対する支援力の向上を図ります。めばえ部会からステップアップし、園内の発達支援保育に活かしていけるように支援していきます。

(ク) 親子療育支援教室

◇にこにこクラブ

2～3歳児までを対象に、発達障害のある児や経過観察を要する児、家庭で育てにくさを感じる児に対して、発達に応じた環境調整を行い、遊びを促していきます。また、保護者の困り感に寄り添いながら児を理解し、成長を認めながら子育てできるように支援していきます。

実施回数	参加者
6月～1月 年間8回	3組の親子

◇ステップ

4～5歳児以上を対象に、発達障害のある児とその保護者を対象に療育支援教室を行います。児の障害特性を理解し、日々の生活の中で活かせる支援を保護者や園と共有します。親との共同、発達障害の理解、従事者の実践研修の場としています。

実施回数	参加者
8月～1月 年間6回	2組の親子

※南部保育園との連携事業。南部保育園の発達支援室で開催。

※上記と共に、個別の親子療育支援教室、にこにこクラブ・プチ、ステップ・ミニも開催。

(ケ) ことばの教室『おはなしルーム』

発音がはっきりしない等の言語の困難さがある未就学児を対象に、指導や保護者の相談を行います。

・会場 櫛引生涯学習センター ・講師 梅木 由美 氏

○通級児童・実施回数

	対象児数	実施日数	延べ回数
3年度	20人	48日	141回
4年度	17人	48日	88回
5年度	27人	48日	121回
6年度	23人	48日	145回
7年度	18人	47日	94回

④ 要保護児童対策事業

(令和8年度予算額 2,529千円)

虐待の相談や通告を受けた場合、子どもの安全を最優先に関係機関と協力して早期に目視による安否確認を行います。虐待の未然防止を図るため、早期からの介入や、市民の理解を促進するための啓発事業を実施します。要保護家庭、要支援家庭に対して継続して支援を行い、関係機関と連携して再発防止を図ります。

○児童虐待通告及び認定件数(市受付分) (件数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
通告数	64	36	56	54	33
虐待認定数	42	26	38	52	25

(ア) 要保護児童地域対策協議会

地域の子どもの虐待発生予防及び再発予防のため、市が調整機関となり、関係機関との連携、情報共有、支援の役割分担、計画的な評価等を行う支援ネットワークです。

構成員：山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課、山形県庄内児童相談所、児童家庭支援センターシオン、鶴岡警察署、鶴岡地区医師会（産婦人科・小児科）、山形地方法務局鶴岡支局、鶴岡人権擁護委員協議会、鶴岡田川地区保護司会、鶴岡市民生児童委員協議会連合会、鶴岡市教育委員会、鶴岡市小学校長会、鶴岡市中学校長会、鶴岡市PTA連合会、鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会、鶴岡市民間保育協議会、鶴岡市学童保育連絡協議会、鶴岡市社会福祉協議会等

○令和 7 年度活動状況

	開催日	内 容
代表者会議	5/22	関係機関の代表者が、本市における児童虐待の発生状況や児童虐待関係制度の動きについて共通理解し、連携して児童虐待防止に取り組むことを確認した。
実務者会議	5/30・7/28 9/30・11/26 1/26・3/11	関係機関の実務担当者が、情報交換等により要保護児童等の実態把握や役割分担、ケース支援の進行管理及びリスク管理の視点による支援方針の確認と見直し等を行った。 要保護児童数：34 人（特定妊婦 0 人）
個別ケース検討会議	39 回(随時)	個別の要保護児童等に直接関わる担当者等が、情報共有やアセスメントを行い、支援方針の確認や役割分担を行った。
実務担当者研修会	7/28	テーマ：こども虐待対応の基礎知識 講師：庄内児童相談所 地域指導主査(兼)児童福祉司 立里 幸志朗氏 参加者：23 人

(イ) 養育支援訪問事業（出前保育）

育児協力者がいない、母が精神不安定にある（精神疾患、産後うつ等）等の家庭に対し、子育て支援員が家庭を訪問し、育児の方法について伝えたり母親の話を聞いたりすることで、子育ての不安感や孤立感の軽減を図ります。特に母子それぞれに同時に支援が必要な場合や双子の家庭には、複数の職員で訪問したり、頻回訪問したりするなど、各家庭に合わせた支援を行います。

○訪問件数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
訪問児数（実）	30 人	21 人	20 人	12 人	13 人
訪問回数（延）	166 回	120 回	92 回	58 回	111 回
訪問世帯数	28 世帯	18 世帯	15 世帯	11 世帯	12 世帯

(ウ) 児童虐待防止講演会

- ・開催日 令和 7 年 11 月 20 日（木）
- ・場 所 鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 3 階大会議室、オンライン

- ・演 題 ヤングケアラー当事者の声からアプローチや支援方法を学ぶ
- ・講 師 尼崎市教育委員会 こども教育支援課
スクールソーシャルワーカー 黒光 さおり氏
- ・参加者 現地参加 21 人、オンライン参加 54 人

(エ) 虐待予防広報・啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）

11 月の虐待防止推進月間に、市広報への掲載やポスターの掲示、リーフレット、ポケットティッシュ設置、荘銀タクトのライトアップ等の啓発活動を行います。

(オ) ヤングケアラー支援

こどもが年齢や成長に見合わない過度な負担を抱えることなく安心して生活できるよう、相談窓口を設けて学校や医療・福祉等の関係機関と連携し、ヤングケアラーと思われるこどもを早期に把握して必要な支援につなげます。また、広報・啓発活動を通して地域全体でこどもと家庭を支える環境づくりを図ります。

事業・活動名	内 容
民生児童委員等 代表者会議	コーディネーター配置と相談窓口の周知（チラシ配布）
市小中学校校長会	・コーディネーター配置と相談窓口の周知（チラシ配布） ・ヤングケアラーに関わる情報提供と連携の依頼 ・早期発見のためのチェックシートの配布
市小中学校養護教諭部会	
各関係機関への訪問	コーディネーターが訪問し、情報の共有と支援の連携を依頼。 高等学校 3 校、中学校 2 校、小学校 1 校 病院 2 施設、介護事業所 1 施設、他 1 施設

⑤ 母子保健相談支援事業

（令和 8 年度予算額 4,894 千円）

(ア) 母子健康手帳交付者数

母子健康手帳は、妊産婦と乳幼児の健康管理と健康診査の結果や発育の記録のために必要な項目を記録するものです。外国人の妊婦には、外国語版も交付しています。

	交付数	日本語版	英語版	中国語版	その他
3 年度	654	648	1	1	4
4 年度	613	613	0	0	0
5 年度	522	519	2	0	1
6 年度	508	504	3	0	1
7 年度	460	457	3	0	0

(イ) 相談実施状況

妊娠・出産等について、相談・支援を行っています。（延数）

	訪問・面談者数（人）	電話(回)	連携・調整(回)
3 年度	73	175	163
4 年度	96	224	246
5 年度	57	126	216

	訪問・面談者数(人)	電話(回)	連携・調整(回)
6年度	143	273	294
7年度	92	281	206

※5年度までは健康課での支援状況、6年度はこども家庭センターでの支援状況を計上。

※妊娠届出時の面談者数含まず。

(ウ) 産後母子ケア事業「ほっとママルーム」

産後の母子の心身のケアや育児の支援等を行い、安心して子育てができるようサポートします。

	日帰り型		宿泊型		訪問型	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
3年度	3	4	2	4		
4年度	4	5	4	7	1	1
5年度	8	14	6	21	1	1
6年度	6	9	7	13	1	2
7年度	21	26	49	88	12	30

※1泊2日で利用した場合は1人とカウント

(エ) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、ヘルパーによる家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、安定した日常生活を送ることができるよう支援します。

	実人数	延回数
4年度	4	18
5年度	7	65
6年度	6	90
7年度	4	26

※令和4年度、5年度は妊産婦のみを対象とした養育支援訪問事業（家事支援）を計上。

⑥ 妊婦支援給付金事業

(令和8年度予算額 58,801 千円)

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない支援を行う伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。

	1回目給付者数(人)	2回目給付者数(人)
7年度	506	478

*1回目：妊婦さん1人につき5万円（妊娠届出時）

*2回目：妊娠しているお子さん1人につき5万円（乳児訪問後）

《参考》令和4年度から6年度は出産・子育て応援金事業を実施。7年度の子育て応援金は、令和6年度生まれのお子さんの経過措置による給付人数。

	出産応援金給付者数(人)	子育て応援金給付者数(人)
4年度	898	548
5年度	561	572
6年度	511	517

	出産応援金給付者数(人)	子育て応援金給付者数(人)
7 年度		67

* 出産応援金(妊娠届出時)：妊婦一人あたり 5 万円

* 子育て応援金(乳児訪問後)：子どもの養育者に子ども一人あたり 5 万円

(5) 児童を対象とした各種手当

① 児童手当

(令和 8 年度予算額 2,002,220 千円)

高校生年代までの児童を養育している保護者、児童福祉施設、里親に支給されます。

支給日：偶数月の 15 日(休日に重なる場合は、繰り上げて平日に支給)

支給額

区 分 (年齢区分)	児童 1 人当たり 月額(単位:円)
第 1 子・第 2 子 0 歳～3 歳未満	15,000
第 1 子・第 2 子 3 歳～高校生年代	10,000
第 3 子以降 一律※	30,000

支給額(施設の場合)

年齢区分	児童 1 人当たり 月額(単位:円)
0 歳～3 歳未満	15,000
3 歳～高校生年代	10,000

※児童の人数の数え方は、受給者(請求者)が養育する子のうち年度末で 22 歳以下の子のみをカウントします。

○令和 7 年度支給状況(令和 8 年 2 月末現在)

受給者数(人)		
一 般		7,517
施 設	乳児院	1
	児童養護施設	1
	里親・小規模住居型施設	7

児童数(人)		
一 般	0～3 歳未満	1,342
	3 歳～小学校修了前	6,621
	中学生	2,519
	高校生年代	2,554
施 設		60

② 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を養育する父母等に支給します。(所得による制限有り)

支給期間：20 歳前まで

月 額：1 級 58,450 円、2 級 38,930 円

支 給 月：4・8・11 月

年度	受付件数				各年 12 月 31 日現在			
					受給者数	対象児童数(障害等級別)		
	新規認定	資格喪失	転入	転出		1 級	2 級	計
3 年度	24	10	1	1	236	80	169	249
4 年度	22	14	1	0	242	82	180	262
5 年度	47	26	4	2	226	79	167	246
6 年度	29	29	1	5	228	82	167	249
7 年度	42	16	2	2	227	78	167	245

(6) その他の児童福祉サービス

① 庄内児童相談所

児童が心身ともに健やかに育成されるため、18歳未満のあらゆる相談に応じます。県立の相談所で一時保護施設もあります。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
山形県庄内児童相談所	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-0790

② 乳児院

保護者の病気等のため家庭で養育することができない乳児を養育する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
山形県立鶴岡乳児院	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-1317	10

③ 養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
七窪思恩園	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	75-2230	57

④ 児童家庭支援センター

地域の児童福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言や支援を行い、あわせて児童相談所や市、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
児童家庭支援センター「シオン」	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	68-5477

⑤ 助産施設

(令和8年度予算額 393千円)

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産が受けられない妊産婦を入所させ助産を受けられるようにします。対象は前年分の所得税課税世帯でD階層区分以下の世帯。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
鶴岡市助産所	鶴岡市	泉町 4-20 (荘内病院)	26-5111	2

18 低所得者の福祉

(1) 生活保護制度

生活保護制度は憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮する方に対して、国の責任において「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、その自立を支えることを目的とした制度です。

高齢化、核家族化の進展とともに、少額年金を受給する高齢者世帯の増加や人材派遣等の不安定な就労形態のため社会保障制度を十分に活用できない方の増加、多重債務、離婚など、生活困窮に陥る原因も多様化しており、令和 8 年 3 月末時点での本市における受給者数は 1,362 人（停止含む）となっています。

人口 1,000 人当たりの保護率

(各年度年間平均数)

年度	29	30	元	2	3	4	5	6	7
本 市	9.9	10.0	10.7	10.9	11.0	11.1	11.2	11.4	11.7
山 形 県	6.9	7.1	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4	7.4	7.5

保護の現状と推移

(各年度年間平均数)

年度	29	30	元	2	3	4	5	6	7
被保護世帯数	1,064	1,087	1,125	1,144	1,149	1,140	1,155	1,173	1,188
被保護人員	1,271	1,304	1,352	1,359	1,351	1,328	1,331	1,332	1,345

世帯類型、就労別被保護世帯の状況

(各年度年間平均数)

年度	高齢者世帯		母子世帯	傷病・障害世帯		その他の世帯		就労者のいる世帯		就労者のいない世帯	
	単身	2人以上		単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上
29	469	31	30	302	40	149	43	159	44	761	101
30	471	28	32	309	40	165	43	153	49	792	94
元	500	30	30	305	37	174	49	149	53	830	93
2	521	24	27	299	32	186	55	151	50	856	89
3	549	25	23	291	33	175	54	152	45	862	88
4	595	31	24	288	36	126	41	156	42	855	89
5	629	32	23	291	31	111	38	148	41	883	83
6	649	29	19	298	26	112	40	140	42	917	71
7	639	27	20	313	19	124	47	139	41	938	72

保護の開始理由別被保護世帯数（単位：人）

年度	3	4	5	6	7
総数	155	137	151	164	177
世帯主・世帯員の傷病	12	9	12	11	12
稼働収入の減少	7	5	8	5	12
援助仕送り等の減	3	2	3	3	8
手持金の減少	123	117	124	129	121
年金収入の減少	0	2	0	1	2
その他	10	2	4	15	22

保護の廃止理由別被保護世帯数（単位：人）

年度	3	4	5	6	7
総数	139	142	142	147	160
辞退	0	0	0	2	3
年金・手当の増額	0	2	1	3	5
死亡	74	83	86	80	73
稼働収入の増額	22	19	16	16	10
援助仕送り等の増	5	4	7	3	2
その他	38	34	32	43	67

生活保護費扶助別支出状況

（単位：千円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
生活扶助費	554,372	545,932	562,854	560,099	561,409
住宅扶助費	263,182	261,876	267,340	269,622	276,766
教育扶助費	5,806	4,433	2,252	3,680	3,759
介護扶助費	71,519	70,194	68,917	76,914	81,414
医療扶助費	1,041,987	1,100,424	1,068,027	1,251,147	1,131,413
出産扶助費	249	193	530	439	130
生業扶助費	3,770	1,972	3,046	4,438	3,956
葬祭扶助費	3,832	2,749	2,139	3,099	2,286
小計	1,944,717	1,987,773	1,975,105	2,169,438	2,061,133
施設事務費	28,226	33,663	44,207	52,430	61,091
合計	1,972,943	2,021,436	2,019,312	2,221,868	2,122,224

(2) 救護施設

救護施設は、生活保護法に基づき、心身に重い障害があるために自立した日常生活を送ることが難しい要保護者を入所させ、生活を支える支援を行うことを目的とした施設です。

(令和8年4月1日現在 単位：人)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員
厚生園	(福)善隣会	千葉県香取市八本 555-27	0478-82-5134	100
紅花ホーム	(福)山形県玉葉会	天童市大字成生 1971-26	0237-47-0241	115
みやま荘	(福)山形県社会福祉事業団	河北町大字吉田字馬場 11	0237-72-3181	75

入所の状況

(各年度4月1日現在 単位：人)

施設名	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
厚生園	1	1	1	1	1	0
紅花ホーム	7	10	14	18	18	20
みやま荘	4	4	4	3	3	3

(3) 生活困窮者自立支援

① 自立相談支援事業

複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援を行います。

・鶴岡地域生活自立支援センターくらしステーション（くらしス）

(相談支援事業)

(単位：件)

	新規相談 受付件数	プラン作成 件数	就労支援 対象者数	一般就労総数	増収者数 (総数)
3年度	322	12	11	45	4
4年度	183	15	13	23	5
5年度	175	21	19	25	0
6年度	152	23	20	15	4
7年度	141	29	20	19	11

② 住宅確保給付金事業

住宅を失った、または失う恐れがある方を対象に賃貸住宅の家賃の給付を行います。

(住居確保給付金事業)

(単位：人・円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
申請者数	57	16	2	3	11
平均支給額	34,000	37,500	33,000	66,100	31,436

③ 就労準備支援事業

直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対し、就労に向けた生活訓練や就労支援、農業体験等を通じた生活訓練や就農を含めた就労支援を行います。

(就労準備支援事業)

(人・回)

	登録者数（新規）		実施回数	就労体験 実施人数 （延べ）	就労数※ （一般就労 等総数）	体験就労 受入事業所 等数
		内、ひきこもり等 経験者数				
3年度	5	0	208	540	7	5
4年度	6	0	241	844	2	7
5年度	7	4	231	547	3	8
6年度	9	7	239	1188	6	8
7年度	8	4	241	761	6	16

※令和元年度から事業開始

※就労数とは、何らかの就労先につながった数（障害サービス等の就労含む）

(就労準備支援及び就農訓練事業)

(人・回)

	登録者数（新規）		実施回数	就労体験 実施人数 （延べ）	就労数※ （一般就労 等総数）	体験就労 受入事業所 等数
		内、ひきこもり等 経験者数				
5年度	5	0	280	280	4	0
6年度	0	0	0	0	0	0
7年度	2	0	0	1	2	7

※令和5年度から事業開始

※就労数とは、何らかの就労先につながった数（障害サービス等の就労含む）

④ 子どもの生活・学習支援事業

貧困連鎖防止のため、生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象に、生活支援及び学習支援を行います。

(子どもの生活・学習支援事業)

(人・回)

	登録人数		通所型 平均参加数	実施回数		
	通所型	訪問型		通所型	訪問型	計
3年度	47	6	18.6	29	115	144
4年度	45	5	13.8	40	117	157
5年度	51	2	12.9	42	70	112
6年度	60	5	10.6	37	78	115
7年度	27	2	10.8	45	71	116

※令和元年度から事業開始

※ひとり親家庭等生活支援事業と共同で行っています。

※山形県退職公務員連盟の協力により実施しています。

※鶴岡市母子会事業の子ども食堂をあわせて開催しています。

(4) ひきこもり支援ステーション事業

ひきこもりに関する相談支援（電話、来所、訪問、同行等）や関係機関との連携による
 伴走型支援、社会参加に向けた居場所の提供や家族会の開催、地域プラットフォームの構
 築などを行います。

・ひきこもり支援ステーションあしたば

年度	相談件数（延べ件数）					居場所	家族会	連携会議
7 年度	36	電話	来所	訪問	その他	2 箇所	9 回	2 回
		7	5	2	22			

※令和 7 年度から事業開始

19 そ の 他 の 福 祉

(1) 民生委員・児童委員

(令和8年度予算額 30,631千円)

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域の見守りや相談支援、必要に応じて関係機関へつなぐなど幅広く活躍しています。

○民生委員・児童委員の委嘱状況

(令和8年4月1日現在)

民生区	学区等	男	女	計	民生区	学区等	男	女	計
第1民生区	第1学区	6	13	19	第11民生区	上郷	4	4	8
第2民生区	第2学区	8	8	16	第12民生区	豊浦	2	8	10
第3民生区	第3学区	7	13	20	第13民生区	加茂・湯野浜	1	9	10
第4民生区	第4学区	3	8	11	第14民生区	大山・西郷	7	16	23
第5民生区	第5学区	3	13	16	藤島民生区	藤島全域	9	25	34
第6民生区	第6学区	7	8	15	羽黒民生区	羽黒全域	15	8	23
第7民生区	斎・黄金	7	2	9	櫛引民生区	櫛引全域	12	10	20
第8民生区	湯田川・田川	5	4	9	朝日民生区	朝日全域	13	9	22
第9民生区	大泉	2	7	9	温海民生区	温海全域	12	20	32
第10民生区	京田・栄	5	4	9	合 計		128	189	317

○民生児童委員の活動状況

			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
相談・支援 件数	内 容 別	在宅福祉	261	312	319	261	341
		介護保険	193	219	247	193	160
		健康・保健医療	724	412	347	323	235
		子育て・母子保健	133	92	66	55	24
		子どもの地域生活	468	473	356	251	245
		子どもの教育・学校生活	218	183	148	180	220
		生活費	124	148	96	65	67
		年金・保険	24	24	27	26	5
		仕事	73	56	45	43	29
		家族関係	237	185	189	181	154
		住居	113	101	75	64	84
		生活環境	427	414	297	304	386
		日常的な支援	2,940	2,792	2,256	1,959	1,910
		その他	2,018	1,654	1,450	1,138	884
計		7,953	7,065	5,918	5,043	4,744	

			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
相談・支援件数	分野別	高齢者	5,521	4,769	4,177	3,593	3,351
		障害者	381	352	298	281	237
		子ども	856	794	631	541	537
		その他	1,195	1,150	812	628	619
		計	7,953	7,065	5,918	5,043	4,744
その他の活動件数	調査・実態把握	6,544	5,329	4,369	4,329	4,514	
	行事・事業等への参加	4,202	5,415	5,334	4,950	5,336	
	地域福祉活動・自主活動	9,923	8,918	7,693	7,647	6,944	
	民児協運営・研修	7,937	9,337	8,757	8,403	8,422	
	証明事務	953	943	405	451	546	
	要保護児童の通告	17	128	133	40	29	
訪問回数	訪問・連絡活動	91,604	96,388	83,792	75,605	70,761	
	その他	13,610	12,203	10,175	14,405	12,271	
連絡調整回数	委員相互	8,873	7,660	6,039	5,512	5,807	
	その他の関係機関	13,589	12,665	10,911	10,161	9,640	
活動日数			44,637	44,727	43,051	42,288	41,269

○民生児童委員サポーター事業

民生児童委員の負担軽減と人材育成を目的に、活動の一部を地域住民（サポーター）に分担します。市がサポーターを委嘱し、活動費の支給やボランティア保険の加入を行います。

○民生児童委員サポーター数（延べ人数）

	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	櫛引地域	朝日地域	温海地域	合 計
7 年度	26	0	0	1	0	1	28

（2）福祉バス運行事業

（令和 8 年度予算額 9,664 千円）

福祉関係団体等の福祉に関する活動・研修において福祉バスを運行することにより、地域福祉活動の増進を図ります。

地域福祉の推進を図るために実施する各種研修会、高齢者・心身障害者スポーツ、先進地視察、ボランティア活動などの事業に活用しています。

○鶴 岡（2 台運行）〈S54〜〉

	運行 日数	運行 回数	利用目的別運行回数内訳					延利用 人員
			研修会	各種大会 福祉事業	視察 研修	外出 支援	その他	
3 年度	92	129	0	88	11	-	30	1,544
4 年度	151	204	6	153	21	-	24	3,001
5 年度	160	239	9	190	25	-	15	3,668
6 年度	164	251	5	194	29	-	23	3,973
7 年度	182	270	6	196	27	21	20	4,297

○利用団体別件数

	民生 委員	老人 クラブ	心身 障害児 者	ボランティ アグループ	その他 の福祉 団体	福祉 施設	地区社 協自治 会等	行政 市社協	その他	計
3年度	0	20	20	0	0	0	60	28	1	129
4年度	6	20	34	0	1	0	110	25	8	204
5年度	9	21	44	0	6	0	139	18	2	239
6年度	6	30	50	0	5	0	141	15	4	251
7年度	9	30	55	0	5	0	144	22	5	270

○藤島・羽黒・櫛引（1台運行）〈S54～R6は藤島のみ、R7～藤島・羽黒・櫛引〉

	運行 日数	運行 回数	利用目的別運行回数内訳					延利用 人員
			研修会	各種大会	視察	外出	その他	
				福祉事業	研修	支援		
3年度	13	13	4	8	0	-	1	139
4年度	22	22	6	13	2	-	1	301
5年度	22	22	7	10	5	-	0	306
6年度	24	24	9	9	4	-	2	331
7年度	25	27	7	5	5	7	3	404

○利用団体別件数

	民生 委員	老人 クラブ	心身 障害児 者	ボランティ アグループ	その他 の福祉 団体	福祉 施設	地区社 協自治 会等	行政 市社協	その他	計
3年度	1	4	1	0	0	0	1	6	0	13
4年度	3	4	2	0	2	0	0	9	2	22
5年度	5	6	2	0	1	0	1	5	2	22
6年度	5	8	2	0	2	0	1	4	2	24
7年度	0	18	0	0	4	0	4	1	0	27

○温 海（1台運行）〈S53～〉

	運行 日数	運行 回数	利用目的別運行回数内訳							延利用 人員
			研修会	各種大会 交歓会	視察 研修	福祉 事業	社協 交流会	保育園 事業	外出 支援	
3年度	19	19	1	1	4	0	0	13	0	318
4年度	29	29	0	2	5	0	0	22	0	552
5年度	35	35	3	3	9	0	2	18	0	654
6年度	35	35	1	5	7	0	2	20	0	777
7年度	24	24	1	3	2	2	0	14	0	529

○利用団体別件数

	民生 委員	老人 クラブ	心身 障害児 者	ボランティア グループ	その他の 福祉 団体	福祉 施設	地区社 協自治 会等	行政 市社協	その他	計
3 年度	0	5	0	0	0	13	0	1	0	19
4 年度	0	6	0	0	0	23	0	0	0	29
5 年度	0	12	0	1	0	20	0	2	0	35
6 年度	0	10	0	0	1	22	0	2	0	35
7 年度	0	10	0	0	0	14	0	0	0	24

(3) 中国残留邦人等支援

(令和 8 年度予算額 9,059 千円)

生活支援給付費を支給するほか、医療費・調剤費・介護費を扶助し、中国残留邦人支援相談員による相談支援を行います。

対象：1 世帯 1 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）※平成 20 年度より中国残留邦人生活支援給付開始

(4) 援護対策・災害一時扶助

(令和 8 年度予算額 1,032 千円)

① 戦没者遺族・戦傷病者に対する援護

援護関係（給付金・弔慰金）の相談や受付等を行います。

② 小規模災害見舞金

小規模災害に対する見舞金の支給や、災害発生時の災害救護業務を行います。

	金 額（世帯当り）
住家の全壊・全焼・全流失	50,000 円
住家の半壊・半焼・床上浸水	20,000 円
死亡弔慰金	30,000 円

《支給件数》

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
火災・豪雪・暴風・地震	6	5	9	8	3
うち、全焼・全壊	5	4	8	3	3
うち、半焼・半壊	1	1	1	5	0
地すべり	0	1	0	0	0
津波・高潮	0	0	0	0	0
床上浸水	0	0	0	14	0
災害死亡	0	1	1	0	1
計	6	7	10	22	4

(5) 赤十字事業

人道と博愛を基調とする日本赤十字事業奉仕活動を推進します。

① 会費収納状況

(単位：件数・円)

	3 年度		4 年度		5 年度	
	会員数	会費収納額	会員数	会費収納額	会員数	会費収納額
鶴岡	21,275	16,264,900	20,864	15,854,300	20,793	15,743,650
藤島	1,713	1,218,400	1,651	1,157,000	1,587	1,109,200
羽黒	1,277	959,000	1,192	951,800	1,221	874,100
櫛引	1,835	1,284,500	1,837	1,285,900	1,789	1,252,300
朝日	1,076	755,800	1,054	739,100	1,041	728,700
温海	2,271	1,655,000	2,220	1,612,500	2,154	1,560,100
合計	29,447	22,137,600	28,818	21,600,600	28,585	21,268,050
	6 年度		7 年度			
	会員数	会費収納額	会員数	会費収納額		
鶴岡	20,150	15,350,770	19,354	14,662,200		
藤島	1,563	1,095,400	1,520	1,065,300		
羽黒	1,222	874,500	1,195	854,900		
櫛引	1,777	1,243,900	1,751	1,225,700		
朝日	1,015	710,500	996	706,500		
温海	2,122	1,534,800	2,060	1,488,800		
県支部	13	243,000	74	482,000		
合計	27,862	21,052,870	26,950	20,485,400		

② 義援金・救援金受付状況

お預かりした義援金を日赤県支部に送金します。義援金は被災した自治体等を通して全額被災された方々に配分されます。

日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区義援金収納会計（令和 7 年度実績）

義援金名	金額
ウクライナ人道危機救援金	57,402
令和 6 年能登半島地震災害義援金	1,397,801
令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金	32,752
R7 大船渡市赤崎町林野火災義援金	13,449
2025 年ミャンマー地震救援金	8,302
令和 7 年トカラ列島近海を震源とする地震義援金	6,536
令和 7 年台風第 8 号による災害義援金	1,063
8 月 6 日から的大雨による災害義援金	39,061
アフガニスタン地震災害救援金	425
令和 7 年台風第 12 号に伴う災害義援金	5,094
令和 7 年台風 15 号災害静岡県義援金	4,216
パキスタン洪水救援金	200

義援金名	金額
令和 7 年台風第 22 号及び 23 号による災害義援金	8,410
令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災義援金	29,665
令和 7 年度 NHK 海外たすけあい義援金	7,436
令和 7 年青森県東方沖地震災害義援金	6,839
イラン及び周辺国人道危機救援金	2,323
合 計	1,620,974

③ 赤十字講習会

企業団体、福祉施設、一般市民を対象に AED 講習などを実施しています。
(令和 7 年度実績)

	救 急 法		水上安全法		雪上安全法		幼児安全法		健康生活支援講習	
基礎	1 回	10 人	－	－	－	－	－	－	－	－
養成	1 回	5 人	－	－	－	－	－	－	－	－
短期	10 回	227 人	6 回	126 人	－	－	－	－	－	－
合計	12 回	242 人	6 回	126 人	－	－	－	－	－	－

④ 災害救護

火災や地震等で被災された世帯に見舞金と救援物資の交付を行います。

○支給件数

	見舞金			救援物資		
	全焼	半焼半壊	災害死亡	毛 布	日用品	学用品
3 年度	5	1	0	7	3	0
4 年度	5	1	3	3	2	0
5 年度	8	1	1	6	3	0
6 年度	3	14	0	6	4	0
7 年度	3	0	2	7	4	0

⑤ 救急箱の設置

体験事業や運動会、各種イベントに対して救急箱の無料貸出を行います。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
貸出件数	5	14	14	13	13

⑥ 会員の弔慰

会員の逝去の際に弔慰を表し弔詞（またはお悔み文）とろうそくを奉呈しています。

	弔 詞	弔電型お悔み文	ろうそく
3 年度	247	402	632
4 年度	263	369	595
5 年度	233	348	581
6 年度	322	280	602
7 年度	277	300	574

⑦ 赤十字団体等

(1) 赤十字奉仕団

ボランティア研修会、救急法講習会、献血推進などの活動をしています。

(団員数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
鶴岡市赤十字奉仕団	337	解散	－	－	－
鶴岡市婦人赤十字奉仕団	40	解散	－	－	－
鶴岡市羽黒町赤十字奉仕団	47	43	43	40	43
鶴岡市鼠ヶ関赤十字奉仕団	活動休止中	解散	－	－	－

(2) 青少年赤十字奉仕団

福祉施設の訪問や親切運動などの活動をしています。

	保育園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学	合計
3 年度	1	7	0	3	1	12
4 年度	1	7	0	3	1	12
5 年度	1	8	0	3	1	13
6 年度	1	8	0	3	1	13
7 年度	1	8	0	3	1	13

(6) 福祉有償運送

福祉有償運送は、一人ではバスやタクシー等を利用できないと認められる要介護者や身体障害者等を対象に、N P O や社会福祉法人等が会員に向けて行う個別移送サービスです。原則「ドア・ツー・ドア」で移動を支援し、利用料は営利目的としない実費負担とし、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を使用して運行します。

① 庄内地域福祉有償運送運営協議会

協議会は、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び山形県が共同で設置し、主宰しています。

○庄内地域における N P O 等による輸送の状況

	事業所数	福祉車両 (台)	セダン型車両 (台)	会員数 (人)	運転者数 (人)
3 年度	8	16	37	418	92
4 年度	8	17	31	410	78
5 年度	6	16	32	355	80
6 年度	5	26	33	440	73
7 年度	5	26	33	438	75

20 社会福祉協議会の活動

(令和 8 年度予算額 3,235,191 千円)

鶴岡市社会福祉協議会（市社協）は、市民の皆様が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう、行政、住民、企業がお互いの立場で福祉の向上を図ることを目的に社会福祉法に基づいて設置されている民間の組織団体です。

市社協の大きな役割としては、鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画を策定し、市民の皆様が主体となっていく地域福祉活動の支援のほかに、直接市民に福祉サービスを提供する事業やボランティア活動の推進、福祉教育のほか、地域の生活課題や市民の福祉ニーズを把握するための調査活動などがあります。

(1) 社協会員・会費

鶴岡市社会福祉協議会の会員は、市内にお住まいの市民の皆様、福祉関係団体、当協議会の活動にご賛同くださる個人、団体の皆様です。皆様よりいただく会費は、地域福祉の推進に役立てています。

【一般会員】 会 員：住民自治組織の構成員（市内全世帯）
 年会費：500 円 ※26 年度より全地域で統一しています。

【賛助会員】 会 員：本会の趣旨に賛同する個人または団体等
 年会費：一口 1,000 円以上

○会員・会費の状況

	会員区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
鶴岡	一般会員(世帯)		27,850	26,862	27,177	27,439	26,519
	賛助 会員	個人	843	805	817	797	786
		事業所	394	387	385	372	360
	会 費 額 (円)		15,731,140	15,504,175	15,500,845	15,519,190	15,344,190
藤島	一般会員(世帯)		2,613	2,584	2,573	2,536	2,504
	賛助 会員	個人	3	3	3	2	3
		事業所	23	22	22	22	22
	会 費 額 (円)		1,392,000	1,376,000	1,372,400	1,344,940	1,330,000
羽黒	一般会員(世帯)		2,025	2,070	2,023	1,998	1,952
	賛助 会員	個人	3	2	2	2	2
		事業所	23	22	21	21	19
	会 費 額 (円)		1,086,500	1,107,000	1,083,000	1,071,200	1,041,200
櫛引	一般会員(世帯)		1,819	1,816	1,792	1,750	1,739
	賛助会員(個人)		132	120	108	107	88
	会 費 額 (円)		1,043,500	1,029,000	1,004,000	982,000	957,500

	会員区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
朝日	一般会員(世帯)		1,081	1,063	1,051	1,015	996
	賛助 会員	個人	3	3	7	6	6
		事業所	23	21	22	27	29
	会 費 額 (円)		636,500	620,500	613,500	610,500	612,000
温海	一般会員(世帯)		2,343	2,289	2,236	2,201	2,150
	賛助 会員	個人	40	35	20	18	12
		事業所	57	56	53	52	50
	会 費 額 (円)		1,411,500	1,382,500	1,329,000	1,301,500	1,271,000
合計	一般会員(世帯)		37,731	36,684	36,852	36,939	35,860
	賛助 会員	個人	1024	968	957	932	897
		事業所	520	508	503	494	480
	会 費 額 (円)		21,301,140	21,019,175	20,902,745	20,829,330	20,555,890

(2) 地域福祉事業

① 福祉コミュニティづくり事業（鶴岡地域）

（令和 8 年度予算額 5,880 千円）

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画と連動する、それぞれの地域の特性を活かした小地域福祉活動計画として、21 学区・地区社会福祉協議会等が中心となり住民主体の福祉活動を明確にするための「地域支え合いプラン」を策定しています。

また、学区・地区社会福祉協議会等に活動助成金を交付するとともに、21 学区・地区社会福祉協議会の代表者等により構成されている学区・地区社会福祉協議会連絡委員会と連携して各種情報交換会・研修会等を開催します。

助成金額：学区社協等、大山社協：320,000 円 地区社協：260,000 円

○令和 7 年度の情報交換会・研修会開催状況

活 動 種 別	開催回数(回)	延べ参加者数(人)
学区・地区社協役員・コーディネーター等情報交換会	3	74
学区・地区社協連絡委員会研修会	1	38

② おだがいさまのまちづくり事業

（令和 8 年度予算額 7,988 千円）

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画と連動して、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域でも、それぞれの地域の特性を活かした小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」を各地域福祉委員会が中心となり策定しました。各地域の福祉活動は地域支え合いプランに基づき、小地域のネットワーク活動の構築を目指し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくための地域の福祉力強化を図ります。

（ア）見守り・支え合いネットワークの推進

地域内の地域福祉推進組織、関係団体、協力事業所等と見守りの取組について共通認識を図るネットワークの構築や、日常生活で困りごとを抱えている人への生活支援への取組

を推進し、また、ひとり暮らし高齢者等の緊急時に備える安心カード等の設置を支援します。

○令和 7 年度の実施状況

	事業内容
鶴岡福祉センター	① 地域支え合いプランの取組推進の支援 ② 安心カード設置活動 学区・地区社協等が民生委員・児童委員や町内会長などと連携し 4,658 世帯に「安心カード」を設置。消防本部へ 4,342 世帯分の設置者名簿を提出。
藤島福祉センター	① ふじしま安心カードの設置：世帯数 254 登録者数 285 人 町内会、民生委員・児童委員及び地域包括支援センターふじしまの協力により実施。
羽黒福祉センター	① 緊急連絡カードの設置：設置数 354 世帯 544 人 民生委員・児童委員の協力により実施。
櫛引福祉センター	① 支え合い活動：各地区の支え合いの仕組み推進のため、住民座談会の開催 ② 安心カードの設置数：628 世帯 919 人 保健福祉推進員、区長、民生委員・児童委員の協力により実施。
朝日福祉センター	① 朝日地域おだがいさまネット活動推進事業 中央地区自治振興会「おだがいさま除雪支援ネット」 要支援者 15 人、サポーター 26 人、支援回数 337 回 ③ 東部地区自治振興会「おだがいさま移動支援ネット」 要支援者 14 人、サポーター 3 人、支援回数 73 回 ④ あさひ家族安心カード設置事業：カード設置数 1,041 世帯 自治振興会との協働で、自治会、民生児童委員協議会、地域包括支援センターあさひ等からの協力により実施。
温海福祉センター	① 福祉連絡カードの設置 一人暮らし高齢者 467 世帯、二人暮らし高齢者 366 世帯、高齢者のみ世帯 79 世帯 民生委員・児童委員の協力により実施。

(イ) おだがいさまのまちづくり事業助成金 (鶴岡地域)

学区・地区社協等が新たに取り組む、住民主体による見守りのネットワーク構築や生活支援サービス、福祉教育の推進、ふくし座談会等の福祉活動へ助成金を交付し支援します。

○令和 7 年度の実施状況

(令和 7 年度ふくし座談会実施状況 19 件)

No.	団体名	活動名
1	第四学区コミュニティ振興会	第四学区支え合いマップ更新事業
2	第六学区コミュニティネットワーク	地域コミュニティの再構築と持続可能な地域づくりの推進
3	黄金地区社会福祉協議会	助け合い安心して暮らせる支援活動
4	京田地区社会福祉協議会	防災支援世帯の把握と支援対策
5	上郷地区社会福祉協議会	読み聞かせボランティア活動の仕組み作り及び定着
6	小堅地区社会福祉協議会	防災福祉マップの更なる細分化と要援護者への体制強化 安心カードの充実と鍵預かり事業の体制強化
7	湯野浜地区社会福祉協議会	湯野浜地区地域防災支え合い活動
8	西郷地区社会福祉協議会	西郷地区健康、交流の場づくり

(ウ) お茶のみサロン活動助成金 (鶴岡地域) (令和 7 年度助成件数 94 件)

地域における閉じこもりや孤立の防止を目的とした見守り活動の充実を図るため、地域住民自らが行うお茶のみサロンを地域福祉活動と位置づけ、運営費の一部を助成し支援します。

(エ) 福祉活動支援事業 (藤島地域、羽黒地域、櫛引地域、朝日地域、温海地域)

町内会・集落等の自治組織、または、住民団体等を単位とした住民主体による地域福祉活動の充実を図るため、住民自らが地域の福祉課題に気づき、お互いに支え合えるような地域の構築を目的とした、各種活動に助成金を交付し支援します。

○令和 7 年度の実施状況 (箇所)

	サロン活動	住民福祉 座談会等	ボランティア 活動	人材育成	福祉研修・ 講座	地域福祉 サービス等
藤 島	20	1	0	0	0	0
羽 黒	4	0	1	0	2	0
櫛 引	6	0	1	0	0	0
朝 日	15	0	2	0	0	0
温 海	0	5	0	0	0	1

(オ) 人にやさしいまちづくり事業

高齢者や障がい者、子育て家庭などが、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりや、生活支援のために社協独自の福祉サービスを行います。

主な取組としては、車イスやチャイルドシート貸出し、子育てサポーターの養成、青色駐車場整備、こころの健康づくり推進事業等があり、各福祉センターにより実施内容が異なります。

○令和 7 年度の実施状況

	実施内容	実績等
鶴岡福祉センター (ボランティアセンター)	車イス貸出し (9 台整備)	18 件
藤 島 福祉センター	チャイルドシート貸出し (16 台整備)	27 件
	輪投げ等遊具貸出し (6 セット整備)	7 件
	擬似体験セット貸出し (3 セット整備)	0 件
	車イス貸出し (1 台整備)	0 件
羽 黒 福祉センター	チャイルドシート貸出し (40 台整備)	35 件
	車イス貸出し (1 台整備)	7 件
	遊具の貸出し (1 台整備)	97 件
	こころの健康づくり講演会の開催	55 人
	こころの健康づくり出前講座	3 回
櫛 引 福祉センター	子育てサポーター研修・活動	26 回
	チャイルドシート貸出し (60 台整備)	131 件
	車イス貸出し (8 台整備)	27 件
	遊具等の貸出し	58 件

	実施内容	実績等
朝 日 福祉センター	チャイルドシート貸出し（13 台整備）	14 件
	遊具貸出し(R7.5.20 に NPO 法人 AFC に事業移管)	10 件
	車イス貸出し（2 台整備）	5 件
温 海 福祉センター	チャイルドシート（9 台整備）・ジュニアシート貸出し（2 台整備）	17 件
	車イス貸出し（3 台整備）	8 件

（カ）福祉関係団体等助成事業

福祉団体並びに当事者組織の活動を支えるために助成金を交付します。

		鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
3 年度	団体数	10	7	5	4	3	5	34
	助成額(円)	633,000	305,000	240,000	118,000	268,000	345,000	1,909,000
4 年度	団体数	9	7	5	4	3	5	33
	助成額(円)	548,000	305,000	240,000	118,000	240,000	310,000	1,761,000
5 年度	団体数	8	8	5	4	3	4	32
	助成額(円)	474,000	315,000	240,000	118,000	238,000	290,000	1,675,000
6 年度	団体数	9	8	5	4	2	2	30
	助成額(円)	528,000	315,000	240,000	118,000	220,000	270,000	1,691,000
7 年度	団体数	9	8	5	4	2	2	30
	助成額	548,000	315,000	240,000	118,000	220,000	270,000	1,711,000

（キ）会食・配食交流事業

ひとり暮らし高齢者等の閉じこもり防止や社会参加を進めることとともに、見守りと生活支援を目的に、鶴岡地域では学区・地区社協等、朝日地域・温海地域においてはボランティア団体等が主催する会食・配食交流事業を開催しています。

		鶴岡	朝日	温 海（あつか弁当）
3 年度	実施回数	104	21	11
	参加人数	2,849	258	1,065
4 年度	実施回数	146	40	11
	参加人数	3,955	1,316	1,342
5 年度	実施回数	163	39	11
	参加人数	4,956	1,543	1,334
6 年度	実施回数	161	41	11
	参加人数	4,768	1,601	1,442
7 年度	実施回数	161	42	11
	参加人数	4,857	2,000	1,475

③ 福祉ボランティアまちづくり事業

(令和 8 年度予算額 5,234 千円)

ボランティアセンターを活動の拠点とし、相談・登録・調整・情報収集・情報提供を行い、ボランティア活動の充実を図るとともに、福祉の心を醸成するため福祉ボランティア学習を展開し、福祉人材の担い手の発掘・養成を図ります。

(ア) 鶴岡市ボランティアセンター運営事業

	来所者数	ボランティア登録状況	
		個人	団体
3 年度	1,020	52	68
4 年度	1,059	52	65
5 年度	1,252	22	58
6 年度	889	19	58
7 年度	592	16	62

(イ) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア養成講座やボランティア交流会等を行います。また、各福祉センターで取り組む各種事業の実施を通して必要な支援・推進を進めていきます。

(ウ) 福祉教育推進事業

地域に根差した先駆的な福祉学習、ボランティア体験学習に取り組む学校に対し助成金を交付します。

また、各学校や地域団体と協力し「福祉の心」を醸成する福祉学習を行います。

○福祉学習助成金交付状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
3 年度	14	2	4	1
4 年度	11	4	2	1
5 年度	12	3	4	1
6 年度	12	4	4	0
7 年度	13	2	5	0

○福祉学習実施状況（令和 7 年度）

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
回 数	7	3	2	20	3	0	35
参加人数	543	107	56	223	46	0	975

④ 大震災等支援活動推進事業

(令和 8 年度予算額 516 千円)

東日本大震災避難者の暮らしや生活課題に応じた事業展開を心掛け、被災者の自立につながるよう引き続き県社協委託事業の生活支援員を配置し、相談等による支援を行います。

○避難者数の状況

	全体		福島県からの避難		宮城県からの避難	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
3 年度	33	91	26	71	7	20
4 年度	30	87	23	67	7	20

	全体		福島県からの避難		宮城県からの避難	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
5 年度	28	85	22	66	6	19
6 年度	27	82	21	63	6	19
7 年度	23	73	17	54	6	19

各年度末の世帯数及び人数

○相談状況

	訪問	電話	メール	来所	その他	計
3 年度	106	234	191	31	10	572
4 年度	140	223	138	39	16	556
5 年度	116	189	178	40	3	526
6 年度	204	222	246	32	0	704
7 年度	195	244	169	44	0	652

⑤ 地域福祉運営事業

(令和 8 年度予算額 1,839 千円)

住民の福祉に対する意識高揚を目的に、福祉活動に関する啓発活動や長寿者をお祝いするための「鶴亀番付」の発行、また、地域における公益的な取り組みの促進や市内社会福祉法人との協働体制づくりに取り組みます。さらに、コミュニティソーシャルワーク実践のため地域福祉ワーカーを配置し、相談支援及び地域支援体制を構築し地域福祉を推進します。

⑥ ふれあい福祉相談事業

(令和 8 年度予算額 267 千円)

福祉全般に関わる相談に応じるとともに、相続・多重債務など専門的な助言が必要な問題については、弁護士による無料法律相談を実施します。

- ・常設相談：月～金（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）
- ・法律相談(予約制)：年間 14 回で各福祉センターを巡回

○相談件数

		鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
3 年度	常設相談	1,239	127	138	188	122	578	2,392
	法律相談	70	8	8	8	7	6	107
4 年度	常設相談	660	188	227	291	200	589	2,155
	法律相談	84	8	4	2	5	8	111
5 年度	常設相談	977	748	319	619	527	735	3,925
	法律相談	63	7	8	6	6	8	98
6 年度	常設相談	1,204	720	367	284	805	583	3,963
	法律相談	64	8	8	8	8	4	100
7 年度	常設相談	1,500	627	421	324	436	729	4,037
	法律相談	67	8	8	7	3	7	100

※令和 4 年度からの常設相談の件数は、地域福祉ワーカー対応の相談件数（重複あり）。

※令和 4 年度からの鶴岡地域の常設相談件数は、生活支援事業(生活福祉資金貸付事業等)における相談件数を含めない。

※法律相談は年間 14 回開設。令和 4 年度の法律相談は年間 16 回開設。

⑦ 日常生活自立支援事業

(令和 8 年度予算額 19,675 千円)

判断能力に不安を抱える高齢者や知的障がい者、精神障がい者などに福祉サービスの利用援助に係る金銭管理、預金通帳の預かり等を行い、地域で自立した生活が送れるように支援します。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
相談件数	2,149	2,283	2,262	2,599	2,285
契約件数	36	48	29	20	26
実利用者数	193	205	198	178	176

⑧ 成年後見推進事業

(令和 8 年度予算額 12,117 千円)

(ア) 法人後見事業

鶴岡市社会福祉協議会が成年後見制度による後見人となり、認知症や知的障がいなどの理由により著しく判断能力が不十分な方を、法律的に保護し、本人に代わって身上保護や財産管理などを行い支援します。

	後 見	保 佐	補 助	保佐監督人	合 計
3 年度	10	8	3	—	21
4 年度	11	8	4	—	23
5 年度	12	7	6	1	26
6 年度	13	10	6	1	30
7 年度	14	10	5	1	30

(イ) 鶴岡市成年後見センター(成年後見制度中核機関)

成年後見制度を広め、利便性を感じ適切に利用していただけるよう、成年後見制度中核機関として市民や相談支援機関の方々からのご相談に応じます。後見人等候補者の受任者調整、後見人等選任後の支援、支援困難ケース等への対応の事務局機能を担います。

⑨ 生活福祉資金貸付事業

(令和 8 年度予算額 4,262 千円)

他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員・児童委員等の関係組織・機関と連携して、無利子または低利子で必要な資金の貸付及び償還に係る相談支援を行います。

	貸付件数(件)	貸付金額(円)
3 年度	39	20,023,000
4 年度	22	24,548,000
5 年度	17	19,986,000
6 年度	18	7,603,000
7 年度	18	7,633,000

⑩ 生活福祉資金貸付フォローアップ支援員設置事業

(令和 8 年度予算額 9,021 千円)

緊急小口資金等の特例貸付に対し、償還免除を行った借受人、償還免除に至らないものの償還が困難な借受人に対し、自立相談支援機関等と連携し訪問等を行いながら、自立に向けた支援を行います。

⑪ たすけあい資金貸付事業

(令和 8 年度予算額 3,574 千円)

緊急的に経済的支援を必要とする低所得世帯へ、一時的な生活資金として小口貸付けを行い、生活の支援を図ります。

		鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
3 年度	件数(件)	87	3	3	0	1	11	105
	金額(円)	2,082,000	120,000	55,000	0	6,000	290,000	2,553,000
4 年度	件数(件)	85	5	3	1	1	8	103
	金額(円)	2,323,000	130,000	85,000	20,000	20,000	172,000	2,750,000
5 年度	件数(件)	54	4	2	5	0	10	75
	金額(円)	1,452,000	120,000	40,000	110,000	0	230,000	1,952,000
6 年度	件数(件)	89	6	4	3	1	9	112
	金額(円)	2,394,000	110,000	80,000	50,000	20,000	160,000	2,814,000
7 年度	件数(件)	86	8	1	2	0	6	103
	金額(円)	2,305,000	130,000	10,000	40,000	0	210,000	2,695,000

⑫ フードバンクの取組

協定を結んでいる企業のほか、個人・団体等から寄附提供を受けた食品等を常備し、生活困窮となった世帯へ一時的な食品提供により自立を支援します。

<提供件数>

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	計
3 年度	153	1	6	4	0	15	179
4 年度	223	4	6	3	1	13	250
5 年度	162	8	10	18	5	9	212
6 年度	197	4	3	11	3	8	226
7 年度	190	2	10	3	1	13	219

⑬ 福祉有償移送サービス事業

(令和 8 年度予算額 6,224 千円)

バスやタクシーなどの交通機関を利用することが難しい高齢の方や障がいのある方が、通院や買い物などに出かけたいときに福祉車両「おおぞら号・ほほえみ号」で送迎する会員制の移送サービスを実施します。

		鶴 岡 (S61 年度開始)	朝 日 (H16 年度開始)	温 海 (H9 年度開始)	計
3 年度	利用登録者(人)	84	24	79	187

		鶴 岡 (S61 年度開始)	朝 日 (H16 年度開始)	温 海 (H9 年度開始)	計
	運行回数(回)	1,609	149	211	1,969
4 年度	利用登録者(人)	74	30	68	172
	運行回数(回)	1,273	264	220	1,757
5 年度	利用登録者(人)	71	33	73	177
	運行回数(回)	1,093	647	165	1,905
6 年度	利用登録者(人)	74	43	56	173
	運行回数(回)	1,094	654	104	1,852
7 年度	利用登録者(人)	66	46	41	153
	運行回数(回)	1,171	652	87	1,910

⑭ 老人福祉センターの運営

(令和 8 年度予算額 17,904 千円)

60 歳以上の高齢者が気軽に利用して一日を楽しく過ごせるよう、レクリエーションや講座などを行うほか、健康相談などを実施しています。

< 利用状況 >

	鶴岡老人福祉センター（土曜、日曜及び祭日は休館）					
	個人利用	団 体 利 用		老人福祉 センター 主催事業	開館日数	一日平均 入館者数
		団体数	利用者数			
3 年度	744	14	102	7,639	202	42
4 年度	1,030	26	164	8,569	242	40
5 年度	952	31	224	8,674	243	40
6 年度	1,000	20	164	8,401	243	39
7 年度	905	26	167	7,030	241	33

< 利用状況 >

	藤島老人福祉センター			羽黒老人福祉センター			櫛引老人福祉センター		
	団 体		個 人	団 体		個 人	団 体		個 人
	回 数	人 数	人 数	回 数	人 数	人 数	回 数	人 数	人 数
3 年度	40	344	0	55	657	270	240	2,749	5
4 年度	52	460	0	149	1,278	149	286	2,973	217
5 年度	49	439	0	100	1,145	502	265	3,212	1,234
6 年度	44	408	0	90	1,001	330	237	2,654	156
7 年度	39	427	0	73	885	137	226	2,613	228

⑮ 一時援護費の支給

(令和 8 年度予算額 220 千円)

火災等の災害に遭った方への見舞金や、旅費等に困窮し、目的地まで到達できない方に隣接市町村までの旅費等を支給します。

○火災等見舞金

(件・円)

	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
鶴岡	6	110,000	6	110,000	8	160,000	22	250,000	3	60,000
藤島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽黒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
櫛引	0	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0
朝日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
温海	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	110,000	6	110,000	9	170,000	22	250,000	3	60,000

○旅 費

(件・円)

	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
鶴岡	11	20,690	4	5,360	11	11,240	2	2,980	9	11,020

⑩ 地域福祉センターなえづ貸館事業

(鶴岡地域)

地域の研修や福祉活動の拠点としてご利用いただけるように施設を開放しています。

(開放施設：第 1、第 2 研修室)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数(回)	【新型コロナの影響 により開催中止】		5	12	12
利用者(人)			38	111	120

⑪ かたぐるまの施設設備の提供

(鶴岡地域)

地域の皆様の研修や福祉活動の拠点としてご利用いただけるように施設を開放しています。

		団体事務室	会議室	軽運動ホール	多目的ホール
3 年度	延利用回数(回)	0	19	30	137
	延利用人数(人)	0	190	296	2,004
4 年度	延利用回数(回)	2	42	41	176
	延利用人数(人)	8	334	406	2,516
5 年度	延利用回数(回)	23	37	43	193
	延利用人数(人)	115	213	645	2,988
6 年度	延利用回数(回)	15	38	44	191
	延利用人数(人)	110	289	675	3,461
7 年度	延利用回数(回)	21	19	42	196
	延利用人数(人)	112	129	680	3,613

(3) 共同募金（赤い羽根募金運動・歳末たすけあい募金運動）

① 募金依頼

（令和 8 年度目標額 18,705 千円）

共同募金運動の趣旨に基づき、町内会、自治会、区長会、地区社協、学校、各事業所などにご協力をいただき募金運動を展開しています。集まった募金は、県共同募金会を通じて福祉関係及びボランティア団体、福祉施設の整備、または市町村社協の地域福祉事業、さらに、歳末たすけあい運動に活用されています。

○募金実績

	戸別募金	学校募金	法人募金	その他募金	合 計
3 年度	16,202,350	555,957	921,000	1,799,581	19,478,888
4 年度	15,887,264	471,968	891,000	1,753,260	19,003,492
5 年度	15,734,036	460,068	879,200	1,666,824	18,740,128
6 年度	15,473,807	475,682	879,000	1,999,392	18,827,881
7 年度	15,071,276	394,678	854,000	1,755,051	18,075,005

○令和 7 年度共同募金による配分

◇福祉施設・団体への配分

配 分 事 業	件数（件）	配分金額（円）
地域福祉・在宅福祉事業	4	1,020,000
「福祉の心」推進事業	0	0
障がい者就労支援事業	1	100,000
民営学童保育所支援事業	4	400,000
福祉車両整備事業	2	3,000,000
こども食堂等運営支援事業	3	300,000
防災資機材整備支援事業	1	195,000
合 計	15	5,015,000

◇地域福祉活動推進のため鶴岡市社会福祉協議会へ配分

配 分 事 業	配分金額（円）
ボランティア活動推進事業	996,005
地域支え合い体制推進事業	4,590,000
広報誌発行事業	1,500,000
合 計	7,086,005

○令和 7 年度歳末たすけあい募金による配分

区 分	世帯員数	件数(件)	配分金額(円)
経済的に支援を必要とする世帯	1 人	186	1,116,000
	2 人	80	640,000
	3 人	48	480,000
	4 人	28	336,000
	5 人以上	21	315,000
	小計	363	2,887,000

区 分	世帯員数	件数(件)	配分金額(円)
児童養護施設入所児童・生徒		15	405,000
募金運動に関わる事務費経費		－	98,000
合 計		378	3,390,000

(4) 鶴岡市からの受託事業

地域福祉の推進のために鶴岡市の事業を受託して実施します。

No.	事 業 名	担当課・福祉センター	令和 8 年度受託額
1	重層的支援体制整備事業	地域福祉課	29,730,800
2	鶴岡市地域生活支援(手話通訳設置)事業	地域福祉課	2,982,000
3	鶴岡市手話奉仕員養成事業	地域福祉課	518,000
4	地域包括支援センター運営事業	地域福祉課	69,205,000
5	鶴岡市生活支援体制整備事業	地域福祉課	12,000,000
6	自立相談支援事業	地域福祉課	21,428,770
7	就労準備支援事業	地域福祉課	9,511,700
8	鶴岡市障害者相談支援事業	地域福祉課	32,799,800
9	鶴岡市成年後見制度中核機関運営業務	生活支援課	4,844,400
10	鶴岡福祉バス運行事業	総務課	9,410,000
11	鶴岡市中央児童館管理運営等事業	総務課	27,444,000
12	鶴岡市子育て広場事業	総務課	12,358,000
13	鶴岡市大山児童館管理運営等事業	総務課	15,278,000
14	鶴岡市鶴岡西部児童館管理運営等事業	総務課	16,933,000
15	鶴岡市鶴岡南部児童館管理運営等事業	総務課	20,512,000
16	鶴岡市陽光児童館管理運営等事業	総務課	20,030,000
17	鶴岡市要介護認定調査業務	事業推進課	在宅 4,510 円/件 施設 4,400 円/件
18	鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま管理運営事業	事業推進課	2,252,000
19	くしびき高齢者生活福祉センター管理運営事業	事業推進課	4,445,349
受 託 金 計 (※)			312,282,819

※受託金計は、単価契約分を除く。

21 管内社会福祉施設等一覧 もくじ

(1) 福祉関係団体等	1
(2) 社会福祉法人	2
(3) 地域包括支援センター	3
(4) 生活困窮者自立支援センター	3
(5) ひきこもり支援ステーション	3
(6) 福祉有償運送事業登録事業所	3
(7) 居宅介護支援	4
(8) 訪問介護	4
(9) 訪問入浴介護	6
(10) 訪問看護	6
(11) 訪問リハビリテーション	6
(12) 通所介護（デイサービス）	6
(13) 通所リハビリテーション	8
(14) 短期入所生活介護	8
(15) 短期入所療養介護	9
(16) 特定施設入所者生活介護	9
(17) 定期巡回随時対応型訪問介護看護	9
(18) 小規模多機能型居宅介護	9
(19) 認知症対応型通所介護	10
(20) 認知症対応型共同生活介護	10
(21) 地域密着型通所介護（デイサービス）	11
(22) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）	12
(23) 福祉用具貸与	12
(24) 特定福祉用具販売	12
(25) 養護老人ホーム	12
(26) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	13
(27) 介護老人保健施設	13

(28) 軽費老人ホーム	13
(29) 介護予防支援	14
(30) 障害者支援施設	15
(31) 障害者相談支援事業所	15
(32) 障害者居宅介護事業所	15
(33) 障害者生活介護事業所	16
(34) 障害者自立訓練事業所	17
(35) 障害者就労移行支援就労定着支援就労継続支援事業所(A 型 B 型)	17
(36) 障害者地域活動支援センター	18
(37) 障害児居宅支援型事業所（居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援）	18
(38) 障害児通所事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）	19
(39) 障害（児）者短期入所事業所	19
(40) 障害者共同生活援助事業所	20
(41) 児童養護施設	22
(42) 認可保育所	22
(43) 認定こども園	23
(44) 地域型保育施設	23
(45) 認可外保育施設（届出保育施設企業主導型保育施設）	23
(46) 地域子育て支援センター	24
(47) 児童館児童のための施設	24
(48) 放課後児童クラブ（学童保育所）	25

21 管内社会福祉施設等一覧

(1) 福祉関係団体等

(令和8年4月1日現在)

施設名	所在地	電話	FAX
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会本部事務局	山王町 13-36	26-7815	26-7837
鶴岡福祉センター 生活支援課	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	24-0053	23-9110
鶴岡福祉センター 地域福祉課	西新斎町 14-26	26-9222	26-9128
藤島福祉センター	藤島字笹花 25 (鶴岡市藤島庁舎内)	64-3100	64-5706
羽黒福祉センター	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	62-4534	62-5070
櫛引福祉センター	三千刈字藤掛 1	57-5300	78-7451
朝日福祉センター	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	53-2795	53-2794
温海福祉センター	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	43-2114	33-8711
鶴岡市ボランティアセンター	西新斎町 14-26	23-2970	26-9128
鶴岡地域生活自立支援センター (くらしス)	馬場町 9-25 (市役所内)	29-1729	25-9500
総合相談室	馬場町 9-25 (市役所内)	0120-866-294	—
鶴岡市老人クラブ連合会	馬場町 13-2	64-1122	64-1122
鶴岡老人福祉センター	馬場町 13-2	24-0066	24-8640
藤島老人福祉センター	藤島字笹花 75-6	64-3100	64-5706
羽黒老人福祉センター	羽黒町荒川字白山 56-1	62-4534	62-5070
櫛引老人福祉センター	三千刈字藤掛 1	57-5300	78-7451
公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	美咲町 26-1	24-4436	25-8603
庄内保健所	三川町大字横山字袖東 19-1	66-4724	66-4750
鶴岡年金事務所	錦町 21-12	23-5040	24-1029
庄内労働基準監督署	大塚町 17-27	22-0714	22-0892
鶴岡公共職業安定所	馬場町 2-12	25-2501	25-2504
鶴岡警察署	道形町 20-40	28-0110	23-4840
鶴岡市消防本部	美咲町 36-1	22-8330	22-0119
庄内児童相談所	道形町 49-6	22-0790	22-2534
山形県立鶴岡乳児院	道形町 49-6	22-1317	22-3584
こども医療療育センター庄内支所	道形町 49-21	23-4584	23-4595
児童家庭支援センター「シオン」	下川字窪畑 1-288	68-5477	68-5478
荘内病院 地域医療連携室	泉町 4-20	26-5155	26-5156
湯田川温泉リハビリテーション病院	湯田川字中田 35-10	38-5151	38-5152
鶴岡市保健センター (鶴岡市健康課)	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	25-2111	25-7722

(2) 社会福祉法人

令和 8 年 4 月 1 日現在)

法 人 名	所 在 地	設立認可日	電 話	F A X
朝日ぶなの木会	熊出字東村 157-2	H4.5.20	53-2300	53-2828
あつみ福祉会	槇代丁 53-1	H1.1.26	43-2351	43-2381
一幸会	美原町 4-40	H1.5.30	25-2881	25-2882
いなほの会	羽黒町川代字桜ヶ丘 115-4	H1.8.16	62-2333	62-2319
大泉保育会	白山字西野 148-1	S48.12.1	23-7332	23-7405
大山佛教慈善団	大山二丁目 56-26	S27.5.20	33-2033	33-2048
かくほう	安丹字村上 3-13	H27.9.2	64-1300	33-8615
月山福祉会	中野京田字壺柳 4-1	H15.7.10	24-8541	24-8582
上郷保育会	みずほ 50	S57.3.16	35-3392	35-3392
共生	本町三丁目 2-5	H14.8.28	24-4282	24-4283
京田保育会	高田字下村 336-3	H10.7.28	28-2152	33-9396
櫛引福寿会	たらのき代字桃平 123	S61.6.26	57-3222	57-4308
恵愛会	美咲町 32-8	H16.3.30	28-3331	28-3060
恵泉会	茅原町 28-10	S55.3.24	29-5111	25-6112
黄金保育会	青龍寺字川内 109-7	S61.9.24	24-4645	24-4645
栄保育会	播磨字若松 83	S43.12.24	29-2102	29-2112
三瀬保育会	三瀬字殿田 233-1	S61.3.27	73-3500	73-3507
思恩会	馬町字枇杷川原 23	S27.5.17	26-7610	26-7645
親和会	朝陽町 4-10	H16.6.25	64-1769	24-5335
創奏の里	城北町 22-8	R2.2.25	26-1727	26-1758
田川保育会	田川字高田 9-1	S58.2.18	35-2715	35-2715
地の塩会	本町三丁目 5-36	H2.11.21	25-7070	25-7070
鶴岡市社会福祉協議会	山王町 13-36	H17.10.1	26-7815	26-7837
道形保育会	道形町 20-52	S49.12.28	22-5841	22-5305
新形愛育会	新形町 2-35	S52.6.1	23-2568	23-3780
はぐみ会	稲生一丁目 14-1	H21.3.13	22-0742	22-0742
羽黒百寿会	羽黒町手向字薬師沢 198-3	S63.5.10	62-2233	62-2089
ふじの里	藤の花一丁目 18-1	H8.4.26	64-5880	64-5884
民田保育会	民田字十二前 16-1	S53.2.17	24-4517	24-4552
めぐみ会	白山字西木村 101-1	H7.6.16	64-1171	22-5655
山形虹の会	民田字代家田 100-1	H7.8.18	25-1131	25-0810
湯田川保育会	藤沢字西側 175	S49.2.14	35-2017	64-0027

法 人 名	所 在 地	設立認可日	電 話	F A X
湯野浜・松並保育会	下川字龍花崎 36-544	H8.8.1	75-3033	75-3035
立正会	西新斎町 2-31	S60.11.21	33-8772	33-8773
和順会	睦町 1-2	S60.7.22	24-9055	25-5553

(3) 地域包括支援センター

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
地域包括支援センターかたりあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1626	64-0322
地域包括支援センターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	26-9260	25-9277
地域包括支援センターくしびき	三千刈字藤掛 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	57-5003	78-7451
地域包括支援センターつくし	馬場町 1-34	(一社)鶴岡地区医師会	29-1256	25-3231
健楽園地域包括支援センター	陽光町 9-20	(福)一幸会	25-0888	29-2683
永寿荘地域包括支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	29-2900	26-8312
鶴岡西地域包括支援センター	馬町字枇杷川原 23 (思恩会福祉ヴィレッジ内)	(福)思恩会	35-0300	35-0301
地域包括支援センターふじしま	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	78-2370	64-5884
地域包括支援センターはぐろ	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	(福)羽黒百寿会	64-8281	64-8283
地域包括支援センターあさひ	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	(福)朝日ぶなの木会	58-1068	58-1071
地域包括支援センターあつみ	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	(福)あつみ福祉会	43-3010	43-3011

(4) 生活困窮者自立支援センター

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	電 話	F A X
鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」	馬場町 9-25(市役所 1 階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1729	25-9500
就労準備支援「したくホーム」	本町 1 丁目 7-45 (まちづくり スタジアム鶴岡 Dada 3 階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	080-1800 -0096	25-9500
就労準備支援事業所「あしたば・あぐりランド」	馬場町 1-6	(福)月山福祉会	33-8939	33-8939

(5) ひきこもり支援ステーション

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	電 話	F A X
ひきこもり支援ステーション「あしたば」	馬場町 1-6	(福)月山福祉会	33-8939	33-8939

(6) 福祉有償運送事業登録事業所

事 業 所 名	所 在 地	運送区域	電 話	F A X
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 (鶴岡福祉センター 地域福祉課)	西新斎町 14-26	鶴岡市	26-9222	26-9128
生活協同組合共立社	宝田一丁目 3-23	庄内全域	25-9980	25-9983
医療法人社団みつわ会	茅原町 26-23	鶴岡市、三川町	25-8255	25-5222
庄内たがわ農業協同組合	上藤島字備中下 3-1	鶴岡市、三川町 庄内町	33-8165	33-8166
社会福祉法人ふじの里	藤の花一丁目 18-1	鶴岡市	64-5880	64-5884

(7) 居宅介護支援

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
銀座夢ハウスケアプランステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	64-8801	64-8817
協立ケアプランセンターふたば	双葉町 13-45	医療生活協同組合 やまがた	28-1717	29-1050
居宅介護支援事業所いつき	勝福寺字下川田 236-1	(株)スガワラ	26-1035	64-0600
居宅介護支援センターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25-9275	25-9277
鶴岡地区医師会 ケアプランセンターふきのとう	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	29-1255	25-3231
ケアプランセンターひだまり	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	22-6511	25-5025
健楽園居宅介護支援センターみはら	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797
ひまわり居宅介護支援事業所	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
永寿荘居宅介護支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	26-8311	26-8312
居宅介護支援センターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-6129	24-1140
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1040	25-1040
ケアプランセンター大地	藤沢字石渡 15-13	(株)とよみ	24-4426	33-8572
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	29-9231
居宅介護支援センターとようら	三瀬字菖蒲田 67-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	38-8150	73-3870
しおん荘居宅介護支援事業所	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	76-3760	76-3727
居宅介護支援センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	33-0202	38-0256
指定居宅介護支援事業所 澄花	友江字川向 61-7	サードステージ(株)	64-1669	64-0729
(株)里くみ居宅介護支援事業所	田川字八幡 212	(株)里くみ	090- 2004- 3093	64-0472
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ 農業協同組合	33-8165	33-8166
指定居宅介護支援センター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5883	64-5884
瑞穂の郷ケアプランセンター	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・ プロジェクト	29-1025	29-1026
支援センターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2026	62-4815
居宅介護支援センターくしびき	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	78-7450	57-5138
居宅介護支援センターであい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	58-1062	53-2828
支援センター温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福社会	43-2182	43-2381

(8) 訪問介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
鶴岡市社会福祉協議会 訪問介護事業所本部	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	64-0301	29-1781
なえづサテライト	ほなみ町 3-1		25-9265	26-9265
とよらサテライト	三瀬字菖蒲田 67-1		38-8155	73-3870
ふれあいサテライト	西新斎町 14-26		64-0315	29-1781
おおやまサテライト	大山三丁目 34-1		38-0255	38-0256
くしびきサテライト	上山添字成田 21-9		57-5080	57-5138
在宅支援サービス 澄花	大山字堤下 2-31	サードステージ(株)	35-1667	35-1668
鶴岡地域福祉事業所 ヘルパーステーション海老島	大西町 3-35 デイサービスみどり内	山形県高齢者福祉 生活協同組合	28-1760	28-1760
ヘルパーステーションぬくもり	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	28-1588	24-5326
ヘルパーセンター アライブ	昭和町 7-16	(株)アライブ	33-8826	33-8824
すずらん・ケア(有)	日出一丁目 3-31	すずらん・ケア(有)	24-7557	24-8107
ニチケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチ学館	29-6889	29-4120
のぞみの園訪問介護サービス	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5055	25-5025
健楽園ホームヘルパーセンター	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797
訪問介護ひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
ホームヘルパーセンターともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	35-0913	35-0901
ニチケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチ学館	29-0305	29-0308
ホームヘルパーセンターしおん	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	26-7627	26-7656
訪問介護きんもくせい	上山添字神明前 310	(株)もがみや	26-0267	26-0268
ニチケアセンター宝田	宝田三丁目 10-45	(株)ニチ学館	33-8527	33-8528
ニチケアセンター桜新町	桜新町 12-12	(株)ニチ学館	28-1810	29-2322
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ 農業協同組合	33-8165	33-8166
ケアリッツ	羽黒町川代字八森 238	(株)ケアリッツ	33-8855	33-8855
瑞穂の郷 訪問介護ステーション	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・ プロジェクト	29-1025	29-1026
ホームヘルパーかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-2089
ホームヘルプ温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381
みつたま訪問介護事業所	大西町 19-14	(株)みつたま自然農園	23-7208	23-7208
ヘルパーステーション奏	藤沢字石渡 15-12	(株)とよみ	33-8571	33-8572
ヘルパーステーションはーとふる海老島	日枝字海老島 64	医療生活協同組合や まがた	29-1056	29-2045

(9) 訪問入浴介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
(一社) 鶴岡地区医師会介護保険施設みずばしよ訪問入浴	羽黒町後田字谷地田 191-4	(一社)鶴岡地区医師会	28-1584	28-1586
アースサポート鶴岡	末広町 29-9	アースサポート(株)	23-7400	23-7401
山形虹の会訪問入浴サービス	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1131	25-0810

(10) 訪問看護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
訪問看護ステーションきずな	日枝字海老島 159-1	医療生活協同組合やまがた	25-8880	28-1558
訪問看護ステーション庄内	ほなみ町 2-8	(株)訪問看護ステーション庄内	33-8950	33-8955
(一社)鶴岡地区医師会訪問看護ステーションハローナース	馬場町 1-34	(一社)鶴岡地区医師会	25-3055	25-3056
リハビリ訪問看護ステーションみどり	みどり町 6-41-1	(有)モリヤオート	25-3050	25-3052
訪問看護ステーション タカラ	切添町 5-8	(医)いぶき会	33-8834	29-3588
訪問看護ステーション とるて	みどり町 21-29	コネクト(株)	64-8785	64-8786
いのちの華 訪問看護ステーション	城北町 1-26	(株)ユニバーサルシャインいのちの華	25-3203	25-3203
訪問看護ステーションやまごや	末広町 5-22-201 号 (マリカ西館 2 階) C-1	NPO 法人やまごや	29-2117	050-3852-1225
訪問看護ステーション奏	藤沢字石渡 15-16	(株)とよみ	33-8571	33-8572
(同) 在宅ケアサービスえる	湯田川乙 107-3	(同) 在宅ケアサービスえる	26-0845	26-0846

(11) 訪問リハビリテーション

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	24-7724	24-7734
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5000	25-5025
訪問リハビリテーション いでは	羽黒町荒川字谷地堰 42-4	植村哲也	62-3789	78-0710
鶴岡協立リハビリテーション病院	上山添字神明前 38	医療生活協同組合やまがた	78-7511	78-7515

(12) 通所介護（デイサービス）

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
銀座夢ハウス デイサービスステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	20	64-8800	64-8817
デイサービスきらり	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり協同組合虹	33	24-5628	24-5629
デイサービス ぼぼろ	大東町 3-17	(株)アライブ	25	64-8978	64-8979
デイサービスセンターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市社会福祉協議会	40	25-9255	25-9277
ニチケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチ学館	50	29-6889	29-4120

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	30	25-8255	25-5222
永寿荘デイサービスセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	34	25-6111	25-6112
デイサービスセンター健楽園	美原町 4-40	(福)一幸会	25	25-2881	25-2882
デイサービスひまわりいずん	稲生一丁目 3-45	(株)ひまわり	35	64-0604	25-5820
デイサービスひまわりアプラ	稲生一丁目 4-53	(株)ひまわり	35	64-0302	25-0915
福祉のひろば いなおい	稲生二丁目 39-4	(株)福祉のひろば	40	23-3205	23-2806
あかり	小真木原町 10-17	(株)むつみ	25	29-8203	29-8207
デイサービス すずらん・ケア	柳田字田中 30-1	すずらん・ケア(有)	23	24-9370	24-9401
デイサービスセンターみどり	大西町 3-35	山形県高齢者福祉 生活協同組合	35	26-8812	26-8838
デイサービスセンターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	29-0370	24-1140
ニチケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチ学館	30	29-0305	29-0308
J A 鶴岡げんき館 デイサービスセンター	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同 組合	25	29-7725	24-3311
古民家かふえ はなだま	民田字十二前 196	(株)花珠	30	64-8244	64-8245
オープンハウス奏	藤沢字石渡 15-13	(株)とよみ	25	33-8571	33-8572
リラクゼーション型デイサービスふらっと	日和田町 19-1	(株)Forest	25	29-2303	64-8923
デイサービスはなの里	田川字八幡 212	(株)里くみ	24	64-0471	64-0472
デイサービスセンター西目	西目 123-8	(株)むつみ	30	35-3880	35-3881
デイサービスセンターとようら	三瀬字菖蒲田 67-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	34	38-8155	73-3870
デイサービスセンターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	34	38-0255	38-0256
デイサービスセンターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	24	33-0833	33-0854
デイサービスセンター澄花	友江字川向 61-8	サードステージ(株)	60	64-1665	64-0728
デイサービスセンターそよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	25	76-2170	76-2171
デイサービスセンターキャット藤島	藤島字笹花 48-12	(有)キャットハンド サービス	20	64-6042	64-6043
指定通所デイサービスセンター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	50	64-5880	64-5884
デイサービス えがお・デ・あいと	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ 農業協同組合	33	33-8165	33-8166
瑞穂の郷 デイサービスセンター本館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ ケア・プロジェクト	35	29-1025	29-1026
デイサービスセンターくしびき	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	28	57-5080	57-5082

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
指定通所介護事業所 「デイサービスセンターであい」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	35	53-2850	53-2828
デイサービスかみじ荘	羽黒町手向薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	30	62-2007	62-2089
デイサービス温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福社会	35	43-2173	43-2381
デイサービスみんなの家	齋藤川原字林俣 234- 28 フレンドリーなでしこ 1 階	(合)プランタン	30	26-8910	26-8911

(13) 通所リハビリテーション

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院	文園町 9-34	医療生活協同組合 やまがた	70	23-6060	28-3434
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	40	24-7724	24-7734
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	45	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	35	25-5000	25-5025
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	40	25-1131	25-0810
鶴岡市立湯田川温泉 リハビリテーション病院	湯田川字中田 35-10	鶴岡市	40	38-5151	38-5152
介護老人保健施設みずばし	羽黒町後田字谷地田 191-4	(一社)鶴岡地区 医師会	50	78-0951	78-0952
鶴岡協立リハビリテーション病院	上山添字神明前 38	医療生活協同組合 やまがた	70	78-7511	78-7515

(14) 短期入所生活介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
永寿荘ショートステイセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	16	25-6111	25-6112
池幸園ショートステイ	陽光町 9-20	(福)一幸会	12	33-8106	29-2671
池幸園ショートステイみはら（空床型）	美原町 4-40	(福)一幸会	空床利 用のみ	25-2881	25-2882
ショートステイかけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	21	25-1131	25-0810
ショートステイかけはし 2 号館	民田字代家田 99-1	(福)山形虹の会	10	25-1131	25-0810
(介護予防) 短期入所生活介護事業 所めぐみの郷しらやま	白山字西木村 101-1	(福)めぐみ会	10	64-1171	22-5655
短期入所センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	24	38-0250	38-0251
指定短期入所生活介護サービスセンター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	20	64-5880	64-5884
ショートステイかみじ荘 (旧指定短期入所生活介護事業所かみじ荘)	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	16	62-2233	62-2089
ショートステイかみじ荘 (旧指定ユニット型短期入所生活介護事業所かみじ荘)	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	10	62-2233	62-2089
桃寿荘指定短期入所生活介護事業所	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	14	57-3222	57-4308

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
指定短期入所生活介護事業所 「かたくり荘」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	10	53-2300	53-2828
ショートステイ温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	15	43-2351	43-2381

(15) 短期入所療養介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
介護老人保健施設ケアホームみやはら	三和町 1-53	(医)継和会	28-2061	28-2062
介護療養型老人保健施設せせらぎ	文園町 9-34	医療生活協同組合 やまがた	28-2160	28-2161
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	24-7724	24-7734
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5000	25-5025
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1131	25-0810
介護老人保健施設みずばしろう	羽黒町後田字谷地田 191-4	(一社)鶴岡地区医師会	78-0951	78-0952

(16) 特定施設入所者生活介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
アメニティハウスひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	23	25-5145	25-5241
シニアタウン山王フジックス	山王町 14-23	(有)山王フジックス	128	29-0030	25-3775

(17) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	電 話	F A X
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護安らぎケアちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	25-5055	25-5025
瑞穂の郷 24 時間巡回型訪問介護	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・プロジェクト	29-1025	29-1026
定期巡回事業所 タカラ	切添町 5-8	(医)いぶき会	29-2134	29-3588
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 澄花	大山字堤下 2-31	サードステージ(株)	35-1667	64-0728

(18) 小規模多機能型居宅介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
小規模多機能型居宅介護事業所 健楽園つとひ	陽光町 9-20	(福)一幸会	29	33-8107	29-2684
永寿荘多機能ホーム宝田	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	29	26-8355	26-8356
ケアホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	12	23-0557	33-8853
ケアホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	29	64-1303	64-1304
多機能ゆのはま	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	24	76-3780	76-3761

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
多機能かも	加茂字加茂 146	(福)思恩会	25	64-1162	64-1172
小規模多機能施設くしびき	上山添字神明前 42-1	医療生活協同組合やまがた	29	57-4898	57-4898
清流苑	五十川字山之脇 183-2	(福)あつみ福祉会	25	33-8755	33-8139

(19) 認知症対応型通所介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
デイサービスセンターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	10	25-9255	25-9277
グループホームひだまりの家	茅原町 27-1	(医)みつわ会	3	25-5502	25-5501
デイサービスセンターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	10	29-0370	24-1140
グループホームなでしこ	斎藤川原字間々下 35	ぶらすはーと(株)	3	25-5613	25-5612
グループホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	3	26-0558	33-8853
グループホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	6	64-1303	64-1304
デイサービスセンターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	12	33-0833	33-0854
認知症高齢者グループホームなごみ	羽黒町赤川字熊坂 47-3	NPO 法人大地	6	62-4331	62-3190
グループホームなごみ 2 号館	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	6	62-4881	62-4883
グループホーム「ママ家」	常盤木字関口 103-3	(株) 互惠	3	78-7900	78-7901
デイサービス「いろ花」	下山添字中通 40-1	(株)ライフネット	12	78-7335	57-5959
指定通所介護事業所 「デイサービスセンターであい」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	12	53-2850	53-2828

(20) 認知症対応型共同生活介護

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
グループホームひだまりの家	茅原町 27-1	(医)みつわ会	36	25-5502	25-5501
グループホーム「コスモス」	西茅原町 21-16	(株)コンパス	18	23-5858	23-5870
グループホームひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	9	25-5145	25-5241
グループホームなでしこ	斎藤川原字間々下 35	ぶらすはーと(株)	18	25-5613	25-5612
グループホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	9	26-0558	33-8853
グループホームかけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	18	25-1131	25-0810
グループホームかけはし南館	民田字船附 193	(福)山形虹の会	18	25-1131	25-0810
グループホームはちもり	三瀬字菖蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	18	64-0122	73-3955
グループホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	18	64-1303	64-1304

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
ニチイケアセンターこまぎはら	日枝字鳥居上 38-1	(株)ニチイ学館	18	28-1025	28-1026
グループホーム和楽居	日枝字海老島 63-5	医療生活協同組合 やまがた	18	33-8931	33-8908
あった家きゃっと	藤島字笹花 48-12	(有)キャットハンド サービス	9	64-6042	64-6043
グループホームふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	9	64-5880	64-5884
認知症高齢者グループホーム「和心」 ふじ荘	八色木字西野 335-1	十和建設(株)	18	78-2620	78-2621
グループホームこもれび	八色木字西野 335-5	十和建設(株)	18	33-8920	33-8921
グループホームはぐろの里	羽黒町荒川字谷地堰 42-1	(株)はぐろの里	18	26-0120	26-0121
認知症高齢者グループホームなごみ	羽黒町赤川字熊坂 47-3	NPO 法人大地	18	62-4331	62-3190
グループホームなごみ 2 号館	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	18	62-4881	62-4883
コミュニティママ家	中田字追分 162-2	(株)互恵	18	57-5050	57-5105
グループホーム「ママ家」	常盤木字関口 103-3	(株)互恵	18	78-7900	78-7901
グループホームいろ花の里	下山添字中通 39-1	(株)ライフネット	18	78-7338	57-5181
グループホームはもれび	下山添字茶屋川原 75	(福)櫛引福寿会	18	57-5200	57-5202
グループホームかたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	9	53-3900	53-3900
グループホームねずがせき	鼠ヶ関字横路 9-3	(株)ケアサービスつきみ	27	48-4555	64-8546
JA 鶴岡グループホーム愛あい館	大山字中道 92-2	鶴岡市農業協同組合	18	64-0605	33-2855
グループホームそよ風の森	下川字龍花崎 41-1035	(有)そよ風の森	18	68-5860	68-5870

(21) 地域密着型通所介護（デイサービス）

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
メディカルデイサービスビビ	文園町 11-3	医療生活協同組合 やまがた	6	23-6060	24-6465
ハビビ伊勢原	伊勢原町 16-16	(株)燦	12	23-8576	23-8576
療養通所介護 のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	9	25-8335	25-8336
リハビリテーション・アズリー	鳥居町 23-2	(株)キープフィット・ アズリー	15	64-8902	64-8903
デイホームはぐろの里	羽黒町荒川字谷地堰 42-1	(株)はぐろの里	10	26-0120	26-0121
瑞穂の郷デイサービスセンター東館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ネクスト・ オペレーション	13	29-1025	29-1026
瑞穂の郷デイサービスセンター西館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ネクスト・ オペレーション	13	29-1025	29-1026
アズリー・リハトレ	鳥居町 22-20	(株)キープフィット・ アズリー	18	64-0117	64-0217

(22) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
特別養護老人ホームかけはし	民田字代家田 99-1	(福)山形虹の会	29	25-1131	25-0810
地域密着型小規模特別養護老人ホームめぐみの郷しらやま	白山字西木村 101-1	(福)めぐみ会	29	64-1171	22-5655
サテライト池幸園	陽光町 9-20	(福)一幸会	29	33-8106	29-2671
小規模特別養護老人ホームともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	29	35-0900	35-0901
特別養護老人ホームぶなの杜	熊出字東村 152-1	(福)朝日ぶなの木会	29	58-1535	53-3113
地域密着型特別養護老人ホーム思恩	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	20	26-7610	26-7645

(23) 福祉用具貸与

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
コープ福祉用具サービス	双葉町 13-45	生活協同組合共立社	25-9980	25-9983
タマツ鶴岡店	美咲町 32-7	(株)タマツ	24-3333	25-3889
(株)トーク	遠賀原字稲荷 41-2	(株)トーク	22-1009	25-8139
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	23-6150
(株)齋藤商会	布目字宮田 155-1	(株)齋藤商会	29-4151	29-4152
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166

(24) 特定福祉用具販売

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
コープ福祉用具サービス	双葉町 13-45	生活協同組合共立社	25-9980	25-9983
タマツ鶴岡店	美咲町 32-7	(株)タマツ	24-3333	25-3889
(株)トーク	遠賀原字稲荷 41-2	(株)トーク	22-1009	25-8139
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	23-6150
(株)齋藤商会	布目字宮田 155-1	(株)齋藤商会	29-4151	29-4152
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166

(25) 養護老人ホーム

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	70	35-0900	35-0901
思恩園	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	30	26-7610	26-7645

(26) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
特別養護老人ホーム永寿荘	茅原町 28-10	(福)恵泉会	82	25-6111	25-6112
介護老人福祉施設池幸園	美原町 4-40	(福)一幸会	80	25-2881	25-2882
特別養護老人ホームしおん荘	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	80	76-3735	76-3727
特別養護老人ホームおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	126	38-0250	38-0251
特別養護老人ホームふじの花 荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	100	64-5880	64-5884
特別養護老人ホームかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	50	62-2233	62-2089
ユニット型特別養護老人ホーム かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	30	62-2233	62-2089
特別養護老人ホーム桃寿荘	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	50	57-3222	57-4308
ユニット型特別養護老人ホーム 桃寿荘	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	50	57-3222	57-4308
特別養護老人ホームかたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	50	53-2300	53-2828
特別養護老人ホームかたくり荘 (ユニット型)	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	30	53-2300	53-2828
特別養護老人ホーム温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	80	43-2351	43-2381

(27) 介護老人保健施設

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
介護老人保健施設ケアホーム みやはら	三和町 1-53	(医)継和会	29	28-2061	28-2062
介護療養型老人保健施設せせ らぎ	文園町 9-34	医療生活協同組合 やまがた	40	28-2160	28-2161
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	29	24-7724	24-7734
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	100	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	29	25-5000	25-5025
老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	100	25-1131	25-0810
老人保健施設みずばしょう	羽黒町後田字谷地田 191-4	(一社)鶴岡地区医師会	96	78-0951	78-0952

(28) 軽費老人ホーム

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
ケアハウス鶴が丘	茅原町 26-27	(福)めぐみ会	50	24-5633	24-3977

(29) 介護予防支援

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
地域包括支援センターかたりあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1626	64-0322
地域包括支援センターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	26-9260	25-9277
地域包括支援センターくしびき	三千刈字藤掛 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	57-5003	78-7451
地域包括支援センターつくし	馬場町 1-34	(一社)鶴岡地区医師会	29-1256	25-3231
健楽園地域包括支援センター	陽光町 9-20	(福)一幸会	25-0888	29-2683
永寿荘地域包括支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	29-2900	26-8312
鶴岡西地域包括支援センター	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	35-0300	35-0301
地域包括支援センターふじしま	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	78-2370	64-5884
地域包括支援センターはぐろ	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	(福)羽黒百寿会	64-8281	64-8283
地域包括支援センターあさひ	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	(福)朝日ぶなの木会	58-1068	58-1071
地域包括支援センターあつみ	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	(福)あつみ福祉会	43-3010	43-3011
ケアプランセンターひだまり	北茅原町 5-10	(医)みつわ会	22-6511	25-5025
ひまわり居宅介護支援事業所	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
永寿荘居宅介護支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	26-8311	26-8312
しおん荘居宅介護支援事業所	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	76-3760	76-3727
支援センターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2026	62-4815
銀座夢ハウスケアプランステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	64-8800	64-8817
指定居宅介護支援センターふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5880	64-5884

(30) 障害者支援施設

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	60	35-1755	35-1756
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	50	78-0255	62-3464
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	40	35-1351	35-1352
愛光園	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	32	35-2399	35-3775

(31) 障害者相談支援事業所

施 設 名	所 在 地	運営主体	児童	電 話	F A X
鶴岡市障害者相談支援センター	泉町 5-30 (にこ♥ふる2階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	○	25-2794	25-2476
相談支援センター あおば	宝町 18-50	(福)恵泉会	○	29-1502	33-9900
障がい者相談支援センター ぱすてる	みどり町 22-43-2	(福)親和会		25-0080	25-0080
障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	○	29-7088	29-7073
相談支援室「一柳」	中野京田字壱柳 4-1	(福)月山福社会	○	35-0701	35-0701
地域生活支援センター アスピア	宝田三丁目 19-20	(一社) Pasio		22-9001	64-0333
く〜たも相談室	日吉町 10-44	(合) fiKa	○	28-1877	26-7738
相談支援事業所 だん	日吉町 6-4 サンコーポ 1F	(合) そう	○	090-3870- 8147	77-5764
相談支援事業所 のぞみの家	北茅原町 5-54	(医) みつわ会	○	25-8255	25-5222

(32) 障害者居宅介護事業所

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	電 話	F A X
鶴岡市社会福祉協議会 訪問介護事業所本部	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	64-0301	29-1781
なえづサテライト	ほなみ町 3-1		25-9265	26-9265
とようらサテライト	三瀬字菖蒲田 67-1		38-8155	73-3870
ふれあいサテライト	西新斎町 14-26		64-0315	29-1781
おおやまサテライト	大山三丁目 34-1		38-0255	38-0256
くしびきサテライト	上山添字成田 21-9		57-5080	57-5138
すずらん・ケア有限公司	日出一丁目 3-31	すずらん・ケア(有)	24-7557	24-8107
ホームヘルプ温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福社会	43-2182	43-2381
指定訪問ヘルプサービス ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5880	64-5884
ホームヘルパー かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-4815
ホームヘルパーセンターともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	35-0913	35-0901

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	電 話	F A X
訪問介護 ひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
ニチイケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
ニチイケアセンター桜新町	桜新町 12-12	(株)ニチイ学館	28-1810	29-2322
ニチイケアセンター宝田	宝田三丁目 10 番 45 号	(株)ニチイ学館	33-8527	33-8528
健楽園ホームヘルパーセンター	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797
庄内たがわ農業協同組合	上藤島字備中下 3-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166
みつたま訪問介護事業所	大西町 19-14	(株)みつたま自然農園	23-7208	64-8395

(33) 障害者生活介護事業所

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	28-3136	29-2294
鶴岡市ゆうあいプラザ分館	家中新町 18-50	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	14	24-5610	—
なえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	25-9255	25-9277
サポートセンターラブラドル	西茅原町 14-16	(株)ラブラドル	20	25-8110	64-0799
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	46	35-1351	35-1352
作業所月山	中野京田字壱柳 4-1	(福)月山福祉会	6	24-8541	24-8582
つばさクラブ	日吉町 10-43	NPO 法人やすらぎの会	12	22-6088	22-0485
工房せい	大山三丁目 36-35	(福)創奏の里	6	33-1108	33-1108
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	80	35-1755	35-1756
そよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	基準 該当	76-2170	76-2170
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	55	78-0255	62-3464
であい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	基準 該当	53-2850	53-2828
もみじが丘	湯温海字湯之尻 555	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	8	43-4386	43-2308
温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	基準 該当	43-2173	43-2381
ハビビ伊勢原	伊勢原町 16-16	(株)燦	基準 該当	23-8576	35-1115
ひので	日出一丁目 7-7	NPO 法人鶴岡福祉村	6	25-2943	25-7110
スローワーク新町	新海町 30-7	(福)月山福祉会	6	64-1600	64-1600

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
よつばの里	本町三丁目 1-11	(福)共生	10	23-4282	29-2995
のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	15	25-8335	25-8336
いなほ作業所	美咲町 26-1	(福)創奏の里	10	24-3688	64-8610
永寿荘デイサービスセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	30	25-6111	25-6112

(34) 障害者自立訓練事業所

施 設 名	所 在 地	区分	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
鶴岡市ゆうあいプラザ分館	家中新町 18-50	生活	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	6	24-5610	—
つばさクラブ	日吉町 10-43	生活	NPO 法人やすらぎの会	6	22-6088	64-0485
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	生活	(福)山形県 社会福祉事業団	6	35-1755	35-1756
あすか	朝陽町 4-10	生活	(福)親和会	10	64-1260	22-0343
アスパソーシャルアクション	宝田三丁目 19-20	生活	(一社) Pasio	10	22-9001	64-0333
絆	道田町 10-18	生活	NPO 法人 comfy	20	64-8149	64-8159

(35) 障害者就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援事業所（A型・B型）

施 設 名	所 在 地	区分	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	移 B	(福)山形県 社会福祉事業団	休 6 10	35-1351	35-1352
愛光園ワークセンター大山	友江字川向 46-4	移 B	(福)恵泉会	休 6 20	33-8100	33-8963
愛光園	藤沢字軽井沢 68	B	(福)恵泉会	40	35-2399	35-3775
工房せい	大山三丁目 36-35	B	(福)創奏の里	14	33-1108	33-1108
いちほ	陽光町 18-24	移・定 B	NPO 法人一歩	8 12	64-8690	64-8691
作業所月山	中野京田字壱柳 4-1	B	(福)月山福祉会	28	24-8541	24-8582
アスパソーシャルアクション	宝田三丁目 19-20	移 B	(一社) Pasio	10 10	22-9001	64-0333
すまいるらんど鶴岡	布目字宮田 22-5	B	NPO 法人ホールド	20	64-0475	64-0475
リタプラス	常盤木字木原 8-14	B	(株)リタプラス	20	57-4766	57-4766
fe ふぁーむ	神明町 8-44	A B	(株)fe ふぁーむ	10 10	64-0560	64-0560
こっこ	羽黒町荒川字漆畑 33	A B	(株)わんぱく	10 10	64-8733	62-4773
じゃがいも	城北町 22-8	B	(福)創奏の里	20	23-7640	23-7640
きりり	日枝字宮脇 79-1	B	NPO 法人やすらぎの会	30	24-7283	23-6020
きりり弁当部とんが村	大宝寺町 3-35	B	NPO 法人やすらぎの会	10	24-3667	24-3667

施 設 名	所 在 地	区分	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
いなほ作業所	美咲町 26-1	B	(福)創奏の里	10	24-3688	64-8610
手づくりクッキーおからや	若葉町 15-5	B	NPO 法人花の会	20	25-3460	25-3460
やまびこ	新海町 8-33	B	(福)親和会	20	25-3801	25-3806
よつばの里	本町三丁目 2-5	B	(福)共生	25	24-4282	24-4283
あけぼの	西新斎町 21-8	B	NPO 法人やすらぎの会	20	23-7626	23-7658
もみじが丘	湯温海字湯之尻 555	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	12	43-4386	43-2308
青柳作業所	青柳町 31-14	B	NPO 法人ゆきやなぎ	20	25-8010	25-8010
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	28-3136	29-2294
さくらが丘	羽黒町川代字桜ヶ丘 115-4	B	(福)いなほの会	35	62-2333	62-2319
根っ子杉	藤の花一丁目 20-1	B	(福)ふじの里	20	64-4376	64-4418
レインボー広場	双葉町 5-22	B	NPO 法人絆の会	20	22-2964	64-1664
あすか	朝陽町 4-10	B	(福)親和会	27	64-1260	22-0343
ひので	日出一丁目 7-7	B	NPO 法人鶴岡福祉村	14	25-2943	25-7110
さんのう	山王町 12-3	B	(福)親和会	20	64-0169	64-0269
もみの木	青龍寺字村下 182-1	B	(福)かくほう	20	64-8885	64-8886
スローワーク新町	新海町 30-7	B	(福)月山福社会	20	64-1600	64-1600
りーふ	朝陽町 5-3	B	(株)カラフルツリー	20	29-3881	29-3882
self-A・よつ葉鶴岡	文園町 6-42	A	(株)よつ葉	20	77-5661	77-4739
のぞみの家	北茅原町 5-54	B	(医)みつわ会	20	25-8335	25-8336
ミント	伊勢原町 20-36	B	(社)心のそら	20	29-2341	29-2341
みんなのサラダ	大塚町 12-22	B	NCR 株式会社	20	26-1476	26-1477
多機能型事業所 絆	中山字瓜沢 60-4	B	NPO 法人 comfy	10	64-8149	64-8159

(36) 障害者地域活動支援センター

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	電 話	F A X
障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	29-7088	29-7073

(37) 障害児居宅支援型事業所（居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援）

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	電 話	F A X
子ども訪問支援やまごや	末広町 5-22-201 A-3	NPO 法人やまごや	29-2117	050-3852-1225
あおば学園	宝町 18-50	(福)恵泉会	29-1502	33-9900

(38) 障害児通所事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
あおば学園	宝町 18-50	(福)恵泉会	10	29-1502	33-9900
サポートセンターラブラドル	西茅原町 14-16	(株)ラブラドル	10	25-8110	64-0799
ラブラドルあさひ館	熊出字日鐘 68-1	(株)ラブラドル	20	53-3660	53-3662
ハウスカ	美原町 17-17	(合)ハウスカ	10	64-8910	64-8911
ハウスカ・キートス	道田町 27-27	(合)ハウスカ	10	64-8492	64-8492
森のメグシィ	高坂字杉ヶ沢 72-33	(株)メグシィ	20	23-3583	29-5023
エールメグシィ	ほなみ町 1-3	(株)メグシィ	10	23-3583	29-5023
キッズスクールメグシィ	日出 2 丁目 10-20	(株)メグシィ	20	23-3583	29-5023
愛光園デイサービスセンター	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	10	35-2903	33-8555
みんなのそら	宝田一丁目 7-28-9	(有)スエヒロ	10	24-6017	64-0102
みんなのそら にじ	茅原町 27-12	(有)スエヒロ	10	33-9898	33-9899
アトリエ	中野京田字吉柳 4-1	(福)月山福社会	20	24-8541	24-8582
のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	30	25-8335	25-8336
Core Kids	新形町 10-28	株式会社 and.g	20	080-9631-8760	64-1463

(39) 障害(児)者短期入所事業所

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
短期入所センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	空床 利用	38-0250	38-0251
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	4	78-0255	62-3464
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	5	35-1755	35-1756
しおん荘	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	11	76-3735	76-3727
ゆきやなぎ	青柳町 40-5	NPO 法人ゆきやなぎ	2	23-1040	25-8010
愛光園	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	5	35-2399	35-3775
永寿荘	茅原町 28-10	(福)恵泉会	空床 利用	25-6111	25-6112
よつばの里	本町三丁目 1-11	(福)共生	9	23-4282	28-2995
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	2	35-1351	35-1352
あじさい	安丹字村上 3-13	(福)かくほう	2	33-8160	35-8168

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	20	64-5880	64-5884
のぞみの園 医療型短期入所	茅原町 26-23	(医)みつわ会	空床 利用	25-8255	25-5222

(40) 障害者共同生活援助事業所

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
慈丘園共同生活事業所	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	－	35-0330	64-8180
かりん	友江字川向 63-1		5	33-0018	33-0018
ゆず	友江字川向 63-1		7	33-1018	33-1018
みんと	大山一丁目 21-33		6	33-0255	33-0255
たいよう	大山一丁目 21-33		7	33-0111	33-0111
グループホーム「よつばの里」	本町三丁目 2 - 5	(福)共生	－	24-4282	24-4283
えがおホーム	東新斎町 10-40		5	070-5099- 5719	24-4283
えがおホーム・ネオ	東新斎町 10-40		4	070-5090 -1740	24-4283
グループホームゆきやなぎ	青柳町 40-5	NPO 法人ゆきやなぎ	－	23-1040	－
青柳下宿	青柳町 40-5		6	23-1040	－
大西下宿	大西町 12-30		4	22-2675	－
愛光園グループホームセンター	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	－	35-2399	35-3775
けやきの杜	泉町 8-50		5	25-9496	25-9496
すばる	藤沢字西側 163		6	35-4255	－
まちなか	三和町 6-11-3		6	25-6420	25-6420
楽しい家	家中新町 2-40		4	24-4567	24-4567
軽井沢	藤沢字軽井沢 45- 1		7	35-3410	35-3410
仲間の家	家中新町 2-39		5	23-1077	23-1077
結び	藤沢字軽井沢				
鶴岡地区共同生活事業所	朝陽町 4-10	(福)親和会		25-3801	25-3806
あたご	中野京田字大坪 22-5		10	23-5732	64-0311
みらい	みどり町 22-44		9	25-3778	64-0255
まごころ	みどり町 22-43		6	33-8899	33-8945
大山の家	友江町 2-21		9	33-0811	33-0811

施 設 名	所 在 地	運 営 主 体	定員	電 話	F A X
指定共同生活援助事業所やすらぎ	西新斎町 21-8	NPO 法人やすらぎの会		23-7626	23-7658
さくら荘	稲生一丁目 20-48		10	25-7554	25-7554
柿の木荘	宝町 4-5		11	24-7283	24-6020
けやき荘	平京田字屋敷廻 94-2		20	22-4941	22-4941
どんぐり	文園町 1-28	NPO 法人絆の会		22-3192	22-3192
どんぐり	文園町 1-28		6	22-3192	22-3192
くるみ	青柳町 16-22		6	22-2015	－
障がい者共同生活援助事業所 かくほう	安丹字村上 3-13	(福)かくほう		33-8160	33-8168
ゆずり葉	安丹字村上 3-13		10	33-8160	33-8168
あじさい	安丹字村上 3-13		10	33-8160	33-8168
ケアホームつくしんぼ	熊出字日鍵 69-1	(株)ラブラドル	5	53-2332	53-2332
DISCOVERY HOUSE	青柳町 32-9	NPO 法人 comfy	7	64-8149	64-8159
温海グループホーム茶や町荘	温海戊 645-40	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	6	43-2810	43-2810
グループホームはないろ	西新斎町 4-14	(株)D i v e r s e L i f e	5	28-2601	28-2602
For ゆう	新形町 2-40	一般社団法人野のゆり		41-9177	－
For ゆう	新形町 2-38		4	41-9177	－
You どえる	新形町 2-40		4	41-9177	－
Beo かみはた	上畑町 5-19		5	41-9177	－
地域生活支援ホーム 共生の家 「ひので」	日出一丁目 7-9	NPO 法人鶴岡福祉村	5	29-3666	25-7110
ほのぼのハウス	鳥居町 26-11	(福) いなほの会	4	26-8212	26-8213

(41) 児童養護施設

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	定員	電 話	F A X
七窪思恩園	下川字窪畑 1-288	(福)思恩会	57	75-2230	75-2257

(42) 認可保育所

施 設 名	所 在 地	設 置 主 体	利用定員	電 話	F A X
かたばみ保育園	家中新町 14-10	鶴岡市	100	22-0686	22-0686
東部保育園	日出一丁目 25-23	鶴岡市	120	22-2142	64-0731
西部保育園	新海町 11-57	鶴岡市	100	23-5646	23-5646
南部保育園	陽光町 9-32	鶴岡市	140	22-0527	26-7523
松原保育園	宝町 18-50	鶴岡市	110	29-1501	29-1503
荘内教会保育園	本町三丁目 5-36	(福)地の塩会	60	25-7070	25-7070
常念寺保育園	睦町 1-2	(福)和順会	110	24-9055	25-5553
常念寺保育園分園	睦町 1-3	(福)和順会	30	24-9055	25-5553
道形保育園	道形町 20-52	(福)道形保育会	80	22-5841	22-5305
由良保育園	由良一丁目 21-73	鶴岡市	45	73-2276	26-0023
栄保育園	播磨字若松 83	(福)栄保育会	45	29-2102	29-2112
大泉保育園	白山字西野 148-1	(福)大泉保育会	90	23-7332	23-7405
湯田川保育園	藤沢字西側 175	(福)湯田川保育会	30	35-2017	64-0027
民田保育園	民田字十二前 16-1	(福)民田保育会	40	24-4517	24-4552
黄金保育園	青龍寺字川内 109-7	(福)黄金保育会	70	24-4645	24-4645
ひばり保育園	下川字龍花崎 36-544	(福)湯野浜・ 松並保育会	70	75-3033	75-3035
ほなみ保育園	高田字下村 336-3	(福)京田保育会	90	28-2152	33-9396
藤島くりり保育園	藤島字笹花 82-1	鶴岡市	90	64-2167	64-6102
藤島こりす保育園	藤の花一丁目 21-1	鶴岡市	170	78-2588	64-4488
大東保育園	羽黒町手向字池之頭 139-1	鶴岡市	45	62-2156	62-2156
貴船保育園	羽黒町後田字谷地田 186-1	鶴岡市	120	62-2155	62-2154
いずみ保育園	羽黒町市野山字山王林 11	鶴岡市	120	62-2153	62-2153
くしびき保育園	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	60	57-5081	57-5082
くしびき西部保育園	上山添字文栄 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	100	57-2848	57-2850
朝日保育園	下名川字落合 5	鶴岡市	120	53-2969	53-2979
あつみ保育園	温海字荻田 177- 1	(福)あつみ福祉会	45	43-3901	43-3906
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関字横路 806	(福)あつみ福祉会	40	44-2133	44-2127

(43) 認定こども園

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
幼保連携型認定こども園 城南幼保園	のぞみ町 6-20	(学)鶴岡城南学園	111	24-7164	64-1660
幼保連携型認定こども園 りっしょう子ども園	西新斎町 2-31	(福)立正会	90	33-8772	33-8773
幼保連携型認定こども園 美咲こども園	美咲町 32-8	(福)恵愛会	95	28-3331	28-3060
幼保連携型認定こども園 ちわら菜の花こども園	茅原字西茅原 129-1	(福)道形保育会	105	26-7311	26-7316
幼保連携型認定こども園 大宝幼稚園	大宝寺町 14-10	(学)羽陽学園	135	22-1883	22-1696
幼保連携型認定こども園 ちとせはぐみ園	稲生一丁目 14-1	(福)はぐみ会	75	22-0742	22-0742
幼保連携型認定こども園 三瀬保育園	三瀬字殿田 233-1	(福)三瀬保育会	55	73-3500	73-3507
幼保連携型認定こども園 若葉幼稚園	若葉町 24-35	(学)キリスト教 若葉学園	40	22-2237	22-2358
幼保連携型認定こども園 マリア幼稚園	馬場町 7-19	(学)双葉学園	134	22-5831	22-5856
幼保連携型認定こども園 新形こども園	新形町 2-35	(福)新形愛育会	95	23-2568	23-3780
幼保連携型認定こども園 たがわこども園	田川字高田 9-1	(福)田川保育会	30	35-2715	35-0152
幼保連携型認定こども園 大山こども園	大山二丁目 56-26	(福)大山仏教慈善団	135	33-2033	33-2048
幼保連携型認定こども園 大山こども園分園	大山二丁目 20-1	(福)大山仏教慈善団	35	33-3250	33-3250
幼保連携型認定こども園 上郷保育園	みずほ 50	(福)上郷保育会	41	35-3392	-
幼稚園型認定こども園 鶴岡幼稚園	泉町 6-13	(学)鶴岡学園	85	22-0658	22-7060
幼稚園型認定こども園 和光幼稚園	我老林字五里市 62	(学)いつき学園	25	22-8835	25-2230
幼稚園型認定こども園 いなば幼稚園	藤島字村東 50	(学)いなば学園	25	64-2310	64-3622
幼稚園型認定こども園 みどり幼稚園	大塚町 6-28	(学)齋藤学園	110	23-2350	23-2354
保育所型認定こども園 美咲の森こども園	美咲町 28-5	(福)恵愛会	95	24-5555	24-5300
保育所型認定こども園 にしごう保育園	下川字樋渡 100	(福)湯野浜・ 松並福祉会	30	64-0245	64-0246

(44) 地域型保育施設

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
ニチイ`つるおか駅前保育園	大宝寺町 1-30	(株)ニチイ学館	19	26-2131	26-2132
ニチイ`つるおか天神保育園	大東町 19-27	(株)ニチイ学館	19	26-7270	26-7274
ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	千石町 17-15	(一社)GLEAP	9	77-4113	77-4113
鈴の音保育園	苗津町 5-66	(福) 恵泉会	12	33-8455	33-8799

(45) 認可外保育施設（届出保育施設・企業主導型保育施設）

施設名	所在地	設置主体	電話
鶴岡幼稚園	泉町 6-13	(学)鶴岡学園	22-0658

施 設 名	所 在 地	設置主体	電 話
みどり幼稚園	大塚町 6-28	(学)齋藤学園	23-2350
やまご保育園 home	大宝寺字日本国 378-45	SpiberWelfare(株)	64-8940
やまご保育園	北京田字下鳥ノ巣 6-1	SpiberWelfare(株)	26-0700
齋藤 ひとみ	訪問型	個人	—
キッズライン菅原	訪問型	個人	—

(46) 地域子育て支援センター

名 称	所 在 地	電話番号	設置年月
鶴岡市こども家庭センター	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	25-2741	平成 22 年 4 月
常念寺保育園 地域子育て支援センター	睦町 1-2 (常念寺保育園内)	24-9055	平成 17 年 4 月
おおやま子育て支援センター	大山二丁目 20-1 (大山こども園分園内)	33-2778	平成 22 年 4 月
栄子育て支援室	播磨字若松 83 (栄保育園内)	29-2102	平成 20 年 4 月
民田子育てひろば	民田字五百刈 77-1 (民田保育園内)	24-4517	平成 19 年 5 月
小堅わんぱくルーム	堅苔沢字淵ノ上 533	73-2330	平成 20 年 4 月
たがわ子育て支援センター	田川字高田 9 (田川コミュニティセンター内)	35-2715	平成 30 年 8 月
三瀬森の保育園	三瀬字殿田 233-1 (三瀬保育園内)	73-3500	平成 22 年 4 月
藤島子育て支援センター	藤島字笹花 58-2 (藤島児童館内)	64-2163	平成 12 年 4 月
子育てともにひろば	長沼字宮前 163 (長沼ともにひろば内)	64-8623	平成 28 年 4 月
羽黒子育て支援センター	羽黒町後田字谷地田 186-1 (貴船保育園内)	62-2154	平成 21 年 5 月
くしびき子育て支援センター	上山添字成田 21-9 (くしびき保育園内)	57-5081	平成 9 年 4 月
朝日子育て支援センター	下名川字落合 5 (朝日保育園内)	58-1504	平成 25 年 4 月
あつみ子育て支援センター	温海字荻田 177-1 (あつみ保育園内)	43-3901	平成 23 年 4 月

(47) 児童館・児童のための施設

施 設 名	所 在 地	設置主体	電 話	F A X
こども家庭センター	泉町 5-30(鶴岡市総合保健福祉センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471
ファミリー・サポート・センター	泉町 5-30(こども家庭センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471
子ども総合相談窓口	泉町 5-30(こども家庭センター内)	鶴岡市	35-1118	—
中央児童館	苗津町 1-1	鶴岡市	24-4608	24-5773
鶴岡南部児童館	文園町 1-8	鶴岡市	64-1900	64-1901

施 設 名	所 在 地	設置主体	電 話	F A X
陽光児童館	柳田字田中 28-3	鶴岡市	64-8640	22-5995
鶴岡西部児童館	淀川町 9-15	鶴岡市	29-0031	29-0032
大山児童館	大山三丁目 34-16	鶴岡市	38-0260	38-0261
藤島児童館	藤島字笹花 58-2	鶴岡市	64-2163	64-2163
子育て広場「まんまルーム」	末広町 3-1(マリカ東館 3 階)	鶴岡市	24-5635	24-5635
なかよし広場	泉町 5-30(こども家庭センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471

(48) 放課後児童クラブ（学童保育所）

施 設 名	所 在 地	電 話
第一学区学童保育所	文園町 1-8	64-1902
第二学区学童保育所	苗津町 1-1	23-0306
ばあばままキッズ	東原町 25-26	77-4099
第三学区学童保育所	若葉町 1-48	24-0248
SORAI 放課後児童クラブ	北京田字下鳥ノ巣 6-1	26-8801
第四学区学童保育所 太陽の子	柳田字田中 28-3	64-8640
第五学区放課後児童クラブ	切添町 15-4	23-5857
第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川字村東 66-1	23-7855
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町 9-15	29-0031
放課後児童クラブ いつき	我老林字野中川原 51	斎コミセン 22-0985
京田きらきらいこの家	高田字下村 94-3	77-4942
黄金放課後児童クラブ	青龍寺字北内 29	民田保育園 24-4517
大泉学童保育所	白山字西野 148	26-7300
大山放課後児童クラブ	大山三丁目 34-16	38-0260
藤島児童クラブ	藤島字笹花 58-2	64-2163
泉学童保育所	羽黒町荒川字花沢 4	62-2149
広瀬学童保育所	羽黒町後田字下田元 9	62-2102
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添字文栄 1	78-7571
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川字小在家 90	78-7075
朝日学童保育所	下名川字落合 220	支援員直通 080-3910-2966
温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	温海字荻田 177-1	43-4080

鶴岡市地域福祉計画

「つるおか地域福祉プラン 2025」

— 基本理念 —

「つながり 支え合う 福祉で共生のまちづくり 鶴岡」

こどもや若者から高齢者、障害者などの世代や属性にかかわらず、鶴岡市民が誰一人取り残されることなく、人と人につながり、地域全体で支え合う地域共生社会の実現を目指します。

— 基本目標 —

基本目標 1 包括的な支援体制の整備・充実

基本目標 2 地域で安心して暮らせる権利擁護の支援体制の拡充

基本目標 3 社会環境の変化に対応した支え合いの地域づくり

基本目標 4 将来世代の成長と参加の応援

基本目標 5 災害・犯罪に強い安心して暮らせるまちづくり

基本目標 6 社会環境の変化に対応した地域医療の推進

令和 8 年度 健康福祉の概要

令和 8 年 8 月発行

編 集 鶴岡市健康福祉部地域包括ケア推進課

発 行 鶴 岡 市

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町 9 番 25 号

電話 0235-25-2111（代表）



福祉のまちづくりシンボルマーク

平成 3 年 11 月に制定した「鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定を機に、福祉のまちづくりを、より一層市民が一体となって進めるために、市民に親しまれるシンボルマークを公募し、応募作品 117 点の中から、平成 4 年 3 月に決定しました。

このシンボルマークは、福祉環境整備の済んだ施設に表示するほか、パンフレットなどに幅広く使用しています。

主旨 福祉の心をハートに表し、鶴岡市のイニシャル「T」を市民にデザイン。安心して暮らせる、住み良い鶴岡市のまちづくりを目指す市民の姿を図案化したものです。